# 平成28年度(2016年度)

# 岩手県県民経済計算年報

平成 31 年 2月

岩手県政策地域部

利用上の注意、平成28年度推計における推計方法などの主な変更点

I 平成28年度岩手県県民経済計算の概要	
1 日本経済及び本県経済の概況	
2 県民経済計算の概要	
3 主要系列の概要       (1) 県内総生産(生産側)       (2) 県民所得の分配       (3) 県内総生産(支出側)       (3) 県内総生産(支出側)       (3) 県内総生産(支出側)       (4) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4 統計表	1
5 参考資料 (1) 平成28年度 県民経済計算相互関連図(名目) (2) 平成28年度 岩手県経済の循環(名目) (3) 平成28年度 岩手県経済を中心とした主な出来事 (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	
<ul> <li>Ⅱ 基本勘定</li> <li>1 統合勘定(名目)</li> <li>(1) 県内総生産勘定(生産側及び支出側)</li> <li>(2) 県民可処分所得と使用勘定</li> <li>(3) 資本勘定</li> <li>(4) 県外勘定(経常取引)</li> </ul>	2
2 制度部門別所得支出勘定(名目)         (1) 非金融法人企業         (2) 金融機関         (3) 一般政府         (4) 家計(個人企業を含む)         (5) 対家計民間非営利団体	2 2 2 2
3 制度部門別資本勘定         (1) 非金融法人企業         (2) 金融機関         (3) 一般政府         (4) 家計(個人企業を含む)         (5) 対家計民間非営利団体	3 3 3 3 3 3
Ⅲ 主要系列表 1 経済活動別県内総生産 (1) 名 目 (2) 実 質(連鎖方式) (3) インプリシット・デフレーター(連鎖方式)	
2 県民所得及び県民可処分所得の分配	4

	県内総生産(支出側)	
	(1) 名 目 (2) 実 質(連鎖方式) (2) 実 質(連鎖方式) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	···· 47 ··· 51
	(3) デフレーター(連鎖方式)	··· 55
IV	·····································	
		···· 59
2	社会保障負担の明細表(一般政府の受取)	··· 65
3	一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)	···· 67
4	経済活動別県内総生産及び要素所得	···· 69
5	経済活動別の就業者数及び雇用者数	···· 75
V	参  考	
1	関連指標	···· 79
VI	県民経済計算の概念と構成	
1	県民経済計算の概念	··· 82
2	県民経済計算の基本勘定・主要系列の概念及び内容	···· 86
<	参考資料>経済活動別分類(2008SNA分類)と日本標準産業分類対応表	···· 97
VII	推計方法の概略	
1	経済活動別県内総生産(名目)	···· 101
2	経済活動別県内総生産(実質:連鎖方式)	···· 105
3	県民所得の分配	··· 106
4	県内総生産(支出側、名目)	··· 109
5	県内総生産(支出側、実質:連鎖方式)	···· 110
6	制度部門別所得支出勘定	···· 111
7	制度部門別資本勘定	··· 113
8	就業者数及び雇用者数	···· 114

本書の内容については、岩手県のホームページにも掲載しています。

いわての統計情報

http://www3.pref.iwate.jp/webdb/view/outside/s14Tokei/top.html

また、本書の内容についての照会等は、下記までご連絡下さい。

〒020-8570 盛岡市内丸10番1号

岩手県政策地域部調査統計課 調査分析担当

電話 019-629-5300(直通)

代表 019-651-3111(代表) 内線 5300

## 利用上の注意

- 1 県民経済計算は、内閣府経済社会総合研究所が示した「県民経済計算推計方法ガイドライン(平成 23 年基準版)」に基づき推計した結果を掲載したものです。
- 2 平成27年度以前の計数については、推計方法の変更や新しい統計結果等により遡及改定しており、 過去の公表値と異なる場合があります。平成27年度以前の計数を使用するときは、本書掲載のもの を利用してください。

また、本書において提供する計数は、平成18年度以降の計数(平成23年基準)となりますが、 平成17年度以前の計数に関する御照会には以下のとおりの計数を提供いたします。

(1) 平成13年度から平成17年度まで

旧体系 (93SNA) による平成 17 年基準の計数 (IV 付表 6 は平成 26 年度まで)

(2) 平成8年度から平成12年度まで

旧体系 (93SNA) による平成 12 年基準の計数

(3) 平成2年度から平成7年度まで 旧体系(93SNA)による平成7年基準の計数

(4) 平成元年度以前

旧体系 (68SNA) による計数

- ※下記項目の計数は、平成2年度以降のみとなります。
  - Ⅱ 基本勘定 1 統合勘定 (2) 県民可処分所得と使用勘定
    - (3) 資本調達勘定
    - (4) 県外勘定
    - 2 制度部門別所得支出勘定(家計を除く)
    - 3 制度部門別資本調達勘定

IV 付 表 1 一般政府の部門別所得支出取引

- 2 社会保障負担の明細表
- 3 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)
- 6 家計の最終消費支出の構成(形態別)
- 3 実質値は、平成23暦年を参照年(デフレーター=100となる年)とする連鎖方式により推計しています。
- 4 「国民経済計算」における国の計数については、平成28年度確報(平成29年12月公表)を使用 しています。
- 5 一人当たり県民所得には、個人に分配される雇用者報酬等に加え、民間法人企業所得や公的企業 所得、一般政府の財産所得も含まれているため、個人の所得水準を表すものではありません。

1 県民経済計算の記号の用法は、次のとおりです。

「0、0.0」 表章単位に満たないもの

「一」 負数

「--」 該当数字がないもの

- 2 統計表において、四捨五入の関係により、合計項目の計数と各構成項目の計数の合計値が 一致しない場合があります。また、連鎖方式により推計を行った実質値については、加法整 合性が成立しないため、総数と内訳は一致しません。
- 3 統計表の増加率は、次式により算出しました。  $(X_1/X_0-1)\times (X_0$ の符号)  $\times$ 100  $[X_1: 当年の計数、X_0: 前年の計数]$  これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号は、プラスで表示されます。
- 4 統計表中の対前年度増加率、構成比、増加寄与度は、千円単位の実数をもとに算出していますので、統計表の数値(100万円単位)で算出したものと一致しない場合があります。

I 平成28年度(2016年度)岩手県県民経済計算の概要

### 平成28年度(2016年度)岩手県県民経済計算の概要

### 復興需要に収束の兆しがみられるものの総生産はほぼ前年度並み

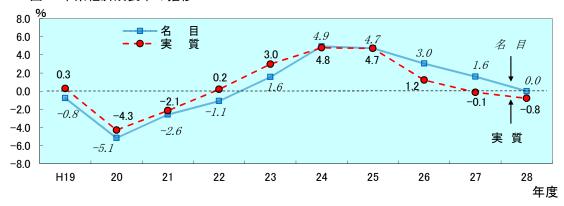
- ・・・・・ 金融・保険業や建設業が減少したものの、製造業や不動産業が増加したことなどにより、総生産はほぼ前年度並みとなった。一人当たり県民所得は、7年連続の増加となったものの、増加幅は縮小した。
- 県内総生産は、名目 4兆6, 743億円、 実質 4兆4, 706億円
- ・経済成長率は、名目 0.0%、 実質 −0.8%
- •一人当たり県民所得は、273万7千円

### 1 日本経済及び本県経済の概況

平成28年度の日本経済は、4月の熊本地震による旅行や消費、サプライチェーンへの影響など一部に弱い動きもみられたものの、第2四半期から、海外経済の緩やかな回復を背景に、輸出や生産が持ち直すとともに、雇用・所得環境が一段と改善し、人手不足の状況はバブル期並みとなった。この結果、名目では前年度比1.0%増と5年連続のプラス成長、実質では前年度比1.2%増と2年連続のプラス成長となった。

本県経済は、金融・保険業が減少し、建設業が東日本大震災後初めて減少となったものの、製造業や不動産業が増加したことなどにより、名目では前年度比0.0%増とほぼ前年度並み、実質では前年度比0.8%減と2年連続の減少となった。

### 図1 本県経済成長率の推移



### 2 県民経済計算の概要

### (1) 概要

平成28年度の本県の経済規模を示す県内総生産は、名目で4兆6,743億円、実質で4兆4,706億円となった。県民所得の分配は、前年度比0.4%減の3兆4,701億円となったものの、人口が前年度比0.9%減となったことから、一人当たり県民所得(※)は、前年度比0.6%増の273万7千円となった。

### 表1 県民経済計算の概要

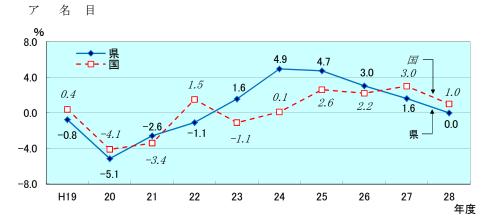
	区分		平成27年度	対前年度増加率	平成28年度	対前年度 増 加 率
	県 内 総 生 産	名 目	4兆6,742億円	1.6%	4兆6,743億円	0.0%
岩	宋 P1 松 王 庄	実 質	4兆5,057億円	-0.1	4兆4,706億円	-0.8
	県民所得の	分 配	3兆4,835億円	1.1	3兆4,701億円	-0.4
手	人	П	1,279,594人	-0.8	1,267,993人	-0.9
,	一人当たり県	民 所 得	272万2千円	1.9	273万7千円	0.6
	国内総生産	名 目	533兆9,044億円	3.0	539兆2,543億円	1.0
	国 門 松 王 座	実 質	518兆3,372億円	1.4	524兆3,972億円	1.2
玉	国民所得の	分 配	390兆3,050億円	2.9	391兆7,156億円	0.4
	人	П	127,075千人	-0.1	126,908千人	-0.1
	一人当たり国	民 所 得	307万1千円	3.0	308万7千円	0.5
— <i>)</i> ( —	し当 たり 県 民 所 人 当 たり国 民 所 1	得 水 準 得 = 100)	88.6		88.7	

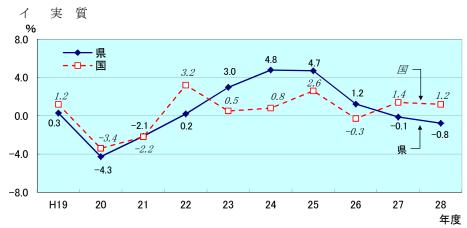
注: 県人口(平成27年度: 国勢調査【総務省】、平成28年度: 人口推計(平成28年10月1日現在) 【総務省】) 国人口(人口推計月報【総務省】月初人口の単純平均)

<sup>(※)</sup> 一人当たり県民所得は、雇用者報酬のほか、財産所得や企業の利潤など県民や県内の企業などが得た所得の合計を各年 10月1日現在の総人口で割ったもので、県経済全体の所得水準を表す有効な指標ではあるが、個人の所得水準を表す指標で はないことに留意する必要がある。

### (2) 本県と国の経済成長率の推移

### 図2 経済成長率の推移

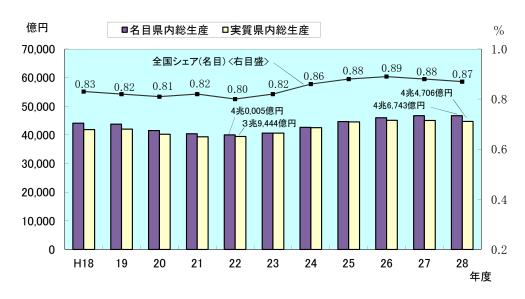




### (3) 県内総生産と全国シェアの推移

県内総生産と全国シェアの推移をみると、平成28年度の県内総生産(名目)は4兆6,743億円と前年度並みで推移したが、全国の増加率を下回ったため、全国シェアは前年度と比べ0.01ポイント低下し、0.87%となった。

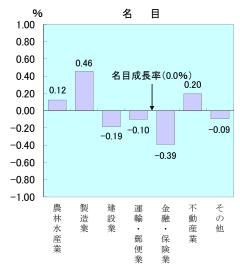
### 図3 県内総生産と全国シェアの推移

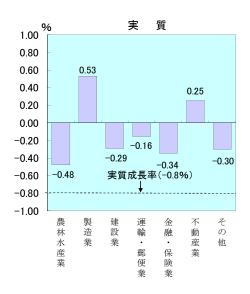


### (4) 主要経済活動別増加寄与度

平成28年度の総生産の経済成長率に対する主要経済活動別の寄与度をみると、名目では、金融・保険業や建設業がマイナスに寄与したものの、製造業や不動産業がプラスに寄与したことなどにより、前年度比0.0%増となった。 実質では、農林水産業や金融・保険業がマイナスに寄与したことなどにより、前年度比0.8%減となった。

### 図4 県内総生産に対する主要経済活動別増加寄与度





### (5) 一人当たり県民所得と所得水準の推移

一人当たり県民所得の推移をみると、平成28年度の一人当たり県民所得は、前年度比0.6%増の273万7千円となった。所得水準(国=100)は、前年度と比べ0.1ポイント上昇し、88.7となった。

### 図5 一人当たり県民所得と国民所得の推移

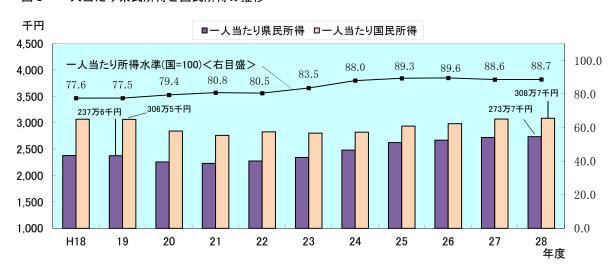


表2 一人当たり県民所得の推移

										(単位:	<u> 千円、%)</u>
区 分	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
一人当たり県民所得	2,380	2,376	2,258	2,230	2,275	2,343	2,482	2,625	2,671	2,722	2,737
対前年度増加率	<u>~-</u>	-0.2	-5.0	-1.2	2.0	3.0	5.9	5.8	1.8	1.9	0.6
所得水準(国=100)	77.6	77.5	79.4	80.8	80.5	83.5	88.0	89.3	89.6	88.6	88.7

### 3 主要系列の概要

### (1) 県内総生産

### ア名目

平成28年度の県内総生産(名目)は、前年度比0.0%増とほぼ前年度並みとなった。 第1次産業は、農業が増加したことから、前年度比3.6%増と2年連続の増加となった。 第2次産業は、製造業が増加したことなどにより、前年度比1.0%増と6年連続の増加となった。 第3次産業は、金融・保険業やその他のサービスなどが減少したことにより、前年度比0.1%減と5年ぶりの減少となった。

### 図6 産業別県内総生産(名目)の推移

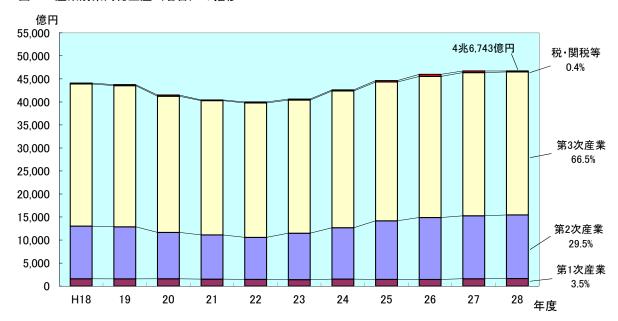


表	3	産ӭ	<b>美別</b> 児	치투	7総生産(	名目)と生	曽加率の打	隹移			上段:金	額(億円)、	下段:対	対前年度増	加率(%)
区				分	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
第	1	次	産	業	1,590	1,577	1,590	1,515	1,457	1,395	1,520	1,457	1,439	1,596	1,654
<del>//)</del>	1	1/	)生. ;	未		(-0.8)	(0.9)	(-4.8)	(-3.8)	(-4.2)	(9.0)	(-4.2)	(-1.2)	(10.9)	(3.6)
第	2	次	産	業	11,444	11,304	10,079	9,599	9,130	10,100	11,160	12,727	13,460	13,677	13,811
<del>717</del>		1)(	)生。	*		(-1.2)	(-10.8)	(-4.8)	(-4.9)	(10.6)	(10.5)	(14.0)	(5.8)	(1.6)	(1.0)
第	3	次	産	業	30,874	30,675	29,580	29,177	29,198	28,917	29,716	30,162	30,650	31,109	31,072
<del>777</del>	J	1)(	)生。	*		(-0.6)	(-3.6)	(-1.4)	(0.1)	(-1.0)	(2.8)	(1.5)	(1.6)	(1.5)	(-0.1)
税		関	税	等	196	211	264	153	220	216	237	303	454	360	205
17%		闵	17%	4		(7.6)	(25.0)	(-42.0)	(43.7)	(-1.7)	(9.6)	(28.0)	(49.8)	(-20.6)	(-43.0)
県	内	総	生	産	44,104	43,767	41,513	40,444	40,005	40,629	42,634	44,649	46,004	46,742	46,743
715	rj	小心	工. /	生.		(-0.8)	(-5.1)	(-2.6)	(-1.1)	(1.6)	(4.9)	(4.7)	(3.0)	(1.6)	(0.0)

注:税・関税等=輸入品に課される税・関税-総資本形成に係る消費税

表	4	産業別	県内	内総生産の	(名目)の	構成比の打	隹移						(単	位:%)
区			分	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
第	1	次産	業	3.6	3.6	3.8	3.7	3.6	3.4	3.6	3.3	3.1	3.4	3.5
第	2	次 産	業	25.9	25.8	24.3	23.7	22.8	24.9	26.2	28.5	29.3	29.3	29.5
第	3	次 産	業	70.0	70.1	71.3	72.1	73.0	71.2	69.7	67.6	66.6	66.6	66.5
税	•	関 税	等	0.4	0.5	0.6	0.4	0.5	0.5	0.6	0.7	1.0	0.8	0.4
県	内	総生	産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

### 図7 県内総生産(名目)に対する主要経済活動別増加寄与度の推移



### イ 実 質

平成28年度の県内総生産(実質)は、前年度比0.8%減と2年連続の減少となった。 主要経済活動別の増加寄与度をみると、金融・保険業などがマイナスに寄与した。 また、県内総生産のインプリシット・デフレーター(※)は104.6となり前年度から0.9ポイント増加した。

<u>表 5 県内総</u>	<u> </u>	質)の推移	,				上	段:金額(億	(円)、下段	: 対前年度	曽加率(%)
区 分	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
県内総生産	41,898	42,022	40,224	39,366	39,444	40,619	42,561	44,564	45,113	45,057	44,706
(連鎖価格)		(0.3)	(-4.3)	(-2.1)	(0.2)	(3.0)	(4.8)	(4.7)	(1.2)	(-0.1)	(-0.8)

### 図8 県内総生産(実質)に対する主要経済活動別増加寄与度の推移

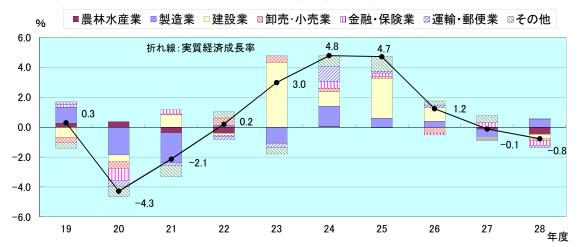


図9 県内総生産インプリシット・デフレーターの推移



<sup>(※)</sup>インプリシット・デフレーター

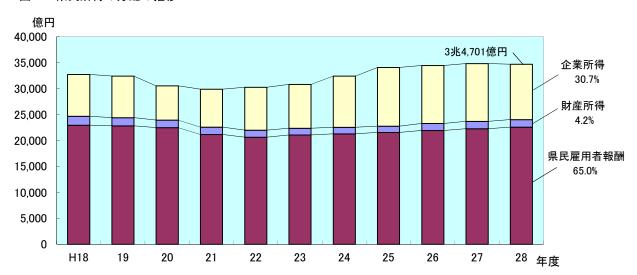
- 県内総生産のデフレーターは、総生産の各構成項目(農業、建設業など)ごとに実質値を求めたのち、(県内総生産の名目値) /(各構成項目ごとの実質値の合計)として逆算によって求められたものである。 このように事後的に求められたデフレーターをインプリシット・デフレーターという。

### (2) 県民所得の分配

平成28年度の県民所得の分配は、前年度比0.4%減と7年ぶりの減少となった。 県民雇用者報酬は、賃金・俸給が増加したことにより、前年度比1.4%増と6年連続の増加となった。 財産所得は、家計の配当(受取)が増加したことや一般政府の支払利子が減少したことなどにより、 前年度比2.4%増と3年連続の増加となった。

企業所得は、民間法人企業が減少したことなどにより、前年度比4.3%減と3年連続の減少となった。

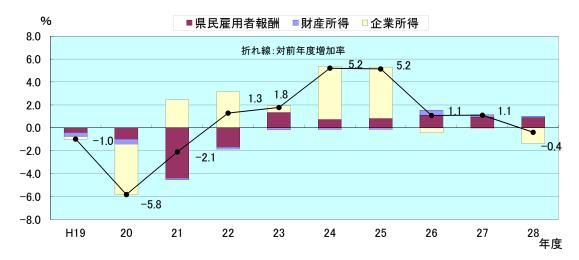
### 図10 県民所得の分配の推移



28
22,563
(1.4)
,
,
34,701
(-0.4)
単位:%)
5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5

衣 /	、乐	大川	1守 リノア	『��ひりり	はかける	しい性物							(早	14. : 70)
	区	分	•	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
県	民雇,	用者	報酬	70.1	70.4	73.7	70.8	68.2	68.3	65.6	63.2	63.6	63.9	65.0
財	産	所	得	5.2	4.9	4.8	4.7	4.5	4.3	3.9	3.6	4.0	4.1	4.2
企	業	所	得	24.6	24.7	21.5	24.5	27.3	27.4	30.4	33.2	32.4	32.0	30.7
県	え所?	得の	分配	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図11 県民所得の分配に対する項目別増加寄与度の推移



### (3) 県内総生産(支出側)

平成28年度の県内総生産(支出側、名目)は、前年度比0.0%増とほぼ前年度並みとなった。

民間最終消費支出は、前年度比0.8%減と2年ぶりの減少となった。

政府最終消費支出は、前年度比2.1%増と2年連続の増加となった。

総資本形成は、公的総固定資本形成や民間企業設備の増加などにより、前年度比5.9%増と2年連続の増加となった。

県内総生産(支出側、名目)を需要項目別にみると、民間需要、公的需要はともに2年連続の増加となった。

### 図12 県内総生産(支出側、名目)の推移

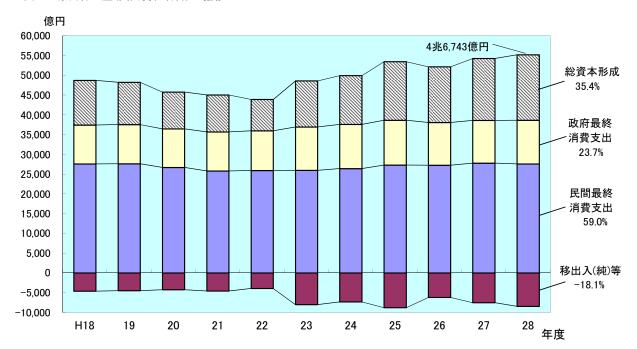


表 8 県内総生産(	支出側、名	3目)と増加	旧率の推移				上	设:金額(億	刊)、下段	: 対前年度均	曽加率(%)
区 分	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
民間最終消費支出	27,588	27,631	26,692	25,811	25,919	25,959	26,394	27,283	27,259	27,784	27,570
以间取於旧員入田		(0.2)	(-3.4)	(-3.3)	(0.4)	(0.2)	(1.7)	(3.4)	(-0.1)	(1.9)	(-0.8)
政府最終消費支出	9,857	9,930	9,779	9,888	10,058	10,993	11,211	11,342	10,808	10,834	11,066
政州取於伯貝又田		(0.7)	(-1.5)	(1.1)	(1.7)	(9.3)	(2.0)	(1.2)	(-4.7)	(0.2)	(2.1)
総資本形成	11,264	10,676	9,300	9,323	7,929	11,672	12,338	14,823	14,107	15,640	16,556
心貞平が成		(-5.2)	(-12.9)	(0.3)	(-14.9)	(47.2)	(5.7)	(20.1)	(-4.8)	(10.9)	(5.9)
移出入(純)等	-4,604	-4,470	-4,257	-4,578	-3,902	-7,994	-7,309	-8,800	-6,170	-7,516	-8,450
19 田八(№)子											
県内総生産(支出側)	44,104	43,767	41,513	40,444	40,005	40,629	42,634	44,649	46,004	46,742	46,743
不广ルい工/生(文田関)		(-0.8)	(-5.1)	(-2.6)	(-1.1)	(1.6)	(4.9)	(4.7)	(3.0)	(1.6)	(0.0)

注:移出入(純)等=財貨・サービスの移出入(純)+統計上の不突合

表 9 県	内総生産(	支出側、	名目)の構成	成比の推移 しょうしょう かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	,						(.	単位:%)_
区	分	H18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
民間最終	冬消費 支出	62.6	63.1	64.3	63.8	64.8	63.9	61.9	61.1	59.3	59.4	59.0
政府最終	冬消費 支出	22.3	22.7	23.6	24.4	25.1	27.1	26.3	25.4	23.5	23.2	23.7
総資	本 形 成	25.5	24.4	22.4	23.1	19.8	28.7	28.9	33.2	30.7	33.5	35.4
移出入	. (純)等	-10.4	-10.2	-10.3	-11.3	-9.8	-19.7	-17.1	-19.7	-13.4	-16.1	-18.1
県内総生	産(支出側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図13 県内総生産(支出側、名目)に対する項目別増加寄与度の推移

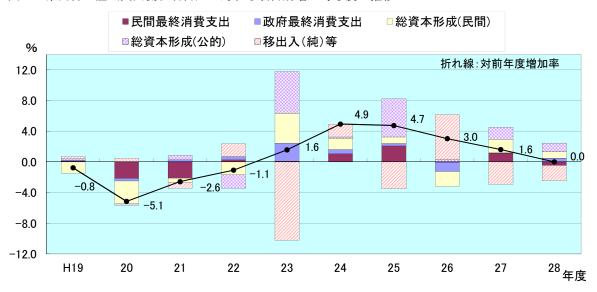
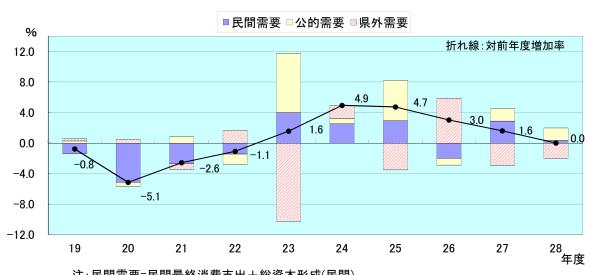


図14 県内総生産(支出側、名目) に対する需要項目別増加寄与度の推移



注: 民間需要=民間最終消費支出+総資本形成(民間) 公的需要=政府最終消費支出+総資本形成(公的) 県外需要=財貨・サービスの移出入(純)+統計上の不突合

### 4 統 計 表

### (1) 経済活動別県内総生産(名目)

(単位:100万円、%)

3 製 造 業 664,557 685,915 21,358 2.2 3.2 14.2 1	増加寄与 27 28 3.5 0.3 ( 2.7 0.3 ( 0.4 0.0 -( 0.5 0.1 -( 0.2 0.0 ( 4.7 0.3 ( 0.3 -0.0 ( 0.2 0.1 -( 0.5 0.1 ( 0.1 0.1 (
27年度     28年度     増加額     27     28     27     28       1 農     林     水     産     業     159,616     165,435     5,819     10.9     3.6     3.4       (1) 農     業     118,083     126,506     8,423     12.0     7.1     2.5       (2) 林     業     17,857     16,675     -1,182     3.8     -6.6     0.4       (3) 水     産     業     23,675     22,254     -1,421     11.0     -6.0     0.5       2 鉱     業     9,625     10,350     724     9.7     7.5     0.2       3 製     造     業     664,557     685,915     21,358     2.2     3.2     14.2     1       (1) 食     料     品     116,587     121,668     5,082     9.9     4.4     2.5       (2) 繊     維     製     品     13,162     14,339     1,177     -3.5     8.9     0.3	3.5 0.3 (2.7
(1) 農     業     118,083     126,506     8,423     12.0     7.1     2.5       (2) 林     業     17,857     16,675     -1,182     3.8     -6.6     0.4       (3) 水     産     業     23,675     22,254     -1,421     11.0     -6.0     0.5       2 鉱     業     9,625     10,350     724     9.7     7.5     0.2       3 製     造     業     664,557     685,915     21,358     2.2     3.2     14.2     1       (1) 食     料     品     116,587     121,668     5,082     9.9     4.4     2.5       (2) 繊     維     製     品     13,162     14,339     1,177     -3.5     8.9     0.3	2.7 0.3 0 0.4 0.0 -(0.5 0.1 -(0.2 0.0 0.2 0.0 0.2 0.0 0.2 0.0 0.2 0.0 0.2 0.0 0.2 0.0 0.2 0.1 -(0.5 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0
(2) 林     業     17,857     16,675     -1,182     3.8     -6.6     0.4       (3) 水     産     業     23,675     22,254     -1,421     11.0     -6.0     0.5       2 鉱     業     9,625     10,350     724     9.7     7.5     0.2       3 製     造     業     664,557     685,915     21,358     2.2     3.2     14.2     1       (1) 食     料     品     116,587     121,668     5,082     9.9     4.4     2.5       (2) 繊     維     製     品     13,162     14,339     1,177     -3.5     8.9     0.3	0.4 0.0 -( 0.5 0.1 -( 0.2 0.0 ( 4.7 0.3 ( 2.6 0.2 ( 0.3 -0.0 ( 0.2 0.1 -( 0.5 0.0 ( 0.
(3) 水     産     業     23,675     22,254     -1,421     11.0     -6.0     0.5       2 鉱     業     9,625     10,350     724     9.7     7.5     0.2       3 製     造     業     664,557     685,915     21,358     2.2     3.2     14.2     1       (1) 食     料     品     116,587     121,668     5,082     9.9     4.4     2.5       (2) 繊     維     製     品     13,162     14,339     1,177     -3.5     8.9     0.3	0.5 0.1 -0 0.2 0.0 0 4.7 0.3 0 2.6 0.2 0 0.3 -0.0 0 0.2 0.1 -0 0.5 0.0 0
2 鉱     業     9,625     10,350     724     9.7     7.5     0.2       3 製     造     業     664,557     685,915     21,358     2.2     3.2     14.2     1       (1) 食     料     品     116,587     121,668     5,082     9.9     4.4     2.5       (2) 繊     維     製     品     13,162     14,339     1,177     -3.5     8.9     0.3	0.2 0.0 (4.7 0.3 (6.2 0.2 0.3 -0.0 0.2 0.1 -0.0 0.5 0.0 (6.2 0.1 0.2 0.2 0.1 0.2 0.2 0.1 0.2 0.2 0.1 0.2 0.2 0.1 0.2 0.2 0.1 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2 0.2
3 製     造     業     664,557     685,915     21,358     2.2     3.2     14.2     1       (1) 食     料     品     116,587     121,668     5,082     9.9     4.4     2.5       (2) 繊     維     製     品     13,162     14,339     1,177     -3.5     8.9     0.3	4.7 0.3 0 2.6 0.2 0 0.3 -0.0 0 0.2 0.1 -0 0.5 0.0 0
(1) 食     料     品     116,587     121,668     5,082     9.9     4.4     2.5       (2) 繊     維     製     品     13,162     14,339     1,177     -3.5     8.9     0.3	2.6 0.2 0 0.3 -0.0 0 0.2 0.1 -0 0.5 0.0 0
(2) 繊維製品 13,162 14,339 1,177 -3.5 8.9 0.3	0.3 -0.0 ( 0.2 0.1 -0 0.5 0.0 (
	0.2 0.1 -0 0.5 0.0 0
(3) パルプ・紙・紙加工品 15.324 10.897 -4.427 22.8 -28.9 0.3	0.5 0.0
(4) 化 学 22,699 22,915 217 1.1 1.0 0.5	0.1 -0.0 -0
(5) 石油·石炭製品 4,837 2,673 -2,164 -1.9 -44.7 0.1	
(6) 窯 業 · 土 石 製 品 47,027 41,925 -5,102 10.3 -10.8 1.0	0.9 0.1 -0
(7) 一 次 金 属 28,989 37,764 8,776 5.8 30.3 0.6	0.8 0.0 0
(8) 金 属 製 品 43,702 51,045 7,344 35.6 16.8 0.9	1.1 0.2 (
(9) はん用・生産用・業務用機械 142,178 152,226 10,047 9.6 7.1 3.0	3.3 0.3 (
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス 69,211 65,295 -3,916 6.0 -5.7 1.5	1.4 0.1 -0
(11) 電 気 機 械 18,548 22,458 3,910 -18.5 21.1 0.4	0.5 -0.1
(12) 情報·通信機器 21,921 27,869 5,948 -5.1 27.1 0.5	0.6 -0.0
(13) 輸 送 用 機 械 44,174 35,450 -8,725 -42.9 -19.8 0.9	0.8 -0.7 -0
(14) 印 刷 業 19,365 17,079 -2,286 7.8 -11.8 0.4	0.4 0.0 -0
(15) そ の 他 の 製 造 業 56,835 62,312 5,477 8.4 9.6 1.2	1.3 0.1 (
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 98,323 104,614 6,291 5.5 6.4 2.1	2.2 0.1 (
(1) 電 気 業 33,839 39,201 5,362 21.1 15.8 0.7	0.8 0.1 (
(2) ガス・水道・廃棄物処理業 64,484 65,413 928 -1.2 1.4 1.4	1.4 -0.0
	4.7 0.1 -0
	0.5 -0.1 -0
(1) 卸 売 業 185,552 185,238 -314 3.4 -0.2 4.0	4.0 0.1 -0
(2) 小 売 業 311,954 307,193 -4,762 -3.6 -1.5 6.7	6.6 -0.3 -0
7 運 輸 ・ 郵 便 業 254,868 250,063 -4,805 1.6 -1.9 5.5	5.3 0.1 -(
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 107,926 113,919 5,993 0.0 5.6 2.3	2.4 0.0 (
9 情 報 通 信 業 123,487 123,791 304 1.2 0.2 2.6	2.6 0.0 (
(1) 通信 · 放送 業 86,986 86,574 -412 0.1 -0.5 1.9	1.9 0.0 -0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,501 37,217 716 3.8 2.0 0.8	0.8 0.0
	3.2 0.2 -0
	1.5 0.2
	0.3 0.2 (
	1.2 0.0
	5.3 -0.0 (
13 公 務 264,984 266,256 1,272 0.9 0.5 5.7	5.7 0.0 (
14 教     育     216,466     216,263     -203     2.5     -0.1     4.6       15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業     403,601     410,595     6,993     4.0     1.7     8.6	4.6 0.1 -(
	8.8 0.3 (
J. 31	4.1 -0.0 -0
17 ( 1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16 ) 4,038,222 4,053,728 15,507 1.8 0.3 99.2 9	9.6 1.8
18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 76,980 66,859 -10,121 -0.8 -13.1 1.6	1.4 -0.0 -0
19 (控除)総資本形成に係る消費税 40,954 46,331 5,377 27.2 13.1 0.9	1.0 0.2
20 県 内 総 生 産 (17+18-19) 4,674,248 4,674,256 8 1.6 0.0 100.0 10	0.0 1.6

### (2) 経済活動別県内総生産(実質)

平成23暦年連鎖価格 (単位:100万円、%)

		平成23	3暦年連鎖個	1俗			1			1	(半1	立:100万ト	7、 70)
「農 林 水 席 裏 132,794 114,321 -18,473 -42 -13,3 -0.1 -0.5 (1) 機 変		Ť	굼		п		9	<b>美</b> 数		対前年周	度増加率	増加物	: 与度
1   長		4	貝		Ħ		27年度	28年度	増加額	27	28	27	28
14.547   -2.851   4.7   -16.4   0.0   -0.1   -0	1	農	林	水	産	業	132,794	114,321	-18,473	-4.2	-13.9	-0.1	-0.5
15.214		(1)	農			業	95,648	83,986	-11,662	-6.6	-12.2	-0.2	-0.3
2 飲   注		(2)	林			業	17,397	14,547	-2,851	4.7	-16.4	0.0	-0.1
3 製		(3)	水	産		業	19,166	15,214	-3,952	0.7	-20.6	0.0	-0.1
(1) 会 将 製 品 113.661 119.179 5.488 3.9 4.8 0.1 0.1 0.1 (2) 機 維 製 品 11.957 12.988 1.031 5.9 8.6 -0.0 0.0 (3) パルブ・紙・紙加工品 15.216 11.939 -4.977 14.8 -90.7 0.0 -0.1 (4) 化 学 23.320 24.472 1.152 -1.5 4.9 -0.0 0.0 (0.5 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4	2	鉱				業	7,681	8,359	678	4.8	8.8	0.0	0.0
(2) 繊維 機 製 品 11,957 12,988 1,031 -5.9 8.6 -0.0 0.0 0.0 (3) パ ル ブ ・紙・紙 加 工 品 16,216 11,239 -4,977 148 -30,7 0.0 -0.1 (6) 化 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	3	製		造		業	607,618	630,348	22,730	-3.8	3.7	-0.5	0.5
(3) バルプ・紙・紙 加工 品 16.216 11.239 -4.977 14.8 -30.7 0.0 -0.1 (4) 化 学 23.320 24.472 1.152 -1.5 4.9 -0.0 0.0 (5) 石 尚・石 炭 製 品 5.974 3.013 -2.961 9.5 -4.00 0.0 -0.1 (6) 窯 楽・・土 石 製 品 44.317 39.313 -5.004 0.8 -11.3 0.0 -0.1 (7) 一 次 金 属 26.991 36.393 9.401 1.0 34.8 0.0 0.2 (8) 金 属 製 品 34.551 38.961 4.410 25.1 12.8 0.2 0.1 (9) 比ル用・生産用・業務用機械 121.524 128.031 6.507 3.4 5.4 0.1 0.2 (10) 電子部品・デバイス 88.684 88.607 -1.077 6.8 -1.2 0.1 -0.0 (11) 電 気 機 機 121.524 128.031 6.507 3.4 5.4 0.1 0.2 (10) 電子部品・デバイス 88.684 88.607 -1.077 6.8 -1.2 0.1 -0.0 (11) 電 気 機 機 25.665 22.223 -3.442 -549 -13.4 -0.9 -0.1 (14) 印 東 業 19.745 16.826 -2.919 3.394 7.337 -11.5 28.2 -0.1 0.1 (13) 輸 送 用 機 械 25.665 22.223 -3.442 -549 -13.4 -0.9 -0.1 (14) 印 東 業 19.745 16.826 -2.919 3.7 -1.8 0.0 0.1 (15) ぞ の 他 の 製 産 業 53.411 57.931 4.520 1.7 3 -14.8 0.0 -0.1 (15) ぞ の 他 の 製 産 業 16.078 18.411 1.633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (1) 電 気 気 業 16.778 18.411 1.633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 76.097 79.252 3.155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 気 気 業 16.778 18.411 1.633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 76.097 79.252 3.155 -1.4 -4.1 -0.0 0.1 (1) 面 東 売 業 304.907 29.6433 -8.414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 (2) ガー・ 売 産 業 304.907 29.6433 -8.414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 (2) ガー・ 売 産 業 304.907 29.6433 -8.414 -4.0 -2.8 -0.3 0.0 (2) 小 売 産 業 184.576 187.873 3.297 5.8 1.18 0.0 0.0 (1) 通 信 永 放 差 業 184.576 187.873 3.297 5.8 1.18 0.0 0.0 (1) 通 信 永 放 差 業 184.576 187.873 3.297 5.8 1.14 0.0 0.0 (1) 通 信 永 放 差 業 184.576 187.873 3.297 5.8 1.14 0.0 0.0 (1) 通 信 永 放 差 業 184.576 187.873 3.297 5.8 1.14 0.0 0.0 (1) 2.6 億 権 永 放 差 業 489.579 489.599 9.336 2.2 2.3 0.9 0.0 0.0 (1) 2.2 専門・科学技術、業務支援サービス業 235.549 255.55 71.6 1.6 0.6 0.1 0.0 0.0 (1) 産 権 永 放 差 業 489.173 499.509 9.336 2.2 1.9 0.2 0.3 0.3 0.1 0.0 (1) 金 権 小 次 産 業 489.173 499.509 9.336 2.2 1.9 0.2 0.3 0.3 0.1 0.0 0.0 (1) 産 権 小 次 差 業 39.556 22.552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 0.1 1.2 専門・科学技術、業務支援サービス 189.282 182.215 -7.067 -2.7 3.7 0.1 0.0 0.0 0.1 1.5 保 権 衛 生 北 会 李 業 39.554 400.006 2.492 3.9 0.6 0.3 0.1 0.0 0.0 (1) 年 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大		(1)	食	料		品	113,661	119,119	5,458	3.9	4.8	0.1	0.1
(4) 化 学 23,320 24,472 1,152 -1.5 4.9 -0.0 0.0 (6) 石油・・石炭製品 5,974 3,013 -2,961 9.5 -49.6 0.0 -0.1 (7) ー 次・金 極 属 26,991 36,393 9,401 1.0 34.8 0.0 -0.1 (9) はん用・生産用・業務用機械 121,524 128,031 6,507 3.4 5.4 0.1 0.2 (11) 電子部品・デバイス 88,684 48,607 -1.077 6.8 -1.2 0.1 0.0 (11) 電子部品・デバイス 88,684 48,607 -1.077 6.8 -1.2 0.1 0.1 (12) 情報・通信機器 26,067 33,394 73,37 -11.5 22.2 -0.1 0.1 (13) 輸送 月 機械 校 19,167 24,090 4,923 -2.06 25.7 -0.1 0.1 (13) 輸送 月 機械 校 25,665 22,223 -3,442 -54.9 -1.4 4.1 0.0 -0.1 (14) 印 刷 業 19,745 18,826 -2,913 6.3 -14.8 0.0 -0.1 (15) ぞの他のの製造業業 53,411 57,931 4,520 1.7 8.5 0.0 0.1 (16) 電子・水道・廃棄物処理業 76,097 79,252 3,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (12) 増加・光道・廃棄物処理業 58,821 59,835 714 -1.1 1.2 -0.0 0.0 (1) 電 気 廃棄物処理業 58,821 59,835 714 -1.1 1.2 -0.0 0.0 (1) 電 気 廃棄物処理業 58,821 59,835 714 -1.1 1.2 -0.0 0.0 (1) 第 売売・素 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (1) 第 売売・素 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 -0.3 (1) 第 売売・素 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 0.1 (1) 第 売売・素 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 0.1 (1) 第 売売・素 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 0.1 (1) 第 売売・素 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 0.0 (1) 第 売売・素 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 0.1 0.1 0.1 0.2 0.2 0.2 0.2 0.3 0.3 0.3 0.3 0.2 0.2 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3 0.3		(2)	繊	維	製	品	11,957	12,988	1,031	-5.9	8.6	-0.0	0.0
(5) 石 油 ・ 石 炭 製 品 5,974 3,013 -2,961 9.5 -49.6 0.0 -0.1 (6) 潔 業 ・ 土 石 製 品 44,317 39,313 -5,004 0.8 -11.3 0.0 -0.1 (7) ー 次 金 属 契 品 34,551 38,961 4.410 25.1 12.8 0.2 0.1 (9) はん用・生産用・業務用機械 121,524 128,031 6,507 3.4 5.4 0.1 0.2 (10) 電 子 部 品 ・デ バ イ ス 88,664 88,607 -1,077 6.8 -1.2 0.1 -0.0 (11) 電 気 機 械 19,167 24,090 4,923 -20.6 25.7 -0.1 0.1 (12) 情 報 ・ 通 信 機 器 26,057 33,394 7,337 -11.5 28.2 -0.1 0.1 (13) 輸 送 用 機 域 25,665 22,223 -3,442 -549 -13.4 -0.9 -0.1 (14) 印 刷 平 版 至 53,411 57,931 4,820 1.7 8,5 0.0 0.1 (15) 電 気 変 素 16,778 18,411 1,633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (16) 電 気 変 素 16,778 18,411 1,633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (12) 世 気 変 素 664,554 651,504 -13,049 -0.2 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 76,097 79,252 3,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 気 変 業 16,778 18,411 1,633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 76,097 79,252 3,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 気 変 業 16,778 18,411 1,633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 78,097 79,252 3,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 気 変 業 16,778 18,411 1,633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 78,097 79,252 3,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 気 変 業 18,778 18,411 1,633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 78,097 79,252 3,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 78,097 79,252 3,155 -1.4 -1.1 1,2 -0.0 0.0 (2) 情報・・ 承 便 業 304,907 29,6493 -8,414 -1.1 1,2 -0.0 0.0 (2) 情報・・ 承 便 業 304,907 29,6493 -8,414 -1.0 1,2 -0.1 0.0 (2) 情報・・ 承 便 業 304,907 29,6493 -8,414 -1.0 1,2 -0.1 0.0 (2) 情報・・ 飲食・中・ビス業 104,240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 0.0 (2) 情報・ナービス・験食音中文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報・ナービス・験食音中文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報・サービス・験食音中文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報・ナービス・験食音・文音・報音・文音・表音・表音・表音・表音・表音・表音・表音・表音・表音・表音・表音・表音・表音		(3)	パルブ	* * 紙 *	紙 加 工	品	16,216	11,239	-4,977	14.8	-30.7	0.0	-0.1
(6) 窯 葉 ・ 土 石 製 品		(4)	化			学	23,320	24,472	1,152	-1.5	4.9	-0.0	0.0
(7) 一 次 金 属 製品 (1,00 の の の の の の の の の の の の の の の の の の		(5)	石 油	· 石	炭 製	品	5,974	3,013	-2,961	9.5	-49.6	0.0	-0.1
8  金		(6)	窯 業	・ 土	石 製	品	44,317	39,313	-5,004	8.0	-11.3	0.0	-0.1
(9) はん用・生産用・業務用機械 121,524 128,031 6,507 3.4 5.4 0.1 0.2 (10) 電子部品・デバイス 88,684 88,607 -1,077 6.8 -1,2 0.1 -0.0 (11) 電 気 機 被 核 226,057 33,394 7,337 -11.5 28.2 -0.1 0.1 (13) 輸 送 用 機 核 256,665 22,223 -3,442 -54,9 -13.4 -0.9 -0.1 (14) 印 刷 業 19,745 16,826 -2,919 6.3 -14.8 00 -0.1 (15) そ の 他 の 製 造 業 153,411 57,931 4,520 1.7 8.5 0.0 0.1 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 76,097 79,252 31,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 気 策物処理業 58,821 59,535 714 -1.1 1.2 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 58,821 59,535 714 -1.1 1.2 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 64,555 84,559 48,434 9-5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (1) 卸 売 業 488,559 48,434 9-5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 小 売 業 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 18,4576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 304,907 296,493 -8,414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 (2) 小 売 業 10,4240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 -0.2 (1) 通 信 永 放 送 業 89,874 88,617 -1.257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (1) 通 信 永 放 送 業 89,874 88,617 -1.257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (1) 通 信 永 放 送 業 89,874 88,617 -1.257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (1) 通 信 次 放 送 業 89,874 88,617 -1.257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (1) 金 融 ・ 保 廃 業 196,780 178,129 -18,651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 (1) ← 定 任 資 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) でそ の 他 の 不 動 産 業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) でそ の 他 の サ ー ビ ス 第 196,780 178,129 -18,651 9.6 -0.6 0.1 0.0 0.1 13 公 作 生 任 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 第 189,282 182,215 -7.067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.0 (1) 18 代 本 は 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 第 189,282 182,215 -7.067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.6 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		(7)	_	次	金	属	26,991	36,393	9,401	1.0	34.8	0.0	0.2
(10) 電子 部品・デバイス 89,684 88,607 -1,077 6.8 -1.2 0.1 -0.0 (11) 電 気 機 検 19,167 24,090 4,923 -20.6 25.7 -0.1 0.1 (12) 情報・通信機器 26,057 33,394 7,337 -11.5 28.2 -0.1 0.1 (13) 輸送用機 核 26,065 22,223 -3.442 -54.9 -13.4 -0.9 -0.1 (14) 印刷		(8)	金	属	製	品	34,551	38,961	4,410	25.1	12.8	0.2	0.1
(11) 電 気 機 械 19,167 24,090 4,923 -20.6 25.7 -0.1 0.1 (12) 情報・通信機器 25,065 32,3394 7,337 -11.5 28.2 -0.1 0.1 (13) 輸送用機械 交 25,665 32,223 -3,442 -54.9 -13.4 -0.9 -0.1 (14) 印刷 製業 19,745 16,826 -2,919 6.3 -14.8 0.0 -0.1 (15) その他の製造業 53,411 57,931 4,520 1.7 8.5 0.0 0.1 (16) その他の製造業 76,097 79,252 3,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 策物処理業 76,097 79,252 3,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 策物処理業 664,554 651,504 -13,049 -0.6 -2.0 -0.1 -0.3 6 卸売 ・ 小売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (1) 卸売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (1) 卸売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 小売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 小売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 小売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 小売売業 184,576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小売売業 184,576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 小売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 小売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 小売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 小売売業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (2) 情報・一・飲食サービス業 104,240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 (2) 情報・財子・大・大・保育書下学情報制作業 36,847 12,5160 -1,034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・験像音声文学情報制作業 38,847 88,617 -1,257 0.8 -1,4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・験像音声文学情報制作業 38,287 38,490 178,129 -18,651 9.6 -9,5 0.3 -0.3 11 不動産業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 240,043 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 240,043 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 11 不動産業 240,043 553,140 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 0.1 12,17 2.2 1.3 0.2 0.3 0.1 12,17 2.2 1.3 0.2 0.3 0.1 12,17 2.2 1.3 0.2 0.3 0.1 12,17 2.2 1.3 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0		(9)	はん用	• 生産用	<ul><li>業務用機</li></ul>	械	121,524	128,031	6,507	3.4	5.4	0.1	0.2
(12) 情報・通信機器 26,057 33,394 7,337 -11.5 28.2 -0.1 0.1 (13) 輸送用機機械 25,665 22,223 -3,442 -54.9 -13.4 -0.9 -0.1 (14) 印刷		(10)	電 子 部	部 品 •	デ バ イ	ス	89,684	88,607	-1,077	6.8	-1.2	0.1	-0.0
(13) 輸 送 用 機 械 25,665 22,223 -3,442 -54,9 -13.4 -0.9 -0.1 (14) 印 刷 業 19,745 16,826 -2,919 6.3 -14.8 0.0 -0.1 (15) そ の 他 の 製 造 業 53,411 57,931 4,520 1.7 8.5 0.0 0.1 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 76,097 79,252 3,155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 気 策		(11)	電	気	機	械	19,167	24,090	4,923	-20.6	25.7	-0.1	0.1
(14) 印 刷 業 53,411 57,931 4,520 1.7 8.5 0.0 0.1 (15) そ の 他 の 製 造 業 53,411 57,931 4,520 1.7 8.5 0.0 0.1 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 76,097 79,252 3,155 -1-4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 気 業 16,778 18,411 1,633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 58,821 59,535 71.4 -1.1 1.2 -0.0 0.0 5 建 設 業 664,554 651,504 -13,049 -0.6 -2.0 -0.1 -0.3 6 卸 売 小 売 業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (1) 卸 売 業 184,576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 0,4907 296,493 -8,414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 (2) 小 売 業 184,576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 104,240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 -0.2 9 情 報 通 信 業 126,195 125,160 -1.034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (1) 通 信 永 放 送 業 89,874 88,617 -1,257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3,9 0.6 0.0 0.0 10 金 融 ・ 保 険 業 196,780 178,129 -18,651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 11 不 動 産 業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2.873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公		(12)	情 報	· 通	信 機	器	26,057	33,394	7,337	-11.5	28.2	-0.1	0.1
(15) そ の 他 の 製 造 業 53.411 57.931 4.520 1.7 8.5 0.0 0.1 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 76.097 79.252 3.155 -1.4 4.1 -0.0 0.1 (1) 電 気 繁 16.778 18.411 1.633 -2.2 9.7 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 58.821 59.535 714 -1.1 1.2 -0.0 0.0 5 建 設 業 664.554 651.504 -13.049 -0.6 -2.0 -0.1 -0.3 6 即 売 ・ 小 売 業 489.559 484.349 -5.209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (1) 卸 売 業 184.576 187.873 3.297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 304.907 296.493 -8.414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 (2) 小 売 業 104.240 105.107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 9 情 報 通 信 業 126.195 125.160 -1.034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 89.874 88.617 -1.257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36.287 36.490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 10 金 融 ・ 保 険 業 196.780 178.129 -18.651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 11 不 動 産 業 540.943 553.160 12.217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490.173 499.509 9.336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50.805 53.679 2.873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235.149 235.325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 14 教		(13)	輸	き 用	機	械	25,665	22,223	-3,442	-54.9	-13.4	-0.9	-0.1
日本		(14)	印	刷		業	19,745	16,826	-2,919	6.3	-14.8	0.0	-0.1
(1) 電 気 葉 16,778 18,411 1,633 -22 9.7 -0.0 0.1 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 58,821 59,535 714 -1.1 1.2 -0.0 0.0 5 建 設 業 664,554 651,504 -13,049 -0.6 -2.0 -0.1 -0.3 6 卸 売 ・ 小 売 業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (1) 卸 売 業 184,576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 304,907 296,493 -8,414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 7 運 輸 ・ 郵 便 業 235,587 228,868 -6,719 -1.5 -2.9 -0.1 -0.2 8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 104,240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 9 情 報 通 信 業 126,195 125,160 -1.034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (1) 通 信 ・ 放 送 業 89,874 88,617 -1,257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 10 金 融 ・ 保 険 業 196,780 178,129 -18,651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 11 不 動 産 業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 寮 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 常 生 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16) 4,478,782 4,450,705 -28,077 -0.1 -0.6 -0.1 0.0 19 (控除) 総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 0.0 19 (控除) 総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 0.0 19 (控除) 総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 0.0 19 (控除) 総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0		(15)	その	他の	製 造	業	53,411	57,931	4,520	1.7	8.5	0.0	0.1
(2) ガス・水道・廃棄物処理業   58.821   59.535   714   -1.1   1.2   -0.0   0.0   5 建	4	電 気	・ガス・	水道・原	毫棄物処理	業	76,097	79,252	3,155	-1.4	4.1	-0.0	0.1
## 664,554 651,504 -13,049 -0.6 -2.0 -0.1 -0.3 6 卸 売 ・ 小 売 業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 (1) 卸 売 業 184,576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 304,907 296,493 -8,414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 7 運 輪 ・ 郵 便 業 235,587 228,868 -6,719 -1.5 -2.9 -0.1 -0.2 8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 104,240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 9 情 報 通 信 業 126,195 125,160 -1.034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (1) 通 信 次 放 送 業 89,874 88,617 -1,257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 10 金 融 ・ 保 険 業 196,780 178,129 -18,651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 権 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16 )		(1)	_				16,778	18,411	1,633	-2.2	9.7	-0.0	0.1
6 節 売 ・ 小 売 業 489,559 484,349 -5,209 -0.6 -1.1 -0.1 -0.1 -0.1 (1) 卸 売 売 業 184,576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 304,907 296,493 -8,414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 7 運 輸 ・ 郵 便 業 235,587 228,868 -6,719 -1.5 -2.9 -0.1 -0.2 8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 104,240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 9 情 報 通 信 業 126,195 125,160 -1,034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (1) 通 信 ・ 放 送 業 89,874 88,617 -1,257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0		(2)	ガス・	水道・廃	棄物処理	業	58,821	59,535	714	-1.1	1.2	-0.0	0.0
(1) 卸 売 業 184,576 187,873 3,297 5.6 1.8 0.2 0.1 (2) 小 売 業 304,907 296,493 -8,414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 7 運 輸 ・ 郵 便 業 235,587 228,868 -6,719 -1.5 -2.9 -0.1 -0.2 8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 104,240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 9 情 報 通 信 業 126,195 125,160 -1,034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (1) 通 信 ・ 放 送 業 89,874 88,617 -1,257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 0.0 0.0 (1) 任 宅 賃 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 1.2 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 1.3 公	5			設			664,554	651,504	-13,049	-0.6	-2.0	-0.1	-0.3
(2) 小 売 業 304,907 296,493 -8,414 -4.0 -2.8 -0.3 -0.2 7 運 輸 ・ 郵 便 業 235,587 228,868 -6,719 -1.5 -2.9 -0.1 -0.2 8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 104,240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 9 情 報 通 信 業 126,195 125,160 -1,034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (1) 通 信 ・ 放 送 業 89,874 88,617 -1,257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 10 金 融 ・ 保 険 業 196,780 178,129 -18,651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 11 不 動 産 業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16 ) 4,478,782 4,450,705 -28,077 -0.1 -0.6 -0.1 -0.6 19 (控除)総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 19 (控除)総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 0.0 12 0.1 0.1 0.0 0.1 0.1 0.0 0.1 0.1 0.0 0.1 0.1	6	卸	売	• 小	売	業	489,559	484,349	-5,209	-0.6	-1.1	-0.1	-0.1
7 運 輸 ・ 郵 便 業 235.587 228.868 -6.719 -1.5 -2.9 -0.1 -0.2 8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 104.240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 9 情 報 通 信 業 126,195 125,160 -1.034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (1) 通 信 ・ 放 送 業 89.874 88.617 -1.257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36.287 36.490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 10 金 融 ・ 保 険 業 196.780 178,129 -18.651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 11 不 動 産 業 540.943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9.336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50.805 53,679 2.873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2.452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.6 19 (控除)総資本形成に係る消費税 258,655 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 19 (控除)総資本形成に係る消費税 258,655 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 0.0 19 (控除)総資本形成に係る消費税 258,655 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 0.0 10 0.1 0.0 0.1 0.1 0.0 0.1 0.1			卸				184,576	187,873	3,297	5.6	1.8	0.2	0.1
8 宿 泊 ・飲 食 サ ー ビ ス 業 104,240 105,107 866 -2.3 0.8 -0.1 0.0 9 情 報 通 信 業 126,195 125,160 -1,034 1.7 -0.8 0.0 -0.0 (1) 通 信 ・ 放 送 業 89,874 88,617 -1,257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 10 金 融 ・ 保 険 業 196,780 178,129 -18,651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 11 不 動 産 業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)								296,493	-8,414	-4.0		-0.3	-0.2
9 情       報       通       信       業       126,195       125,160       -1,034       1.7       -0.8       0.0       -0.0         (1) 通       信       ・ 放       送       業       89,874       88,617       -1,257       0.8       -1.4       0.0       -0.0         (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業       36,287       36,490       203       3.9       0.6       0.0       0.0         10 金       融       ・ 保       険       業       196,780       178,129       -18,651       9.6       -9.5       0.3       -0.3         11 不       動       産       業       540,943       553,160       12,217       2.2       2.3       0.2       0.3         (1) 住       宅       賃       貸       業       490,173       499,509       9,336       2.2       1.9       0.2       0.2         (2) その他の不動産業       変       50,805       53,679       2,873       1.9       5.7       0.0       0.1         12 専門・科学技術、業務支援サービス業       235,149       235,325       176       -1.6       0.1       -0.1       -0.1       0.0         14 教       育       215,509       213,933       -1,576       2.3       -0.7       0.1	7						235,587	228,868	-6,719	-1.5		-0.1	
(1) 通信・ 放送業 89,874 88,617 -1,257 0.8 -1.4 0.0 -0.0 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 10 金 融 ・ 保 険 業 196,780 178,129 -18,651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 11 不 動 産 業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16 ) 4.478,782 4.450,705 -28,077 -0.1 -0.6 -0.1 -0.6 19 (控除)総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 0.0 19 (控除)総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 -0.8	8									-2.3		-0.1	0.0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 36,287 36,490 203 3.9 0.6 0.0 0.0 10 金 融 ・ 保 険 業 196,780 178,129 -18,651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 11 不 動 産 業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16) 4,478,782 4,450,705 -28,077 -0.1 -0.6 -0.1 -0.6 19 (控除)総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 20 県 内 総 生 産 4,505,721 4,470,633 -35,088 -0.1 -0.8 -0.1 -0.8	9						126,195	125,160	-1,034	1.7			
10 金 融 ・ 保 険 業 196,780 178,129 -18,651 9.6 -9.5 0.3 -0.3 11 不 動 産 業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9.336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2.873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2.452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 小 ( 1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16 ) 4.478,782 4.450,705 -28,077 -0.1 -0.6 -0.1 -0.6 19 (控除)総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2.898 16.7 11.2 0.1 0.1 20 県 内 総 生 産 4,505,721 4,470,633 -35,088 -0.1 -0.8 -0.1 -0.8									-1,257	8.0	-1.4		-0.0
11 不 動 産 業 540,943 553,160 12,217 2.2 2.3 0.2 0.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)										3.9	0.6		0.0
(1) 住 宅 賃 貸 業 490,173 499,509 9,336 2.2 1.9 0.2 0.2 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16) 4,478,782 4,450,705 -28,077 -0.1 -0.6 -0.1 -0.6 19 (控除)総資本形成に係る消費税 25,865 28,762 2,898 16.7 11.2 0.1 0.1 20 県 内 総 生 産 4,505,721 4,470,633 -35,088 -0.1 -0.8 -0.1 -0.8													
(2) そ の 他 の 不 動 産 業 50,805 53,679 2,873 1.9 5.7 0.0 0.1 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)	11												
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 235,149 235,325 176 -1.6 0.1 -0.1 0.0 13 公 務 262,385 262,552 166 0.6 0.1 0.0 0.0 14 教 育 215,509 213,933 -1,576 2.3 -0.7 0.1 -0.0 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 397,554 400,006 2,452 3.9 0.6 0.3 0.1 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 189,282 182,215 -7,067 -2.7 -3.7 -0.1 -0.2 17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)													
13 公   務   262,385   262,552   166   0.6   0.1   0.0   0.0     14 教													
14 教     育     215,509     213,933     -1,576     2.3     -0.7     0.1     -0.0       15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業     397,554     400,006     2,452     3.9     0.6     0.3     0.1       16 そ の 他 の サ ー ビ ス     189,282     182,215     -7,067     -2.7     -3.7     -0.1     -0.2       17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)     計 4,478,782     4,450,705     -28,077     -0.1     -0.6     -0.1     -0.6       18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税     53,210     51,318     -1,891     4.4     -3.6     0.1     -0.1       19 (控除)総資本形成に係る消費税     25,865     28,762     2,898     16.7     11.2     0.1     0.1       20 県 内     株     生 産     4,505,721     4,470,633     -35,088     -0.1     -0.8     -0.1     -0.8			・科字技術	ⅳ、 業 務 支	援サービス								
15 保健衛生・社会事業     397,554     400,006     2,452     3.9     0.6     0.3     0.1       16 その他のサービス     189,282     182,215     -7,067     -2.7     -3.7     -0.1     -0.2       17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)     計 4,478,782     4,450,705     -28,077     -0.1     -0.6     -0.1     -0.6       18 輸入品に課される税・関税     53,210     51,318     -1,891     4.4     -3.6     0.1     -0.1       19 (控除)総資本形成に係る消費税     25,865     28,762     2,898     16.7     11.2     0.1     0.1       20 県内     内総生産     4,505,721     4,470,633     -35,088     -0.1     -0.8     -0.1     -0.8													
16 そ の 他 の サ ー ビ ス     189,282     182,215     -7,067     -2.7     -3.7     -0.1     -0.2       17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)     計 4,478,782     4,450,705     -28,077     -0.1     -0.6     -0.1     -0.6       18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税     53,210     51,318     -1,891     4.4     -3.6     0.1     -0.1       19 (控除)総資本形成に係る消費税     25,865     28,762     2,898     16.7     11.2     0.1     0.1       20 県 内 総 生 産 4,505,721     4,470,633     -35,088     -0.1     -0.8     -0.1     -0.8			ф <i>ф</i> ,	L 41	A ±								
17 小 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)     4,478,782     4,450,705     -28,077     -0.1     -0.6     -0.1     -0.6       18 輸入品に課される税・関税     53,210     51,318     -1,891     4.4     -3.6     0.1     -0.1       19 (控除)総資本形成に係る消費税     25,865     28,762     2,898     16.7     11.2     0.1     0.1       20 県内     経生産     4,505,721     4,470,633     -35,088     -0.1     -0.8     -0.1     -0.8													
17 (1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+13+14+15+16)     4,478,782     4,450,705     -28,077     -0.1     -0.6     -0.1     -0.6       18 輸入品に課される税・関税     53,210     51,318     -1,891     4.4     -3.6     0.1     -0.1       19 (控除)総資本形成に係る消費税     25,865     28,762     2,898     16.7     11.2     0.1     0.1       20 県内     総生産     4,505,721     4,470,633     -35,088     -0.1     -0.8     -0.1     -0.8	16		の 他	の サ	<u> </u>		189,282	182,215	-7,067	-2.7	-3.7	-0.1	-0.2
19 (控除)総資本形成に係る消費税     25,865     28,762     2,898     16.7     11.2     0.1     0.1       20 県 内 総 生 産 4,505,721     4,470,633     -35,088     -0.1     -0.8     -0.1     -0.8	17		+3+4+5+6+7+	8+9+10+11+12	2+13+14+15+16	#T )	4,478,782	4,450,705	-28,077	-0.1	-0.6	-0.1	-0.6
20 県 内 総 生 産 4,505,721 4,470,633 -35,088 -0.1 -0.8 -0.1 -0.8							53,210	51,318	-1,891	4.4	-3.6	0.1	-0.1
					係る消費	税	25,865	28,762	2,898	16.7	11.2	0.1	0.1
21 開 差 {20 - ( 17 + 18 - 19 ) } -3,552 -4,513	20	県				産	4,505,721	4,470,633	-35,088	-0.1	-0.8	-0.1	-0.8
<u> </u>	21	開差	<b></b> € {20 −	( 17 + 1	8 - 19 )	}	-3,552	-4,513					

### (3) 県民所得の分配

(単位: 100万円、%)

	実	数		対前年度	増加率	構成		増加寄	
項目	27年度	28年度	増加額	27	28	27	28	27	28
1 県 民 雇 用 者 報 酬	2,225,269	2,256,266	30,996	1.5	1.4	63.9	65.0	0.9	0.9
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,882,506	1,909,761	27,254	1.5	1.4	54.0	55.0	0.8	0.8
(2)雇 主 の 社 会 負 担	342,763	346,505	3,742	1.5	1.1	9.8	10.0	0.1	0.1
a雇 主 の 現 実 社 会 負 担	299,509	305,584	6,075	0.5	2.0	8.6	8.8	0.0	0.2
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	43,253	40,921	-2,332		-5.4	1.2	1.2	0.1	-0.1
2 財 産 所 得 ( 非 企 業 部 門 )	143,458	146,862	3,404	5.3	2.4	4.1	4.2	0.2	0.1
a 受 取	229,295	225,715	-3,580	1.7	-1.6	6.6	6.5	0.1	-0.1
b 支 払	85,837	78,853	-6,984	-3.7	-8.1	2.5	2.3	-0.1	-0.2
(1) — 般 政 府	-51,786	-48,847	2,940	9.2	5.7	-1.5	-1.4	0.2	0.1
a 受 取	26,133	22,439	-3,694	3.5	-14.1	8.0	0.6	0.0	-0.1
b 支 払	77,920	71,286	-6,634	-5.3	-8.5	2.2	2.1	-0.1	-0.2
(2)家	191,740	192,607	867	1.2	0.5	5.5	5.6	0.1	0.0
①利 子	29,013	33,324	4,311	47.5	14.9	8.0	1.0	0.3	0.1
a 受 取	36,367	40,314	3,946	40.7	10.9	1.0	1.2	0.3	0.1
b 支払 (消費者負債利子)	7,355	6,990	-365	19.0	-5.0	0.2	0.2	0.0	-0.0
②配 当 ( 受 取 )	33,370	40,218	6,848	4.7	20.5	1.0	1.2	0.0	0.2
③その他の投資所得(受取)	114,967	105,195	-9,772	-6.2	-8.5	3.3	3.0	-0.2	-0.3
④賃 貸 料 ( 受 取 )	14,390	13,870	-520	-6.7	-3.6	0.4	0.4	-0.0	-0.0
(3)対 家 計 民 間 非 営 利 団 体	3,504	3,101	-403	-7.9	-11.5	0.1	0.1	-0.0	-0.0
a 受 取	4,067	3,679	-388	-8.7	-9.5	0.1	0.1	-0.0	-0.0
b 支 払	562	577	15	-13.4	2.7	0.0	0.0	-0.0	0.0
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	1,114,813	1,066,989	-47,825	-0.1	-4.3	32.0	30.7	-0.0	-1.4
(1)民 間 法 人 企 業	668,864	630,026	-38,838	-1.9	-5.8	19.2	18.2	-0.4	-1.1
a非 金 融 法 人 企 業	629,024	608,919	-20,105	-4.9	-3.2	18.1	17.5	-0.9	-0.6
b 金 融 機 関	39,840	21,107	-18,733	94.4	-47.0	1.1	0.6	0.6	-0.5
(2)公 的 企 業	38,647	32,844	-5,803	-5.9	-15.0	1.1	0.9	-0.1	-0.2
a非 金 融 法 人 企 業	24,082	22,476	-1,606	9.0	-6.7	0.7	0.6	0.1	-0.0
b 金 融 機 関	14,564	10,367	-4,197	-23.2	-28.8	0.4	0.3	-0.1	-0.1
(3) 個 人 企 業	407,303	404,118	-3,184	3.5	-0.8	11.7	11.6	0.4	-0.1
a農 林 水 産 業	68,257	79,145	10,889	16.6	16.0	2.0	2.3	0.3	0.3
b その他の産業(非農林水産・非金融)	96,160	80,885	-15,275	5.2	-15.9	2.8	2.3	0.1	-0.4
c持ち家	242,886	244,088	1,202	-0.3	0.5	7.0	7.0	-0.0	0.0
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	3,483,541	3,470,116	-13,425	1.1	-0.4	100.0	100.0	1.1	-0.4
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	3,483,541	3,470,116	-13,425	1.1	-0.4	100.0	100.0	1.1	-0.4

### (4) 県内総生産(支出側、名目)

(単位:100万円、%)

	9	 実 数		対前年度	増加率	構成		増加 寄	
項目	27年度	28年度	増加額	27	28	27	28	27	28
1 民 間 最 終 消 費 支	出 2,778,406	2,756,961	-21,445	1.9	-0.8	59.4	59.0	1.1	-0.5
(1) 家 計 最 終 消 費 支	出 2,707,299	2,683,055	-24,243	1.6	-0.9	57.9	57.4	1.0	-0.5
a食料・非アルコール飲き	423,410	425,437	2,027	5.4	0.5	9.1	9.1	0.5	0.0
bアルコール飲料・たば	79,323	76,937	-2,386	2.4	-3.0	1.7	1.6	0.0	-0.1
c 被 服 · 履	匆 88,889	82,370	-6,519	-1.5	-7.3	1.9	1.8	-0.0	-0.1
d住居・電気・ガス・水	道 696,502	696,195	-307	-0.7	-0.0	14.9	14.9	-0.1	-0.0
e 家具・家庭用機器・家事サービ	ス 120,523	122,852	2,329	1.1	1.9	2.6	2.6	0.0	0.0
f保健·医	蕉 113,139	110,866	-2,273	2.9	-2.0	2.4	2.4	0.1	-0.0
g 交	重 277,214	282,363	5,148	-5.2	1.9	5.9	6.0	-0.3	0.1
h 通	言 99,038	102,616	3,578	-1.5	3.6	2.1	2.2	-0.0	0.1
i 娯 楽 ・ レ ジ ャ ー ・ 文	上 170,524	167,492	-3,032	-1.2	-1.8	3.6	3.6	-0.0	-0.1
j 教	<b>42,413</b>	46,008	3,595	9.6	8.5	0.9	1.0	0.1	0.1
k 外 食 · 宿	自 177,372	179,306	1,933	1.8	1.1	3.8	3.8	0.1	0.0
	也 418,951	390,614	-28,338	8.7	-6.8	9.0	8.4	0.7	-0.6
( 再 掲 ) 家計最終消費支出(除く持ち家の帰属家賃)	0.010.000	0.100.040	07.500	1.0	1.0	47.0	40.7	0.0	0.0
		2,182,643	-27,583	1.8	-1.2	47.3	46.7	0.9	-0.6
	<b>497,072</b>	500,412	3,340	0.9	0.7	10.6	10.7	0.1	0.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支2 政府 最終消費支	.	73,905	2,798	14.1	3.9	1.5	1.6	0.2	0.1
	出 1,083,442	1,106,623	23,181	0.2	2.1	23.2	35.4	0.1	2.0
	戏 1,564,005 戏 1,569,570	1,655,647 1,645,581	91,643 76,011	10.9 6.4	5.9 4.8	33.5 33.6	35.2	3.3 2.0	1.6
	月 756,912		19,794	2.2	2.6	16.2	16.6	0.4	0.4
	打 750,912 注 157,412		-24,577	4.8	-15.6	3.4	2.8	0.4	-0.5
	前 599,500	643,871	44,371	1.5	7.4	12.8	13.8	0.2	0.9
	的 812,658	868,874	56,216	10.6	6.9	17.4	18.6	1.7	1.2
	63,285	51,403	-11,882	8.2	-18.8	1.4	1.1	0.1	-0.3
	带 59,392		3,963		6.7	1.3	1.4	0.2	0.1
	守 689,980		64,136		9.3	14.8	16.1	1.4	1.4
	助 -5,565	10,067	15,632			-0.1	0.2	1.3	0.3
	1 ← 5,322	13,827	19,149			-0.1	0.3	1.4	0.4
b 公的 (公的企業 · 一般政府)	·	-3,760	-3,517			0.0	-0.1	-0.1	-0.1
	-751 605	-844,975	-93.370			-16.1	-18.1	-2.9	-2.0
4 統 計 上 の 不 突 (1) 財貨・サービスの移出入(純)	⊒`	-858,368	,			-19.1	-18.4	-0.9	
(1) 対員・リーころの移出人(純) (2) 統 計 上 の 不 突		-858,368 13,393	36,246 -129,616			-19.1 3.1	0.3	-0.9	0.8
5 県内総生産(支出側)(1+2+3+4		4,674,256	-129,616		0.0	100.0	100.0	1.6	0.0
□ ハ r 1 № 工 生 ( 入 田 関 /(1+2+3+4	4,074,248	4,074,230	8	1.0	0.0	100.0	100.0	1.0	0.0

### (5) 県内総生産(支出側、実質:連鎖方式)

5 県

内 総 生 産 ( 支

出 側

平成23暦年連鎖価格 実 数 対前年度増加率 構成比 增加寄与度 項 目 27年度 28年度 増加額 27 28 27 28 27 28 1 民 間 最 終 消 費 支 出 2,743,881 -0.4 60.9 61.1 2,732,631 -11,2502.1 1.2 -0.2(1) 家 計 最 終 消 費 支 出 2,672,923 2,658,622 -14,302 1.8 -0.5 1.0 -0.3 59.3 59.5 . 非アルコール飲料 a 食料 393,870 389,951 -3,9182.6 -1.08.7 8.7 0.2 -0.1 bアルコール飲料・たばこ 77,540 74,407 -3.1322.7 -4.0 1.7 1.7 0.0 -0.1 履 c 被 服 物 84,175 76,909 -7,266 -3.0-8.6 1.9 1.7 -0.1 -0.2 d住居・電気・ガス・水道 712.169 724,448 12,279 1.0 1.7 15.8 16.2 0.1 0.3 e 家具・家庭用機器・家事サービス 129,734 133,534 3,800 1.5 2.9 2.9 3.0 0.0 0.1 療 f 保 健 医 112,576 111,200 -1,3763.0 -1.22.5 2.5 0.1 -0.0 g 交 通 280,958 273,657 7,301 -1.4 2.7 6.1 6.3 -0.1 0.2 h 通 信 98,545 103,444 4,899 -1.2 5.0 2.2 2.3 -0.0 0.1 i 娯 楽 レジャー 文 化 168.836 167.158 -1 678 -27 -1.03 7 37 -0.1 -0.0 j教 育 42,540 46,285 3,745 9.5 8.8 0.9 1.0 0.1 0.1 k 外 食 泊 宿 167.017 167.419 402 0.3 0.2 37 3.7 0.0 0.0 1 そ の 他 413,575 385,601 -27,974 8.2 -6.8 9.2 8.6 0.7 -0.6 (2) 対家計民間非営利団体最終消費支出 71,036 74,128 3.091 14.0 4.4 1.6 1.7 0.2 0.1 2 政 最 終 消 費 支 出 1.075.911 1.101.117 25.207 0.5 2.3 府 239 246 0.1 0.6 3 県 総 資 本 形 成 1,504,735 1,599,735 95,000 10.4 6.3 33.4 35.8 2.1 固 定 資 本 形 (1)総 成 1,511,163 1 590 981 79.819 6.0 5.3 335 356 19 1.8 a 民 間 736,748 761,337 24,589 1.9 3.3 16.4 17.0 0.3 0.5 (a) 住 宅 148,924 126,030 -22,894 4.9 -15.4 3.3 2.8 0.2 -0.5 (b) 企 業 587 745 636 236 設 備 48.491 8.3 130 11 142 0.1 11 b 公 的 773,760 828,643 54,882 10.1 7.1 17.2 18.5 1.6 1.2 宅 (a) 住 48.909 60,043 -11,1347.9 -18.51.3 1.1 0.1 -0.2(b) 企 業 設 備 57,887 62,296 4,409 17.1 7.6 1.3 1.4 0.2 0.1 (c) -般 政 府 655,875 717,522 61,648 9.7 9.4 14.6 16.0 1.3 1.4 (2) 在 庫 変 動 10,287 -5.57315.860 -0.1 0.2 1.3 0.4 a 民 間 企 業 -5,384 14,254 19,639 -0.1 0.3 1.4 0.4 b 公的 (公的企業·一般政府) -306-4.810-4,5040.0 -0.1-0.1-0.1 スの移出入(純) 財 サ - Ľ 4 統 -818,806 -962,851 -144,045 \_\_ -18.2-21.5 -4.6 -3.2 計 上 0 不 突 合

4,470,633

-35,088

-0.1

-0.8

100.0

-0.1

-0.8

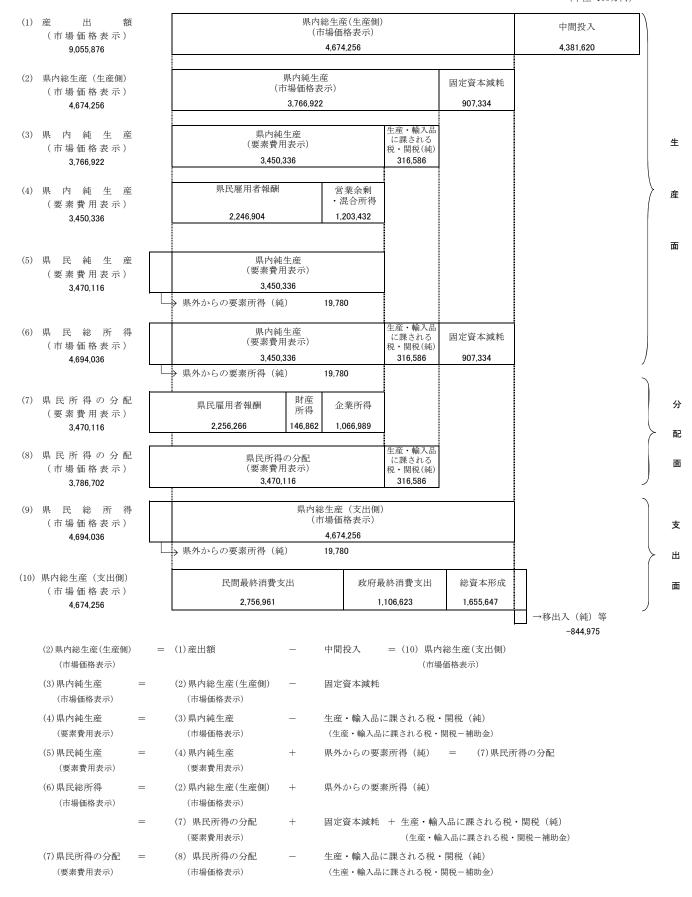
4,505,721

(単位:100万円、%)

### 5 参考資料

(1) 平成28年度 県民経済計算相互関連図(名目)

(単位:100万円)



平成28年度岩手県経済の循環(名目)

(2)

2. 四捨五入の関係上、内訳項目を合計したものは、総額と一致しない。

(注) 1. → は財貨・サービスの処分等を、→→は所得の処分等を示している。

20

### (3) 平成28年度岩手県経済を中心とした主な出来事

年 月	出 来 事
(平成28年)	
4月	【家庭が電力会社を自由に選べるようになる電力小売の全面自由化が1日から始まった。】 【熊本県を中心に、14日夜及び16日未明にいずれも最大震度7を観測する「熊本地震」が発生した。】
5月	【第42回先進国首脳会議(伊勢志摩サミット)が開催された。日本は2008年の洞爺湖サミット以来、6回目の議長国となった。】
6月	・マルカン百貨店(花巻市)が建物の老朽化などを理由に閉店し、43年の歴史に幕を下ろした。
7月	・仙台国税局が発表した2016年1月1日時点の県内路線価(標準宅地の平均値)は、マイナス0.8%と17年連続で下落となった。 【国税庁が発表した2016年1月1日時点の国内路線価は、プラス0.2%となり、リーマンショック前の2008年以来、8年ぶりに上昇に転じた。】
8月	・台風10号により岩泉町、宮古市、久慈市など沿岸北部を中心に甚大な被害が発生、被害額は約1,680億円と岩手県の水害被害額としては、東日本大震災を除くと1961年の統計開始以来最大となった。
9月	・全農県本部が決定した2016年産米の概算金(仮払金)は、主食用米「ひとめぼれ(1等米、60キロ)」が前年 比1,800円増の1万1,800円となり、2年連続の増額となった。
10月	・第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」及び第16回全国障害者スポーツ大会「希望郷いわて大会」が開催された。 ・県オリジナル水稲品種「銀河のしずく」の発売が開始された。
11月	【消費税率10%への引上げを、2017年4月から2019年10月に2年半延期する税制改正法が成立した。】
12月	・東北農政局岩手支局の発表によると、県全体の2016年産水稲の作況指数(確定値)は102で、7年連続の「やや良」となった。 ・トヨタ自動車がスポーツ用多目的車(SUV)「C-HR」を発売した。同車はトヨタ自動車東日本岩手工場(金ケ崎町)が全車両を生産する。
(平成29年)	・東京商工リサーチ盛岡支店が発表した2016年の県内企業倒産状況(負債総額1,000万円以上)によると、倒産件数は前年比1件増の45件となった。負債総額は前年比59.7%減の46億7,800万円となり、大型倒産がなかったことから大幅に減少した。 ・日本自動車販売協会連合会岩手県支部によると、2016年の県内新車販売台数(軽自動車を除く)は前年比3.8%増の3万561台となり、4年ぶりに増加した。・岩手労働局の発表によると、2016年の県内有効求人倍率(季調値、年平均)は前年比0.9ポイント増の1.28倍となった。有効求人倍率が1.2倍を上回るのは、1991年以来25年ぶり。 【トランプ大統領は、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)から「永久に離脱する」とした大統領令に署名した。】
2月	【厚生労働省が発表した毎月勤労統計調査(確報)によると、2016年の1人当たりの月間給与総額は前年比0.5%増の31万5,590円となり、3年連続の増加となった。】
3月	・2016年8月に発生した台風10号により被災し閉洞していた龍泉洞(岩泉町)が、約半年ぶりに営業を再開した。 ・自動車関連部品製造のデンソーは、子会社のデンソー岩手の敷地内に自動車用メーターなどを製造する 新工場を建設すると発表した。

注:【】は、全国の出来事である。

資料:「岩手経済研究」(岩手経済研究所) ほか

# Ⅱ 基 本 勘 定

### Ⅱ 基本勘定

### 1 統合勘定(名目)

県内総生産(支出側)

### (1) 県内総生産(生産側と支出側)

平成18年度 19年度 20年度 21年度 22年度 項 目 2008 2009 2006 2007 2010 2,266,934 雇用者報酬 (県内活動による) 2,280,805 2,233,474 2,098,800 2,047,864 2 営業余剰・混合所得 963,821 941,016 779,032 840,602 917,651 固定資本減耗 826,208 3 884,217 884,813 868,402 845,344 生産・輸入品に課される税 313,500 301,665 4 313,237 289,978 255,124 5 (控除) 補助金 31,637 29,593 31,260 30,335 46,368 4,000,480 県内総生産(生産側) 4,410,443 4,376,670 4,151,314 4,044,390 6 民間最終消費支出 2,758,821 2,763,101 2,669,178 2,581,058 2,591,926 7 政府最終消費支出 985,674 992,952 977,892 988,836 1,005,818 県内総固定資本形成 1,041,099 972,510 906,528 838,280 8 1,124,866 9 在庫変動 26,524 -42,559 25,780 -45,337 1,520 10 財貨・サービスの移出入(純) -206,035 -154,456 -322,158-316,999 -236,72911 統計上の不突合 -254,402 -292,550 -188,977 -135,655-73,209

### 対前年度増加率

4,376,670

4,151,314

4,044,390

4,000,480

4,410,443

										(単位	<u>ī.:%)</u>
	項目	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	Д р	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1	雇用者報酬(県内活動による)	-0.6	-1.5	-6.0	-2.4	2.1	1.1	1.3	1.8	1.6	1.5
2	営業余剰・混合所得	-2.4	-17.2	7.9	9.2	8.0	17.4	13.2	0.6	-0.1	-2.7
3	固定資本減耗	0.1	-1.9	-2.7	-2.3	-0.2	1.7	2.0	3.2	1.6	1.1
4	生産・輸入品に課される税	0.1	-3.8	-3.9	-12.0	4.5	0.5	4.2	22.2	8.0	-1.7
5	(控除) 補助金	-6.5	5.6	-3.0	52.9	-5.7	-2.1	-4.6	3.3	1.5	7.2
	県内総生産(生産側)	-0.8	-5.1	-2.6	-1.1	1.6	4.9	4.7	3.0	1.6	0.0
6	民間最終消費支出	0.2	-3.4	-3.3	0.4	0.2	1.7	3.4	-0.1	1.9	-0.8
7	政府最終消費支出	0.7	-1.5	1.1	1.7	9.3	2.0	1.2	-4.7	0.2	2.1
8	県内総固定資本形成	-7.4	-6.6	-6.8	-7.5	32.4	6.1	22.4	2.3	6.4	4.8
9	在庫変動										
10	財貨・サービスの移出入(純)										
11	統計上の不突合										
	県内総生産(支出側)	-0.8	-5.1	-2.6	-1.1	1.6	4.9	4.7	3.0	1.6	0.0

(単位:100万円)

				- 「早	<u>似:100万円)</u>
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
2011	2012	2013	2014	2015	2016
2,090,538	2,113,927	2,141,357	2,180,707	2,214,558	2,246,904
924,550	1,085,630	1,229,459	1,237,442	1,236,348	1,203,432
824,835	838,447	855,431	883,010	897,319	907,334
266,696	268,158	279,447	341,345	368,819	362,481
43,730	42,805	40,815	42,154	42,797	45,895
4,062,890	4,263,357	4,464,878	4,600,351	4,674,248	4,674,256
2,595,880	2,639,443	2,728,325	2,725,854	2,778,406	2,756,961
1,099,264	1,121,073	1,134,188	1,080,833	1,083,442	1,106,623
1,110,067	1,178,240	1,442,532	1,475,367	1,569,570	1,645,581
57,115	55,550	39,810	-64,701	-5,565	10,067
-713,146	-717,907	-881,785	-855,492	-894,613	-858,368
-86,291	-13,042	1,807	238,490	143,009	13,393
4,062,890	4,263,357	4,464,878	4,600,351	4,674,248	4,674,256

### 構 成 比

			11	4 PX	$\nu$ $\Box$							
											(単位	: %)
	項目	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	Д Р	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1	雇用者報酬(県内活動による)	51.7	51.8	53.8	51.9	51.2	51.5	49.6	48.0	47.4	47.4	48.1
2	営業余剰・混合所得	21.9	21.5	18.8	20.8	22.9	22.8	25.5	27.5	26.9	26.5	25.7
3	固定資本減耗	20.0	20.2	20.9	20.9	20.7	20.3	19.7	19.2	19.2	19.2	19.4
4	生産・輸入品に課される税	7.1	7.2	7.3	7.2	6.4	6.6	6.3	6.3	7.4	7.9	7.8
5	(控除) 補助金	0.7	0.7	0.8	8.0	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0
	県内総生産(生産側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
6	民間最終消費支出	62.6	63.1	64.3	63.8	64.8	63.9	61.9	61.1	59.3	59.4	59.0
7	政府最終消費支出	22.3	22.7	23.6	24.4	25.1	27.1	26.3	25.4	23.5	23.2	23.7
8	県内総固定資本形成	25.5	23.8	23.4	22.4	21.0	27.3	27.6	32.3	32.1	33.6	35.2
9	在庫変動	0.0	0.6	-1.0	0.6	-1.1	1.4	1.3	0.9	-1.4	-0.1	0.2
10	財貨・サービスの移出入 (純)	-4.7	-3.5	-5.7	-8.0	-7.9	-17.6	-16.8	-19.7	-18.6	-19.1	-18.4
11	統計上の不突合	-5.8	-6.7	-4.6	-3.4	-1.8	-2.1	-0.3	0.0	5.2	3.1	0.3
	県内総生産 (支出側)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

### (2) 県民可処分所得と使用勘定

		実	女								(単位:1	00万円)
	項目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1	民間最終消費支出	2,758,821	2,763,101	2,669,178	2,581,058	2,591,926	2,595,880	2,639,443	2,728,325	2,725,854	2,778,406	2,756,961
2	政府最終消費支出	985,674	992,952	977,892	988,836	1,005,818	1,099,264	1,121,073	1,134,188	1,080,833	1,083,442	1,106,623
3	県民貯蓄	527,279	477,021	408,937	517,755	509,452	814,305	643,134	640,732	701,461	682,326	684,397
	県民可処分所得の使用	4,271,773	4,233,074	4,056,008	4,087,649	4,107,196	4,509,449	4,403,650	4,503,246	4,508,148	4,544,174	4,547,980
4	雇用者報酬 (県内活動による)	2,280,805	2,266,934	2,233,474	2,098,800	2,047,864	2,090,538	2,113,927	2,141,357	2,180,707	2,214,558	2,246,904
5	県外からの雇用者報酬 (純)	13,760	14,461	15,677	15,856	15,907	14,265	13,757	12,922	11,940	10,711	9,361
6	営業余剰・混合所得	963,821	941,016	779,032	840,602	917,651	924,550	1,085,630	1,229,459	1,237,442	1,236,348	1,203,432
7	県外からの財産所得 (純)	14,211	18,400	23,904	32,835	45,133	51,088	27,761	24,505	15,201	21,923	10,419
8	生産・輸入品に課される税	313,237	313,500	301,665	289,978	255,124	266,696	268,158	279,447	341,345	368,819	362,481
9	(控除) 補助金	31,637	29,593	31,260	30,335	46,368	43,730	42,805	40,815	42,154	42,797	45,895
10	県外からのその他の経常移転(純)	717,576	708,356	733,515	839,912	871,884	1,206,042	937,223	856,372	763,666	734,611	761,278
	県民可処分所得	4,271,773	4,233,074	4,056,008	4,087,649	4,107,196	4,509,449	4,403,650	4,503,246	4,508,148	4,544,174	4,547,980

### (3) 資本勘定

		実 数	Ţ								(単位:1	.00万円)
	項目	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1	県内総固定資本形成	1,124,866	1,041,099	972,510	906,528	838,280	1,110,067	1,178,240	1,442,532	1,475,367	1,569,570	1,645,581
2	(控除) 固定資本減耗	884,217	884,813	868,402	845,344	826,208	824,835	838,447	855,431	883,010	897,319	907,334
3	在庫変動	1,520	26,524	-42,559	25,780	-45,337	57,115	55,550	39,810	-64,701	-5,565	10,067
4	純貸出(+)/純借入(一) (資金過不足)	695,989	756,644	699,882	746,119	752,381	931,035	583,316	451,336	286,864	232,904	316,720
	資 産 の 変 動	938,159	939,453	761,430	833,083	719,117	1,273,382	978,658	1,078,248	814,519	899,590	1,065,033
5	県民貯蓄	527,279	477,021	408,937	517,755	509,452	814,305	643,134	640,732	701,461	682,326	684,397
6	県外からの資本移転等 (純)	156,478	169,883	163,515	179,673	136,456	372,786	322,482	439,323	351,548	360,272	394,029
7	(控除) 統計上の不突合	-254,402	-292,550	-188,977	-135,655	-73,209	-86,291	-13,042	1,807	238,490	143,009	13,393
Į!	宁蓄・資本移転による正味資産の変動	938,159	939,453	761,430	833,083	719,117	1,273,382	978,658	1,078,248	814,519	899,590	1,065,033

### (4) 県外勘定(経常取引)

		実 数	ζ								(単位:1	.00万円)
	項目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1	財貨・サービスの移出入 (純)	-206,035	-154,456	-236,729	-322,158	-316,999	-713,146	-717,907	-881,785	-855,492	-894,613	-858,368
2	雇用者報酬(支払)	47,263	47,192	47,373	45,088	43,886	45,743	48,488	51,002	53,625	55,953	58,169
3	財産所得 (支払)	611,972	608,288	556,975	518,421	494,238	495,779	528,849	550,174	572,726	603,327	568,663
4	その他の経常移転 (支払)	718,866	709,705	734,989	841,439	873,535	1,207,560	938,706	857,790	764,998	735,824	762,336
5	経常県外収支	-539,512	-586,761	-536,367	-566,446	-615,925	-558,249	-260,834	-12,014	64,684	127,368	77,309
	支 払	632,554	623,968	566,240	516,345	478,735	477,688	537,303	565,168	600,540	627,859	608,110
6	雇用者報酬 (受取)	33,503	32,730	31,696	29,232	27,979	31,479	34,731	38,081	41,684	45,242	48,808
7	財産所得(受取)	597,761	589,888	533,071	485,586	449,104	444,690	501,088	525,669	557,524	581,404	558,244
8	その他の経常移転 (受取)	1,289	1,350	1,474	1,527	1,652	1,519	1,484	1,418	1,331	1,213	1,058
	受 取	632,554	623,968	566,240	516,345	478,735	477,688	537,303	565,168	600,540	627,859	608,110

### 2 制度部門別所得支出勘定(名目)

(1) 非金融法人企業

(1) 非金融法人企業	実 数									(単位	: 100万円)
項目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 財産所得	246,469	229,058	196,222	180.691	159.747	163.829	186,425	195,142	229.494	243.516	247.306
(1) 利子	67.049	72.485	60,113	50.705	46,073	40.703	41,660	40.736	48,186	45,501	37.223
(2) 法人企業の分配所得	160,605	137.298	116.621	113.247	96.856	107.062	128,346	135.521	159.672	177.031	187,700
(3) 賃貸料	18,815	19,275	19,488	16,739	16,819	16,063	16,419	18,885	21,636	20,984	22,383
2 所得・富等に課される経常税	110,976	112,896	87,384	58,537	75,958	75,977	106,182	109,315	116,613	108,354	112,815
3 その他の社会保険非年金給付	1,348	2,771	5,343	3,474	-380	3,463	-1,073	-2,116	4,010	7,495	5,356
4 その他の経常移転	10,681	9,791	9,460	9,530	10,571	11,506	11,217	11,827	12,125	12,566	15,757
うち非生命純保険料	8,604	8,155	7,978	8,311	8,620	9,404	7,733	8,298	8,046	7,938	10,824
5 貯蓄	214,286	212,844	126,245	225,336	279,972	334,608	407,523	567,617	563,083	540,340	518,944
支払	583,758	567,359	424,654	477,569	525,868	589,383	710,274	881,785	925,324	912,271	900,179
6 営業余剰	445,313	426,664	302,977	367,393	426,434	469,542	586,720	747,741	764,145	739,931	725,848
7 財産所得	128,286	128,527	109,152	100,297	92,321	103,056	116,645	127,226	148,855	156,692	152,854
(1) 利子	45,359	50,656	45,651	33,322	32,761	35,864	39,036	39,353	49,912	50,237	48,837
(2) 法人企業の分配所得	77,175	72,056	57,602	61,851	54,689	62,613	73,024	82,532	93,760	101,155	99,057
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	1,282	1,331	1,190	1,043	936	906	971	969	968	1,214	874
(4) 賃貸料	4,469	4,484	4,708	4,081	3,935	3,673	3,614	4,373	4,215	4,086	4,086
8 雇主の帰属社会負担	1,348	2,771	5,343	3,474	-380	3,463	-1,073	-2,116	4,010	7,495	5,356
9 その他の経常移転	8,812	9,397	7,182	6,404	7,493	13,321	7,982	8,935	8,314	8,153	16,120
うち非生命保険金	8,812	9,397	7,182	6,404	7,493	13,321	7,982	8,935	8,314	8,153	16,120
受 取	583,758	567,359	424,654	477,569	525,868	589,383	710,274	881,785	925,324	912,271	900,179
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	94,876	99,165	86,539	75,763	69,643	60,847	56,884	53,426	64,586	63,193	54,500
受取利子(FISIM調整前)	42,416	47,754	43,191	30,754	30,678	34,076	37,728	38,406	50,074	50,529	48,223

<sup>(</sup>注) 法人企業の分配所得には海外直接投資に関する再投資収益を含む。

(2) 金融機関

(4) 並際機関		実 数										100万円)
項	目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 財産所得		247,318	244,261	223,383	204,000	192,804	181,906	213,359	225,195	216,260	229,636	208,895
(1) 利子		120,041	132,688	122,444	101,909	89,129	77,331	71,544	67,296	61,440	61,801	57,578
(2) 法人企業の分配所	<b></b>	23,471	12,643	9,082	7,674	10,861	11,291	38,283	48,942	48,960	67,009	57,392
(3) その他の投資所得	<del>]</del>	102,886	98,063	91,112	93,843	92,292	92,840	103,136	108,581	105,492	100,442	93,545
a. 保険契約者に帰	帰属する投資所得	83,187	78,939	73,008	76,272	75,298	76,336	80,550	81,386	83,829	83,379	80,419
b. 年金受給権に係	系る投資所得	19,699	19,124	18,104	17,571	16,993	16,504	15,954	14,625	13,534	11,160	8,064
c. 投資信託投資者	音に帰属する投資所得	0	0	0	0	0	0	6,631	12,570	8,129	5,903	5,062
(4) 賃貸料		920	866	746	574	521	444	396	377	367	383	380
2 所得・富等に課され	1る経常税	21,514	19,842	16,927	9,292	12,351	13,701	17,697	20,140	22,178	19,940	19,570
3 現物社会移転以外の	)社会給付	57,245	59,094	60,789	64,403	62,190	61,782	63,323	62,974	64,974	65,742	63,382
(1) その他の社会保険	6年金給付	57,476	59,232	60,747	64,416	62,364	61,740	63,489	63,167	64,912	65,530	63,263
(2) その他の社会保険	食非年金給付	-232	-138	42	-13	-174	42	-166	-192	62	212	119
4 その他の経常移転		42,431	41,304	39,856	38,137	39,627	55,274	40,315	41,276	39,642	37,698	50,616
うち非生命純保隆	食料	99	93	82	77	82	101	83	90	88	85	117
非生命保険金	È	40,723	39,247	37,848	36,118	37,511	53,042	37,609	38,642	36,980	35,100	47,743
5 年金受給権の変動詞	<b>問整</b>	-2,855	-6,479	-9,689	-15,163	-14,275	-14,095	-15,574	-16,019	-17,338	-21,339	-22,262
6 貯蓄		116,241	120,581	95,402	101,872	96,223	91,778	87,914	87,575	73,176	89,300	67,263
支	払	481,894	478,603	426,667	402,541	388,920	390,346	407,034	421,142	398,893	420,977	387,463
7 営業余剰		91,233	87,752	58,300	60,911	58,999	48,713	59,422	64,884	57,206	66,699	50,276
8 財産所得		228,042	229,887	212,637	193,719	183,312	174,969	196,907	210,045	198,505	217,340	190,093
(1) 利子		173,433	197,364	179,237	159,851	148,089	136,915	129,757	127,821	119,854	105,324	98,436
(2) 法人企業の分配所	<b></b>	54,594	32,507	33,387	33,856	35,212	38,043	64,938	78,030	75,946	109,954	89,849
(3) その他の投資所得	<del>]</del>	15	16	14	12	11	10	2,211	4,194	2,705	2,062	1,808
a. 保険契約者に帰	帰属する投資所得	15	16	14	12	11	10	11	11	11	13	10
b. 投資信託投資者	音に帰属する投資所得	0	0	0	0	0	0	2,201	4,183	2,695	2,049	1,798
9 純社会負担		119,688	119,957	114,753	107,626	105,322	111,819	111,559	106,270	105,454	100,765	98,387
(1) 雇主の現実社会負	担	54,762	51,498	46,238	46,320	50,237	45,048	52,119	54,512	49,360	43,413	46,584
(2) 雇主の帰属社会負	負担	41,211	45,437	46,071	39,513	33,915	46,005	39,215	33,132	39,389	43,045	40,751
(3) 家計の現実社会負	担	6,333	6,224	6,335	6,182	6,139	6,187	6,330	6,314	5,766	5,347	5,158
(4) 家計の追加社会負	負担	19,699	19,124	18,104	17,571	16,993	16,504	15,954	14,625	13,534	11,160	8,064
(5) (控除) 年金制度	度の手数料	2,318	2,326	1,995	1,960	1,962	1,925	2,059	2,313	2,595	2,201	2,171
10 その他の経常移転		42,931	41,008	40,977	40,285	41,287	54,845	39,147	39,943	37,727	36,172	48,707
うち非生命純保隆	<b>美料</b>	40,723	39,247	37,848	36,118	37,511	53,042	37,609	38,642	36,980	35,100	47,743
非生命保険金	<b>È</b>	2,208	1,761	3,129	4,167	3,775	1,803	1,538	1,301	747	1,072	964
受	取	481,894	478,603	426,667	402,541	388,920	390,346	407,034	421,142	398,893	420,977	387,463
(参考) 支払利子 (FIS	IM調整前)	105,655	117,276	108,959	90,216	77,742	66,109	61,198	57,621	53,815	53,539	48,476
受取利子(FIS	IM調整前)	278,832	293,473	268,856	245,026	228,655	209,154	198,191	192,313	182,690	164,531	154,676

### (3) 一般政府

	実 数										100万円)
項目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 財産所得	74,149	79,326	79,493	74,970	75,255	80,953	83,007	84,624	82,318	77,920	71,286
(1) 利子	73,274	78,454	78,681	74,144	74,433	80,018	81,917	83,270	80,948	76,703	70,035
(2) 賃貸料	875	872	812	826	822	934	1,090	1,354	1,370	1,217	1,251
2 現物社会移転以外の社会給付	651,739	658,237	681,549	693,750	704,504	747,693	719,145	712,393	717,155	731,098	745,231
(1) 現金による社会保障給付	533,214	534,266	558,686	572,434	574,923	586,096	576,809	577,868	578,345	589,688	597,119
(2) その他の社会保険非年金給付	39,988	42,569	40,200	35,710	34,510	42,097	40,587	35,724	34,744	34,264	34,507
(3) 社会扶助給付	78,538	81,402	82,662	85,606	95,071	119,500	101,749	98,802	104,066	107,145	113,605
3 その他の経常移転	876,025	855,698	807,800	772,471	782,039	901,769	1,000,725	1,018,594	1,030,762	1,063,977	1,072,801
うち非生命純保険料	212	213	177	162	173	221	176	187	184	175	245
4 最終消費支出	985,674	992,952	977,892	988,836	1,005,818	1,099,264	1,121,073	1,134,188	1,080,833	1,083,442	1,106,623
5 貯蓄	59,574	41,992	2,917	4,155	-19,907	151,898	-18,259	-57,819	-29,429	-11,439	-18,191
支 払	2,647,161	2,628,205	2,549,651	2,534,183	2,547,710	2,981,577	2,905,691	2,891,981	2,881,640	2,944,997	2,977,749
(参考) 現物社会移転	829,583	835,555	828,765	838,598	858,247	921,548	941,365	948,701	916,967	924,534	937,260
うち現物社会移転 (市場産出の購入)	357,801	368,322	364,737	378,506	390,894	406,104	421,773	432,435	438,386	450,077	446,447
6 生産・輸入品に課される税	313,237	313,500	301,665	289,978	255,124	266,696	268,158	279,447	341,345	368,819	362,481
7 (控除)補助金	31,637	29,593	31,260	30,335	46,368	43,730	42,805	40,815	42,154	42,797	45,895
8 財産所得	39,283	36,528	30,034	25,134	24,064	21,372	21,060	25,238	25,261	26,133	22,439
(1) 利子	33,629	30,796	24,515	19,696	18,857	16,328	15,779	19,855	19,618	20,525	16,540
(2) 法人企業の分配所得	5,024	5,073	4,909	4,855	4,657	4,389	4,581	4,696	4,844	5,006	5,143
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	33	36	30	26	23	22	23	22	22	27	20
(4) 賃貸料	596	622	580	557	527	632	677	665	777	575	736
9 所得・富等に課される経常税	284,026	298,683	268,797	222,358	228,655	237,306	276,076	291,908	303,642	295,616	303,520
10 純社会負担	505,555	506,530	496,691	477,122	492,258	512,183	530,172	542,961	557,974	574,027	583,590
(1) 雇主の現実社会負担	215,817	214,553	213,058	204,790	216,951	225,928	231,973	239,391	247,513	254,952	258,005
(2) 雇主の帰属社会負担	39,988	42,569	40,200	35,710	34,510	42,097	40,587	35,724	34,744	34,264	34,507
(3) 家計の現実社会負担	249,751	249,409	243,432	236,622	240,797	244,158	257,611	267,846	275,718	284,810	291,078
11 その他の経常移転	1,536,697	1,502,557	1,483,724	1,549,925	1,593,976	1,987,749	1,853,029	1,793,243	1,695,571	1,723,199	1,751,615
うち非生命保険金	166	172	139	146	124	151	151	159	146	137	171
受 取	2,647,161	2,628,205	2,549,651	2,534,183	2,547,710	2,981,577	2,905,691	2,891,981	2,881,640	2,944,997	2,977,749
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	101,992	102,922	101,136	96,176	95,030	97,423	96,708	95,691	92,455	87,758	79,115
受取利子 (FISIM調整前)	32,682	29,844	23,762	19,054	18,191	15,889	15,257	19,445	19,278	20,025	15,928

### (4) 家計(個人企業を含む)

	実 数									(単位:	100万円)
項目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 財産所得	29,105	36,555	33,474	25,530	20,941	17,592	17,844	20,247	28,803	29,770	30,179
(1) 消費者負債利子	9,021	10,309	9,650	7,675	6,334	4,752	4,783	5,140	6,181	7,355	6,990
(2) その他の利子	18,519	24,785	22,432	16,540	13,289	11,573	11,826	13,888	21,447	21,273	22,067
(3) 賃貸料	1,565	1,461	1,392	1,315	1,317	1,267	1,235	1,219	1,175	1,142	1,122
2 所得・富等に課される経常税	151,537	165,944	164,487	154,529	140,347	147,628	152,197	162,452	164,851	167,322	171,135
3 純社会負担	586,544	585,268	572,717	550,564	564,723	583,424	602,627	614,926	630,016	641,740	648,528
(1) 雇主の現実社会負担	271,868	267,400	260,770	252,637	268,840	272,494	285,576	295,321	298,204	299,578	305,647
(2) 雇主の帰属社会負担	41,211	45,437	46,071	39,513	33,915	46,005	39,215	33,132	39,389	43,045	40,751
(3) 家計の現実社会負担	256,084	255,632	249,767	242,804	246,937	250,345	263,941	274,160	281,484	290,157	296,235
(4) 家計の追加社会負担	19,699	19,124	18,104	17,571	16,993	16,504	15,954	14,625	13,534	11,160	8,064
(5) (控除) 年金制度の手数料	2,318	2,326	1,995	1,960	1,962	1,925	2,059	2,313	2,595	2,201	2,171
4 その他の経常移転	130,241	119,335	116,315	122,479	120,122	129,375	115,359	115,754	101,163	99,133	107,757
うち非生命純保険料	31,362	30,397	29,248	27,227	28,279	42,859	29,232	29,629	28,227	26,475	35,983
5 最終消費支出	2,695,599	2,707,679	2,619,304	2,533,576	2,543,291	2,540,581	2,576,919	2,663,258	2,663,549	2,707,299	2,683,055
6 貯蓄	124,358	85,130	169,141	172,515	125,043	211,303	134,727	16,941	57,505	30,067	82,550
支 払	3,717,385	3,699,911	3,675,437	3,559,194	3,514,467	3,629,903	3,599,674	3,593,578	3,645,888	3,675,330	3,723,204
7 営業余剰・混合所得	427,275	426,600	417,755	412,298	432,218	406,294	439,487	416,834	416,091	429,717	427,308
(1) 営業余剰 (持ち家)	250,233	253,967	258,415	266,722	268,924	253,137	256,375	252,443	256,214	261,207	264,857
(2) 混合所得	177,042	172,632	159,340	145,576	163,294	153,158	183,113	164,391	159,876	168,510	162,451
8 雇用者報酬	2,294,565	2,281,396	2,249,151	2,114,656	2,063,772	2,104,803	2,127,684	2,154,278	2,192,647	2,225,269	2,256,266
(1) 賃金・俸給	1,981,335	1,968,340	1,942,032	1,822,261	1,760,823	1,786,015	1,802,695	1,825,687	1,854,898	1,882,506	1,909,761
(2) 雇主の社会負担	313,230	313,055	307,119	292,395	302,948	318,788	324,989	328,592	337,749	342,763	346,505
a 雇主の現実社会負担	271,770	267,329	260,725	252,584	268,770	272,469	285,519	295,260	298,144	299,509	305,584
b 雇主の帰属社会負担	41,460	45,727	46,394	39,811	34,178	46,319	39,470	33,332	39,605	43,253	40,921
9 財産所得	212,425	209,027	201,152	195,616	190,535	192,096	190,249	183,537	195,651	199,095	199,597
(1) 利子	42,114	52,816	57,858	47,339	45,147	48,117	29,411	19,324	25,851	36,367	40,314
(2) 配当	17,996	11,275	8,434	12,071	12,502	13,129	23,272	25,235	31,862	33,370	40,218
(3) その他の投資所得	134,370	128,816	118,177	120,241	117,722	116,931	124,302	125,990	122,514	114,967	105,195
a 保険契約者に帰属する投資所得	114,671	109,692	100,073	102,671	100,729	100,427	103,917	102,978	103,545	99,953	93,867
b 年金受給権に係る投資所得	19,699	19,124	18,104	17,571	16,993	16,504	15,954	14,625	13,534	11,160	8,064
c 投資信託投資者に帰属する投資所得	0	0	0	0	0	0	4,431	8,386	5,435	3,854	3,264
(4) 賃貸料	17,945	16,120	16,684	15,964	15,165	13,919	13,264	12,987	15,424	14,390	13,870
10 現物社会移転以外の社会給付	725,679	734,156	759,714	777,364	785,769	829,518	796,841	796,649	799,975	812,857	823,224
(1) 現金による社会保障給付	534,488	535,627	560,238	574,211	576,727	587,726	578,309	579,230	579,561	590,768	598,059
(2) その他の社会保険年金給付	57,476	59,232	60,747	64,416	62,364	61,740	63,489	63,167	64,912	65,530	63,263
(3) その他の社会保険非年金給付	52,095	54,227	50,898	45,625	44,043	51,304	49,814	44,946	44,219	43,670	44,033
(4) 社会扶助給付	81,619	85,070	87,830	93,112	102,634	128,747	105,230	109,307	111,283	112,889	117,869
11 その他の経常移転	60,296	55,211	57,354	74,423	56,447	111,287	60,987	58,298	58,862	29,731	39,072
うち非生命保険金	29,120	27,507	27,091	25,134	25,757	37,096	27,545	27,794	27,402	25,362	29,657
12 年金受給権の変動調整	-2,855	-6,479	-9,689	-15,163	-14,275	-14,095	-15,574	-16,019	-17,338	-21,339	-22,262
受 取	3,717,385	3,699,911	3,675,437	3,559,194	3,514,467	3,629,903	3,599,674	3,593,578	3,645,888	3,675,330	3,723,204
(参考)支払利子(FISIM調整前)	148,183	146,058	131,416	112,403	106,110	103,394	103,372	105,011	110,650	105,016	105,325
受取利子(FISIM調整前)	29,739	39,727	46,761	37,491	35,162	37,806	20,197	11,015	19,167	29,577	33,024
(参考) 可処分所得	2,822,812	2,799,288	2,798,134	2,721,254	2,682,610	2,765,979	2,727,220	2,696,218	2,738,392	2,758,705	2,787,867
貯蓄率(%)	4.4%	3.0%	6.1%	6.4%	4.7%	7.7%	5.0%	0.6%	2.1%	1.1%	3.0%
現物社会移転 うち現物社会移転	892,804	890,977	878,639	886,080	906,881	976,847	1,003,888	1,013,768	979,271	995,642	1,011,165
(市場産出の購入)	358,201	368,764	365,178	378,985	391,397	406,555	422,219	432,858	438,777	450,436	446,757

<sup>(</sup>注) 1 可処分所得= (受取-12) - (1~4の合計) 2 貯蓄率=貯蓄/ (可処分所得+年金受給権の変動調整)

### (5) 対家計民間非営利団体

	実 数									(単位	: 100万円)
項目	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1 PL-7-37/8	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1 財産所得	721	689	499	395	358	411	453	460	649	562	577
(1) 利子	523	499	331	233	175	190	203	204	357	252	299
(2) 賃貸料	198	190	168	162	183	221	250	256	292	310	279
2 現物社会移転以外の社会給付	3,165	3,892	5,647	7,847	7,611	9,704	3,408	10,301	7,865	6,885	5,091
(1) その他の社会保険非年金給付	108	235	485	341	-41	402	-134	-283	574	1,075	769
(2) 社会扶助給付	3,058	3,657	5,162	7,506	7,652	9,302	3,542	10,584	7,291	5,810	4,322
3 非生命純保険料	447	390	362	342	357	457	386	438	435	428	574
4 最終消費支出	63,221	55,421	49,875	47,482	48,634	55,299	62,524	65,067	62,305	71,107	73,905
5 貯蓄	12,821	16,474	15,233	13,876	28,120	24,719	31,228	26,419	37,126	34,059	33,831
支 払	80,375	76,866	71,615	69,942	85,080	90,589	97,999	102,684	108,380	113,042	113,979
6 財産所得	3,936	4,320	4,000	3,655	4,005	4,286	3,988	4,129	4,454	4,067	3,679
(1) 利子	3,489	3,887	3,546	3,216	3,201	3,036	2,628	2,456	2,446	1,942	1,475
(2) 配当	33	34	31	28	387	825	934	1,203	1,497	1,636	1,756
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	70	66	61	54	47	46	51	52	53	67	47
(4) 賃貸料	344	334	362	357	370	379	376	417	458	422	401
7 雇主の帰属社会負担	108	235	485	341	-41	402	-134	-283	574	1,075	769
8 その他の経常移転	76,332	72,310	67,130	65,946	81,116	85,901	94,145	98,839	103,352	107,900	109,531
うち非生命保険金	418	410	306	267	363	671	394	453	371	376	831
受 取	80,375	76,866	71,615	69,942	85,080	90,589	97,999	102,684	108,380	113,042	113,979
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	2,603	2,741	2,626	2,567	2,421	2,303	2,092	1,998	1,975	1,699	1,726
受取利子 (FISIM調整前)	2,787	3,168	2,944	2,650	2,620	2,442	2,078	1,921	1,993	1,446	893

### 3 制度部門別資本勘定

### (1) 非金融法人企業

		実 数									(単位:	100万円)
	項目	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1	総固定資本形成	682,283	602,756	568,516	479,869	473,829	534,755	589,393	663,615	703,399	732,420	748,611
2	(控除) 固定資本減耗	699,779	699,740	693,034	668,984	661,070	671,257	668,766	683,114	706,528	714,185	738,853
3	在庫変動	1,604	22,768	-36,491	22,394	-39,638	49,193	47,980	34,927	-54,119	-4,760	8,064
4	純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入(純)を含む)	234,471	290,748	290,230	395,255	510,754	454,635	510,425	603,574	647,085	544,618	514,124
	資産の変動	218,579	216,532	129,221	228,534	283,875	367,325	479,032	619,002	589,837	558,093	531,945
5	貯蓄 (純)	214,286	212,844	126,245	225,336	279,972	334,608	407,523	567,617	563,083	540,340	518,944
6	資本移転等(純)	4,293	3,688	2,976	3,198	3,902	32,718	71,509	51,386	26,754	17,753	13,001
貯	蓄・資本移転による正味資産の変動	218,579	216,532	129,221	228,534	283,875	367,325	479,032	619,002	589,837	558,093	531,945

<sup>(</sup>注) 土地の購入(純) については、資料の制約上推計していない。

### (2) 金融機関

			実 数									(単位:	: 100万円)
	項	B	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	79	П	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1	総固定資本形成	Ž	16,211	14,268	15,348	16,471	14,954	14,872	15,564	17,720	16,706	16,935	17,840
2	(控除) 固定資	<b>F</b> 本減耗	17,110	16,766	16,193	16,532	16,625	16,441	16,987	16,323	16,152	17,348	16,027
3	純貸出(+)/純 (土地の購入(純		117,140	123,079	96,246	101,933	97,895	93,347	89,338	86,177	72,622	89,714	65,450
	資産	の変動	116,241	120,581	95,402	101,872	96,223	91,778	87,914	87,575	73,176	89,300	67,263
4	貯蓄 (純)		116,241	120,581	95,402	101,872	96,223	91,778	87,914	87,575	73,176	89,300	67,263
貯	藍・資本移転に。	よる正味資産の変動	116,241	120,581	95,402	101,872	96,223	91,778	87,914	87,575	73,176	89,300	67,263

<sup>(</sup>注) 土地の購入(純)、資本移転等(純)については、資料の制約上推計していない。

### (3) 一般政府

		実 数									(単位:	100万円)
	項目	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1	総固定資本形成	295,247	307,262	288,428	314,097	261,869	464,581	455,047	626,633	625,839	689,980	754,116
2	(控除) 固定資本減耗	160,055	160,916	160,363	156,573	156,167	159,570	159,127	162,534	170,141	174,066	178,456
3	土地の購入(純)	12,073	8,844	12,644	18,396	10,895	6,157	18,751	53,898	40,182	24,276	12,534
4	純貸出(+)/純借入(-)	71,327	59,448	29,358	11,312	533	174,599	-81,548	-184,879	-195,934	-201,199	-220,636
	資産の変動	218,591	214,638	170,066	187,232	117,131	485,767	233,123	333,118	299,947	338,992	367,557
5	貯蓄 (純)	59,574	41,992	2,917	4,155	-19,907	151,898	-18,259	-57,819	-29,429	-11,439	-18,191
6	資本移転 (純)	159,018	172,646	167,149	183,076	137,038	333,869	251,382	390,937	329,376	350,431	385,748
貯	蓄・資本移転による正味資産の変動	218,591	214,638	170,066	187,232	117,131	485,767	233,123	333,118	299,947	338,992	367,557

<sup>(</sup>注) 在庫変動については、資料の制約上推計していない。

### (4) 家計(個人企業を含む)

			実 数									(単位:	100万円)
	項	目	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1	総固定資本形成	戈	104,778	93,309	81,878	74,590	65,624	64,179	84,077	95,390	100,091	107,201	94,015
2	(控除) 固定資	資本減耗	107,465	108,323	99,812	103,986	91,557	80,561	95,399	98,193	100,536	104,532	92,790
3	在庫変動		-84	3,756	-6,068	3,386	-5,698	7,922	7,570	4,882	-10,582	-805	2,003
4	純貸出(+)/純 (土地の購入(純		118,153	87,910	185,208	190,757	149,916	219,788	131,746	7,442	60,027	16,535	68,054
	資産	の変動	115,382	76,653	161,206	164,747	118,285	211,328	127,993	9,522	48,999	18,399	71,282
5	貯蓄 (純)		124,358	85,130	169,141	172,515	125,043	211,303	134,727	16,941	57,505	30,067	82,550
6	資本移転等(約	屯)	-8,975	-8,477	-7,935	-7,768	-6,758	25	-6,734	-7,419	-8,506	-11,668	-11,267
貯	蓄・資本移転に	よる正味資産の変動	115,382	76,653	161,206	164,747	118,285	211,328	127,993	9,522	48,999	18,399	71,282

<sup>(</sup>注) 土地の購入(純) については、資料の制約上推計していない。

### (5) 対家計民間非営利団体

		実 数									(単位:	100万円)
	項目	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	^ "	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1	総固定資本形成	26,347	23,503	18,339	21,501	22,004	31,681	34,159	39,174	29,331	23,034	30,999
2	(控除) 固定資本減耗	14,947	14,709	13,975	12,871	12,803	12,207	12,507	13,028	13,602	13,736	13,257
3	純貸出(+)/純借入(-) (土地の購入(純)を含む)	3,563	9,705	12,194	6,413	21,192	11,420	15,902	4,692	25,321	28,517	22,636
	資産の変動	14,963	18,499	16,558	15,043	30,393	30,893	37,554	30,838	41,050	37,814	40,378
4	貯蓄 (純)	12,821	16,474	15,233	13,876	28,120	24,719	31,228	26,419	37,126	34,059	33,831
5	資本移転等 (純)	2,142	2,026	1,325	1,167	2,273	6,175	6,326	4,419	3,924	3,755	6,547
貯	蓄・資本移転による正味資産の変動	14,963	18,499	16,558	15,043	30,393	30,893	37,554	30,838	41,050	37,814	40,378

<sup>(</sup>注) 土地の購入 (純) については、資料の制約上推計していない。

# Ⅲ 主要系列表

### Ⅲ 主要系列表

# 1 経済活動別県内総生産 (1) 名 目

		項	目		実 平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009
						•	•	
1 農		林  水	産	業	158,959	157,660	159,049	151,48
(1	1)農			業	121,849	119,724	117,463	112,63
(2	2) 林			業	10,418	12,151	13,560	13,52
(3	3) 水	産	Ē	業	26,692	25,785	28,026	25,33
2 鉱				業	7,200	6,839	5,905	5,14
3 製		造		業	815,592	826,954	719,449	645,99
(1	1) 食	料	4	品	200,359	210,238	196,262	190,14
(2	2) 繊			維	17,145	19,353	17,390	14,88
(3	3) パ /	レプ・紙	・ 紙 加 工	品	12,201	17,059	23,543	17,32
(4	1) 化			学	18,353	18,983	21,775	22,29
(5	5) 石	油 · 石	一 炭 製	品	2,112	2,450	4,431	2,59
(6	s) 窯	業 · 土	石 製	品	29,089	28,918	25,427	22,16
(7	7) —	次	金	属	53,248	39,812	38,473	19,98
(8	3) 金	属	製	品	45,871	41,638	40,673	35,23
(9	9) はん	用·生產用	目・業務用機	械	126,708	125,350	99,787	78,42
(10	0) 電	子 部 品 ・	デバイ	ス	130,083	127,322	85,645	81,04
(1:	1) 電	気	機	械	20,098	22,673	17,445	21,6
(12	2) 情	報 • 通	鱼 信 機	器	29,704	28,701	23,388	21,18
(13	3) 輸	送 用	月 機	械	53,927	63,125	50,595	53,3
(14	4) 印	吊		業	20,013	20,261	21,113	19,6
(1	5) そ	の他の	) 製 造	業	56,681	61,070	53,504	46,0
4 電	気 ・ カ	iス・水道・	• 廃棄物処理	業	93,933	90,066	83,924	93,7
(1	1) 電	复	Ī.	業	29,874	26,579	20,946	29,4
(2	2) ガ ス	· 水道·	廃棄物処理	業	64,059	63,486	62,978	64,3
5 建		設		業	321,644	296,616	282,502	308,7
6 卸	売		小 売	業	494,741	482,784	470,958	458,50
(1		壳		業	215,607	206,090	195,102	172,20
(2		壳		業	279,133	276,694	275,856	286,2
7 運	輸		郵 便	業	221,417	230,029	210,837	206,6
8 宿	泊	飲食サ		業	123,511	119,246	111,139	106,5
9	情	報 通	<b>鱼</b> 信	業	122,222	119,302	120,067	119,5
(1		信 •	放 送	業	80,107	76,848	79,160	81,2
(2			音声文字情報制作		42,114	42,454	40,906	38,3
10 金			保険	業	211,260	210,694	169,320	171,6
11 不		動	産	業	516,758	519,266	520,928	527,3
	1) 住	宅 賃		業	477,446	479,570	480,452	484,9
	2) そ	の他の	、	業	39,313	39,696	40,476	42,4
			・ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~		245,231	246,265	246,053	225,24
13 公		1 12 111 ( 12.12)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	務	266,537	266,682	259,758	254,6
14 教				育	227,282	225,783	221,322	210,7
15 保		衛 生 ・	社 会 事	業	342,835	344,815	342,691	353,1
16 そ	o o	他のサ		ス	221,716	212,564	201,033	189,8
/[\]			+6+7+8+9					
		+13+14+15+		•	4,390,838	4,355,566	4,124,935	4,029,09
18 輸	入 品	に課され	る税・関	税	45,057	46,780	47,176	35,99
19(控	空 除)約	資 本 形 成	に係る消費	税	25,452	25,676	20,797	20,70
20 県	内 総	生 産 ( 17	+ 18 - 19	)	4,410,443	4,376,670	4,151,314	4,044,3
参考)								
第	1	次	産	業	158,959	157,660	159,049	151,48
第	2	次	産	業	1,144,436	1,130,410	1,007,856	959,90
第	3	次	産	業	3,087,443	3,067,496	2,958,030	2,917,70

(単)		* ^	A-	-	$\Box$	1

						(単位:100万円)
22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
2010	2011	2012	2013	2014	2013	2010
145,662	139,525	152,019	145,671	143,934	159,616	165,435
106,511	113,867	119,899	111,352	105,396	118,083	126,506
14,808	12,083	13,901	15,516	17,201	17,857	16,675
24,343	13,575	18,219	18,803	21,336	23,675	22,254
5,064	4,197	6,030	7,212	8,776	9,625	10,350
603,919	528,916	596,139	633,129	650,455	664,557	685,915
117,037	86,962	101,357	90,765	106,079	116,587	121,668
13,050	14,249	14,557	16,072	13,633	13,162	14,339
					15,324	
18,632		14,413	12,269	12,484		10,897
27,065		24,295	18,603	22,448	22,699	22,915
2,931	3,292	4,752	4,166	4,931	4,837	2,673
23,817	19,476	33,175	46,338	42,651	47,027	41,925
31,248	26,309	22,594	28,157	27,404	28,989	37,764
31,683	36,113	38,065	35,319	32,226	43,702	51,045
93,327		97,017	116,613	129,755	142,178	152,226
80,402		38,866	50,103	65,292	69,211	65,295
21,183		21,747	19,596	22,763	18,548	22,458
23,406	21,636	21,294	21,398	23,098	21,921	27,869
53,948	63,073	97,500	101,603	77,300	44,174	35,450
18,751	20,652	18,451	17,738	17,965	19,365	17,079
47,439	47,573	48,055	54,390	52,427	56,835	62,312
91,201	78,014	81,151	86,289	93,213	98,323	104,614
28,251	15,034	17,834	23,672	27,933	33,839	39,201
62,950	62,980	63,317	62,617	65,281	64,484	65,413
304,024	476,919	513,850	632,326	686,790	693,522	684,832
478,328	493,068	498,709	507,255	503,046	497,506	492,430
181,248	178,342	179,314	182,191	179,432	185,552	185,238
297,081	314,727	319,394	325,064	323,614	311,954	307,193
196,329	184,734	227,776	232,903	250,875	254,868	250,063
102,765	100,683	97,952	106,032	107,919	107,926	113,919
118,837	118,158	118,853	121,484	122,051	123,487	123,791
84,570	85,783	86,376	87,711	86,872	86,986	86,574
34,267	32,375	32,477	33,774	35,178	36,501	37,217
166,368	158,458	166,214	166,330	159,359	170,010	151,573
526,762	499,075	501,727	501,714	518,235	527,644	536,768
484,111	455,220	457,049	455,213	469,799	477,865	482,529
42,651	43,856	44,678	46,501	48,436	49,779	54,239
220,005	226,394	229,543	243,412	247,591	247,219	248,645
251,630	264,810	256,481	252,558	262,734	264,984	266,256
213,054	214,298	214,178	208,511	211,255	216,466	216,263
367,048	368,927	389,271	395,183	387,926	403,601	410,595
187,515		189,790	194,564	200,799	198,866	192,280
3,978,511	4,041,286	4,239,683	4,434,573	4,554,958	4,638,222	4,653,728
38,632	45,874	49,109	56,546	77,590	76,980	66,859
16,663	24,270	25,435	26,241	32,198	40,954	46,331
4,000,480	4,062,890	4,263,357	4,464,878	4,600,351	4,674,248	4,674,256
145,662		152,019	145,671	143,934	159,616	165,435
913,007		1,116,019	1,272,667	1,346,021	1,367,705	1,381,096
2,919,842	2,891,730	2,971,645	3,016,235	3,065,003	3,110,901	3,107,197

# 1 経済活動別県内総生産 (1) 名 目 (つづき)

(1) 4		п ( <i>у ус)</i>		自快	f年度t	曽加率							(単	位:%)
		項目		平成	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		-д п		2	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1 農		林   水	産	Ř	-0.0	0.9	_4.0	_2.0	-4.2	0.0	-4.2	-1.0	10.0	3.6
	農	11 八			-0.8		-4.8 -4.1	-3.8 -5.4	-4.2	9.0	-4.2 -7.1	-1.2	10.9	
	辰林			<b>栏</b>	-1.7	-1.9	-4.1	-5.4	6.9	5.3	-7.1	-5.3	12.0	7.1
	水水	産		Ę Ę	16.6	11.6 8.7	-0.3 -9.6	9.5	-18.4 -44.2	15.0 34.2	11.6 3.2	10.9 13.5	3.8	-6.6 -6.0
2 鉱	//\	连		r K	-3.4 -5.0	-13.7	-12.9	−3.9 −1.5	-17.1	43.7	19.6	21.7	11.0 9.7	-6.0 7.5
3 製		造		ž		-13.7	-10.2	-6.5	-12.4	12.7	6.2	21.7	2.2	3.2
	食	料			1.4 4.9	-13.0 -6.6	-10.2 -3.1	-38.4	-12. <del>4</del> -25.7	16.6	-10.5	16.9	9.9	4.4
	越	141		隹	12.9	-10.1	-14.4	-12.3	9.2	2.2	10.4	-15.2	-3.5	8.9
	がパ	ルプ・紙・			39.8	38.0	-26.4	7.5	-4.3	-19.1	-14.9	1.8	22.8	-28.9
(4)		/ / /		· 学	3.4	14.7	2.4	21.4	-9.5	-0.8	-23.4	20.7	1.1	1.0
(5)		油 · 石			16.0	80.8	-41.5	13.1	12.3	44.4	-12.3	18.4	-1.9	-44.7
	窯	業・土		1	-0.6	-12.1	-12.8	7.5	-18.2	70.3	39.7	-8.0	10.3	-10.8
	<del>***</del>	来 · 工		禹	-25.2	-3.4	-48.1	56.3	-15.8	-14.1	24.6	-2.7	5.8	30.3
	金	属		力 口 口	-9.2	-2.3	-13.4	-10.1	14.0	5.4	-7.2	-8.8	35.6	16.8
		ん用・生産用・			-1.1	-20.4	-21.4	19.0	4.4	-0.5	20.2	11.3	9.6	7.1
	電電	子部品・		z	-2.1	-32.7	-5.4	-0.8	-62.3	28.3	28.9	30.3	6.0	-5.7
(11)		気		或	12.8	-23.1	24.0	-2.1	-7.9	11.5	-9.9	16.2	-18.5	21.1
(12)		報 • 通		뭄	-3.4	-18.5	-9.4	10.5	-7.6	-1.6	0.5	7.9	-5.1	27.1
(12)		送用		或	17.1	-19.8	5.5	1.1	16.9	54.6	4.2	-23.9	-42.9	-19.8
(14)		刷		K K	1.2	4.2	-7.1	-4.4	10.3	-10.7	-3.9	1.3	7.8	-11.8
(15)		の他の		ř Ř	7.7	-12.4	-13.9	2.9	0.3	1.0	13.2	-3.6	8.4	9.6
		ガス・水道・原			-4.1	-6.8	11.8		-14.5	4.0	6.3	8.0	5.5	6.4
	電	気		r É	-4.1 -11.0	-0.o -21.2	40.4	-2.8 -3.9	-14.5 -46.8	18.6	32.7	18.0	21.1	15.8
			棄物処理		-0.9	-0.8	2.2	-2.2	0.0	0.5	-1.1	4.3	-1.2	1.4
5 建	//	設		ř Ř	-7.8	-4.8	9.3	-1.5	56.9	7.7	23.1	8.6	1.0	-1.3
6 卸		売 · 小		ř Ř	-2.4	-2.4	-2.6	4.3	3.1	1.1	1.7	-0.8	-1.1	-1.0
	卸	売		ž	-4.4	-5.3	-11.7	5.2	-1.6	0.5	1.6	-1.5	3.4	-0.2
	小	売		ř Ř	-0.9	-0.3	3.8	3.8	5.9	1.5	1.8	-0.4	-3.6	-1.5
7 運		輸 • 郵		ž	3.9	-8.3	-2.0	-5.0	-5.9	23.3	2.3	7.7	1.6	-1.9
	泊	<ul><li>飲食サ</li></ul>		ž	-3.5	-6.8	-4.1	-3.5	-2.0	-2.7	8.2	1.8	0.0	5.6
	i 情	報通		*	-2.4	0.6	-0.4	-0.6	-0.6	0.6	2.2	0.5	1.2	0.2
	通			ž	-4.1	3.0	2.6	4.1	1.4	0.7	1.5	-1.0	0.1	-0.5
		ローグ 吸サービス・映像音声			0.8	-3.6	-6.4	-10.5	-5.5	0.3	4.0	4.2	3.8	2.0
10 金		融 • 保		<b>栏</b>	-0.3	-19.6	1.4	-3.1	-4.8	4.9	0.1	-4.2	6.7	-10.8
11 不				<b></b>	0.5	0.3	1.2	-0.1	-5.3	0.5	0.0	3.3	1.8	1.7
(1)	住	宅 賃		~	0.4	0.2	0.9	-0.2	-6.0	0.4	-0.4	3.2	1.7	1.0
(2)				~	1.0	2.0	4.8	0.6	2.8	1.9	4.1	4.2	2.8	9.0
		科学技術、業務支			0.4	-0.1	-8.5	-2.3	2.9	1.4	6.0	1.7	-0.2	0.6
13 公			_	务	0.1	-2.6	-2.0	-1.2	5.2	-3.1	-1.5	4.0	0.9	0.5
14 教					-0.7	-2.0	-4.8	1.1	0.6	-0.1	-2.6	1.3	2.5	-0.1
	健	衛 生 · 社		ž	0.6	-0.6	3.0	3.9	0.5	5.5	1.5	-1.8	4.0	1.7
16 そ				۲ ۲	-4.1	-5.4	-5.6	-1.2	-1.3	2.5	2.5	3.2	-1.0	-3.3
		+2+3+4+5+6 12+13+14+15+16			-0.8	-5.3	-2.3	-1.3	1.6	4.9	4.6	2.7	1.8	0.3
		品に課される			3.8	0.8	-23.7	7.3	18.7	7.1	15.1	37.2	-0.8	-13.1
		総資本形成に		_	0.9	-19.0	-0.5	-19.5	45.7	4.8	3.2	22.7	27.2	13.1
	可着	総 生 産 ( 17 -	+ 18 - 19 )		-0.8	-5.1	-2.6	-1.1	1.6	4.9	4.7	3.0	1.6	0.0
(参考)				10										
第		1 次		Ě	-0.8	0.9	-4.8	-3.8	-4.2	9.0	-4.2	-1.2	10.9	3.6
第		2 次		Ě.	-1.2	-10.8	-4.8	-4.9	10.6	10.5	14.0	5.8	1.6	1.0
第		3 次	産	Ě	-0.6	-3.6	-1.4	0.1	-1.0	2.8	1.5	1.6	1.5	-0.1

# 1 経済活動別県内総生産 (1) 名 目 (つづき)

					構成」	Ł								(単(	位:%)
	項	目			平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
					2000	2001	2000	2000	2010	2011	2012	2010	2011	2010	2010
1 農	林	水	産	業	3.6	3.6	3.8	3.7	3.6	3.4	3.6	3.3	3.1	3.4	3.5
(1) 農				業	2.8	2.7	2.8	2.8	2.7	2.8	2.8	2.5	2.3	2.5	2.7
(2) 林				業	0.2	0.3	0.3	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4
(3) 水		産		業	0.6	0.6	0.7	0.6	0.6	0.3	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5
2 鉱				業	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
3 製		造		業	18.5	18.9	17.3	16.0	15.1	13.0	14.0	14.2	14.1	14.2	14.7
(1) 食		料		品	4.5	4.8	4.7	4.7	2.9	2.1	2.4	2.0	2.3	2.5	2.6
(2) 繊				維	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3
(3) パ		紙 •	紙 加 工	品	0.3	0.4	0.6	0.4	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
(4) 化			LL Hul	学	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.4	0.5	0.5	9.0
(5) 石		石	炭製	品	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(6) 窯		土	石 製	品	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.5	0.8	1.0	0.9	1.0	0.0
(7) —			金 #ul	属	1.2	0.9	0.9	0.5	0.8	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.8
(8) 金		産 用	製製料をおり	品	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9	0.9	0.8	0.7	0.9	1.1
		生 用 品 •		做ス	2.9	2.9	2.4	1.9	2.3 2.0	2.4 0.7	2.3 0.9	2.6	2.8	3.0	3.0
(10) 電 (11) 電			デ バ イ 機	が械	2.9 0.5	2.9 0.5	2.1 0.4	2.0 0.5	0.5	0.7	0.9	1.1 0.4	1.4 0.5	1.5 0.4	1.4 0.5
(12) 情		通	信機	松器	0.5	0.5	0.4	0.5	0.6	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4	0.6
(12) 雨		用	機	械	1.2	1.4	1.2	1.3	1.3	1.6	2.3	2.3	1.7	0.9	0.0
(14) 印		刷	175%	業	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
(15) <del>7</del>			製造	業	1.3	1.4	1.3	1.1	1.2	1.2	1.1	1.2	1.1	1.2	1.3
			系 乗 物 処 理		2.1	2.1	2.0	2.3	2.3	1.9	1.9	1.9	2.0	2.1	2.:
(1) 電		気	20 Me 14 76 .T	業	0.7	0.6	0.5	0.7	0.7	0.4	0.4	0.5	0.6	0.7	0.8
			棄物処理		1.5	1.5	1.5	1.6	1.6	1.6	1.5	1.4	1.4	1.4	1.4
5 建		設	)(C   // //	業	7.3	6.8	6.8	7.6	7.6	11.7	12.1	14.2	14.9	14.8	14.
6 卸	売 •	小	売	業	11.2	11.0	11.3	11.3	12.0	12.1	11.7	11.4	10.9	10.6	10.5
(1) 卸		売		業	4.9	4.7	4.7	4.3	4.5	4.4	4.2	4.1	3.9	4.0	4.0
(2) 小		売		業	6.3	6.3	6.6	7.1	7.4	7.7	7.5	7.3	7.0	6.7	6.6
7 運	輸 •	郵	便	業	5.0	5.3	5.1	5.1	4.9	4.5	5.3	5.2	5.5	5.5	5.3
8 宿 泊	• 飲 釒	き サ	ービス	業	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.5	2.3	2.4	2.3	2.3	2.4
9 情	報	通	信	業	2.8	2.7	2.9	3.0	3.0	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6
(1) 通	信	•	放 送	業	1.8	1.8	1.9	2.0	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9
(2) 情	報サービス・	映像音声	声文字情報制作	乍業	1.0	1.0	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
10 金	融 •	保	険	業	4.8	4.8	4.1	4.2	4.2	3.9	3.9	3.7	3.5	3.6	3.2
11 不	動		産	業	11.7	11.9	12.5	13.0	13.2	12.3	11.8	11.2	11.3	11.3	11.5
(1) 住	宅	賃	貸	業	10.8	11.0	11.6	12.0	12.1	11.2	10.7	10.2	10.2	10.2	10.3
(2) そ	の他	のオ	下 動 産	業	0.9	0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2
12 専門 ·	科学技術、	業務支	え援サービス	業	5.6	5.6	5.9	5.6	5.5	5.6	5.4	5.5	5.4	5.3	5.3
13 公				務	6.0	6.1	6.3	6.3	6.3	6.5	6.0	5.7	5.7	5.7	5.
14 教				育	5.2	5.2	5.3	5.2	5.3	5.3	5.0	4.7	4.6	4.6	4.0
	衛生			業	7.8	7.9	8.3	8.7	9.2	9.1	9.1	8.9	8.4	8.6	8.
	) 他の			ス	5.0	4.9	4.8	4.7	4.7	4.6	4.5	4.4	4.4	4.3	4.
17 小計(1 10+11+	+2+3+4 +12+13+14-	+5+6 +15+16	3+7+8+9	+	99.6	99.5	99.4	99.6	99.5	99.5	99.4	99.3	99.0	99.2	99.6
			る 税 ・ 関		1.0	1.1	1.1	0.9	1.0	1.1	1.2	1.3	1.7	1.6	1.4
19 (控 除	)総資本理	形成に	係る消費	税	0.6	0.6	0.5	0.5	0.4	0.6	0.6	0.6	0.7	0.9	1.0
20 県 内	総生産	( 17 -	+ 18 - 19	)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
参考)															
第	1	欠	産	業	3.6	3.6	3.8	3.7	3.6	3.4	3.6	3.3	3.1	3.4	3.
第	2	火	産	業	25.9	25.8	24.3	23.7	22.8	24.9	26.2	28.5	29.3	29.3	29.5
第	3	次	産	業	70.0	70.1	71.3	72.1	73.0	71.2	69.7	67.6	66.6	66.6	66.5

# 経済活動別県内総生産 (2) 実 質(連鎖方式)

		平成23暦年		/	T	美数 平成18年度	19年度	20年度	21年度
		項	目			2006	2007	2008	2009
		LL.			NII.				
1		林	水		業	145,456	156,248	172,376	155,4
	(1) 農				業	110,132	119,163	129,736	117,8
	(2) 林				業	9,698	11,661	13,354	12,6
	(3) 水		産		業	27,489	27,174	31,270	26,6
2 銀					業	10,655	9,342	7,732	5,2
3 隻			造		業	671,883	710,954	641,338	567,2
	(1) 食		料		品	218,495	230,141	198,975	190,3
	(2) 繊				維	17,234	19,266	17,228	14,8
	(3) パ		• 紙 •		品	13,494	18,244	23,880	15,3
	(4) 化				学	17,468	18,606	21,652	21,6
	(5) 石		• 石		品	1,951	2,217	3,887	2,9
	(6) 窯				品	29,562	30,091	26,926	19,6
	(7) —		欠		属	57,197	41,601	36,450	20,7
	(8) 金			製	品	47,285	42,550	42,456	31,8
	(9) は	ん 用・ 生		業務用機	械	109,528	109,863	94,080	70,7
	(10) 電	子 部	品•	デ バ イ	ス	50,867	56,704	45,573	49,1
	(11) 電	9	Ī	機	械	15,386	18,733	14,697	18,2
(	(12) 情	報	• 通	信 機	器	10,441	13,054	13,104	14,3
	(13) 輸	送	用	機	械	39,100	48,935	50,236	44,8
(	(14) 印		刷		業	17,494	18,359	19,776	19,3
	(15) そ		也 の		業	55,570	61,319	53,207	41,7
4 電	意気・	ガス・フ	水道・ 屋	至棄物処理	業	91,012	88,041	83,423	87,7
	(1) 電		気		業	22,916	21,121	18,982	23,5
	(2) ガ	ス・水	道 · 廃	棄物処理	業	66,324	65,572	63,473	62,7
5 延	韭		設		業	324,881	294,379	274,307	307,5
6 年	印	売 ・	小	売	業	488,896	473,829	454,287	456,4
	(1) 卸		売		業	218,513	204,135	187,434	175,1
	(2) 小		売		業	270,986	269,957	266,981	281,5
7 追	重	輸 •	郵	便	業	219,710	227,643	211,479	203,4
8 宿	首 泊	• 飲	食サ	ービス	業	125,952	122,135	112,614	102,8
9	情	報	通	信	業	112,824	112,293	115,393	117,4
	(1) 通	信	• 1	汝 送	業	72,288	71,837	75,676	79,5
	(2) 情	報サービス	• 映像音声	古文字情報制作	業	40,643	40,570	39,793	37,9
10 组	金	融 •	保	険	業	178,770	185,164	153,595	164,4
11 7	下	動		産	業	519,462	517,640	515,295	520,2
	(1) 住	宅	賃	貸	業	480,608	479,439	477,702	481,2
	(2) そ	の他	の不	動産	業	39,171	38,521	37,924	39,2
2 専	専門・	科学技術、	、業務支	援サービス	業	234,066	235,359	237,742	218,6
3 4	公				務	256,703	255,681	249,024	251,2
14 耄	<b></b>				育	212,329	211,634	209,691	206,3
15 伊	呆 健	衛生	· 社	会 事	業	353,888	358,268	352,877	358,7
16 -	そ の	他	り サ	– Ľ	ス	217,309	207,362	198,965	188,2
7		+2+3+4 -12+13+14		+7+8+9+	-	4,168,613	4,180,847	3,996,866	3,915,1
18 輯	輸 入	品に課	される	. 税 · 関	税	46,433	44,986	44,764	41,4
19 (	控除	)総 資 本	形成に	係る消費	税	25,632	24,020	19,654	20,4
20 男	県 内	総生産	( 17 +	18 - 19	)	4,189,767	4,202,196	4,022,426	3,936,5
21 厚	開 差	{20 - (	17 + 1	18 — 19 )	}	5,170	15,258	7,180	4,0
(考)	ı							-	
第		1	次	産	業	145,456	156,248	172,376	155,4
第		2	次	産	業	1,010,390	1,024,818	932,004	885,1
					業	3,012,972	2,998,090		

(単)		* ^	A-	-	$\Box$	1

	20万年 20万年 2				(単位:100万円)		
22年度	22年度     23年度     24年度       2010     2011     2012		25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016	
2010	2011	2012	2010	2011	2010	2010	
138,584	138,047	140,188	138,844	138,595	132,794	114,321	
100,362	112,787	106,565	105,895	102,450	95,648	83,986	
14,063	12,412	14,504	13,637	16,609	17,397	14,547	
25,364	12,848	18,914	19,046	19,026	19,166	15,214	
5,120	4,129	5,777	6,674	7,327	7,681	8,359	
571,310	533,206	588,867	614,430	631,850	607,618	630,348	
116,758	87,091	103,449	94,779	109,431	113,661	119,119	
13,189	14,162	14,363	15,531	12,713	11,957	12,988	
17,964	17,651	14,186	13,847	14,130	16,216	11,239	
26,974	24,517	25,460	19,577	23,680	23,320	24,472	
2,817	3,367	5,317	4,750	5,454	5,974	3,013	
22,386	19,646	34,049	48,435	43,984	44,317	39,313	
32,344	25,982	22,889	29,501	26,727	26,991	36,393	
31,185	35,721	34,629	31,517	27,612	34,551	38,961	
88,711	97,022	90,743	106,865	117,530	121,524	128,031	
59,896	32,771	47,414	57,089	83,948	89,684	88,607	
20,362	19,657	22,384	20,247	24,125	19,167	24,090	
19,890						33,394	
	23,707	25,760	26,893	29,430	26,057		
49,407	63,769	82,910	75,660	56,964	25,665	22,223	
19,116	20,657	18,991	18,622	18,567	19,745	16,826	
45,672	47,485	47,692	55,026	52,525	53,411	57,931	
86,418	74,878	74,413	76,302	77,205	76,097	79,252	
23,250	13,773	14,034	16,966	17,147	16,778	18,411	
61,755	61,105	60,358	58,771	59,491	58,821	59,535	
302,806	476,161	515,097	628,733	668,472	664,554	651,504	
476,991	493,562	503,394	509,649	492,293	489,559	484,349	
183,462	178,520	181,747	182,057	174,834	184,576	187,873	
293,781	315,042	321,647	327,580	317,455	304,907	296,493	
194,838	184,536	225,894	231,021	239,244	235,587	228,868	
100,806	100,626	97,972	108,162	106,643	104,240	105,107	
118,018	118,507	119,678	124,881	124,062	126,195	125,160	
84,167	86,128	86,936	90,467	89,122	89,874	88,617	
33,839	32,380	32,742	34,415	34,932	36,287	36,490	
161,139	158,617	176,217	185,733	179,532	196,780	178,129	
523,128	499,913	504,572	507,709	529,302	540,943	553,160	
482,052	455,668	458,266	458,635	479,465	490,173	499,509	
41,228	44,245	46,319	49,171	49,873	50,805	53,679	
218,401	225,975	230,056	245,273	238,915	235,149	235,325	
250,886	264,660	259,976	257,796	260,734	262,385	262,552	
211,629	214,164	216,986	213,112	210,755	215,509	213,933	
367,652	368,638	385,492	393,670	382,470	397,554	400,006	
185,463	184,993	190,217	193,193	194,465	189,282	182,215	
3,917,412	4,040,612	4,234,438	4,434,222	4,482,411	4,478,782	4,450,705	
43,749	45,600	47,661	49,077	50,969	53,210	51,318	
16,680	24,327	26,039	26,833	22,161	25,865	28,762	
3,944,437	4,061,885	4,256,061	4,456,432	4,511,270	4,505,721	4,470,633	
4,179	0	-360	-997	599	-3,552	-4,513	
138,584	138,047	140,188	138,844	138,595	132,794	114,321	
884,805	1,013,496	1,109,711	1,249,094	1,306,630	1,278,919	1,290,225	
2,896,119	2,889,070	2,984,788	3,046,373	3,036,104	3,066,696	3,048,002	
2,000,110	2,000,070	2,001,700	5,5 15,5 76	5,000,104	5,000,000	5,0 10,032	

# 1 経済活動別県内総生産 (2) 実 質 (連鎖方式) (つづき)

		対前年度均									፲ : %)
日	項目	平成19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1		2001	2000	2000	2010	5011	2012	2010	2011	2010	2010
2 日	1 農 林 水 産 業	7.4	10.3	-9.8	-10.9	-0.4	1.6	-1.0	-0.2	-4.2	-13.9
2   1   1   1   1   1   1   1   1   1	(1) 農	8.2	8.9	-9.2	-14.8	12.4	-5.5	-0.6	-3.3	-6.6	-12.2
2   1   1   1   1   1   1   1   1   1	(2) 林 業	20.2	14.5	-4.9	10.7	-11.7	16.9	-6.0	21.8	4.7	-16.4
3 製   注	(3) 水 産 業	-1.1	15.1	-14.8	-4.8	-49.3	47.2	0.7	-0.1	0.7	-20.6
(1) 食 料 品 153 - 135 - 143 - 3837 - 254 1828 - 644 155 39 48 (2) 機能 部	2 鉱 業	-12.3	-17.2	-31.8	-2.9	-19.4	39.9	15.5	9.8	4.8	8.8
(2) 歳	3 製 造 業	5.8	-9.8	-11.5	0.7	-6.7	10.4	4.3	2.8	-3.8	3.7
(3) バルブ・鉄・紙加工品	(1) 食 料 品	5.3	-13.5	-4.3	-38.7	-25.4	18.8	-8.4	15.5	3.9	4.8
(4) 化 の の	(2) 繊維	11.8	-10.6	-13.6	-11.3	7.4	1.4	8.1	-18.1	-5.9	8.6
(6) 名 治 ・ 石 炭 製 品	(-)	35.2	30.9	-35.9	17.3	-1.7	-19.6	-2.4	2.0	14.8	-30.7
(6) 窯 菜 ・ 土 石 製 品	(4) 化 学	6.5	16.4	0.2	24.3	-9.1	3.8	-23.1	21.0	-1.5	4.9
(7) 一   次   金   四   27.3   12.4   43.0   55.6   19.7   11.9   28.9   7.94   1.0   34.8   (8) 金   所   別   点   1.00   1.02   -25.0   -21.1   14.5   -3.1   -8.0   -12.4   25.1   25.1   25.1   14.5   -3.1   -8.0   -12.4   25.1		13.6	75.3	-25.0	-3.3	19.5	57.9	-10.7	14.8	9.5	-49.6
(8) 金 陽 製 品 一の0 一つ2 一250 一21 145 一31 一80 一124 251 128 (9) はん用・生産用・業務用機械 (100 電子部 高・デバイス 115 198 一78 219 -453 447 204 470 68 1-12 (11) 電 気 機 核 だ 218 250 04 93 389 192 87 44 94 -115 282 (13) 輸 逆 用 機 核 250 27 -107 102 291 300 -87 7-247 -549 -134 (14) 印 刷 業 49 ア7 -22 -12 81 -81 -81 -94 -159 -138 (13) 中の 製 産 業 103 -148 (13) 元 -22 -15 -134 -06 119 -03 189 -198 (13) 元 -22 -15 -134 -06 125 -14 (14) 印 刷 業 49 ア7 -22 -12 81 -81 -81 -94 -159 -03 63 -148 (15) 元 の 他 の 製 産 業 103 -132 -216 94 40 0.4 154 -45 17 -85 17 -85 (15) 元 の 他 の 製 産 業 103 -132 -216 94 40 0.4 154 -45 17 -85 17 -85 (15) 元 の 他 の 製 産 業 103 -132 -216 94 40 0.4 154 -45 17 -22 97 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 -33 -52 52 -15 -134 -06 12 -22 12 -12 -26 12 -11 12 53 2 -15 13 2 -24 (15) 2 -15 -134 -06 12 -14 (10) 2 東 元 -		1.8	-10.5	-26.9	13.8	-12.2	73.3	42.3	-9.2	8.0	-11.3
(9) はん用・生産用・業務用機械 (103 -144 -248 25.4 9.4 -6.5 17.8 10.0 3.4 5.4 (10) 電子部点・デバイス は 11.5 -19.6 7.8 21.9 -45.3 44.7 20.4 47.0 6.8 -12.5 (11) 電気 残 検 は 21.8 -21.5 23.9 11.9 -45.3 13.9 -95. 13.0 -95. 12.2 -20.6 25.7 (12) 情報・ 通信 機 器 25.0 0.4 25.0 13.8 13.9 19.2 8.7 4.4 9.4 -11.5 28.2 (13) 輸 通子用 機 様 25.2 2.7 -10.7 10.2 29.1 30.0 -8.7 -24.7 -54.9 -13.4 (14) 印 刷 単 業 4.9 7.7 -22.6 12.6 9.4 4.0 0.4 15.4 -5.5 1.7 8.5 4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 -3.3 -5.2 5.2 -1.5 -13.4 -0.6 2.5 11.7 8.5 4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 -3.3 -5.2 5.2 -1.1 -1.5 -1.1 -1.2 -2.6 22.0 11.1 -2.2 9.7 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 -1.1 -2.2 -1.1 1-3.6 -1.1 -1.5 5.2 22.1 13.4 -0.6 2.5 11.2 -1.1 12.5 5.2 22.0 ガス・水道・廃棄物処理業 -1.1 -2.2 -1.1 1-3.0 -1.1 1-1.5 5.2 22.2 12 13.4 -0.6 2.5 11.2 -1.1 12.2 5.2 22.1 が、・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・											
(10) 電子部品・デバイス											
(11) 電 気 機 検											
(12) 情 報 ・ 通 信 機 器											
(13) 輪 送 用 機 械 (252 2.7 -10.7 10.2 29.1 30.0 -8.7 -24.7 -54.9 -13.4 (14) 印											
(14) 甲 刷 楽 共 4,9 7.7 -22 -12 8.1 -8.1 -1.9 -0.3 6.3 -14.8 (15) そ の 他 の 製 造 業 10.3 -13.2 -21.6 9.4 4.0 0.4 15.4 -4.5 1.7 8.5 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 -3.3 -5.2 5.2 -1.5 -13.4 -0.6 2.5 1.2 -1.4 4.1 (1) 確 気 楽 -7.8 -10.1 24.0 -1.2 -40.8 1.9 29.9 1.1 -2.2 9.7 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 -1.1 -3.2 -1.1 -1.6 -1.1 -1.2 -2.6 1.2 -1.1 1.2 5 徳 設 策 9.4 -6.8 12.1 -1.5 57.2 8.2 22.1 6.3 -0.6 -2.0 6 卸 売 小 売 業 -9.4 -6.8 12.1 -1.5 57.2 8.2 22.1 6.3 -0.6 -2.0 6 卸 売 水 小 売 業 -3.1 -4.1 0.5 4.5 3.5 2.0 1.2 -3.4 -0.6 -1.1 (1) 即 売 売 業 -6.6 -8.2 -6.6 4.8 -2.7 1.8 0.2 -4.0 5.6 1.8 (2) 小 売 票 で 業 -0.4 -1.1 5.5 4.3 7.2 2.1 1.8 -3.1 -4.0 5.6 1.8 (2) 小 売 票 で 業 -0.4 -1.1 5.5 4.3 7.2 2.1 1.8 -3.1 -4.0 5.8 1.8 (2) 小 売 票 で 業 -0.4 -1.1 5.5 4.3 7.2 2.1 1.8 -3.1 -4.0 5.8 1.8 (2) 小 売 票 で 業 -0.4 -1.1 5.5 4.3 7.2 2.1 1.8 -3.1 -4.0 5.8 1.8 (2) 小 売 票 で 業 -0.4 -1.1 5.5 4.3 7.2 2.1 1.8 -3.1 -4.0 5.8 1.8 (1) 通 信 永 放 造 業 -0.5 2.8 1.8 0.5 0.4 1.0 4.3 0.0 7 1.7 -0.8 (1) 通 信 永 放 造 業 -0.6 5.3 5.1 5.8 2.3 0.9 4.1 -1.5 0.8 -1.4 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 -0.2 -1.9 -4.7 -1.08 -4.3 1.1 5.1 1.5 1.5 3.9 0.6 1.1 公 融 産 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3 (1) 住 室 貸 貸 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3 (1) 住 室 貸 貸 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3 (1) 住 室 貸 貸 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 2.3 1.3 1.3 2.4 2.3 2.3 2.3 1.3 2.4 2.3 2.3 2.3 2.4 2.3 3.6 0.6 2.5 1.3 2.4 2.3 3.3 0.6 0.4 2.5 0.9 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0											
(15) そ の 他 の 製 造 業 10.3 -13.2 -21.6 9.4 4.0 0.4 15.4 -4.5 1.7 8.5 4 電気、ガス・水道・廃棄物処理業 -3.3 -5.2 5.2 -1.5 -1.34 -0.6 2.5 1.2 -1.4 4.1 (1) 電 気 策 -7.8 -10.1 24.0 -1.2 -4.08 1.9 2.09 1.1 -2.2 9.7 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 -3.3 -5.2 5.2 -1.5 -1.6 -1.1 -1.2 -2.6 1.2 -1.1 1.2 2.6 1.2 -1.1 1.2 5 建											
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業											
(1) 電 気 楽 ペル で で で で で で で で で で で で で で で で で で											
(2) ガス・水道・廃棄物処理業											
6 日   光 ・ 小 売 業											
(1) 卸 売 業 一6.6 一8.2 一6.6 4.8 一2.7 1.8 0.2 一4.0 5.6 1.8 (2) 小 売 業 円 で 業 一0.4 一1.1 5.5 4.3 7.2 2.1 1.8 一3.1 一4.0 一2.8 不 離 ・ 郵 便 業 3.6 一7.1 一3.8 一4.2 一5.3 22.4 2.3 3.6 一1.5 一2.9 8 宿 泊 ・ 飲 食 サービス業 一3.0 一7.8 一8.7 一2.0 一0.2 一2.6 10.4 一1.4 一2.3 0.8 9 情 報 通 信 業 一0.6 5.3 5.1 5.8 2.3 0.9 4.1 一1.5 5.1 1.5 3.9 0.6 (1) 通 信 ・ 放 送 業 一0.6 5.3 5.1 5.8 2.3 0.9 4.1 5.1 5.1 5.3 9.0 6.0 (1) 通 信 ・ 放 送 業 一0.6 5.3 5.1 5.8 2.3 0.9 4.1 5.1 5.1 5.3 9.0 6.0 (1) 通 信 ・ 放 送 業 一0.6 5.3 5.1 5.8 2.3 0.9 4.1 5.1 5.1 5.3 9.0 6.0 (1) 位 常 学 学情報制作業 一0.2 一1.9 一4.7 一1.0 一4.3 1.1 5.1 1.5 1.5 1.5 3.9 0.6 1.0 金 融 ・ 保 険 業 3.6 一7.0 7.1 一2.0 一1.6 11.1 5.4 一3.3 9.6 一9.5 11.7 動 産 業 一0.4 一0.5 1.0 0.6 一4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 一0.2 一0.4 0.7 0.2 一5.5 0.6 0.1 4.5 2.2 1.9 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 一0.4 一0.5 1.0 0.8 一4.9 7.3 4.7 6.2 1.4 1.9 5.7 12.9 円 科学技術、業務支援サービス業 0.6 1.0 一8.0 一0.1 3.5 1.8 6.6 2.6 1.6 0.1 1.3 公 平時 中科学技術、業務支援サービス業 0.6 1.0 -8.0 一0.1 3.5 1.8 6.6 2.6 1.6 0.1 1.3 公 平時 中科学技術、業務支援サービス業 0.6 1.0 -8.0 一0.1 5.5 -1.8 一0.8 1.1 0.6 0.1 1.4 数 一											
(2) 小 売											
7 運 輪 ・ 郵 便 業 3.6 -7.1 -3.8 -4.2 -5.3 22.4 2.3 3.6 -1.5 -2.9 8 宿 泊 ・ 飲 食 サー ビ ス 業 -3.0 -7.8 -8.7 -2.0 -0.2 -2.6 10.4 -1.4 -2.3 0.8 9 情 報 通 信 業 -0.5 2.8 1.8 0.5 0.4 1.0 4.3 -0.7 1.7 -0.8 (1) 通 信 ・ 放 送 業 -0.6 5.3 5.1 5.8 2.3 0.9 4.1 -1.5 0.8 -1.4 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 -0.2 -1.9 -4.7 -10.8 -4.3 1.1 5.1 1.5 3.9 0.6 10 金 融 ・ 保 険 業 3.6 -1.70 7.1 -2.0 -1.6 11.1 5.1 1.5 3.9 0.6 10 金 融 ・ 保 険 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3 (1) 住 宅 賃 賃 貸 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3 (1) 住 宅 賃 賃 貸 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 1.9 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 -1.7 -1.5 3.6 4.9 7.3 4.7 6.2 1.4 1.9 5.7 1.2 専門・科学技術、業務支援サービス業 0.6 1.0 -8.0 -0.1 3.5 1.8 6.6 -2.6 1.4 1.9 5.7 1.3 公 6.0 1.4 数 5.7 1.1 2.0 1.3 1.3 1.8 0.6 0.1 1.4 数 下 育 -0.3 -0.9 -1.6 2.6 1.2 1.3 -1.8 -1.1 2.3 -0.7 1.5 1.6 金 施 生 ・ 社 会 事 業 1.2 -1.5 1.7 2.5 0.3 4.6 2.1 -2.8 3.9 0.6 1.6 そ の 他 の サー ビ ス -4.6 -4.0 -5.4 -1.5 -0.3 2.8 1.6 0.7 -2.7 -3.7 1.7 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1.1 1											
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業											
9 情 報 通 信 業 -0.5 2.8 1.8 0.5 0.4 1.0 4.3 -0.7 1.7 -0.8 (1) 通 信 · 放 送 業 -0.6 5.3 5.1 5.8 2.3 0.9 4.1 -1.5 0.8 -1.4 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 -0.2 -1.9 -4.7 -10.8 -4.3 1.1 5.1 1.5 3.9 0.6 10 金 融 · 保 険 業 3.6 -17.0 7.1 -2.0 -1.6 11.1 5.4 -3.3 9.6 -9.5 11 不 動 産 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 -0.2 -0.4 0.7 0.2 -5.5 0.6 0.1 4.5 2.2 1.9 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 -1.7 -1.5 3.6 4.9 7.3 4.7 6.2 1.4 1.9 5.7 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 0.6 1.0 -8.0 -0.1 3.5 1.8 6.6 -2.6 -1.6 0.1 13 公											
(1) 通信・・放送業 -0.6 5.3 5.1 5.8 2.3 0.9 4.1 -1.5 0.8 -1.4 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 -0.2 -1.9 -4.7 -10.8 -4.3 1.1 5.1 1.5 3.9 0.6 10 金 融 ・保 険 業 3.6 -17.0 7.1 -2.0 -1.6 11.1 5.4 -3.3 9.6 -9.5 11 不 動 産 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3 (1) 住 宅 賃 貸 業 -0.2 -0.4 0.7 0.2 -5.5 0.6 0.1 4.5 2.2 1.9 (2) その他の不動産業 -1.7 -1.5 3.6 4.9 7.3 4.7 6.2 1.4 1.9 5.7 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 0.6 1.0 -8.0 -0.1 3.5 1.8 6.6 -2.6 -1.6 0.1 1.3 公 務 -0.4 -2.6 0.9 -0.1 5.5 -1.8 -0.8 1.1 0.6 0.1 4.5 2.3 -0.7 15保 健 衛 生 ・社 会 事業 1.2 -1.5 1.7 2.5 0.3 4.6 2.1 -2.8 3.9 0.6 1.6 その他ののサービス -4.6 -4.0 -5.4 -1.5 -0.3 2.8 1.6 0.7 -2.7 -3.7 17 10+11+2+3+4+5+6+7+8+9+											
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業											
11 不 助 産 業 -0.4 -0.5 1.0 0.6 -4.4 0.9 0.6 4.3 2.2 2.3					-10.8		1.1	5.1			
(1) 住 宅 賃 貸 業 -0.2 -0.4 0.7 0.2 -5.5 0.6 0.1 4.5 2.2 1.9 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 -1.7 -1.5 3.6 4.9 7.3 4.7 6.2 1.4 1.9 5.7 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 0.6 1.0 -8.0 -0.1 3.5 1.8 6.6 -2.6 -1.6 0.1 3.公 務 -0.4 -2.6 0.9 -0.1 5.5 -1.8 -0.8 1.1 0.6 0.1 1.4 数 育 -0.3 -0.9 -1.6 2.6 1.2 1.3 -1.8 -1.1 2.3 -0.7 1.5 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 1.2 -1.5 1.7 2.5 0.3 4.6 2.1 -2.8 3.9 0.6 1.6 そ の 他 の サ ー ビ ス -4.6 -4.0 -5.4 -1.5 -0.3 2.8 1.6 0.7 -2.7 -3.7 1.7 1.0 +1.1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6 + 7 + 8 + 9 +	10 金 融 · 保 険 業	3.6	-17.0	7.1	-2.0	-1.6	11.1	5.4	-3.3	9.6	-9.5
(2) そ の 他 の 不 動 産 業	11 不 動 産 業	-0.4	-0.5	1.0	0.6	-4.4	0.9	0.6	4.3	2.2	2.3
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 0.6 1.0 -8.0 -0.1 3.5 1.8 6.6 -2.6 -1.6 0.1 13 公 務 -0.4 -2.6 0.9 -0.1 5.5 -1.8 -0.8 1.1 0.6 0.1 14 教 育 -0.3 -0.9 -1.6 2.6 1.2 1.3 -1.8 -1.1 2.3 -0.7 15 保 健 衛 生 ・社 会 事 業 1.2 -1.5 1.7 2.5 0.3 4.6 2.1 -2.8 3.9 0.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス -4.6 -4.0 -5.4 -1.5 -0.3 2.8 1.6 0.7 -2.7 -3.7 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 0.3 -4.4 -2.0 0.1 3.1 4.8 4.7 1.1 -0.1 -0.6 18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・関 税 -3.1 -0.5 -7.5 5.6 4.2 4.5 3.0 3.9 4.4 -3.6 19 (控 除)総資本形成に係る消費税 -6.3 -18.2 3.9 -18.3 45.8 7.0 3.1 -17.4 16.7 11.2 20 県 内 総 生 産 (17 + 18 - 19 ) 0.3 -4.3 -2.1 0.2 3.0 4.8 4.7 1.2 -0.1 -0.8 21 開 差 (20 - (17 + 18 - 19 ))		-0.2	-0.4	0.7	0.2	-5.5	0.6	0.1	4.5	2.2	1.9
13 公	(2) そ の 他 の 不 動 産 業	-1.7	-1.5	3.6	4.9	7.3	4.7	6.2	1.4	1.9	5.7
14 数	12 専門・科学技術、業務支援サービス業	0.6	1.0	-8.0	-0.1	3.5	1.8	6.6	-2.6	-1.6	0.1
15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 1.2 -1.5 1.7 2.5 0.3 4.6 2.1 -2.8 3.9 0.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス -4.6 -4.0 -5.4 -1.5 -0.3 2.8 1.6 0.7 -2.7 -3.7 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+) 0.3 -4.4 -2.0 0.1 3.1 4.8 4.7 1.1 -0.1 -0.6 18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 -3.1 -0.5 -7.5 5.6 4.2 4.5 3.0 3.9 4.4 -3.6 19 (控 除)総資本形成に係る消費税 -6.3 -18.2 3.9 -18.3 45.8 7.0 3.1 -17.4 16.7 11.2 20 県 内 総 生 産 ( 17 + 18 - 19 ) 0.3 -4.3 -2.1 0.2 3.0 4.8 4.7 1.2 -0.1 -0.8 21 開 差 [20 - ( 17 + 18 - 19 ) )	13 公 務	-0.4	-2.6	0.9	-0.1	5.5	-1.8	-0.8	1.1	0.6	0.1
16 そ の 他 の サ ー ビ ス       -4.6       -4.0       -5.4       -1.5       -0.3       2.8       1.6       0.7       -2.7       -3.7         17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+)       0.3       -4.4       -2.0       0.1       3.1       4.8       4.7       1.1       -0.1       -0.6         18 輸入品に課される税・関税       -3.1       -0.5       -7.5       5.6       4.2       4.5       3.0       3.9       4.4       -3.6         19 (控除)総資本形成に係る消費税       -6.3       -18.2       3.9       -18.3       45.8       7.0       3.1       -17.4       16.7       11.2         20 県内総生産(17+18-19)       0.3       -4.3       -2.1       0.2       3.0       4.8       4.7       1.2       -0.1       -0.8         21 開産(20-(17+18-19))	14 教 育	-0.3	-0.9	-1.6	2.6	1.2	1.3	-1.8	-1.1	2.3	-0.7
17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 0.3 -4.4 -2.0 0.1 3.1 4.8 4.7 1.1 -0.1 -0.6 18 輸入品に課される税・関税 -3.1 -0.5 -7.5 5.6 4.2 4.5 3.0 3.9 4.4 -3.6 19 (控除)総資本形成に係る消費税 -6.3 -18.2 3.9 -18.3 45.8 7.0 3.1 -17.4 16.7 11.2 20 県内総生産(17+18-19) 0.3 -4.3 -2.1 0.2 3.0 4.8 4.7 1.2 -0.1 -0.8 21 開産(20 - (17+18-19) }	15 保健衛生・社会事業	1.2	-1.5	1.7	2.5	0.3	4.6	2.1	-2.8	3.9	0.6
18 輸入品に課される税・関税       -3.1       -0.5       -7.5       5.6       4.2       4.5       3.0       3.9       4.4       -3.6         19 (控除)総資本形成に係る消費税       -6.3       -18.2       3.9       -18.3       45.8       7.0       3.1       -17.4       16.7       11.2         20 県内総生産(17+18-19)       0.3       -4.3       -2.1       0.2       3.0       4.8       4.7       1.2       -0.1       -0.8         21 開産(20-(17+18-19))       -10-(17+18-19) <td></td> <td>-4.6</td> <td>-4.0</td> <td>-5.4</td> <td>-1.5</td> <td>-0.3</td> <td>2.8</td> <td>1.6</td> <td>0.7</td> <td>-2.7</td> <td>-3.7</td>		-4.6	-4.0	-5.4	-1.5	-0.3	2.8	1.6	0.7	-2.7	-3.7
18 輸入品に課される税・関税       -3.1       -0.5       -7.5       5.6       4.2       4.5       3.0       3.9       4.4       -3.6         19 (控除)総資本形成に係る消費税       -6.3       -18.2       3.9       -18.3       45.8       7.0       3.1       -17.4       16.7       11.2         20 県内総生産(17+18-19)       0.3       -4.3       -2.1       0.2       3.0       4.8       4.7       1.2       -0.1       -0.8         21 開産(20-(17+18-19))       -10-(17+18-19) <td>小計<math>(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+12+14+15+16)</math></td> <td>0.3</td> <td>-4.4</td> <td>-2.0</td> <td>0.1</td> <td>3.1</td> <td>4.8</td> <td>4.7</td> <td>1.1</td> <td>-0.1</td> <td>-0.6</td>	小計 $(1+2+3+4+5+6+7+8+9+10+11+12+12+14+15+16)$	0.3	-4.4	-2.0	0.1	3.1	4.8	4.7	1.1	-0.1	-0.6
19 (控除)総資本形成に係る消費税       -6.3       -18.2       3.9       -18.3       45.8       7.0       3.1       -17.4       16.7       11.2         20 県内総生産(17+18-19)       0.3       -4.3       -2.1       0.2       3.0       4.8       4.7       1.2       -0.1       -0.8         21 開産(20-(17+18-19))		-3 1	-0.5	-75	5.6		45	3.0	30		-36
20 県内総生産(17 + 18 - 19)       0.3 -4.3 -2.1 0.2 3.0 4.8 4.7 1.2 -0.1 -0.8         21 開差(20 - (17 + 18 - 19))											
21 開 差 (20 - (17 + 18 - 19 ))											
(参考)       第 1 次 産 業 7.4 10.3 -9.8 -10.9 -0.4 1.6 -1.0 -0.2 -4.2 -13.9       第 2 次 産 業 1.4 -9.1 -5.0 -0.0 14.5 9.5 12.6 4.6 -2.1 0.9		+									
第 1 次 産 業 7.4 10.3 -9.8 -10.9 -0.4 1.6 -1.0 -0.2 -4.2 -13.9 第 2 次 産 業 1.4 -9.1 -5.0 -0.0 14.5 9.5 12.6 4.6 -2.1 0.9		1									
第 2 次 産 業 1.4 -9.1 -5.0 -0.0 14.5 9.5 12.6 4.6 -2.1 0.9		7.4	10.3	-9.8	-10.9	-0.4	1.6	-1.0	-0.2	-4.2	-13.9
第 3 次 産 業 -0.5 -3.4 -0.6 0.7 -0.2 3.3 2.1 -0.3 1.0 -0.6				-5.0				12.6			
	第 3 次 産 業	-0.5	-3.4	-0.6	0.7	-0.2	3.3	2.1	-0.3	1.0	-0.6

#### 1 経済活動別県内総生産 (3) デフレーター (連鎖方式)

特別			(平成23暦	年=100)	ı	実 数										
異 林 水 産 第 1093 1099 923 974 1051 1011 1084 1049 1039 1202 1447 1161 1173 1184 1051 1011 1084 1049 1039 1202 1447 1161 1173 1174 1185 1074 1055 905 965 868 1081 1018 1018 1018 1052 1052 1052 1508 1050 1057 875 985 1138 1035 1022 11508 1055 1055 1055 1055 1055 1055 105			項	目												
10   一次						2000	2001	2000	2003	2010	2011	2012	2013	2014	2010	2010
10   一次	1	農	林	水	産業	109.3	100.9	92.3	97.4	105.1	101.1	108.4	104.9	103.9	120.2	144.7
1			農		業	110.6	100.5	90.5	95.6	106.1	101.0	112.5	105.2	102.9	123.5	150.6
日本の		(2)	林		業	107.4	104.2	101.5	106.5	105.3	97.3	95.8	113.8	103.6	102.6	114.6
3 製		(3)	水	産	業	97.1	94.9	89.6	95.1	96.0	105.7	96.3	98.7	112.1	123.5	146.3
11 会	2	鉱			業	67.6	73.2	76.4	97.6	98.9	101.6	104.4	108.1	119.8	125.3	123.8
(2) 漢	3	製		造	業	121.4	116.3	112.2	113.9	105.7	99.2	101.2	103.0	102.9	109.4	108.8
(3) パルプ・紙・紙加工品 904 935 986 1132 1037 1010 1016 886 884 945 970 (4) 化 学 1062 1020 1020 1030 993 954 950 950 48 970 970 886 (5) 石 扇 ・ 石 皮 製 尚 1082 1015 1140 880 1040 972 884 877 994 810 887 (7) 904 810 887 (7) 905 810 2010 1016 886 884 941 941 941 1127 1064 971 8974 957 970 1061 1066 1012 1012 1012 1012 1012 101		(1)	食	料	· ·	91.7	91.4	98.6	99.9	100.2	99.9	98.0	95.8	96.9	102.6	102.1
(4) 化 学 108.1 102.0 106.6 102.7 100.3 99.9 98.4 95.0 94.8 97.3 93.8 (6) 第 論 ・ 石 炭 製 品 108.2 110.5 114.0 88.0 104.0 97.8 83.4 87.7 97.0 108.1 106.6 107.7 114.0 88.0 104.0 97.8 83.4 87.7 97.0 108.1 106.6 107.7 10.6 10.6 107.7 10.6 10.6 10.6 10.7 10.7 10.8 10.1 10.8 10.1 10.6 10.6 10.6 10.7 10.7 10.8 10.1 10.8 10.1 10.6 10.1 10.8 10.2 10.3 10.8 10.8 10.8 10.8 10.8 10.8 10.8 10.8		(2)	繊		維	99.5	100.5	100.9	100.1	98.9	100.6	101.3	103.5	107.2	110.1	110.4
(6) 石 油 ・ 石 炭 製 品 1082 1105 1140 89.0 1040 97.8 89.4 87.7 90.4 81.0 88.7 (6) 深 美 ・ 土 石 製 品 89.4 96.1 97.4 1127 106.4 99.1 97.4 95.7 97.0 106.1 106.6 (7) 一 次 金 照 33.1 97.9 95.7 106.6 96.2 96.2 106.1 108.3 87.7 96.4 1025 107.4 103.8 (8) 余 解 製 品 97.0 97.9 95.8 110.7 101.6 101.3 88.7 95.4 1025 107.4 103.8 (8) 余 解 製 品 97.0 97.9 95.8 110.7 101.6 101.1 109.9 112.1 116.7 126.5 131.0 (9) 仕入用・生産用・業務用権権 115.7 114.1 106.1 110.8 102.2 100.5 106.9 109.1 116.7 117.0 117		(3)	パルプ	· 紙	· 紙 加 工 品	90.4	93.5	98.6	113.2	103.7	101.0	101.6	88.6	88.4	94.5	97.0
(6) 窯 寒・・土・ 不 製 品 98.4 98.1 94.4 112.7 106.4 99.1 97.4 95.7 97.0 106.1 106.6 (7) 一 次 全 馬		(4)	化		学	105.1	102.0	100.6	102.7	100.3	99.9	95.4	95.0	94.8	97.3	93.6
(7) 一 次 会 属		(5)	石 油	· 石	市 炭 製 品	108.2	110.5	114.0	89.0	104.0	97.8	89.4	87.7	90.4	81.0	88.7
(8) 金		(6)	窯 業	· ±	石 製 品	98.4	96.1	94.4	112.7	106.4	99.1	97.4	95.7	97.0	106.1	106.6
(9) はん用・生産用・業務用機械 (15.7 114.1 106.1 110.8 105.2 100.5 106.9 109.1 110.4 117.0 118.3 (10) 電子部点・デバイス 255.7 224.5 187.9 144.9 134.2 92.5 82.0 82.0 81.8 71.8 77.2 73.7 (11) 電 気 機		(7)	_	次	金属	93.1	95.7	105.6	96.2	96.6	101.3	98.7	95.4	102.5	107.4	103.8
(10) 電子部品・デバイス		(8)	金	属	製品	97.0	97.9	95.8	110.7	101.6	101.1	109.9	112.1	116.7	126.5	131.0
(11) 電 気 機 林 ( 1306 1210 1187 1187 1187 1040 992 972 968 944 968 932 112 (12) 情 報 ・ 通 信 機 族 2845 2199 1785 1479 117.7 91.3 82.7 79.66 78.5 84.1 83.5 (13) 輸 送 用 機		(9)	はん用・	生產用	・業務用機械	115.7	114.1	106.1	110.8	105.2	100.5	106.9	109.1	110.4	117.0	118.9
(12) 情報・・通信機器		(10)	電 子 部	品 •	デバイス	255.7	224.5	187.9	164.9	134.2	92.5	82.0	87.8	77.8	77.2	73.7
13 輪 送 用 機 M		(11)	電	気	機械	130.6	121.0	118.7	118.9	104.0	99.2	97.2	96.8	94.4	96.8	93.2
(14) 印 刷 楽 1144 1104 1068 1014 98.1 1000 97.2 95.3 96.8 98.1 101.5 (15) そ の 他 の 製 造 業 1020 99.6 100.6 110.4 103.9 100.2 100.8 98.8 99.8 106.4 107.6 4 電気・ガス・木道・廃棄物処理業 103.2 102.3 100.6 106.9 105.5 104.2 109.1 113.1 12.07 129.2 132.0 (2) ガス・木道・廃棄物処理業 96.6 98.8 99.2 102.6 101.9 103.1 104.9 106.5 106.9 201.7 212.9 (2) ガス・木道・廃棄物処理業 96.6 98.8 99.2 102.6 101.9 103.1 104.9 106.5 106.7 109.6 109.9 5 建 設 平 業 99.0 100.8 103.0 100.4 100.4 100.2 99.8 100.6 102.7 104.4 105.1 (1) 卸 売 業 98.7 101.0 101.1 100.4 100.2 99.9 99.1 99.5 102.2 101.6 101.7 (1) 卸 売 業 98.7 101.0 102.1 100.4 100.3 99.9 99.1 99.5 102.2 101.6 101.7 (1) 卸 売 業 103.0 102.5 103.3 101.7 101.1 199.9 99.3 99.2 101.0 102.6 100.5 98.6 (2) 小 売 業 100.8 100.8 100.9 99.7 101.6 101.7 101.1 99.9 99.3 99.3 99.2 101.0 102.3 103.6 日泊・飲食サービス業 98.1 108.2 100.4 100.3 100.4 100.3 99.9 99.1 99.5 102.2 103.6 103.8 音音 泊・飲食サービス業 98.1 108.2 104.3 101.7 101.1 100.8 100.1 100.8 100.8 100.8 100.8 100.8 100.8 100.8 音音 10.8 分 資 情報・高 信 業 108.3 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.3 99.2 101.9 102.3 108.4 99.8 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 110.8 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.3 99.4 97.0 97.5 96.8 97.7 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 110.8 100.2 104.4 103.2 99.9 94.3 90.9 98.8 88.8 86.4 85.1 11 不 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.4 97.0 97.5 96.8 97.7 (2) で表刊・科学技術、業務支援サービス・製産業 99.3 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 102.1 103.5 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10.2 年刊・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.8 99.9 97.5 96.8 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 100.8 100.1 100.0 101.3 100.4 101.1 1		(12)	情 報	· 通	信 機 器	284.5	219.9	178.5	147.9	117.7	91.3	82.7	79.6	78.5	84.1	83.5
(15) そ の 他 の 製 造 来 1020 99.6 100.6 110.4 103.9 100.2 100.8 98.8 99.8 106.4 107.6 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 103.2 102.3 100.6 106.9 105.5 104.2 109.1 113.1 120.7 129.2 132.0 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 96.6 96.8 99.2 102.6 101.9 103.1 104.9 106.5 109.7 109.6 109.9 10.9 10.9 10.9 10.9 10.9 10.9 10.		(13)	輸 送	用	機械	137.9	129.0	100.7	119.0	109.2	98.9	117.6	134.3	135.7	172.1	159.5
電気・ガス・水道・廃棄物処理業		(14)	印	刷	業	114.4	110.4	106.8	101.4	98.1	100.0	97.2	95.3	96.8	98.1	101.5
(1) 竜 気 葉 130.4 125.8 110.3 124.9 121.5 109.2 127.1 139.5 162.9 201.7 212.9 (2) ガス・水道・廃棄物処理業 96.6 96.8 99.2 102.6 101.9 103.1 104.9 105.5 109.7 109.6 109.9 5 建 設 業 99.0 100.8 103.0 100.4 100.4 100.2 99.8 100.6 102.7 104.4 105.1 (1) 卸 売 業 98.7 101.0 101.9 103.7 100.4 100.3 99.9 99.1 99.5 102.2 101.6 101.7 (1) 卸 売 業 98.7 101.0 104.1 98.3 98.8 99.9 99.7 100.1 102.6 100.5 98.6 (2) 小 売 業 103.0 102.5 103.3 101.7 101.1 99.9 99.3 99.2 101.9 102.3 103.6 7 運 輸 ・ 郵 便 業 100.8 101.0 99.7 101.6 100.8 100.1 100.0 100.8 104.9 108.2 109.3 8 宿 泊 か 飲 食 サ ー ビ ス 業 98.1 97.6 98.7 101.6 100.8 100.1 100.0 88.0 101.2 103.3 103.6 99.9 情 報 通 信 業 108.3 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.7 99.3 97.3 98.4 97.9 98.9 (1) 通 信 業 110.8 100.6 102.0 104.6 102.8 101.0 10.3 100.0 99.2 98.1 100.7 99.7 99.8 99.4 97.0 97.5 98.8 97.7 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10.6 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 102.0 10.6 10.0 10.0 10.0 10.0 10.0 10.0 10		(15)	その	他の	製 造 業	102.0	99.6	100.6	110.4	103.9	100.2	100.8	98.8	99.8	106.4	107.6
(2) ガス・水道・廃棄物処理業   96.6   96.8   99.2   102.6   101.9   103.1   104.9   106.5   109.7   109.6   109.9   5 建   設 業   99.0   100.8   103.0   100.4   100.4   100.2   99.8   100.6   102.7   104.4   105.1   6 即 売 ・ 小 売 業   101.2   101.9   103.7   100.4   100.3   99.9   99.1   99.5   102.2   101.6   101.7   101.1   101.1   101.1   101.2   101.9   103.7   100.4   100.3   99.9   99.1   99.5   102.2   101.6   101.7   101.1   101.1   101.1   101.1   101.1   101.1   101.1   101.1   102.6   100.5   198.6   109.7   101.6   101.1	4	電気	・ガス・	水道•	廃棄物処理業	103.2	102.3	100.6	106.9	105.5	104.2	109.1	113.1	120.7	129.2	132.0
5 建 設		(1)	電	気	業	130.4	125.8	110.3	124.9	121.5	109.2	127.1	139.5	162.9	201.7	212.9
6 卸 売 ・ 小 売 業 101.2 101.9 103.7 100.4 100.3 99.9 99.1 99.5 102.2 101.6 101.7 (1) 卸 売 業 98.7 101.0 104.1 98.3 98.8 99.9 98.7 100.1 102.6 100.5 98.6 (2) 小 売 業 103.0 102.5 103.3 101.7 101.1 199.9 99.3 99.2 101.9 102.3 103.6 7 運 輸 ・ 郵 便 業 100.8 101.0 99.7 101.6 100.8 100.1 100.0 100.8 104.9 102.2 103.5 108.4 99 情 報 通 信 業 108.3 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.3 97.3 98.4 97.9 98.9 97.6 101.0 101.1 100.0 99.0 101.2 103.5 108.4 99 情 報 通 信 業 108.3 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.3 97.3 98.4 97.9 98.9 (1) 通 信 ・ 放 送 業 110.8 107.0 104.6 102.1 100.5 99.8 99.4 97.0 97.5 96.8 97.7 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10 金 融 ・ 保 険 業 111.8 118.2 113.8 110.2 104.4 103.2 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 11.7 乗 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.9 99.9 99.9 99.9 99.7 99.3 99.3 99		(2)	ガス・オ	〈道•	廃棄物処理業	96.6	96.8	99.2	102.6	101.9	103.1	104.9	106.5	109.7	109.6	109.9
(1) 卸 売 業 98.7 101.0 104.1 98.3 98.8 99.9 98.7 100.1 102.6 100.5 98.6 (2) 小 売 業 103.0 102.5 103.3 101.7 101.1 99.9 99.3 99.2 101.9 102.3 103.6 7 運 輸 ・ 郵 便 業 100.8 101.0 99.7 101.6 100.8 100.1 100.8 100.8 104.9 108.2 109.3 8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 98.1 97.6 98.7 103.6 101.9 100.1 100.0 98.0 101.2 103.5 108.4 9 情 報 通信 業 108.3 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.3 97.3 98.4 97.9 98.8 10.0 10 通信 舎 放 送 業 110.8 107.0 104.6 102.1 100.5 99.6 99.4 97.0 97.5 96.8 97.7 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10 金 融 ・ 保 険 業 118.2 113.8 110.2 104.4 103.2 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 11 不 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.4 98.8 97.9 97.5 97.0 (1) 住 宅 賃 貸 業 99.3 100.0 100.6 100.8 100.4 99.9 99.7 99.3 98.0 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 100.7 109.6 105.1 10.5 10.0 10.9 10.3 100.1 10.0 10.3 100.0 10.0 10.0 10	5	建		設	業	99.0	100.8	103.0	100.4	100.4	100.2	99.8	100.6	102.7	104.4	105.1
(2) 小 売 柴 103.0 102.5 103.3 101.7 101.1 99.9 99.3 99.2 101.9 102.3 103.6 7 運 輸 ・ 郵 便 業 100.8 101.0 99.7 101.6 100.8 100.1 100.8 100.8 104.9 108.2 109.3 8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 98.1 97.6 98.7 103.6 101.9 100.7 99.7 99.3 97.3 98.4 97.9 103.5 108.4 9 情 報 通 信 業 108.3 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.3 97.3 98.4 97.9 98.9 (1) 通 信 ・ 放 送 業 110.8 107.0 104.6 102.1 100.5 99.6 99.4 97.0 97.5 96.8 97.7 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10 金 融 ・ 保 険 業 118.2 113.8 110.2 104.4 103.2 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 11 不 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.4 98.8 97.9 97.5 97.0 (1) 住 宅 賃 貸 業 99.3 100.0 100.6 100.8 100.4 99.9 99.7 99.3 98.0 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 99.5 99.8 99.9 94.3 89.6 87.9 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 99.5 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 下野技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 下野 大学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 下野 大学	6	卸		•	小 売 業	101.2	101.9	103.7	100.4	100.3	99.9	99.1	99.5	102.2	101.6	101.7
7 運 輸 ・ 郵 便 業 100.8 101.0 99.7 101.6 100.8 100.1 100.8 100.8 104.9 108.2 109.3 8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 98.1 97.6 98.7 103.6 101.9 100.1 100.0 98.0 101.2 103.5 108.4 9 情 報 通 信 業 108.3 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.3 97.3 98.4 97.9 98.9 (1) 通 信 ・ 放 送 業 110.8 107.0 104.6 102.1 100.5 99.6 99.4 97.0 97.5 96.8 97.7 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10 金 融 ・ 保 険 業 118.2 113.8 110.2 104.4 103.2 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 11 不 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.4 98.8 97.9 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 96.5 94.6 97.1 98.0 101.0 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 103.8 104.3 104.3 104.4 103.3 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 数 年 主 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.1 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 100.1 100.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 100.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 100.0 100.4 101.6 103.6 104.6 104.6 104.6 104.6 103.5 103.0 100.0 100.1 100.0 100.0 100.0 100.6 103.6 105.1 105.5 107.1 10.1 11.1 12.1 13.1 14.1 15.1 16.1 10.5 102.6 10.5 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.6 103.6 104.6 103.6 104.6 103.6 104.0 10		(1)	卸	売	業	98.7	101.0	104.1	98.3	98.8	99.9	98.7	100.1	102.6	100.5	98.6
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業 98.1 97.6 98.7 103.6 101.9 100.1 100.0 98.0 101.2 103.5 108.4 99 情 報 通 信 業 108.3 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.3 97.3 98.4 97.9 98.9 (1) 通 信 ・ 放 送 業 110.8 107.0 104.6 102.1 100.5 99.6 99.4 97.0 97.5 96.8 97.7 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10 金 融 ・ 保 険 業 118.2 113.8 110.2 104.4 103.2 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 11 不 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.4 98.8 97.9 97.5 97.0 (1) 住 宅 賃 貸 業 99.3 100.0 100.6 100.8 100.4 99.9 99.7 99.3 98.0 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 96.5 94.6 97.1 98.0 101.0 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 104.3 104.3 104.3 104.4 100.3 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 数 市 107.0 106.7 105.5 102.1 100.7 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.1 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 101.1 100.0 101.6 103.8 104.6 103.5 103.0 10.0 100.7 100.0 99.8 99.7 97.8 103.3 105.1 105.5 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.0 105.2 103.6 105.1 105.5 10.9 県 府 総 生 産 (17 + 18 - 19 ) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考)							102.5	103.3	101.7	101.1	99.9	99.3	99.2	101.9	102.3	103.6
9 情 報 通 信 業 108.3 106.2 104.1 101.8 100.7 99.7 99.3 97.3 98.4 97.9 98.9 (1) 通 信 ・ 放 送 業 110.8 107.0 104.6 102.1 100.5 99.6 99.4 97.0 97.5 96.8 97.7 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10 金 融 ・ 保 険 業 118.2 113.8 110.2 104.4 103.2 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 11 不 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 (1) 住 宅 賃 貸 業 99.3 100.0 100.6 100.8 100.4 99.9 99.7 99.3 98.0 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 96.5 94.6 97.1 98.0 101.0 12.2 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 103.0 104.8 104.3 104.3 104.3 104.3 101.4 100.3 100.1 98.7 97.8 100.2 100.4 101.1 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 100.1 98.7 97.8 100.2 100.4 101.1 16.6 で の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+1 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県 内 総 生 産 (17 + 18 - 19 ) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考)	7							99.7	101.6	100.8	100.1	100.8	100.8	104.9	108.2	109.3
(1) 通信・・放送業 110.8 107.0 104.6 102.1 100.5 99.6 99.4 97.0 97.5 96.8 97.7 (2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10 金融・保険業 118.2 113.8 110.2 104.4 103.2 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 11 不 動 産業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.4 98.8 97.9 97.5 97.0 (1) 住宅賃賃貸業 99.3 100.0 100.6 100.8 100.4 99.9 99.7 99.3 98.0 97.5 96.6 (2) その他の不動産業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 96.5 94.6 97.1 98.0 101.0 12.2 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公務 103.8 104.3 104.3 104.3 101.4 100.3 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 数 育 107.0 106.7 105.5 102.1 100.7 100.1 98.7 97.8 100.2 100.4 101.1 15 保健衛生・社会事業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 その他のサービス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 10+11+12+13+14+15+16+16) 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸入品に課される税・関税 97.0 104.0 105.4 86.9 88.3 100.6 103.0 115.2 152.2 144.7 130.3 19 (控除)総資本形成に係る消費税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県内総生産(17+18-19) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考)		宿														
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業 103.6 104.6 102.8 101.0 101.3 100.0 99.2 98.1 100.7 100.6 102.0 10 金 融 ・ 保 険 業 118.2 113.8 110.2 104.4 103.2 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 1 不 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.4 98.8 97.9 97.5 97.0 (1) 住 宅 賃 貸 業 99.3 100.0 100.6 100.8 100.4 99.9 99.7 99.3 98.0 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 96.5 94.6 97.1 98.0 101.0 12.2 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 103.8 104.3 104.3 104.4 100.3 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 数 育 107.0 106.7 105.5 102.1 100.7 100.1 98.7 97.8 100.2 100.4 101.1 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 109.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 10+11+12+13+14+15+16) 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 101.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県 内 総 生 産 ( 17 + 18 - 19 ) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考)	9															
10 金 融 ・ 保 険 業 1182 113.8 1102 104.4 1032 99.9 94.3 89.6 88.8 86.4 85.1 11 不 動 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.4 98.8 97.9 97.5 97.0 (1) 住 宅 賃 貸 業 99.3 100.0 100.6 100.8 100.4 99.9 99.7 99.3 98.0 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 96.5 94.6 97.1 98.0 101.0 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 103.8 104.3 104.3 104.4 100.3 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 14 数 育 107.0 106.7 105.5 102.1 100.7 100.1 98.7 97.8 100.2 100.4 101.1 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 97.0 104.0 105.4 86.9 88.3 100.6 103.0 115.2 152.2 144.7 130.3 19 (控 除)総資本形成に係る消費税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県 内 総 生 産 (17 + 18 - 19) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考)																
11 不 助 産 業 99.5 100.3 101.1 101.4 100.7 99.8 99.4 98.8 97.9 97.5 97.0 (1) 住 宅 賃 貸 業 99.3 100.0 100.6 100.8 100.4 99.9 99.7 99.3 98.0 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 96.5 94.6 97.1 98.0 101.0 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 103.8 104.3 104.3 104.3 101.4 100.3 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 14 教 育 107.0 106.7 105.5 102.1 100.7 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 97.0 104.0 105.4 86.9 88.3 100.6 103.0 115.2 152.2 144.7 130.3 19 (控 除)総資本形成に係る消費税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県 内 総 生 産 (17 + 18 - 19) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考)																
(1) 住 宅 賃 貸 業 99.3 100.0 100.6 100.8 100.4 99.9 99.7 99.3 98.0 97.5 96.6 (2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 96.5 94.6 97.1 98.0 101.0 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 103.8 104.3 104.3 104.4 100.3 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 14 教 育 107.0 106.7 105.5 102.1 100.7 100.1 98.7 97.8 100.2 100.4 101.1 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 97.0 104.0 105.4 86.9 88.3 100.6 103.0 115.2 152.2 144.7 130.3 19 (控 除)総資本形成に係る消費税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県 内 総 生 産 (17 + 18 - 19) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 100.2 103.7 104.6 (参考)				•												
(2) そ の 他 の 不 動 産 業 100.4 103.1 106.7 107.9 103.5 99.1 96.5 94.6 97.1 98.0 101.0 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 103.8 104.3 104.3 101.4 100.3 101.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 数 育 107.0 106.7 105.5 102.1 100.7 100.1 98.7 97.8 100.2 100.4 101.1 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 97.0 104.0 105.4 86.9 88.3 100.6 103.0 115.2 152.2 144.7 130.3 19 (控 除)総資本形成に係る消費税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県 内 総 生 産 ( 17 + 18 - 19 ) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考) 第 1 次 産 業 109.3 100.9 92.3 97.4 105.1 101.1 108.4 104.9 103.9 120.2 144.7 第 2 次 産 業 113.3 110.3 108.1 108.4 103.2 99.7 100.6 101.9 103.0 106.9 107.0	11															
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 104.8 104.6 103.5 103.0 100.7 100.2 99.8 99.2 103.6 105.1 105.7 13 公 務 103.8 104.3 104.3 104.3 101.4 100.3 100.1 98.7 98.0 100.8 101.0 101.4 14 教 育 107.0 106.7 105.5 102.1 100.7 100.1 98.7 97.8 100.2 100.4 101.1 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 そ の 他 の サ ー ビ ス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税 97.0 104.0 105.4 86.9 88.3 100.6 103.0 115.2 152.2 144.7 130.3 19 (控 除)総資本形成に係る消費税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県 内 総 生 産 ( 17 + 18 - 19 ) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考)  第 1 次 産 業 109.3 100.9 92.3 97.4 105.1 101.1 108.4 104.9 103.9 120.2 144.7 第 2 次 産 業 113.3 110.3 108.1 108.4 103.2 99.7 100.6 101.9 103.0 106.9 107.0																
13 公   務   103.8   104.3   104.3   101.4   100.3   100.1   98.7   98.0   100.8   101.0   101.4   104   数   育   107.0   106.7   105.5   102.1   100.7   100.1   98.7   97.8   100.2   100.4   101.1   15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業   96.9   96.2   97.1   98.4   99.8   100.1   101.0   100.4   101.4   101.5   102.6   16 そ の 他 の サ ー ビ ス   102.0   102.5   101.0   100.9   101.1   100.1   99.8   100.7   103.3   105.1   105.5   17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+105.3   104.2   103.2   102.9   101.6   100.0   100.1   100.0   101.6   103.6   104.6   18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税   97.0   104.0   105.4   86.9   88.3   100.6   103.0   115.2   152.2   144.7   130.3   19 (控 除)総資本形成に係る消費税   99.3   106.9   105.8   101.4   99.9   99.8   97.7   97.8   145.3   158.3   161.1   20 県 内 総 生 産 ( 17 + 18 - 19 )   105.3   104.2   103.2   102.7   101.4   100.0   100.2   100.2   102.0   103.7   104.6   (参考)   103.6   103.6   104.6   103.0   103.0   103.0   103.0   103.0   104.0   104.0   105.4   103.0   105.5   104.0   105.4   105.5   105.5   105.2   105.0																
14 数   育   107.0   106.7   105.5   102.1   100.7   100.1   98.7   97.8   100.2   100.4   101.1   15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業   96.9   96.2   97.1   98.4   99.8   100.1   101.0   100.4   101.4   101.5   102.6   16 そ の 他 の サ ー ビ ス   102.0   102.5   101.0   100.9   101.1   100.1   99.8   100.7   103.3   105.1   105.5   17   10+11+12+13+14+15+16   105.3   104.2   103.2   102.9   101.6   100.0   100.1   100.0   101.6   103.6   104.6   18 輸 入 品 に 課 さ れ る 税 ・ 関 税   97.0   104.0   105.4   86.9   88.3   100.6   103.0   115.2   152.2   144.7   130.3   19 (控 除)総資本形成に係る消費税   99.3   106.9   105.8   101.4   99.9   99.8   97.7   97.8   145.3   158.3   161.1   20 県 内 総 生 産 ( 17 + 18 - 19 )   105.3   104.2   103.2   102.7   101.4   100.0   100.2   100.2   102.0   103.7   104.6   (参考)   105.6			・ 科 字 技 併	丁、莱榜												
15 保健衛生・社会事業 96.9 96.2 97.1 98.4 99.8 100.1 101.0 100.4 101.4 101.5 102.6 16 その他のサービス 102.0 102.5 101.0 100.9 101.1 100.1 99.8 100.7 103.3 105.1 105.5 17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸入品に課される税・関税 97.0 104.0 105.4 86.9 88.3 100.6 103.0 115.2 152.2 144.7 130.3 19 (控除)総資本形成に係る消費税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県内総生産(17+18-19) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考) 第 1 次産業 109.3 100.9 92.3 97.4 105.1 101.1 108.4 104.9 103.9 120.2 144.7 第 2 次産業 113.3 110.3 108.1 108.4 103.2 99.7 100.6 101.9 103.0 106.9 107.0																
16 そ の 他 の サ ー ビ ス     102.0     102.5     101.0     100.9     101.1     100.1     99.8     100.7     103.3     105.1     105.5       17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 10+11+12+13+14+15+16)     105.3     104.2     103.2     102.9     101.6     100.0     100.1     100.0     101.6     103.6     104.6       18 輸入品に課される税・関税     97.0     104.0     105.4     86.9     88.3     100.6     103.0     115.2     152.2     144.7     130.3       19 (控除)総資本形成に係る消費税     99.3     106.9     105.8     101.4     99.9     99.8     97.7     97.8     145.3     158.3     161.1       20 県内総生産(17+18-19)     105.3     104.2     103.2     102.7     101.4     100.0     100.2     100.2     102.0     103.7     104.6       (参考)       第     1     次産業     109.3     100.9     92.3     97.4     105.1     101.1     108.4     104.9     103.9     120.2     144.7       第     2     次産業     113.3     110.3     108.1     108.4     103.2     99.7     100.6     101.9     103.0     106.9     107.0			(a) (a) (1)	L .												
17 小計(1+2+3+4+5+6+7+8+9+ 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸入品に課される税・関税 97.0 104.0 105.4 86.9 88.3 100.6 103.0 115.2 152.2 144.7 130.3 19 (控除)総資本形成に係る消費税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県内総生産(17+18-19) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考) 第 1 次産業 109.3 100.9 92.3 97.4 105.1 101.1 108.4 104.9 103.9 120.2 144.7 第 2 次産業 113.3 110.3 108.1 108.4 103.2 99.7 100.6 101.9 103.0 106.9 107.0																
17 10+11+12+13+14+15+16) 105.3 104.2 103.2 102.9 101.6 100.0 100.1 100.0 101.6 103.6 104.6 18 輸入品に課される税・関税 97.0 104.0 105.4 86.9 88.3 100.6 103.0 115.2 152.2 144.7 130.3 19 (控除)総資本形成に係る消費税 99.3 106.9 105.8 101.4 99.9 99.8 97.7 97.8 145.3 158.3 161.1 20 県内総生産(17 + 18 - 19) 105.3 104.2 103.2 102.7 101.4 100.0 100.2 100.2 102.0 103.7 104.6 (参考)  第 1 次産業 109.3 100.9 92.3 97.4 105.1 101.1 108.4 104.9 103.9 120.2 144.7 第 2 次産業 113.3 110.3 108.1 108.4 103.2 99.7 100.6 101.9 103.0 106.9 107.0		小事	(1 + 2 + 3 +	1 + 5 +	6 + 7 + 8 + 9 +		102.5	101.0	100.9	101.1	100.1	99.8	100.7	103.3	105.1	105.5
18 輸入品に課される税・関税     97.0     104.0     105.4     86.9     88.3     100.6     103.0     115.2     152.2     144.7     130.3       19 (控除)総資本形成に係る消費税     99.3     106.9     105.8     101.4     99.9     99.8     97.7     97.8     145.3     158.3     161.1       20 県内総生産(17+18-19)     105.3     104.2     103.2     102.7     101.4     100.0     100.2     100.2     102.0     103.7     104.6       (参考)       第 1 次産業     第 109.3     100.9     92.3     97.4     105.1     101.1     108.4     104.9     103.9     120.2     144.7       第 2 次産業     第 113.3     110.3     108.1     108.4     103.2     99.7     100.6     101.9     103.0     106.9     107.0	17	10十	11+12+3+1	$\frac{4}{14+15+1}$	16)	105.3	104.2	103.2	102.9	101.6	100.0	100.1	100.0	101.6	103.6	104.6
20 県内総生産 (17 + 18 - 19 )     105.3     104.2     103.2     102.7     101.4     100.0     100.2     100.2     102.0     103.7     104.6       (参考)       第 1 次産業 業 109.3     100.9     92.3     97.4     105.1     101.1     108.4     104.9     103.9     120.2     144.7       第 2 次産業 業 113.3     110.3     108.1     108.4     103.2     99.7     100.6     101.9     103.0     106.9     107.0						97.0	104.0	105.4	86.9	88.3	100.6	103.0	115.2	152.2	144.7	130.3
(参考)       第 1 次 産 業 109.3 100.9 92.3 97.4 105.1 101.1 108.4 104.9 103.9 120.2 144.7       第 2 次 産 業 113.3 110.3 108.1 108.4 108.2 99.7 100.6 101.9 103.0 106.9 107.0	19	(控	除)総資	形成	に係る消費税	99.3	106.9	105.8	101.4	99.9	99.8	97.7	97.8	145.3	158.3	161.1
第 1 次 産 業 109.3 100.9 92.3 97.4 105.1 101.1 108.4 104.9 103.9 120.2 144.7 第 2 次 産 業 113.3 110.3 108.1 108.4 103.2 99.7 100.6 101.9 103.0 106.9 107.0	20	県	为 総 生 産	( 17	+ 18 - 19 )	105.3	104.2	103.2	102.7	101.4	100.0	100.2	100.2	102.0	103.7	104.6
第 2 次 産 業 113.3 110.3 108.1 108.4 103.2 99.7 100.6 101.9 103.0 106.9 107.0	(参考	;)														
	第		1	次	産業	109.3	100.9	92.3	97.4	105.1	101.1	108.4	104.9	103.9	120.2	144.7
第 3 次 産 業 102.5 102.3 102.2 101.4 100.8 100.1 99.6 99.0 101.0 101.4 101.9	第		2	次	産業	113.3	110.3	108.1	108.4	103.2	99.7	100.6	101.9	103.0	106.9	107.0
	第		3	次	産業	102.5	102.3	102.2	101.4	100.8	100.1	99.6	99.0	101.0	101.4	101.9

		対前年度均	曽加率							(単	位:%)
	項 目	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1	農 林 水 産 業	_7 7	-0.6	5.6	7.0	_2 0	72	_2 2	-1.0	15.7	20.4
1		-7.7	-8.6	5.6	7.9	-3.8	7.3	-3.2	-1.0	15.7	20.4
	(1) 農 業	-9.2	-9.9	5.6	11.0	-4.9	11.4	-6.5	-2.2	20.0	22.0
	(2) 林 業	-3.0	-2.6	4.9	-1.1	-7.5	-1.5	18.7	-9.0	-0.9	11.7
0	(3) 水 産 業	-2.3	-5.5	6.1	0.9	10.1	-8.8	2.5	13.6	10.2	18.4
2		8.3	4.3	27.8	1.4	2.8	2.7	3.5	10.8	4.6	-1.2
3		-4.2	-3.6	1.5	-7.2	-6.2	2.1	1.8	-0.1	6.2	-0.5
	(1) 食 料 品	-0.4	8.0	1.3	0.4	-0.4	-1.9	-2.3	1.2	5.8	-0.4
	(2) 繊維	1.0	0.5	-0.9	-1.1	1.7	0.7	2.1	3.6	2.6	0.3
	(3) パルプ・紙・紙加工品	3.4	5.4	14.8	-8.4	-2.6	0.6	-12.8	-0.3	7.0	2.6
	(4) 化 学	-2.9	-1.4	2.2	-2.3	-0.5	-4.4	-0.4	-0.2	2.7	-3.8
	(5) 石 油 · 石 炭 製 品	2.1	3.1	-22.0	17.0	-6.0	-8.6	-1.9	3.1	-10.5	9.6
	(6) 窯 業 · 土 石 製 品	-2.3	-1.7	19.3	-5.6	-6.8	-1.7	-1.8	1.4	9.4	0.5
	(7) 一 次 金 属	2.8	10.3	-8.9	0.5	4.8	-2.5	-3.3	7.4	4.7	-3.4
	(8) 金 属 製 品	0.9	-2.1	15.5	-8.2	-0.5	8.7	1.9	4.1	8.4	3.6
	(9) はん用・生産用・業務用機械	-1.4	-7.0	4.5	-5.1	-4.5	6.4	2.1	1.2	6.0	1.6
	(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	-12.2	-16.3	-12.2	-18.6	-31.1	-11.3	7.1	-11.4	-0.8	-4.5
	(11) 電 気 機 械	-7.3	-1.9	0.1	-12.5	-4.6	-2.1	-0.4	-2.5	2.6	-3.7
	(12) 情 報 · 通 信 機 器	-22.7	-18.8	-17.1	-20.5	-22.4	-9.4	-3.8	-1.4	7.2	-0.8
	(13) 輸 送 用 機 械	-6.5	-21.9	18.1	-8.2	-9.4	18.9	14.2	1.1	26.8	-7.3
	(14) 印 刷 業	-3.5	-3.3	-5.0	-3.3	1.9	-2.8	-2.0	1.6	1.4	3.5
	(15) その他の製造業	-2.4	1.0	9.8	-5.9	-3.5	0.6	-1.9	1.0	6.6	1.1
4	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	-0.9	-1.7	6.3	-1.3	-1.3	4.7	3.7	6.8	7.0	2.2
	(1) 電 気 業	-3.5	-12.3	13.2	-2.7	-10.2	16.4	9.8	16.7	23.8	5.6
	(2) ガス・水道・廃棄物処理業	0.2	2.5	3.4	-0.6	1.1	1.8	1.6	3.0	-0.1	0.2
5	建 設 業	1.8	2.2	-2.5	0.0	-0.2	-0.4	0.8	2.2	1.6	0.7
6	卸 売 ・ 小 売 業	0.7	1.7	-3.1	-0.2	-0.4	-0.8	0.5	2.7	-0.5	0.0
	(1) 卸 売 業	2.3	3.1	-5.5	0.5	1.1	-1.2	1.4	2.6	-2.0	-1.9
	(2) 小 売 業	-0.5	0.8	-1.6	-0.5	-1.2	-0.6	-0.1	2.7	0.4	1.3
7		0.3	-1.3	1.9	-0.8	-0.7	0.7	0.0	4.0	3.2	1.0
8	and the second s	-0.4	1.1	5.0	-1.6	-1.9	-0.1	-1.9	3.2	2.3	4.7
9		-1.9	-2.1	-2.2	-1.0	-1.0	-0.4	-2.0	1.1	-0.5	1.1
	(1) 通信 · 放送 業	-3.5	-2.2	-2.4	-1.6	-0.9	-0.2	-2.4	0.5	-0.7	0.9
	(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	1.0	-1.8	-1.8	0.3	-1.3	-0.8	-1.1	2.6	-0.1	1.4
10	) 金 融 · 保 険 業	-3.7	-3.1	-5.3	-1.1	-3.2	-5.6	-5.1	-0.9	-2.7	-1.5
	[不動産業	0.8	0.8	0.3	-0.7	-0.9	-0.4	-0.6	-0.9	-0.4	-0.5
11	(1) 住 宅 賃 貸 業		0.5	0.2	-0.3	-0.5	-0.2	-0.5	-1.3	-0.5	-0.9
	(2) そ の 他 の 不 動 産 業	2.7	3.6	1.1	-4.2	-4.2	-2.7	-2.0	2.7	0.9	3.1
19	2 専門・科学技術、業務支援サービス業	-0.1	-1.1	-0.5	-2.2	-0.5	-0.4	-0.5	4.4	1.4	0.5
	3公 谷口、村子以州、未伪又饭, こへ未	0.5	0.0	-0.5 -2.8	-2.2 -1.1	-0.5	-0.4 -1.4	-0.5 -0.7	2.9	0.2	0.5
	1 教 育	-0.3	-1.1	-2.o -3.3	-1.1 -1.4			-0.7	2.9	0.2	0.4
						-0.6	-1.4				
			0.9	1.4	1.4	0.2	0.9	-0.6	1.0	0.1	1.1
	6 そ の 他 の サ ー ビ ス , 小計 $(1+2+3+4+5+6+7+8+9+$	0.5	-1.4	-0.2	0.2	-1.0	-0.3	0.9	2.5	1.7	0.4
17	$ \begin{array}{c} 7 & \text{APT} (1+2+3+4+5+6+7+8+9+1) \\ 10+11+12+13+14+15+16) \end{array} $	-1.1	-0.9	-0.3	-1.3	-1.5	0.1	-0.1	1.6	1.9	1.0
18	3輪入品に課される税・関税	7.2	1.3	-17.6	1.6	13.9	2.4	11.8	32.1	-5.0	-9.9
19	) (控 除)総資本形成に係る消費税	7.6	-1.0	-4.2	-1.5	-0.1	-2.1	0.1	48.6	9.0	1.7
20	9 県内総生産 (17 + 18 - 19)	-1.1	-0.9	-0.5	-1.3	-1.4	0.1	0.0	1.8	1.7	0.8
(参考	考)										
第	1 次 産 業	-7.7	-8.6	5.6	7.9	-3.8	7.3	-3.2	-1.0	15.7	20.4
第	2 次 産 業	-2.6	-2.0	0.3	-4.8	-3.4	0.9	1.3	1.1	3.8	0.1
第	3 次 産 業	-0.2	-0.1	-0.8	-0.6	-0.7	-0.5	-0.6	2.0	0.5	0.5

#### 2 県民所得及び県民可処分所得の分配

	実 数			
項目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009
1 県 民 雇 用 者 報 酬	2,294,565	2,281,396	2,249,151	2,114,656
(1) 賃 金 ・ 俸 給	1,981,335	1,968,340	1,942,032	1,822,261
(2)雇 主 の 社 会 負 担	313,230	313,055	307,119	292,395
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	271,770	267,329	260,725	252,584
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	41,460	45,727	46,394	39,811
2 財 産 所 得(非 企 業 部 門)	171,753	159,551	145,544	141,365
a 受 取	255,644	249,875	235,186	224,405
b 支 払	83,891	90,324	89,642	83,040
(1) 一 般 政 府	-34,866	-42,798	-49,459	-49,836
a 受 取	39,283	36,528	30,034	25,134
b 支 払	74,149	79,326	79,493	74,970
(2) 家 計	203,404	198,718	191,502	187,941
① 利 子	33,093	42,507	48,208	39,664
a 受 取	42,114	52,816	57,858	47,339
b 支 払 (消費者負債利子)	9,021	10,309	9,650	7,675
② 配 当 (受取)	17,996	11,275	8,434	12,071
③ その他の投資所得(受取)	134,370	128,816	118,177	120,241
④ 賃 貸 料 (受取)	17,945	16,120	16,684	15,964
(3) 対家計民間非営利団体	3,216	3,631	3,501	3,260
a 受 取	3,936	4,320	4,000	3,655
b 支 払	721	689	499	395
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	806,279	799,865	657,392	732,072
(1)民 間 法 人 企 業	372,982	334,021	231,324	304,227
a 非 金 融 法 人 企 業	319,125	314,550	209,076	278,615
b 金 融 機 関	53,857	19,472	22,248	25,612
(2) 公 的 企 業	26,105	65,490	32,137	33,402
a 非 金 融 法 人 企 業	8,005	11,583	6,831	8,383
b 金 融 機 関	18,100	53,906	25,307	25,019
(3) 個 人 企 業	407,191	400,354	393,931	394,443
a 農 林 水 産 業	48,968	52,813	54,891	51,465
b その他の産業(非農林水産・非金融)	121,034	111,340	96,892	88,288
c 持 ち 家	237,189	236,201	242,147	254,690
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	3,272,596	3,240,811	3,052,087	2,988,093
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	281,601	283,907	270,405	259,644
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	3,554,197	3,524,718	3,322,492	3,247,737
7 経 常 移 転 (純)	717,576	708,356	733,515	839,912
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-71,416	-72,565	-51,504	-25,584
(2) 一般政府	798,513	793,835	759,863	783,184
(3) 家 計(個人企業を含む)	-82,348	-81,179	-36,450	24,214
(4) 対家計民間非営利団体	72,827	68,264	61,607	58,098
8 県 民 可 処 分 所 得(6+7)	4,271,773	4,233,074	4,056,008	4,087,649
(1) 非金融法人企業及び金融機関	327,672	326,946	211,957	312,046
(2) 一 般 政 府	1,045,247	1,034,944	980,809	992,992
(3) 家 計(個人企業を含む)	2,822,812	2,799,288	2,798,134	2,721,254
(4) 対家計民間非営利団体	76,042	71,895	65,108	61,358
(参考)				
県民総所得 (市場価格)	4,438,414	4,409,531	4,190,895	4,093,081

<sup>(</sup>注) 1 県民総所得(市場価格) = 県民所得(要素費用表示)+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税(控除)補助金 2 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	(単位:100万円) 28年度 2016
2,063,772	2,104,803	2,127,684	2,154,278	2,192,647	2,225,269	2,256,266
1,760,823	1,786,015	1,802,695	1,825,687	1,854,898	1,882,506	1,909,761
302,948	318,788	324,989	328,592	337,749	342,763	346,505
268,770	272,469	285,519	295,260	298,144	299,509	305,584
34,178	46,319	39,470	33,332	39,605	43,253	40,921
136,657	131,639	127,055	122,679	136,218	143,458	146,862
218,604	217,754	215,297	212,904	225,366	229,295	225,715
81,947	86,115	88,243	90,225	89,148	85,837	78,853
-51,191	-59,581	-61,946	-59,387	-57,057	-51,786	-48,847
24,064	21,372	21,060	25,238	25,261	26,133	22,439
75,255	80,953	83,007	84,624	82,318	77,920	71,286
184,201	187,344	185,466	178,397	189,470	191,740	192,607
38,812	43,365	24,628	14,184	19,671	29,013	33,324
45,147	48,117	29,411	19,324	25,851	36,367	40,314
6,334	4,752	4,783	5,140	6,181	7,355	6,990
12,502	13,129	23,272	25,235	31,862	33,370	40,218
117,722	116,931	124,302	125,990	122,514	114,967	105,195
15,165	13,919	13,264	12,987	15,424	14,390	13,870
3,647	3,875	3,535	3,669	3,805	3,504	3,101
4,005	4,286	3,988	4,129	4,454	4,067	3,679
358	411	453	460	649	562	577
826,127	843,999	986,336	1,131,285	1,116,425	1,114,813	1,066,989
379,235	418,849	524,758	694,048	681,908	668,864	630,026
350,890	397,809	499,142	659,916	661,411	629,024	608,919
28,345	21,040	25,616	34,132	20,496	39,840	21,107
29,280	31,696	35,152	35,509	41,050	38,647	32,844
8,118	10,960	17,798	19,908	22,095	24,082	22,476
21,162	20,736	17,354	15,601	18,954	14,564	10,367
417,612	393,454	426,426	401,727	393,468	407,303	404,118
65,150	60,386	71,123	61,647	58,559	68,257	79,145
94,376	88,673	108,113	98,257	91,364	96,160	80,885
258,086	244,395	247,190	241,823	243,545	242,886	244,088
3,026,556	3,080,440	3,241,075	3,408,242	3,445,291	3,483,541	3,470,116
208,756	222,967	225,353	238,631	299,191	326,023	316,586
3,235,312	3,303,407	3,466,428	3,646,874	3,744,482	3,809,563	3,786,702
871,884	1,206,042	937,223	856,372	763,666	734,611	761,278
-46,595	-38,254	-80,047	-90,385	-104,036	-99,210	-98,926
828,347	1,087,776	939,408	897,124	809,270	797,766	820,693
17,025	80,378	-12,355	-38,185	-37,193	-65,607	-65,124
73,107	76,142	90,217	87,817	95,625	101,662	104,635
4,107,196	4,509,449	4,403,650	4,503,246	4,508,148	4,544,174	4,547,980
361,920	412,290	479,863	639,173	618,921	608,301	563,944
985,912	1,251,162	1,102,815	1,076,369	1,051,404	1,072,003	1,088,432
2,682,610	2,765,979	2,727,220	2,696,218	2,738,392	2,758,705	2,787,867
76,754	80,017	93,752	91,486	99,430	105,166	107,737
-	·	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
4,061,520	4,128,243	4,304,875	4,502,305	4,627,492	4,706,882	4,694,036

# 2 県民所得及び県民可処分所得の分配(つづき)

	対前年度は	曽加率								位:%)
項目	平成19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 県 民 雇 用 者 報 酬	-0.6	-1.4	-6.0	-2.4	2.0	1.1	1.2	1.8	1.5	1.4
(1)賃 金 ・ 俸 給	-0.7	-1.3	-6.2	-3.4	1.4	0.9	1.3	1.6	1.5	1.4
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	-0.1	-1.9	-4.8	3.6	5.2	1.9	1.1	2.8	1.5	1.1
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	-1.6	-2.5	-3.1	6.4	1.4	4.8	3.4	1.0	0.5	2.0
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	10.3	1.5	-14.2	-14.1	35.5	-14.8	-15.6	18.8	9.2	-5.4
2 財 産 所 得(非 企 業 部 門)	-7.1	-8.8	-2.9	-3.3	-3.7	-3.5	-3.4	11.0	5.3	2.4
a 受 取	-2.3	-5.9	-4.6	-2.6	-0.4	-1.1	-1.1	5.9	1.7	-1.6
b 支 払	7.7	-0.8	-7.4	-1.3	5.1	2.5	2.2	-1.2	-3.7	-8.1
(1) 一般政府	-22.7	-15.6	-0.8	-2.7	-16.4	-4.0	4.1	3.9	9.2	5.7
a 受 取	-7.0	-17.8	-16.3	-4.3	-11.2	-1.5	19.8	0.1	3.5	-14.1
b 支 払	7.0	0.2	-5.7	0.4	7.6	2.5	1.9	-2.7	-5.3	-8.5
(2) 家 計	-2.3	-3.6	-1.9	-2.0	1.7	-1.0	-3.8	6.2	1.2	0.5
① 利 子	28.4	13.4	-17.7	-2.1	11.7	-43.2	-42.4	38.7	47.5	14.9
a 受 取	25.4	9.5	-18.2	-4.6	6.6	-38.9	-34.3	33.8	40.7	10.9
b 支 払 (消費者負債利子)	14.3	-6.4	-20.5	-17.5	-25.0	0.6	7.5	20.2	19.0	-5.0
② 配 当 (受取)	-37.3	-25.2	43.1	3.6	5.0	77.3	8.4	26.3	4.7	20.5
③ その他の投資所得(受取)	-4.1	-8.3	1.7	-2.1	-0.7	6.3	1.4	-2.8	-6.2	-8.5
④ 賃 貸 料 (受取)	-10.2	3.5	-4.3	-5.0	-8.2	-4.7	-2.1	18.8	-6.7	-3.6
(3) 対家計民間非営利団体	12.9	-3.6	-6.9	11.9	6.2	-8.8	3.8	3.7	-7.9	-11.5
a 受 取	9.8	-7.4	-8.6	9.6	7.0	-6.9	3.5	7.9	-8.7	-9.5
b 支 払	-4.4	-27.6	-20.8	-9.5	14.7	10.4	1.5	41.1	-13.4	2.7
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	-0.8	-17.8	11.4	12.8	2.2	16.9	14.7	-1.3	-0.1	-4.3
(1)民間法人企業	-10.4	-30.7	31.5	24.7	10.4	25.3	32.3	-1.7	-1.9	-5.8
a 非 金 融 法 人 企 業	-1.4	-33.5	33.3	25.9	13.4	25.5	32.2	0.2	-4.9	-3.2
b 金 融 機 関 (2) 公 的 企 業	-63.8 150.9	14.3 -50.9	15.1 3.9	10.7 -12.3	-25.8 8.3	21.7 10.9	33.2 1.0	-40.0 15.6	94.4 -5.9	-47.0 -15.0
	44.7	-41.0	22.7	-3.2	35.0	62.4	11.9	11.0	9.0	-6.7
a 非 金 融 法 人 企 業 b 金 融 機 関	197.8	-53.1	-1.1	-3.2 -15.4	-2.0	-16.3	-10.1	21.5	-23.2	-28.8
(3) 個 人 企 業	-1.7	-1.6	0.1	5.9	-5.8	8.4	-5.8	-2.1	3.5	-0.8
a農林水產業	7.9	3.9	-6.2	26.6	-7.3	17.8	-13.3	-5.0	16.6	16.0
b その他の産業(非農林水産・非金融)	-8.0	-13.0	-8.9	6.9	-6.0	21.9	-9.1	-7.0	5.2	-15.9
c 持	-0.4	2.5	5.2	1.3	-5.3	1.1	-2.2	0.7	-0.3	0.5
4 県民所得(要素費用表示) (1+2+3)	-1.0	-5.8	-2.1	1.3	1.8	5.2	5.2	1.1	1.1	-0.4
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	0.8	-4.8	-4.0	-19.6	6.8	1.1	5.9	25.4	9.0	-2.9
6 県民所得(市場価格表示) (4+5)	-0.8	-5.7	-2.2	-0.4	2.1	4.9	5.2	2.7	1.7	-0.6
7 経 常 移 転 (純)	-1.3	3.6	14.5	3.8	38.3	-22.3	-8.6	-10.8	-3.8	3.6
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-1.6	29.0	50.3	-82.1	17.9	-109.2	-12.9	-15.1	4.6	0.3
(2) 一 般 政 府	-0.6	-4.3	3.1	5.8	31.3	-13.6	-4.5	-9.8	-1.4	2.9
(3) 家 計(個人企業を含む)	1.4	55.1	166.4	-29.7	372.1	-115.4	-209.1	2.6	-76.4	0.7
(4) 対家計民間非営利団体	-6.3	-9.8	-5.7	25.8	4.2	18.5	-2.7	8.9	6.3	2.9
8 県 民 可 処 分 所 得(6+7)	-0.9	-4.2	0.8	0.5	9.8	-2.3	2.3	0.1	0.8	0.1
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-0.2	-35.2	47.2	16.0	13.9	16.4	33.2	-3.2	-1.7	-7.3
(2) 一般政府	-1.0	-5.2	1.2	-0.7	26.9	-11.9	-2.4	-2.3	2.0	1.5
(3) 家 計 (個人企業を含む)	-0.8	0.0	-2.7	-1.4	3.1	-1.4	-1.1	1.6	0.7	1.1
(4) 対家計民間非営利団体	-5.5	-9.4	-5.8	25.1	4.3	17.2	-2.4	8.7	5.8	2.4
(参考)										
県民総所得 (市場価格)	-0.7	-5.0	-2.3	-0.8	1.6	4.3	4.6	2.8	1.7	-0.3

	構成比										位:%)
項目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 県 民 雇 用 者 報 酬	70.1	70.4	73.7	70.8	68.2	68.3	65.6	63.2	63.6	63.9	65.0
(1) 賃 金 • 俸 給	60.5	60.7	63.6	61.0	58.2	58.0	55.6	53.6	53.8	54.0	55.0
(2) 雇 主 の 社 会 負 担	9.6	9.7	10.1	9.8	10.0	10.3	10.0	9.6	9.8	9.8	10.0
a 雇 主 の 現 実 社 会 負 担	8.3	8.2	8.5	8.5	8.9	8.8	8.8	8.7	8.7	8.6	8.8
b 雇 主 の 帰 属 社 会 負 担	1.3	1.4	1.5	1.3	1.1	1.5	1.2	1.0	1.1	1.2	1.2
2 財 産 所 得(非 企 業 部 門)	5.2	4.9	4.8	4.7	4.5	4.3	3.9	3.6	4.0	4.1	4.2
a 受 取	7.8	7.7	7.7	7.5	7.2	7.1	6.6	6.2	6.5	6.6	6.5
b 支 払	2.6	2.8	2.9	2.8	2.7	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5	2.3
(1) 一般政府	-1.1	-1.3	-1.6	-1.7	-1.7	-1.9	-1.9	-1.7	-1.7	-1.5	-1.4
а 受 取	1.2	1.1	1.0	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.8	0.6
b 支 払	2.3	2.4	2.6	2.5	2.5	2.6	2.6	2.5	2.4	2.2	2.1
(2) 家 計	6.2	6.1	6.3	6.3	6.1	6.1	5.7	5.2	5.5	5.5	5.6
① 利 子	1.0	1.3	1.6	1.3	1.3	1.4	8.0	0.4	0.6	8.0	1.0
a 受 取	1.3	1.6	1.9	1.6	1.5	1.6	0.9	0.6	8.0	1.0	1.2
b 支 払 (消費者負債利子)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2
② 配 当 (受取)	0.5	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.7	0.7	0.9	1.0	1.2
③ その他の投資所得(受取)	4.1	4.0	3.9	4.0	3.9	3.8	3.8	3.7	3.6	3.3	3.0
④ 賃 貸 料 (受取)	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a 受 取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b 支 払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)	24.6	24.7	21.5	24.5	27.3	27.4	30.4	33.2	32.4	32.0	30.7
(1)民 間 法 人 企 業	11.4	10.3	7.6	10.2	12.5	13.6	16.2	20.4	19.8	19.2	18.2
a 非 金 融 法 人 企 業	9.8	9.7	6.9	9.3	11.6	12.9	15.4	19.4	19.2	18.1	17.5
b 金 融 機 関	1.6	0.6	0.7	0.9	0.9	0.7	8.0	1.0	0.6	1.1	0.6
(2) 公 的 企 業	0.8	2.0	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.0	1.2	1.1	0.9
a 非 金 融 法 人 企 業	0.2	0.4	0.2	0.3	0.3	0.4	0.5	0.6	0.6	0.7	0.6
b 金 融 機 関	0.6	1.7	0.8	0.8	0.7	0.7	0.5	0.5	0.6	0.4	0.3
(3) 個 人 企 業	12.4	12.4	12.9	13.2	13.8	12.8	13.2	11.8	11.4	11.7	11.6
a農林水產業	1.5	1.6	1.8	1.7	2.2	2.0	2.2	1.8	1.7	2.0	2.3
b その他の産業(非農林水産・非金融)	3.7	3.4	3.2	3.0	3.1	2.9	3.3	2.9	2.7	2.8	2.3
c 持	7.2	7.3	7.9	8.5	8.5	7.9	7.6	7.1	7.1	7.0	7.0
4 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	7.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金 6 県民所得(市場価格表示)(4+5)	8.6	8.8	8.9	8.7	6.9		7.0	7.0	108.7	9.4	9.1
6 県民所得(市場価格表示) (4+5) 7 経 常 移 転(純)	108.6	108.8	108.9	108.7	106.9	107.2 39.2	28.9	107.0 25.1	22.2	109.4	21.9
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-2.2	-2.2	-1.7	-0.9	-1.5	-1.2	-2.5	-2.7	-3.0	-2.8	-2.9
(2) 一 般 政 府	24.4	24.5	24.9	26.2	27.4	35.3	29.0	26.3	23.5	22.9	23.7
(3) 家 計 (個人企業を含む)	-2.5	-2.5	-1.2	0.8	0.6	2.6	-0.4	-1.1	-1.1	-1.9	-1.9
(4) 対家計民間非営利団体	2.2	2.1	2.0	1.9	2.4	2.5	2.8	2.6	2.8	2.9	3.0
8 県 民 可 処 分 所 得 (6+7)	130.5	130.6	132.9	136.8	135.7	146.4	135.9	132.1	130.8	130.4	131.1
(1) 非金融法人企業及び金融機関	10.0	10.1	6.9	10.4	12.0	13.4	14.8	18.8	18.0	17.5	16.3
(2) 一般政府	31.9	31.9	32.1	33.2	32.6	40.6	34.0	31.6	30.5	30.8	31.4
(3) 家 計 (個人企業を含む)	86.3	86.4	91.7	91.1	88.6	89.8	84.1	79.1	79.5	79.2	80.3
(4) 対家計民間非営利団体	2.3	2.2	2.1	2.1	2.5	2.6	2.9	2.7	2.9	3.0	3.1
(参考)	2.3	2.2	۷.۱	۷.۱	2.0	2.0	2.3	2.1	2.0	0.0	J.1
県民総所得(市場価格)	135.6	136.1	137.3	137.0	134.2	134.0	132.8	132.1	134.3	135.1	135.3
>1vをApps/21 14 - 7 i1 c 30 lim 1日 /	100.0	100.1	107.0	107.0	104.2	, 04.0	.02.0	102.1	, 04.0	130.1	130.0

# (1) 名 目

( <del>-</del> ) H F	実 数			
項   目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009
1 民 間 最 終 消 費 支 出	2,758,821	2,763,101	2,669,178	2,581,058
(1)家 計 最 終 消 費 支 出	2,695,599	2,707,679	2,619,304	2,533,576
a 食料・非アルコール飲料	371,761	370,638	371,074	362,695
b アルコール飲料・たばこ	91,370	88,222	84,594	81,622
c 被服・履物	87,983	83,882	81,346	77,466
d 住居・電気・ガス・水道	694,617	704,911	703,227	697,303
e 家具・家庭用機器・家事サービス	109,499	107,792	107,920	102,566
f 保健・医療	102,824	103,452	104,387	106,466
g 交通	274,566	276,043	255,806	239,362
h 通信	68,508	72,508	75,914	80,431
i 娯楽・レジャー・文化	244,336	232,834	212,678	192,383
j 教育	32,644	31,684	30,660	29,572
k 外食・宿泊	183,357	184,715	180,897	172,176
1 その他	434,134	450,998	410,801	391,534
(再掲)家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)	2,189,098	2,196,064	2,105,127	2,019,764
持ち家の帰属家賃	506,502	511,615	514,177	513,812
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	63,221	55,421	49,875	47,482
2 政 府 最 終 消 費 支 出	985,674	992,952	977,892	988,836
3 県内総資本形成	1,126,386	1,067,623	929,950	932,308
(1)総 固 定 資 本 形 成	1,124,866	1,041,099	972,510	906,528
a 民 間	785,738	692,271	632,312	546,039
(a) 住 宅	155,777	134,989	116,110	97,015
(b) 企 業 設 備	629,961	557,282	516,202	449,025
b 公 的	339,128	348,828	340,198	360,489
(a) 住 宅	3,682	3,433	2,338	3,081
(b) 企 業 設 備	40,200	38,132	49,432	43,311
(c) — 般 政 府	295,247	307,262	288,428	314,097
(2) 在 庫 変 動	1,520	26,524	-42,559	25,780
a 民 間 企 業	-587	28,202	-41,092	23,116
b 公 的 (公的企業・一般政府)	2,107	-1,678	-1,467	2,663
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	-460,437	-447,006	-425,707	-457,813
(1) 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出入 (純)	-206,035	-154,456	-236,729	-322,158
(2)統計上の不突合	-254,402	-292,550	-188,977	-135,655
5 県内総生産(支出側)(1+2+3+4)	4,410,443	4,376,670	4,151,314	4,044,390
(参考) 県外からの所得(純)	27,970	32,861	39,581	48,691
県民総所得(市場価格)	4,438,414	4,409,531	4,190,895	4,093,081

( ) ) ( ) ( )				
(畄☆	•	100	万円)	

		,				(単位:100万円)
22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
2,591,926	2,595,880	2,639,443	2,728,325	2,725,854	2,778,406	2,756,961
2,543,291	2,540,581	2,576,919	2,663,258	2,663,549	2,707,299	2,683,055
370,018	372,767	382,063	393,460	401,843	423,410	425,437
80,711	82,505	81,545	82,327	77,431	79,323	76,937
75,955	78,232	79,532	89,528	90,224	88,889	82,370
703,819	673,548	683,791	684,879	701,216	696,502	696,195
104,442	98,328	102,741	122,217	119,211	120,523	122,852
106,766	107,591	108,236	110,007	109,959	113,139	110,866
243,016	273,625	283,782	295,287	292,287	277,214	282,363
85,297	88,853	90,513	95,984	100,513	99,038	102,616
187,407	174,596	168,342	176,068	172,599	170,524	167,492
29,026	31,266	33,174	35,187	38,696	42,413	46,008
169,561	170,367	170,301	172,366	174,169	177,372	179,306
387,274	388,903	392,899	405,949	385,400	418,951	390,614
2,029,646	2,055,975	2,090,396	2,182,026	2,170,909	2,210,226	2,182,643
513,646	484,606	486,524	481,232	492,640	497,072	500,412
48,634	55,299	62,524	65,067	62,305	71,107	73,905
1,005,818	1,099,264	1,121,073	1,134,188	1,080,833	1,083,442	1,106,623
792,944	1,167,182	1,233,790	1,482,342	1,410,665	1,564,005	1,655,647
838,280	1,110,067	1,178,240	1,442,532	1,475,367	1,569,570	1,645,581
541,135	602,752	666,236	721,430	740,588	756,912	776,706
93,932	102,141	129,514	147,890	150,169	157,412	132,836
447,203	500,610	536,722	573,539	590,418	599,500	643,871
297,146	507,315	512,004	721,103	734,779	812,658	868,874
2,727	1,941	10,194	40,409	58,504	63,285	51,403
32,550	40,793	46,763	54,060	50,437	59,392	63,355
261,869	464,581	455,047	626,633	625,839	689,980	754,116
-45,337	57,115	55,550	39,810	-64,701	-5,565	10,067
-39,766	55,584	52,060	33,880	-70,008	-5,322	13,827
-5,571	1,531	3,490	5,929	5,306	-243	-3,760
-390,208	-799,436	-730,949	-879,978	-617,002	-751,605	-844,975
-316,999	-713,146	-717,907	-881,785	-855,492	-894,613	-858,368
-73,209	-86,291	-13,042	1,807	238,490	143,009	13,393
4,000,480	4,062,890	4,263,357	4,464,878	4,600,351	4,674,248	4,674,256
61,041	65,353	41,518	37,427	27,142	32,634	19,780
4,061,520	4,128,243	4,304,875	4,502,305	4,627,492	4,706,882	4,694,036

# (1) 名 目 (つづき)

(1) 名 日 (*ブラさ)	対前年度均	曽加率							(単位	7: %)
項目	平成19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 民間最終消費支出	0.2	-3.4	-3.3	0.4	0.2	1.7	3.4	-0.1	1.9	-0.8
(1)家計最終消費支出	0.4	-3.3	-3.3	0.4	-0.1	1.4	3.4	0.0	1.6	-0.9
a 食料・非アルコール飲料	-0.3	0.1	-2.3	2.0	0.7	2.5	3.0	2.1	5.4	0.5
b アルコール飲料・たばこ	-3.4	-4.1	-3.5	-1.1	2.2	-1.2	1.0	-5.9	2.4	-3.0
c被服・履物	-4.7	-3.0	-4.8	-2.0	3.0	1.7	12.6	0.8	-1.5	-7.3
d 住居・電気・ガス・水道	1.5	-0.2	-0.8	0.9	-4.3	1.5	0.2	2.4	-0.7	-0.0
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-1.6	0.1	-5.0	1.8	-5.9	4.5	19.0	-2.5	1.1	1.9
f 保健・医療	0.6	0.9	2.0	0.3	0.8	0.6	1.6	-0.0	2.9	-2.0
g 交通	0.5	-7.3	-6.4	1.5	12.6	3.7	4.1	-1.0	-5.2	1.9
h 通信	5.8	4.7	6.0	6.0	4.2	1.9	6.0	4.7	-1.5	3.6
i 娯楽・レジャー・文化	-4.7	-8.7	-9.5	-2.6	-6.8	-3.6	4.6	-2.0	-1.2	-1.8
j 教育	-2.9	-3.2	-3.5	-1.8	7.7	6.1	6.1	10.0	9.6	8.5
k 外食・宿泊	0.7	-2.1	-4.8	-1.5	0.5	-0.0	1.2	1.0	1.8	1.1
1 その他	3.9	-8.9	-4.7	-1.1	0.4	1.0	3.3	-5.1	8.7	-6.8
(再掲)家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)	0.3	-4.1	-4.1	0.5	1.3	1.7	4.4	-0.5	1.8	-1.2
持ち家の帰属家賃	1.0	0.5	-0.1	-0.0	-5.7	0.4	-1.1	2.4	0.9	0.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-12.3	-10.0	-4.8	2.4	13.7	13.1	4.1	-4.2	14.1	3.9
2 政府最終消費支出	0.7	-1.5	1.1	1.7	9.3	2.0	1.2	-4.7	0.2	2.1
3 県内総資本形成	-5.2	-12.9	0.3	-14.9	47.2	5.7	20.1	-4.8	10.9	5.9
(1)総 固 定 資 本 形 成	-7.4	-6.6	-6.8	-7.5	32.4	6.1	22.4	2.3	6.4	4.8
a 民 間	-11.9	-8.7	-13.6	-0.9	11.4	10.5	8.3	2.7	2.2	2.6
(a) 住 宅	-13.3	-14.0	-16.4	-3.2	8.7	26.8	14.2	1.5	4.8	-15.6
(b) 企 業 設 備	-11.5	-7.4	-13.0	-0.4	11.9	7.2	6.9	2.9	1.5	7.4
b公的	2.9	-2.5	6.0	-17.6	70.7	0.9	40.8	1.9	10.6	6.9
(a) 住 宅	-6.8	-31.9	31.8	-11.5	-28.8	425.1	296.4	44.8	8.2	-18.8
(b) 企 業 設 備	-5.1	29.6	-12.4	-24.8	25.3	14.6	15.6	-6.7	17.8	6.7
(c) — 般 政 府	4.1	-6.1	8.9	-16.6	77.4	-2.1	37.7	-0.1	10.2	9.3
(2) 在 庫 変 動	_		_			_				
a 民 間 企 業	_		_			_				
b 公 的 (公的企業・一般政府)										
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合										
(1) 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出入 (純)										
(2)統計上の不突合										
5 県内総生産(支出側)(1+2+3+4)	-0.8	-5.1	-2.6	-1.1	1.6	4.9	4.7	3.0	1.6	0.0
(参考) 県外からの所得(純)	17.5	20.4	23.0	25.4	7.1	-36.5	-9.9	-27.5	20.2	-39.4
県民総所得(市場価格)	-0.7	-5.0	-2.3	-0.8	1.6	4.3	4.6	2.8	1.7	-0.3

	構成上	Ł								(単位	፲ : %)
項目	平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 民 間 最 終 消 費 支 出	62.6	63.1	64.3	63.8	64.8	63.9	61.9	61.1	59.3	59.4	59.0
(1)家 計 最 終 消 費 支 出	61.1	61.9	63.1	62.6	63.6	62.5	60.4	59.6	57.9	57.9	57.4
a 食料・非アルコール飲料	8.4	8.5	8.9	9.0	9.2	9.2	9.0	8.8	8.7	9.1	9.1
b アルコール飲料・たばこ	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.6
c 被服・履物	2.0	1.9	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	1.9	1.8
d 住居・電気・ガス・水道	15.7	16.1	16.9	17.2	17.6	16.6	16.0	15.3	15.2	14.9	14.9
e 家具・家庭用機器・家事サービス	2.5	2.5	2.6	2.5	2.6	2.4	2.4	2.7	2.6	2.6	2.6
f 保健・医療	2.3	2.4	2.5	2.6	2.7	2.6	2.5	2.5	2.4	2.4	2.4
g 交通	6.2	6.3	6.2	5.9	6.1	6.7	6.7	6.6	6.4	5.9	6.0
h 通信	1.6	1.7	1.8	2.0	2.1	2.2	2.1	2.1	2.2	2.1	2.2
i 娯楽・レジャー・文化	5.5	5.3	5.1	4.8	4.7	4.3	3.9	3.9	3.8	3.6	3.6
j 教育	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	1.0
k 外食・宿泊	4.2	4.2	4.4	4.3	4.2	4.2	4.0	3.9	3.8	3.8	3.8
1 その他	9.8	10.3	9.9	9.7	9.7	9.6	9.2	9.1	8.4	9.0	8.4
(再掲)家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)	49.6	50.2	50.7	49.9	50.7	50.6	49.0	48.9	47.2	47.3	46.7
持ち家の帰属家賃	11.5	11.7	12.4	12.7	12.8	11.9	11.4	10.8	10.7	10.6	10.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.4	1.3	1.2	1.2	1.2	1.4	1.5	1.5	1.4	1.5	1.6
2 政 府 最 終 消 費 支 出	22.3	22.7	23.6	24.4	25.1	27.1	26.3	25.4	23.5	23.2	23.7
3 県 内 総 資 本 形 成	25.5	24.4	22.4	23.1	19.8	28.7	28.9	33.2	30.7	33.5	35.4
(1)総 固 定 資 本 形 成	25.5	23.8	23.4	22.4	21.0	27.3	27.6	32.3	32.1	33.6	35.2
a 民 間	17.8	15.8	15.2	13.5	13.5	14.8	15.6	16.2	16.1	16.2	16.6
(a) 住 宅	3.5	3.1	2.8	2.4	2.3	2.5	3.0	3.3	3.3	3.4	2.8
(b) 企 業 設 備	14.3	12.7	12.4	11.1	11.2	12.3	12.6	12.8	12.8	12.8	13.8
b 公 的	7.7	8.0	8.2	8.9	7.4	12.5	12.0	16.2	16.0	17.4	18.6
(a) 住 宅	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.2	0.9	1.3	1.4	1.1
(b) 企 業 設 備	0.9	0.9	1.2	1.1	0.8	1.0	1.1	1.2	1.1	1.3	1.4
(c) 一 般 政 府	6.7	7.0	6.9	7.8	6.5	11.4	10.7	14.0	13.6	14.8	16.1
(2) 在 庫 変 動	0.0	0.6	-1.0	0.6	-1.1	1.4	1.3	0.9	-1.4	-0.1	0.2
a 民 間 企 業	0.0	0.6	-1.0	0.6	-1.0	1.4	1.2	8.0	-1.5	-0.1	0.3
b 公 的 (公的企業・一般政府)	0.0	0.0	0.0	0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	-0.1
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	-10.4	-10.2	-10.3	-11.3	-9.8	-19.7	-17.1	-19.7	-13.4	-16.1	-18.1
(1) 財 貨 ・ サ ー ビ ス の 移 出入 (純)	-4.7	-3.5	-5.7	-8.0	-7.9	-17.6	-16.8	-19.7	-18.6	-19.1	-18.4
(2)統計上の不突合	-5.8	-6.7	-4.6	-3.4	-1.8	-2.1	-0.3	0.0	5.2	3.1	0.3
5 県内総生産(支出側)(1+2+3+4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 県外からの所得(純)	0.6	0.8	1.0	1.2	1.5	1.6	1.0	0.8	0.6	0.7	0.4
県民総所得(市場価格)	100.6	100.8	101.0	101.2	101.5	101.6	101.0	100.8	100.6	100.7	100.4

(2) 実質(連鎖方式)

(平成23曆年連鎖価格)	実 数			
項    目	平成18年度	19年度	20年度	21年度
	2006	2007 2,678,850	2008	2009 2,550,268
	2,672,654		2,578,733	
(1)家計最終消費支出	2,613,042	2,626,803	2,531,729	2,503,716
a 食料・非アルコール飲料	377,422	374,760	363,086	358,748
b アルコール飲料・たばこ	110,886	105,529	100,112	97,169
c 被服・履物	87,285	82,888	79,986	76,322
d 住居・電気・ガス・水道	690,474	694,493	688,763	692,456
e 家具・家庭用機器・家事サービス	85,881	87,210	88,314	88,802
f 保健・医療	101,006	101,924	103,456	105,831
g 交通	281,607	277,152	253,775	248,817
h 通信	66,577	72,004	75,088	80,111
i 娯楽・レジャー・文化	183,435	181,902	173,899	169,500
j 教育	30,796	29,807	29,034	28,879
k 外食・宿泊	187,099	187,148	179,997	171,490
1 その他	417,036	437,013	400,391	389,586
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	59,307	51,990	47,051	46,597
2 政府最終消費支出	967,295	972,529	957,779	982,939
3 県内総資本形成	1,099,203	1,033,911	892,071	923,798
(1)総 固 定 資 本 形 成	1,098,913	1,009,507	934,223	898,742
a 民 間	755,645	663,442	604,077	537,676
(a) 住 宅	157,191	133,785	112,618	97,112
(b) 企 業 設 備	599,392	530,240	491,621	440,652
b公的	340,655	345,033	329,508	361,054
(a) 住 宅	3,745	3,433	2,274	3,106
(b) 企 業 設 備	39,296	36,878	47,258	42,797
(c) 一 般 政 府	297,628	304,824	279,756	315,042
(2) 在 庫 変 動	1,492	25,653	-40,912	26,388
a 民 間 企 業	-581	27,354	-39,531	23,516
b 公 的 (公的企業·一般政府)	2,264	-1,610	-1,482	3,037
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差	-549,385	-483,094	-406,156	-520,442
5 県内総生産(支出側)	4,189,767	4,202,196	4,022,426	3,936,563

28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	23年度	22年度
2016	2015	2014	2013	2012	2011	2010
2,732,6	2,743,881	2,688,364	2,747,793	2,662,840	2,597,909	2,585,983
2,658,6	2,672,923	2,626,033	2,681,792	2,599,481	2,542,665	2,537,774
389,9	393,870	383,804	391,893	383,213	371,652	368,544
74,4	77,540	75,469	83,158	82,120	82,671	90,180
76,9	84,175	86,754	88,729	79,374	78,153	75,804
724,4	712,169	705,449	687,630	685,849	674,222	702,414
133,5	129,734	127,772	134,452	110,593	99,623	98,252
111,2	112,576	109,303	110,671	108,671	107,698	106,446
280,9	273,657	277,576	290,351	282,370	272,807	247,975
103,4	98,545	99,716	96,273	90,604	88,853	85,297
167,1	168,836	173,467	181,513	174,448	175,827	180,026
46,2	42,540	38,852	35,796	33,679	31,328	28,853
167,4	167,017	166,509	171,508	170,131	170,538	169,223
385,6	413,575	382,341	411,296	398,477	389,292	384,964
74,1	71,036	62,305	65,991	63,347	55,244	48,248
1,101,1	1,075,911	1,070,132	1,145,645	1,128,976	1,099,264	1,004,814
1,599,7	1,504,735	1,362,639	1,468,532	1,239,467	1,167,961	791,250
1,590,9	1,511,163	1,425,924	1,429,315	1,183,133	1,110,711	836,001
761,3	736,748	722,962	716,652	669,436	603,355	537,744
126,0	148,924	141,937	144,848	130,558	102,244	94,121
636,2	587,745	581,120	571,824	538,877	501,112	443,653
828,6	773,760	702,902	712,560	513,722	507,356	297,601
48,9	60,043	55,665	39,695	10,265	1,941	2,740
62,2	57,887	49,448	53,738	47,046	40,834	32,420
717,5	655,875	597,745	619,203	456,417	464,581	262,394
10,2	-5,573	-62,263	38,939	56,326	57,250	-45,760
14,2	-5,384	-68,854	33,553	52,933	55,751	-40,056
-4,8	-306	5,127	5,180	3,346	1,499	-6,077
-962,8	-818,806	-609,865	-905,538	-775,222	-803,249	-437,610
4,470,6	4,505,721	4,511,270	4,456,432	4,256,061	4,061,885	3,944,437

# (2) 実 質(連鎖方式) (つづき)

(2) 天 貞 (建筑/) ( ) ( ) ( )	対前年度均									立:%)
項   目	平成19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 民 間 最 終 消 費 支 出	0.2	-3.7	-1.1	1.4	0.5	2.5	3.2	-2.2	2.1	-0.4
(1)家計最終消費支出	0.5	-3.6	-1.1	1.4	0.2	2.2	3.2	-2.1	1.8	-0.5
a 食料・非アルコール飲料	-0.7	-3.1	-1.2	2.7	0.8	3.1	2.3	-2.1	2.6	-1.0
b アルコール飲料・たばこ	-4.8	-5.1	-2.9	-7.2	-8.3	-0.7	1.3	-9.2	2.7	-4.0
c 被服・履物	-5.0	-3.5	-4.6	-0.7	3.1	1.6	11.8	-2.2	-3.0	-8.6
d 住居・電気・ガス・水道	0.6	-0.8	0.5	1.4	-4.0	1.7	0.3	2.6	1.0	1.7
e 家具・家庭用機器・家事サービス	1.5	1.3	0.6	10.6	1.4	11.0	21.6	-5.0	1.5	2.9
f 保健・医療	0.9	1.5	2.3	0.6	1.2	0.9	1.8	-1.2	3.0	-1.2
g 交通	-1.6	-8.4	-2.0	-0.3	10.0	3.5	2.8	-4.4	-1.4	2.7
h 通信	8.2	4.3	6.7	6.5	4.2	2.0	6.3	3.6	-1.2	5.0
i 娯楽・レジャー・文化	-0.8	-4.4	-2.5	6.2	-2.3	-0.8	4.1	-4.4	-2.7	-1.0
j 教育	-3.2	-2.6	-0.5	-0.1	8.6	7.5	6.3	8.5	9.5	8.8
k 外食·宿泊	0.0	-3.8	-4.7	-1.3	0.8	-0.2	0.8	-2.9	0.3	0.2
1 その他	4.8	-8.4	-2.7	-1.2	1.1	2.4	3.2	-7.0	8.2	-6.8
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	-12.3	-9.5	-1.0	3.5	14.5	14.7	4.2	-5.6	14.0	4.4
2 政 府 最 終 消 費 支 出	0.5	-1.5	2.6	2.2	9.4	2.7	1.5	-6.6	0.5	2.3
3 県内総資本形成	-5.9	-13.7	3.6	-14.3	47.6	6.1	18.5	-7.2	10.4	6.3
(1)総 固 定 資 本 形 成	-8.1	-7.5	-3.8	-7.0	32.9	6.5	20.8	-0.2	6.0	5.3
a 民 間	-12.2	-8.9	-11.0	0.0	12.2	11.0	7.1	0.9	1.9	3.3
(a) 住 宅	-14.9	-15.8	-13.8	-3.1	8.6	27.7	10.9	-2.0	4.9	-15.4
(b) 企 業 設 備	-11.5	-7.3	-10.4	0.7	13.0	7.5	6.1	1.6	1.1	8.3
b 公 的	1.3	-4.5	9.6	-17.6	70.5	1.3	38.7	-1.4	10.1	7.1
(a) 住 宅	-8.3	-33.8	36.6	-11.8	-29.2	428.8	286.7	40.2	7.9	-18.5
(b) 企 業 設 備	-6.2	28.1	-9.4	-24.2	26.0	15.2	14.2	-8.0	17.1	7.6
(c) — 般 政 府	2.4	-8.2	12.6	-16.7	77.1	-1.8	35.7	-3.5	9.7	9.4
(2) 在 庫 変 動										
a 民 間 企 業				_		-				
b 公 的 (公的企業·一般政府)						_				
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合・開差										
5 県内総生産(支出側)	0.3	-4.3	-2.1	0.2	3.0	4.8	4.7	1.2	-0.1	-0.8

# (3) デフレーター(連鎖方式)

(平成23暦年=100)	実 数										江:%)
項目	平成18年度	19年度 2007	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 2012	25年度 2013	26年度	27年度	28年度
1 民間 最終消費 支出	2006 103.2	103.1	2008 1 <b>03</b> .5	2009 <b>101.2</b>	2010 100.2	2011 <b>99.9</b>	99.1	99.3	2014 101.4	2015 101.3	2016 100.9
(1) 家計最終消費支出	103.2	103.1	103.5	101.2	100.2	99.9	99.1	99.3	101.4	101.3	100.9
a 食料・非アルコール飲料	98.5	98.9	102.2	101.1	100.4	100.3	99.7	100.4	104.7	107.5	109.1
b アルコール飲料・たばこ	82.4	83.6	84.5	84.0	89.5	99.8	99.3	99.0	102.6	102.3	103.4
c 被服•履物	100.8	101.2	101.7	101.5	100.2	100.1	100.2	100.9	104.0	105.6	107.1
d 住居・電気・ガス・水道	100.6	101.5	102.1	100.7	100.2	99.9	99.7	99.6	99.4	97.8	96.1
e 家具・家庭用機器・家事サービス	127.5	123.6	122.2	115.5	106.3	98.7	92.9	90.9	93.3	92.9	92.0
f 保健・医療	101.8	101.5	100.9	100.6	100.3	99.9	99.6	99.4	100.6	100.5	99.7
g 交 通	97.5	99.6	100.8	96.2	98.0	100.3	100.5	101.7	105.3	101.3	100.5
h 通 信	102.9	100.7	101.1	100.4	100.0	100.0	99.9	99.7	100.8	100.5	99.2
i 娯楽・レジャー・文化	133.2	128.0	122.3	113.5	104.1	99.3	96.5	97.0	99.5	101.0	100.2
j 教 育	106.0	106.3	105.6	102.4	100.6	99.8	98.5	98.3	99.6	99.7	99.4
k 外食・宿泊	98.0	98.7	100.5	100.4	100.2	99.9	100.1	100.5	104.6	106.2	107.1
1 その他	104.1	103.2	102.6	100.5	100.6	99.9	98.6	98.7	100.8	101.3	101.3
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	106.6	106.6	106.0	101.9	100.8	100.1	98.7	98.6	100.0	100.1	99.7
2 政府最終消費支出	101.9	102.1	102.1	100.6	100.1	100.0	99.3	99.0	101.0	100.7	100.5
3 県内総資本形成	102.5	103.3	104.2	100.9	100.2	99.9	99.5	100.9	103.5	103.9	103.5
(1) 総 固 定 資 本 形 成	102.4	103.1	104.1	100.9	100.3	99.9	99.6	100.9	103.5	103.9	103.4
a 民 間	104.0	104.3	104.7	101.6	100.6	99.9	99.5	100.7	102.4	102.7	102.0
(a) 住 宅	99.1	100.9	103.1	99.9	99.8	99.9	99.2	102.1	105.8	105.7	105.4
(b) 企業設備	105.1	105.1	105.0	101.9	100.8	99.9	99.6	100.3	101.6	102.0	101.2
b 公 的	99.6	101.1	103.2	99.8	99.8	100.0	99.7	101.2	104.5	105.0	104.9
(a) 住 宅	98.3	100.0	102.8	99.2	99.5	100.0	99.3	101.8	105.1	105.4	105.1
(b) 企業設備	102.3	103.4	104.6	101.2	100.4	99.9	99.4	100.6	102.0	102.6	101.7
(c) 一般政府	99.2	100.8	103.1	99.7	99.8	100.0	99.7	101.2	104.7	105.2	105.1
(2) 在 庫 変 動	101.9	103.4	104.0	97.7	99.1	99.8	98.6	102.2	103.9	99.9	97.9
a 民間企業	101.0	103.1	104.0	98.3	99.3	99.7	98.4	101.0	101.7	98.9	97.0
b 公的(公的企業・一般政府)	93.1	104.2	99.0	87.7	91.7	102.2	104.3	114.5	103.5	79.4	78.2
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合											
(1) 財貨・サービスの移出入(純)									-		
(2) 統計上の不突合											
5 県内総生産(支出側)(1+2+3+4)	105.3	104.2	103.2	102.7	101.4	100.0	100.2	100.2	102.0	103.7	104.6

	対前年度均	曽加率							(単	位:%)
項目	平成19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
1 民間最終消費支出	2007 - <b>0</b> .1	2008	2009 <b>-2.2</b>	2010 -1.0	2011 - <b>0.3</b>	2012 - <b>0.8</b>	2013 <b>0.2</b>	2014 <b>2.1</b>	2015 - <b>0</b> .1	2016 - <b>0.4</b>
(1) 家 計 最 終 消 費 支 出	-0.1	0.4	-2.2	-1.0	-0.3	-0.8	0.2	2.1	-0.1	-0.4
a 食料・非アルコール飲料	0.4	3.3	-1.1	-0.7	-0.1	-0.6	0.7	4.3	2.7	1.5
b アルコール飲料・たばこ	1.5	1.1	-0.6	6.5	11.5	-0.5	-0.3	3.6	-0.3	1.1
c 被服·履物	0.4	0.5	-0.2	-1.3	-0.1	0.1	0.7	3.1	1.5	1.4
d 住居・電気・ガス・水道	0.9	0.6	-1.4	-0.5	-0.3	-0.2	-0.1	-0.2	-1.6	-1.7
e 家具・家庭用機器・家事サービス	-3.1	-1.1	-5.5	-8.0	-7.1	-5.9	-2.2	2.6	-0.4	-1.0
f 保健・医療	-0.3	-0.6	-0.3	-0.3	-0.4	-0.3	-0.2	1.2	-0.1	-0.8
g 交 通	2.2	1.2	-4.6	1.9	2.3	0.2	1.2	3.5	-3.8	-0.8
h 通 信	-2.1	0.4	-0.7	-0.4	0.0	-0.1	-0.2	1.1	-0.3	-1.3
i 娯楽・レジャー・文化	-3.9	-4.5	-7.2	-8.3	-4.6	-2.8	0.5	2.6	1.5	-0.8
j 教 育	0.3	-0.7	-3.0	-1.8	-0.8	-1.3	-0.2	1.3	0.1	-0.3
k 外食·宿泊	0.7	1.8	-0.1	-0.2	-0.3	0.2	0.4	4.1	1.5	0.8
1 その他	-0.9	-0.6	-2.0	0.1	-0.7	-1.3	0.1	2.1	0.5	0.0
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	0.0	-0.6	-3.9	-1.1	-0.7	-1.4	-0.1	1.4	0.1	-0.4
2 政府最終消費支出	0.2	0.0	-1.5	-0.5	-0.1	-0.7	-0.3	2.0	-0.3	-0.2
3 県内総資本形成	0.8	1.0	-3.2	-0.7	-0.3	-0.4	1.4	2.6	0.4	-0.4
(1) 総 固 定 資 本 形 成	0.7	0.9	-3.1	-0.6	-0.3	-0.4	1.3	2.5	0.4	-0.4
a 民 間	0.3	0.3	-3.0	-0.9	-0.7	-0.4	1.2	1.8	0.3	-0.7
(a) 住 宅	1.8	2.2	-3.1	-0.1	0.1	-0.7	2.9	3.6	-0.1	-0.3
(b) 企業設備	0.0	-0.1	-3.0	-1.1	-0.9	-0.3	0.7	1.3	0.4	-0.8
b 公 的	1.6	2.1	-3.3	0.0	0.1	-0.3	1.5	3.3	0.5	-0.2
(a) 住 宅	1.7	2.8	-3.5	0.3	0.5	-0.7	2.5	3.2	0.3	-0.3
(b) 企業設備	1.1	1.2	-3.3	-0.8	-0.5	-0.5	1.2	1.4	0.6	-0.9
(c) 一般政府	1.6	2.3	-3.3	0.1	0.2	-0.3	1.5	3.5	0.5	-0.1
(2) 在 庫 変 動	1.5	0.6	-6.1	1.4	0.7	-1.1	3.7	1.6	-3.9	-2.0
a 民間企業	2.1	0.8	-5.4	1.0	0.4	-1.4	2.7	0.7	-2.8	-1.9
b 公的(公的企業·一般政府)	12.0	-5.0	-11.4	4.5	11.5	2.1	9.8	-9.6	-23.3	-1.5
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合										
(1) 財貨・サービスの移出入(純)										
(2) 統計上の不突合										
5 県内総生産(支出側)(1+2+3+4)	-1.1	-0.9	-0.5	-1.3	-1.4	0.1	0.0	1.8	1.7	0.8

Ⅳ 付 表

#### 1 一般政府の部門別所得支出取引

平成18年度(2006)

(単位:100万円) 社会保障基金 国出先機関 市町村 <u>計</u> 74,149 14,331 財産所得 44.075 15,680 63 533,369 現物社会移転以外の社会給付 19,025 29,052 70,294 651,739 (1) 現金による社会保障給付 533,214 533,214 (2) その他の社会保険非年金給付 16,970 7,456 15,406 155 39,988 (3) 社会扶助給付 11,569 12,082 54,888 0 78,538 他の一般政府部門への経常移転 73,476 33,902 107,378 (1) 国出先機関に対するもの 0 (2) 県に対するもの (3) 市町村に対するもの 5,881 5,881 45,724 0 45,724 (4) 社会保障基金に対するもの 27,752 28,021 55,773 県外に対するその他の経常移転 (1) 国庫に対するもの 351.236 459 541 348.699 700,936 351,236 419 541 348,699 700,895 (2) その他に対するもの 41 41 5 他部門に対するその他の経常移転 67.711 4.209 50.835 11,805 862 うち非生命純保険料 13 163 33 212 6 最終消費支出 985 674 69.788 290.631 244.825 380 429 うち現物社会移転 357,801 357.801 貯蓄 -356 53.070 7 807 60 521 459,778 488 333 1 271 229 2,648,109 428.769 生産・輸入品に課される税 66.765 160.290 87.129 0 314.184 (控除)補助金 7.769 17.159 6.708 31.637 3 財産所得 20,235 3,388 3,280 12,379 39,283 所得・富等に課される経常税 161,554 66,900 55,572 284,026 純社会負担 7,456 16,970 15,406 465,722 505,555 (1) 雇主の現実社会負担 215,817 215,817 (2) 雇主の帰属社会負担 7,456 16,970 15,406 39,988 (3) 家計の現実社会負担 249,751 249,751 他の一般政府部門からの経常移転 5,881 45,724 55,773 107,378 (1) 国出先機関からのもの (2) 県からのもの 0 n 45,724 27,752 73,476 (3) 市町村からのもの 5,881 28,021 33,902 (4) 社会保障基金からのもの 県外からのその他の経常移転 144.866 316.656 228.095 737,237 1.426.854 (1) 国庫からのもの 144,866 315,861 228,095 737,237 1,426,059 (2) その他からのもの 795 795 他部門からのその他の経常移転 1,700 270 376 119 2.465 うち非生命保険金 10 128 26 166 488 333 459 778 428.769 1 271 229 2,648,109

#### 平成19年度 (2007)

(単位:100万円) 国出先機関 社会保障基金 47.540 16,706 15,012 79,326 2 現物社会移転以外の社会給付 17,930 30,126 75,811 534,370 658,237 (1) 現金による社会保障給付 534,266 534,266 (2) その他の社会保険非年金給付 6.899 17,669 17.897 104 42,569 (3) 社会扶助給付 11.031 12,457 57,914 0 81,402 3 他の一般政府部門への経常移転 70,377 38,441 0 108,818 (1) 国出先機関に対するもの 0 0 (2) 県に対するもの (3) 市町村に対するもの (4) 社会保障基金に対するもの 6.067 n 6,067 n 42.461 n 42.461 27.915 60.289 32 374 県外に対するその他の経常移転 340.362 342.119 974 530 683.984 (1) 国庫に対するもの 959 340.362 530 342,119 683,969 (2) その他に対するもの 16 16 5 他部門に対するその他の経常移転 -1,409 52,989 11,551 62,895 -236 うち非生命純保険料 185 213 35 6 最終消費支出 70,191 287,003 245,419 390,339 992,952 うち現物社会移転 368,322 368,322 20,712 47 327 16,410 43,025 474,614 437,463 434,091 2,629,238 1.283.070 生産・輸入品に課される税 159,630 65.960 88,943 314.533 (控除)補助金 5,954 29,593 6,702 16.937 3 財産所得 22,705 2,951 3,819 7,054 36,528 所得・富等に課される経常税 149,685 82,550 66,448 298,683 純社会負担 6,899 17,669 17,897 464,065 506,530 (1) 雇主の現実社会負担 214,553 214,553 (2) 雇主の帰属社会負担 6.899 17.669 17.897 104 42 569 (3) 家計の現実社会負担 249 409 249 409 他の一般政府部門からの経常移転 0 6.067 42.461 60,289 108,817 (1) 国出先機関からのもの n 27.915 70.376 (2) 県からのもの n 42,461 (3) 市町村からのもの 6,067 32.374 38,441 (4) 社会保障基金からのもの 140,954 278,813 220,191 県外からのその他の経常移転 751.554 1.391.512 (1) 国庫からのもの 140.954 278.436 220,191 751,554 1,391,135 (2) その他からのもの 377 377 他部門からのその他の経常移転 392 285 109 1,443 2,229 うち非生命保険金 149 28 172 474,614 437,463 434,091 1,283,070 2,629,238

# 平成20年度 (2008)

(単位:100万円)

	項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計
	1 財産所得	48,683	16,518	13,827	465	79,493
2	2 現物社会移転以外の社会給付	16,310	28,848	77,552	558,839	681,549
	(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	558,686	558,686
	(2) その他の社会保険非年金給付	6,239	16,275	17,534	153	40,200
	(3) 社会扶助給付	10,071	12,573	60,018	0	82,662
3	3 他の一般政府部門への経常移転	0	67,575	47,894	0	115,469
	(1) 国出先機関に対するもの	0	1	0	0	1
	(2) 県に対するもの	0	0	5,595	0	5,595
	(3) 市町村に対するもの	0	38,817	0	0	38,817
	(4) 社会保障基金に対するもの	0	28,758	42,299	0	71,056
4	1 県外に対するその他の経常移転	300,542	953	452	329,331	631,277
	(1) 国庫に対するもの	300,542	943	452	329,331	631,267
	(2) その他に対するもの	0	11	0	0	11
5	5 他部門に対するその他の経常移転	-1,771	48,110	14,824	-110	61,053
	うち非生命純保険料	-6	152	33	-1	177
6	6 最終消費支出	65,139	277,893	239,333	395,528	977,892
	うち現物社会移転	0	0	0	364,737	364,737
7	7 貯蓄	0	1,958	41,567	-39,391	4,133
	支払	428,903	441,856	435,447	1,244,663	2,550,868
1		151,356	61,394	90,132	0	302,881
2		7,798	17,070	6,391	0	31,260
3		19,482	2,793	3,814	3,945	30,034
	4 所得・富等に課される経常税	122,014	80,662	66,121	0	268,797
Ę	5 純社会負担	6,239	16,275	17,534	456,643	496,691
	(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	213,058	213,058
	(2) 雇主の帰属社会負担	6,239	16,275	17,534	153	40,200
L	(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	243,432	243,432
(	6 他の一般政府部門からの経常移転	0	5,595	38,817	71,056	115,468
	(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0
	(2) 県からのもの	0	0	38,817	28,758	67,574
	(3) 市町村からのもの	0	5,595	0	42,299	47,894
L	(4) 社会保障基金からのもの	100 150	0	0	0	1 005 000
1	7 県外からのその他の経常移転	136,159	291,800	225,046	712,925	1,365,929
	(1) 国庫からのもの	136,159	289,954	225,046	712,925	1,364,084
	(2) その他からのもの	1.451	1,846	0	0	1,846
1	8 他部門からのその他の経常移転	1,451	407	376	93	2,326
L	うち非生命保険金	-5	119	26	-1	139
	受取	428,903	441,856	435,447	1,244,663	2,550,868

# 平成21年度 (2009)

項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合 計
1 財産所得	46,393	15,793	12,668	116	74,970
2 現物社会移転以外の社会給付	14,067	26,655	80,482	572,547	693,750
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	572,434	572,434
(2) その他の社会保険非年金給付	4,935	14,179	16,484	113	35,710
(3) 社会扶助給付	9,132	12,476	63,998	0	85,606
3 他の一般政府部門への経常移転	0	71,501	51,890	0	123,391
(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0
(2) 県に対するもの	0	0	7,301	0	7,301
(3) 市町村に対するもの	0	41,998	0	0	41,998
(4) 社会保障基金に対するもの	0	29,503	44,588	0	74,092
4 県外に対するその他の経常移転	261,830	672	651	311,973	575,127
(1) 国庫に対するもの	261,830	662	651	311,973	575,116
(2) その他に対するもの	0	11	0	0	11
5 他部門に対するその他の経常移転	-2,234	42,810	33,482	-104	73,954
うち非生命純保険料	-8	129	41	-1	162
6 最終消費支出	64,246	272,641	242,956	408,993	988,836
うち現物社会移転	0	0	0	378,506	378,506
7 貯蓄	0	28,391	45,879	-69,179	5,092
支 払	384,301	458,464	468,009	1,224,345	2,535,119
1 生産・輸入品に課される税	142,519	59,730	88,666	0	290,915
2 (控除)補助金	7,499	16,505	6,331	0	30,335
3 財産所得	15,110	2,667	3,773	3,583	25,134
4 所得・富等に課される経常税	97,881	64,262	60,216	0	222,358
5 純社会負担	4,935	14,179	16,484	441,524	477,122
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	204,790	204,790
(2) 雇主の帰属社会負担	4,935	14,179	16,484	113	35,710
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	236,622	236,622
6 他の一般政府部門からの経常移転	0	7,301	41,998	74,092	123,391
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	41,998	29,503	71,501
(3) 市町村からのもの	0	7,301	0	44,588	51,890
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0
7 県外からのその他の経常移転	129,971	326,475	262,857	705,049	1,424,352
(1) 国庫からのもの	129,971	324,858	262,857	705,049	1,422,735
(2) その他からのもの	0	1,616	0	0	1,616
8 他部門からのその他の経常移転	1,385	355	346	97	2,182
うち非生命保険金	-7	116	37	-1	146
受取	384,301	458,464	468,009	1,224,345	2,535,119

#### 1 一般政府の部門別所得支出取引(つづき)

平成22年度(2010)

(単位:100万円) 国出先機関 市町村 社会保障基金 <u>計</u> 75,255 15,633 財産所得 47.392 12,124 107 575,025 現物社会移転以外の社会給付 13,352 30,054 86,072 704,504 (1) 現金による社会保障給付 574,923 574,923 (2) その他の社会保険非年金給付 14,618 14,753 5,036 102 34,510 (3) 社会扶助給付 8,316 15,435 71,320 0 95,071 他の一般政府部門への経常移転 82,911 52,753 135,663 (1) 国出先機関に対するもの 0 (2) 県に対するもの 5,161 5,161 (3) 市町村に対するもの 51,828 0 51,828 (4) 社会保障基金に対するもの 31,082 47.591 78,674 県外に対するその他の経常移転 (1) 国庫に対するもの 249.984 1,241 353 321.516 573,095 249,984 1,232 353 321,516 573,086 (2) その他に対するもの n 5 他部門に対するその他の経常移転 -1.00461.553 12,753 -21 73,281 うち非生命純保険料 149 28 n 173 6 最終消費支出 65.875 1 005 818 276.299 241.589 422 055 うち現物社会移転 390 894 390 894 貯蓄 -29 743 76,621 -65 820 -18 942 375 600 1 252 863 2 548 675 437 947 482 264 生産・輸入品に課される税 117.975 81.027 256.088 57.087 (控除)補助金 22.454 17.854 6.059 46.368 3 財産所得 14,286 2,408 4,077 3,293 24,064 所得・富等に課される経常税 111,475 59,269 57,912 228,655 純社会負担 5,036 14,618 14,753 457,851 492,258 (1) 雇主の現実社会負担 216,951 216.951 (2) 雇主の帰属社会負担 5,036 14,618 14,753 34,510 102 (3) 家計の現実社会負担 240,797 240,797 他の一般政府部門からの経常移転 5,161 51,828 78,674 135,664 (1) 国出先機関からのもの (2) 県からのもの n 51,828 31,082 82,910 (3) 市町村からのもの 5,161 47,591 52,753 (4) 社会保障基金からのもの 県外からのその他の経常移転 148 071 316,872 278,385 712.951 1.456.279 (1) 国庫からのもの 148,071 315,273 278,385 712,951 1,454,680 (2) その他からのもの 1.599 n 1.599 他部門からのその他の経常移転 1,211 386 342 94 2.033 うち非生命保険金 107 20 0 124 375 600 437 947 482 264 1 252 863 2 548 675

#### 平成23年度 (2011)

(単位:100万円) 国出先機関 社会保障基金 52,639 16,038 12,162 80,953 2 現物社会移転以外の社会給付 13,918 31,408 116,169 586,198 747,693 (1) 現金による社会保障給付 586.096 586,096 (2) その他の社会保険非年金給付 6.412 14,572 21.011 102 42.097 (3) 社会扶助給付 7.506 16,836 95,158 0 119.500 3 他の一般政府部門への経常移転 133,464 68,370 n 201,834 (1) 国出先機関に対するもの 0 0 (2) 県に対するもの (3) 市町村に対するもの (4) 社会保障基金に対するもの 20.004 n 20,004 n 101.433 n n 101,433 32.031 48 366 n 80 397 県外に対するその他の経常移転 273.034 11.021 337.290 621.816 471 (1) 国庫に対するもの 618.944 273.034 8.149 471 337.290 (2) その他に対するもの 2.872 2.872 5 他部門に対するその他の経常移転 -301 64,524 13,751 145 78.119 うち非生命純保険料 194 221 29 1,099,264 6 最終消費支出 79,210 278,834 306,496 434,723 うち現物社会移転 406,104 406,104 貯蓄 174,219 46,643 -67,922 152,940 1,29<u>0,55</u>0 418,500 709,508 564,062 2,982,619 生産・輸入品に課される税 127.467 62.672 77.600 267.739 (控除)補助金 17,640 43,730 19.327 6,763 3 財産所得 13,021 2,234 3,372 2,745 21,372 所得・富等に課される経常税 125,259 56,595 55,452 237,306 純社会負担 6,412 14,572 21,011 470,188 512,183 (1) 雇主の現実社会負担 225,928 225.928 (2) 雇主の帰属社会負担 6 4 1 2 14.572 21.011 102 42 097 (3) 家計の現実社会負担 244 158 244 158 他の一般政府部門からの経常移転 20.004 0 101.433 80.397 201,833 .\_ (1) 国出先機関からのもの n 133.464 (2) 県からのもの n 101,433 32 031 (3) 市町村からのもの 20.004 68,370 n 48,366 (4) 社会保障基金からのもの 0 570,736 737,111 県外からのその他の経常移転 164.793 311.586 1.784.226 (1) 国庫からのもの 311,586 164.793 569.295 737.111 1.782.785 (2) その他からのもの 1,441 1.441 他部門からのその他の経常移転 875 370 110 1,690 335 うち非生命保険金 133 151 20 418,500 709,508 564,062 1,290,550 2,982,619

# 平成24年度 (2012)

(単位:100万円)

					(単位:100万円)
項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合 計
1 財産所得	54,873	15,984	12,067	82	83,007
2 現物社会移転以外の社会給付	13,234	29,692	99,356	576,862	719,145
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	576,809	576,809
(2) その他の社会保険非年金給付	6,459	16,706	17,368	54	40,587
(3) 社会扶助給付	6.775	12.986	81,988	0	101,749
3 他の一般政府部門への経常移転	0	132,640	102,819	0	235,459
(1) 国出先機関に対するもの	0	. 1	0	0	1
(2) 県に対するもの	0	0	53,586	0	53,586
(3) 市町村に対するもの	0	95,573	0	0	95,573
(4) 社会保障基金に対するもの	0	37.066	49.232	0	86,299
4 県外に対するその他の経常移転	304,228	21,052	2,429	353,542	681,252
(1) 国庫に対するもの	304,228	20.642	2,429	353,542	680,841
(2) その他に対するもの	0	411	2,120	0	411
5 他部門に対するその他の経常移転	-3,686	73,448	15,051	-798	84,014
うち非生命純保険料	-8	156	30	-2	176
6 最終消費支出	78,919	283,383	309,235	449,536	1,121,073
うち現物社会移転	0	0	0	421,773	421,773
7 貯蓄	0	46,559	902	-64,637	-17,175
支払	447,568	602,758	541,859	1,314,589	2.906.774
1 生産・輸入品に課される税	136,138	58.354	74,750	0	269.242
2 (控除) 補助金	18,796	18.146	5.863	0	42.805
3 財産所得	12,205	2,495	3,625	2,735	21,060
4 所得・富等に課される経常税	148,347	64,941	62,787	0	276,076
5 純社会負担	6,459	16,706	17,368	489,639	530,172
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	231,973	231,973
(2) 雇主の帰属社会負担	6,459	16,706	17,368	54	40.587
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	257.611	257,611
6 他の一般政府部門からの経常移転	0	53,586	95,573	86,299	235,458
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	95,573	37,066	132,639
(3) 市町村からのもの	0	53,586	0	49,232	102,819
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0
7 県外からのその他の経常移転	162,136	424,448	293,199	735,800	1,615,584
(1) 国庫からのもの	162,136	423,177	293,199	735,800	1,614,312
(2) その他からのもの	0	1,271	0	0	1,271
8 他部門からのその他の経常移転	1,079	374	419	116	1,988
うち非生命保険金	-7	134	26	-2	151
受 取	447,568	602.758	541,859	1,314,589	2,906,774

# 平成25年度(2013)

項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合 計
1 財産所得	57,174	15,792	11,590	68	84,624
2 現物社会移転以外の社会給付	10,140	27,845	96,489	577,919	712,393
(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	577,868	577,868
(2) その他の社会保険非年金給付	4,075	15,010	16,587	51	35,724
(3) 社会扶助給付	6,065	12,835	79,902	0	98,802
3 他の一般政府部門への経常移転	0	103,262	122,173	0	225,434
(1) 国出先機関に対するもの	0	1	0	0	1
(2) 県に対するもの	0	0	72,939	0	72,939
(3) 市町村に対するもの	0	66,639	0	0	66,639
(4) 社会保障基金に対するもの	0	36,622	49,234	0	85,856
4 県外に対するその他の経常移転	324,509	5,855	3,698	370,693	704,755
(1) 国庫に対するもの	324,509	5,329	3,698	370,693	704,228
(2) その他に対するもの	0	527	0	0	527
5 他部門に対するその他の経常移転	-2,018	73,862	16,947	-386	88,405
うち非生命純保険料	-5	159	34	-1	187
6 最終消費支出	71,786	272,837	330,086	459,479	1,134,188
うち現物社会移転	0	0	0	432,435	432,435
7 貯蓄	0	58,609	-53,298	-62,131	-56,819
支 払	461,590	558,063	527,685	1,345,642	2,892,981
1 生産・輸入品に課される税	144,945	59,786	75,717	0	280,447
2 (控除)補助金	18,188	16,419	6,209	0	40,815
3 財産所得	13,627	2,464	3,498	5,648	25,238
4 所得・富等に課される経常税	160,812	67,721	63,376	0	291,908
5 純社会負担	4,075	15,010	16,587	507,289	542,961
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	239,391	239,391
(2) 雇主の帰属社会負担	4,075	15,010	16,587	51	35,724
(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	267,846	267,846
6 他の一般政府部門からの経常移転	0	72,939	66,639	85,856	225,434
(1) 国出先機関からのもの	0	0	0	0	0
(2) 県からのもの	0	0	66,639	36,622	103,261
(3) 市町村からのもの	0	72,939	0	49,234	122,173
(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0
7 県外からのその他の経常移転	155,269	356,195	307,616	746,707	1,565,787
(1) 国庫からのもの	155,269	355,459	307,616	746,707	1,565,051
(2) その他からのもの	0	736	0	0	736
8 他部門からのその他の経常移転	1,050	368	462	143	2,022
うち非生命保険金	-4	135	29	-1	159
受取	461,590	558,063	527,685	1,345,642	2,892,981

#### 1 一般政府の部門別所得支出取引(つづき)

平成26年度(2014)

(単位:100万円) 国出先機関 市町村 社会保障基金 14,549 82,318 財産所得 56,998 10,714 578,418 現物社会移転以外の社会給付 9,390 26,799 102,548 717,155 (1) 現金による社会保障給付 578,345 578,345 (2) その他の社会保険非年金給付 14,336 4,205 16,130 73 34,744 (3) 社会扶助給付 5,185 12,463 86,418 0 104,066 他の一般政府部門への経常移転 102,701 61,536 164,237 (1) 国出先機関に対するもの 0 (2) 県に対するもの 8,266 8,266 (3) 市町村に対するもの 64,722 0 64,722 (4) 社会保障基金に対するもの 37,978 53,269 91,247 県外に対するその他の経常移転 (1) 国庫に対するもの 386.334 3,667 2,413 381.768 774,181 386,334 3,207 2,413 381,768 773,722 (2) その他に対するもの 459 n 459 5 他部門に対するその他の経常移転 92.345 2.870 71.020 17.510 944 うち非生命純保険料 144 33 184 6 最終消費支出 465 602 1 080 833 74.011 276.017 265.203 うち現物社会移転 438 386 438 386 貯蓄 1 994 23 275 -53 403 -28 133 1.373.386 529 603 496 748 483,199 2.882.936 生産・輸入品に課される税 342.641 202,266 63.798 76.577 (控除)補助金 18.775 16.695 6.685 42.154 3 財産所得 13,677 2,331 5,478 25,261 3.775 所得・富等に課される経常税 165,032 71,650 66,960 303,642 純社会負担 4,205 14,336 16,130 523,303 557,974 (1) 雇主の現実社会負担 247,513 247,513 34,744 (2) 雇主の帰属社会負担 4,205 14,336 16,130 (3) 家計の現実社会負担 275,718 275,718 他の一般政府部門からの経常移転 8,266 64,722 91,247 164,236 (1) 国出先機関からのもの (2) 県からのもの 0 0 64,722 37,978 102,700 (3) 市町村からのもの 8,266 53,269 61,536 (4) 社会保障基金からのもの 県外からのその他の経常移転 162.044 352.718 261.237 753.196 1.529.196 (1) 国庫からのもの 162,044 352,079 261,237 753,196 1,528,557 (2) その他からのもの 639 n 639 他部門からのその他の経常移転 1,154 343 482 161 2.139 うち非生命保険金 114 26 146 529 603 496 748 483 199 1 373 386 2,882,936

#### 平成27年度 (2015)

(単位:100万円) 国出先機関 社会保障基金 55,899 12,693 9,280 77 920 2 現物社会移転以外の社会給付 7,139 28,835 105,423 589,700 731,098 (1) 現金による社会保障給付 589,688 589,688 (2) その他の社会保険非年金給付 2.561 16,112 15.579 12 34,264 (3) 社会扶助給付 4.577 12,724 89.844 0 107,145 3 他の一般政府部門への経常移転 1,372 115,952 57,494 0 174,818 (1) 国出先機関に対するもの 0 (2) 県に対するもの (3) 市町村に対するもの (4) 社会保障基金に対するもの 6.087 1,372 4,715 n 77.419 n 77.419 38 532 52 779 91.311 県外に対するその他の経常移転 384.307 10.908 393.548 791.077 2.314 (1) 国庫に対するもの 10.406 384.307 2,314 393.548 790.575 (2) その他に対するもの 502 502 5 他部門に対するその他の経常移転 -2,596 79,193 21,566 98,081 -82 うち非生命純保険料 146 175 35 1,083,442 6 最終消費支出 73,205 280,952 254,642 474,643 うち現物社会移転 450,077 450,077 17,654 26,994 54,759 -10,111 1,40<u>3,09</u>7 519,327 546,188 477,713 2,946,325 生産・輸入品に課される税 211,545 82.819 75.783 370.147 (控除)補助金 20,054 42,797 16,118 6.625 3 財産所得 13,775 2,381 4,025 5,952 26,133 所得・富等に課される経常税 155,360 73,834 66,422 295,616 純社会負担 2,561 16,112 15,579 539,775 574,027 (1) 雇主の現実社会負担 254,952 254,952 (2) 雇主の帰属社会負担 2 561 16.112 15.579 12 34.264 (3) 家計の現実社会負担 284 810 284 810 他の一般政府部門からの経常移転 6.087 0 77.419 91,311 174.818 .\_ (1) 国出先機関からのもの n 1,372 1,372 (2) 県からのもの n 77.419 38 532 115.952 (3) 市町村からのもの 4.715 n 52,779 57.494 (4) 社会保障基金からのもの 155,074 380,744 765,908 1,546,371 県外からのその他の経常移転 244.646 (1) 国庫からのもの 244,646 155.074 379.920 765.908 1.545.547 (2) その他からのもの 824 824 他部門からのその他の経常移転 1,066 329 463 151 2,009 うち非生命保険金 114 137 519,327 546,188 477,713 1,403,097 2,946,325

# 平成28年度 (2016)

	100万円)

	項目	国出先機関	県	市町村	社会保障基金	合計
1	財産所得	51,588	11,588	8,084	27	71,286
	現物社会移転以外の社会給付	8,387	31,084	108,628	597,131	745,231
	(1) 現金による社会保障給付	0	0	0	597,119	597,119
	(2) その他の社会保険非年金給付	4,521	17,301	12,672	12	34,507
	(3) 社会扶助給付	3,866	13,783	95,956	0	113,605
3	他の一般政府部門への経常移転	300	110,812	59,835	0	170,947
	(1) 国出先機関に対するもの	0	0	0	0	0
	(2) 県に対するもの	300	0	6,113	0	6,413
	(3) 市町村に対するもの	0	72,551	0	0	72,551
	(4) 社会保障基金に対するもの	0	38,261	53,722	0	91,984
4	県外に対するその他の経常移転	382,471	10,709	1,828	400,959	795,967
1	(1) 国庫に対するもの	382,471	10,220	1,828	400,959	795,478
	(2) その他に対するもの	0	489	0	0	489
5	他部門に対するその他の経常移転	1,024	77,520	26,861	480	105,886
	うち非生命純保険料	2	189	53	0	245
6	最終消費支出	89,242	288,334	256,862	472,185	1,106,623
	うち現物社会移転	0	0	0	446,447	446,447
7	貯蓄	0	22,508	12,928	-52,356	-16,920
	支払	533,012	552,555	475,027	1,418,427	2,979,020
1	生産・輸入品に課される税	209,401	77,286	77,066	0	363,752
2		20,526	17,854	7,515	0	45,895
3		11,294	2,239	4,571	4,335	22,439
	所得・富等に課される経常税	156,267	78,949	68,303	0	303,520
5	純社会負担	4,521	17,301	12,672	549,095	583,590
	(1) 雇主の現実社会負担	0	0	0	258,005	258,005
	(2) 雇主の帰属社会負担	4,521	17,301	12,672	12	34,507
	(3) 家計の現実社会負担	0	0	0	291,078	291,078
6	他の一般政府部門からの経常移転	0	6,413	72,551	91,984	170,947
	(1) 国出先機関からのもの	0	300	0	0	300
	(2) 県からのもの	0	0	72,551	38,261	110,812
1	(3) 市町村からのもの	0	6,113	0	53,722	59,835
1_	(4) 社会保障基金からのもの	0	0	0	0	0
7	県外からのその他の経常移転	171,067	387,867	246,888	772,860	1,578,682
1	(1) 国庫からのもの	171,067	387,239	246,888	772,860	1,578,053
1_	(2) その他からのもの	0	628	0	0	628
8	他部門からのその他の経常移転	988	354	491	153	1,986
<u>_</u>	うち非生命保険金	2	132	37	0	171
1	受取	533,012	552,555	475,027	1,418,427	2,979,020

(単位:100万円)

	3/	成18年度(2006	5)	本	成19年度(200	7)	並	成20年度(200	8)	本	成21年度(200	9)
項目	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計
1 特別会計	111,709	120,762	232,471	109,683	119,569	229,252	108,990	115,577	224,568	101,567	110,169	211,736
(1) 年金 (除児童手当)	91,267	90,818	182,084	91,778	91,277	183,055	90,492	89,956	180,447	87,976	87,416	175,392
a 健康保険(注)	28,916	28,467	57,383	28,303	27,802	56,105	26,635	26,099	52,734	25,062	24,503	49,565
b 厚生年金	62,351	62,351	124,702	63,475	63,475	126,950	63,857	63,857	127,713	62,913	62,913	125,827
c 国民年金(注)		21,449	21,449		21,778	21,778		19,732	19,732		18,693	18,693
(2) 労働保険	20,206	8,396	28,602	17,676	6,424	24,100	18,287	5,813	24,100	13,390	3,986	17,376
a 労災保険	8,136		8,136	8,041		8,041	8,115		8,115	6,414		6,414
b 雇用保険	12,069	8,396	20,465	9,636	6,424	16,060	10,172	5,813	15,985	6,975	3,986	10,961
(3) 船員保険	237	99	336	229	90	319	212	77	289	202	73	275
2 国民健康保険(注)		36,320	36,320		36,657	36,657		28,379	28,379		27,755	27,755
3 後期高齢者医療								7,273	7,273		7,374	7,374
4 共済組合	64,458	43,101	107,559	63,701	42,633	106,334	62,733	40,826	103,559	63,727	39,554	103,281
(1) 国家公務員共済組合	9,061	9,671	18,732	8,935	9,415	18,351	9,011	7,016	16,026	8,952	6,673	15,625
a 短期経理	2,701	2,957	5,658	2,558	2,841	5,399	2,499	2,099	4,598	2,570	2,101	4,671
b 長期経理	6,241	6,626	12,867	6,049	6,489	12,538	5,950	4,854	10,804	5,676	4,513	10,189
c 業務経理	40		40	251		251	486		486	636		636
d 保健経理	80	87	167	77	85	162	75	63	139	70	58	128
(2) 地方公務員共済組合	52,528	30,798	83,326	51,754	30,514	82,268	50,612	31,047	81,659	51,591	30,100	81,691
a 短期経理	14,938	8,928	23,866	14,647	8,794	23,441	14,972	9,417	24,389	15,376	9,230	24,606
b 長期経理	36,435	21,431	57,867	35,973	21,290	57,262	34,533	21,208	55,741	35,037	20,464	55,501
c 業務経理	402		402	400		400	408		408	467		467
d 保健経理	752	439	1,191	735	430	1,166	698	423	1,121	711	406	1,117
(3) その他	2,869	2,632	5,501	3,011	2,704	5,715	3,110	2,763	5,873	3,184	2,782	5,965
a 短期経理	999	890	1,889	1,013	900	1,913	1,017	892	1,909	1,019	880	1,899
b 長期経理	1,863	1,742	3,605	1,992	1,804	3,796	2,086	1,871	3,957	2,160	1,902	4,061
c 業務経理	7		7	6		6	6		6	5		5
5 組合管掌健康保険	26,965	21,592	48,558	26,664	21,308	47,972	26,125	20,869	46,994	24,082	19,250	43,332
6 全国健康保険協会								548	548		1,191	1,191
7 児童手当及び子ども手当	2,125		2,125	2,986		2,986	3,115		3,115	2,718		2,718
8 基金	772	565	1,337	817	545	1,361	805	505	1,310	843	453	1,296
9 介護保険	9,786	27,410	37,196	10,702	28,698	39,399	11,291	29,454	40,745	11,853	30,876	42,728
合 計	215,817	249,751	465,567	214,553	249,409	463,961	213,058	243,432	456,491	204,790	236,622	441,412

16 日		成27年度(201	5)	平	成28年度(2016	5)
項   目	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計
1 特別会計	137,589	138,538	276,128	140,861	142,685	283,546
(1) 年金 (除児童手当及び子ども手当)	119,526	118,852	238,378	124,827	124,139	248,966
a 健康保険(注)	37,694	37,020	74,715	37,607	36,920	74,527
b 厚生年金	81,831	81,831	163,663	87,220	87,220	174,439
c 国民年金(注)		14,146	14,146		14,040	14,040
(2) 労働保険	18,063	5,541	23,604	16,034	4,506	20,541
a 労災保険	8,789		8,789	8,329		8,329
b 雇用保険(失業保険)	9,274	5,541	14,815	7,706	4,506	12,212
(3) 船員保険	-					
2 国民健康保険(注)		24,411	24,411		23,964	23,964
3 後期高齢者医療	-	8,121	8,121		8,432	8,432
4 共済組合	65,962	45,043	111,004	65,012	45,963	110,976
(1) 国家公務員共済組合	9,090	7,331	16,421	9,132	7,192	16,324
a 短期経理	2,934	2,413	5,347	2,828	2,277	5,106
b 長期経理	6,041	4,863	10,904	6,188	4,860	11,048
c 業務経理	47		47	49		49
d 保健経理	67	55	122	67	54	121
(2) 地方公務員共済組合	52,063	34,734	86,797	51,286	35,510	86,796
a 短期経理	17,370	11,864	29,234	16,829	12,058	28,887
b 長期経理	33,541	22,473	56,013	33,352	23,052	56,404
c 業務経理	532		532	510		510
d 保健経理	620	398	1,018	594	401	995
(3) その他(旧公共企業体職員共済組合を含む)	4,809	2,978	7,786	4,595	3,261	7,856
a 短期経理	1,333	1,045	2,379	1,479	1,229	2,708
b 長期経理	3,470	1,932	5,402	3,110	2,032	5,142
c 業務経理	6		6	6		6
5 組合管掌健康保険	31,360	25,754	57,114	31,708	26,075	57,784
6 全国健康保険協会	_	654	654		628	628
7 児童手当及び子ども手当	4,191		4,191	4,163		4,163
8 基金	819	287	1,106	817	276	1,094
9 介護保険	15,031	42,003	57,034	15,443	43,054	58,497
合 計	254,952	284,810	539,763	258,005	291,078	549,083

合 評
 254,952
 284,810
 599,763
 258,005
 291,078
 549,083

 (注) 1 国民年金、国民健康保険及び農業者年金基金について加入者は雇用者ではないが、負担額を便宜上「雇用者負担」の欄に計上した。
 2 本表の分類は、次表の「1 社会保障給付」と対応している。

 3 1(1)の「a健康保険」には、全国健康保険協会(平成20年10月以降)分を含む。

平	平成22年度(2010)			成23年度(2011	1)	平	成24年度(2012	2)	平	成25年度(201	3)	平	成26年度(201-	4)
雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計
106.979	114,640	221,619	110,941	116.800	227,742	118.592	123,568	242,160		129,193	254,817	131,272	133,257	264,529
91,805	91,171	182,976	95,037	94,429	189,466	102,726	102,098	204,824		108,188	217,019	112,930	112,265	225,194
28,243	27,609	55,852	28,832	28,224	57,056	32,517	31,890	64,407	34,599	33,957	68,556	34,997	34,332	69,330
63,562	63,562	127,125	66,205	66,205	132,409	70,208	70,208	140.416		74,232	148,463	77,932	77,932	155,865
	17,675	17,675		16,357	16,357		16,315	16,315		15,658	15,658		15,577	15,577
15,174	5,793	20,968	15,905	6,015	21,919	15,866	5,155	21,021	16,793	5,347	22,140	18,342	5,415	23,757
5,998		5,998	6,378		6,378	7,238		7,238	7,843		7,843	9,279		9,279
9,176	5,793	14,970	9,527	6,015	15,541	8,629	5,155	13,784	8,950	5,347	14,297	9,063	5,415	14,478
	25,913	25,913		24,816	24,816		25,464	25,464		26,354	26,354		25,851	25,851
	7,456	7,456		6,961	6,961		7,411	7,411		7,678	7,678		8,331	8,331
67,599	39,895	107,494	71,413	42,410	113,823	67,014	41,322	108,336	64,953	41,740	106,693	65,454	43,234	108,689
9,487	6,640	16,127	9,773	8,558	18,331	9,182	6,627	15,809	9,169	6,763	15,932	8,954	6,922	15,876
2,897	2,082	4,979	3,004	2,695	5,699	2,928	2,164	5,092	3,071	2,319	5,390	2,957	2,332	5,289
6,462	4,506	10,968	6,649	5,797	12,445	6,141	4,413	10,554	5,989	4,397	10,386	5,893	4,541	10,434
55		55	48		48	47		47	45		45	44		44
73	53	125	73	66	139	66	49	115	63	48	111	61	49	109
55,025	30,577	85,602	56,611	31,385	87,996	53,554	32,217	85,771	51,377	32,289	83,666	52,119	33,589	85,708
17,205	9,819	27,025	18,363	10,440	28,803	17,974	11,101	29,074	17,483	11,287	28,771	17,600	11,597	29,197
36,517	20,353	56,870	36,954	20,540	57,494	34,424	20,722	55,146	32,805	20,622	53,426	33,409	21,603	55,013
554		554	538		538	480		480	464		464	489		489
749	405	1,154	757	405	1,161	676	394	1,071	625	381	1,006	620	389	1,009
3,088	2,678	5,766	5,028	2,467	7,495	4,278	2,478	6,756	4,407	2,687	7,094	4,381	2,723	7,105
975	837	1,812	1,166	823	1,988	1,108	826	1,933	1,259	951	2,210	1,246	954	2,200
2,107	1,841	3,949	3,857	1,644	5,501	3,165	1,653	4,817	3,143	1,736	4,879	3,130	1,769	4,900
5		5	6		6	6		6	6		6	5		5
24,446	19,672	44,118	25,847	20,998	46,845	27,583	22,620	50,204	29,263	24,062	53,325	30,379	25,018	55,398
-	1,171	1,171		924	924		847	847		769	769		706	706
4,306		4,306	3,328		3,328	3,971		3,971	4,326		4,326	4,368		4,368
840	413	1,253	1,496	382	1,878	933	365	1,298		338	1,147	878	313	1,191
12,780	31,638	44,418	12,903	30,867	43,770	13,879	36,014	49,893	14,416	37,713	52,129	15,161	39,008	54,168
216,951	240,797	457,749	225,928	244,158	470,086	231,973	257,611	489,585	239,391	267,846	507,237	247,513	275,718	523,230

#### 3 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)

(単位:100万円)

	平	成18年度(2006	6)	平	成19年度(200)	7)	平	成20年度(2008	3)	平	成21年度(2009	9)
項目	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計									
1 社会保障給付	533,214	357,801	891,015	534,266	368,322	902,589		364,737	923,424	572,434	378,506	950,940
(1) 特別会計	428,179	48,872	477,052	437,083	50,809	487,892	450,751	22,945	473,696	462,693	2,200	464,893
① 年金 (除児童手当)	406,173	46,638	452,812	415,395	48,527	463,922	427,861	20,664	448,525	435,316	0	435,316
a 健康保険	3,585	46,638	50,223	3,576	48,527	52,103	1,736	20,664	22,400	0	0	0
b 厚生年金	184,914		184,914	187,349		187,349	193,837		193,837	203,556		203,556
c 国民年金	217,675		217,675	224,470		224,470	232,288		232,288	231,760		231,760
② 労働保険	18,785	1,687	20,472	18,628	1,669	20,297	19,996	1,779	21,776	25,149	1,722	26,871
a 労災保険	5,393	1,687	7,081	4,962	1,669	6,631	5,303	1,779	7,082	5,127	1,722	6,849
b 雇用保険	13,392		13,392	13,666		13,666	14,694		14,694	20,022		20,022
③ 船員保険	3,221	547	3,767	3,060	613	3,673	2,893	502	3,395	2,228	479	2,706
(2) 国民健康保険	829	84,246	85,075	830	89,343	90,173	571	88,061	88,632	579	90,552	91,131
(3)後期高齢者医療		121,325	121,325		120,508	120,508		121,950	121,950		126,126	126,126
(4) 共済組合	95,094	12,039	107,133	86,437	12,039	98,476	95,572	10,875	106,447	96,158	10,864	107,023
① 国家公務員共済組合	15,959	3,167	19,126	15,834	3,215	19,049	15,485	2,256	17,741	15,176	2,297	17,473
a 短期経理	680	3,167	3,847	711	3,215	3,926	619	2,256	2,875	275	2,297	2,573
b 長期経理	15,279		15,279	15,123		15,123	14,865		14,865	14,901		14,901
② 地方公務員共済組合	72,669	7,263	79,932	64,055	7,100	71,155	73,433	7,048	80,480	74,105	7,004	81,108
a 短期経理	1,881	7,263	9,144	1,857	7,100	8,957	1,932	7,048	8,980	2,009	7,004	9,012
b 長期経理	70,788		70,788	62,198		62,198	71,500		71,500	72,096		72,096
③ その他	6,466	1,609	8,075	6,548	1,725	8,273	6,655	1,571	8,226	6,878	1,563	8,441
a 短期経理	227	1,609	1,836	219	1,725	1,944	201	1,571	1,773	196	1,563	1,760
b 長期経理	6,239		6,239	6,329		6,329	6,453		6,453	6,682		6,682
(5) 組合管掌健康保険	384	17,406	17,790	425	18,365	18,790	451	18,650	19,100	465	18,504	18,969
(6) 全国健康保険協会							1,955	21,208	23,164	3,562	42,766	46,328
(7) 児童手当及び子ども手当	2,125		2,125	2,986		2,986	3,115		3,115	2,718		2,718
(8) 基金	6,323		6,323	6,217		6,217	5,986		5,986	5,962		5,962
(9) 介護保険	279	73,912	74,191	288	77,258	77,546	286	81,048	81,334	297	87,493	87,790
2 その他の社会保険非年金給付	39,988		39,988	42,569		42,569	40,200	-	40,200	35,710		35,710
3 社会扶助給付	78,538		78,538	81,402		81,402	82,662		82,662	85,606		85,606
合 計	651,739	357,801	1,009,540	658,237	368,322	1,026,559	681,549	364,737	1,046,287	693,750	378,506	1,072,256

vii H	平	成27年度(201	5)	平	成28年度(2016	3)
項 目	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計
1 社会保障給付	589,688	450,077	1,039,765	597,119	446,447	1,043,566
(1) 特別会計	479,710	2,073	481,783	489,702	2,010	491,712
① 年金 (除児童手当)	465,604	0	465,604	475,170	0	475,170
a 健康保険	0	0	0	0	0	0
b 厚生年金	201,868		201,868	204,126		204,126
c 国民年金	263,736		263,736	271,044		271,044
② 労働保険	14,106	2,073	16,178	14,532	2,010	16,542
a 労災保険	5,551	2,073	7,624	5,579	2,010	7,590
b 雇用保険	8,554		8,554	8,952		8,952
③ 船員保険				-		
(2) 国民健康保険	475	96,111	96,586	403	92,804	93,207
(3) 後期高齢者医療		147,484	147,484		146,305	146,305
(4) 共済組合	93,002	16,790	109,792	91,055	15,519	106,574
① 国家公務員共済組合	14,152	4,073	18,225	13,778	2,573	16,351
a 短期経理	390	4,073	4,463	224	2,573	2,797
b 長期経理	13,762		13,762	13,553		13,553
② 地方公務員共済組合	67,315	10,569	77,884	66,939	10,715	77,654
a 短期経理	1,625	10,569	12,194	1,750	10,715	12,465
b 長期経理	65,690		65,690	65,188		65,188
③ その他	11,535	2,148	13,683	10,338	2,231	12,569
a 短期経理	245	2,148	2,392	259	2,231	2,490
b 長期経理	11,291		11,291	10,079		10,079
(5) 組合管掌健康保険	400	19,962	20,361	404	20,148	20,551
(6) 全国健康保険協会	5,882	52,119	58,001	5,936	52,128	58,064
(7) 児童手当及び子ども手当	4,191		4,191	4,163		4,163
(8) 基金	5,727		5,727	5,164		5,164
(9) 介護保険	301	115,539	115,840	293	117,533	117,826
2 その他の社会保険非年金給付	34,264		34,264	34,507		34,507
3 社会扶助給付	107,145		107,145	113,605		113,605
合 計	731,098	450,077	1,181,175	745,231	446,447	1,191,678

_														(+12.	100/3/1/
ĺ	平	成22年度(2010	)	平	成23年度(201	1)	平	成24年度(201	2)	平	成25年度(201	3)	平成26年度(2014)		4)
Ī	現物社会移転 以外の社会給付	現物社会移転 (市場産出の購入)	合計												
ĺ	574,923	390,894	965,817	586,096	406,104	992,200	576,809	421,773	998,582	577,868	432,435	1,010,302	578,345	438,386	1,016,732
	460,134	1,860	461,994	466,898	1,998	468,896	464,181	2,055	466,236	467,531	2,122	469,654	469,201	2,132	471,333
	439,936	0	439,936	437,424	0	437,424	444,628	0	444,628	452,182	0	452,182	454,651	0	454,651
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	205,596		205,596	202,912		202,912	204,226		204,226	203,740		203,740	200,671		200,671
	234,339		234,339	234,512		234,512	240,403		240,403	248,441		248,441	253,980		253,980
	20,198	1,860	22,058	29,474	1,998	31,472	19,553	2,055	21,608	15,350	2,122	17,472	14,550	2,132	16,683
	5,065	1,860	6,925	8,819	1,998	10,817	5,791	2,055	7,846	5,635	2,122	7,758	5,617	2,132	7,749
	15,133		15,133	20,655		20,655	13,762		13,762	9,714		9,714	8,933		8,933
				-		-						_			
	640	91,417	92,057	660	95,230	95,890	578	97,362	97,941	555	96,703	97,259	497	94,996	95,493
		130,787	130,787	-	134,697	134,697	_	138,173	138,173		142,993	142,993	-	144,492	144,492
	97,645	11,030	108,675	100,763	14,096	114,859	95,775	14,686	110,460	93,327	14,442	107,769	92,317	14,400	106,718
	14,978	2,236	17,214	15,235	2,264	17,499	15,020	2,366	17,386	15,039	2,273	17,311	14,190	2,273	16,463
	184	2,236	2,420	570	2,264	2,834	187	2,366	2,552	451	2,273	2,723	216	2,273	2,489
	14,794		14,794	14,665		14,665	14,834	-	14,834	14,588		14,588	13,974		13,974
	74,216	7,166	81,383	76,215	10,042	86,257	72,549	10,397	82,947	70,267	10,124	80,392	67,108	10,006	77,114
	2,075	7,166	9,242	5,580	10,042	15,622	2,164	10,397	12,561	1,615	10,124	11,739	1,614	10,006	11,620
	72,141		72,141	70,635		70,635	70,385		70,385	68,652		68,652	65,494		65,494
	8,451	1,627	10,078	9,314	1,790	11,104	8,205	1,923	10,128	8,021	2,045	10,066	11,020	2,121	13,141
	210	1,627	1,837	289	1,790	2,079	213	1,923	2,136	228	2,045	2,273	260	2,121	2,381
	8,241		8,241	9,025		9,025	7,992		7,992	7,794		7,794	10,760		10,760
	447	19,130	19,577	381	18,785	19,166	369	19,300	19,669	392	19,582	19,974	392	19,585	19,977
	5,823	43,770	49,593	5,665	45,298	50,963	5,572	47,058	52,631	5,756	48,444	54,200	5,758	49,701	55,459
	4,306	-	4,306	3,328		3,328	3,971		3,971	4,326		4,326	4,368		4,368
	5,613		5,613	8,139		8,139	6,055		6,055	5,670		5,670	5,520		5,520
	315	92,901	93,216	261	96,001	96,262	306	103,139	103,445	309	108,148	108,457	292	113,079	113,372
	34,510		34,510	42,097		42,097	40,587		40,587	35,724		35,724	34,744		34,744
Į	95,071	-	95,071	119,500		119,500	101,749		101,749	98,802		98,802	104,066		104,066
	704,504	390,894	1,095,398	747,693	406,104	1,153,798	719,145	421,773	1,140,918	712,393	432,435	1,144,828	717,155	438,386	1,155,542

#### 4 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目)

平成18年度(2006) (単位:100万円)

平成18年度(2006)								(単位	江:100万円)
経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課 される税 (控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3)=(1)-(2)	(4)	(5)=(3)-(4)	(6)	(7)=(5)-(6)	(8)	(9)=(7)-(8)
1農林水産業	332,052	173,093	158,959	68,466	90,493	41	90,452	33,073	57,379
(1)農業	258,616	136,767	121,849	56,135	65,714	-1,948	67,662	21,552	46,110
(2) 林 業	28,945	18,527	10,418	5,947	4,470	1,081	3,389	1,427	1,963
(3)水 産 業	44,490	17,798	26,692	6,384	20,309	908	19,400	10,094	9,306
2 鉱 業	15,331	8,131	7,200	2,483	4,717	603	4,114	3,512	602
3 製 造 業	2,586,646	1,771,054	815,592	119,869	695,722	97,601	598,122	375,735	222,386
(1)食料品	453,137	252,777	200,359			-			
(2)繊維製品	37,880	20,735	17,145			-			
(3) パルプ・紙・紙加工品	68,191	55,990	12,201		-				
(4) 化 学	57,076	38,722	18,353						
(5) 石油 ・石炭製品	7,240	5,129	2,112			-			
(6)窯業・土石製品	67,465	38,376	29,089			-			
(7) 一 次 金 属	139,679	86,431	53,248		-				
(8)金 属 製 品	103,403	57,533	45,871						
(9) はん用・生産用・業務用機械	362,813	236,106	126,708						
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	378,301	248,218	130,083						
(11) 電 気 機 械	76,719	56,621	20,098						
(12) 情 報 · 通 信 機 器	187,349	157,646	29,704						
(13) 輸 送 用 機 械	445,396	391,469	53,927						
(14) そ の 他 の 製 造 業	201,997	125,302	76,694						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	177,790	83,857	93,933	45,079	48,855	7,654	41,201	42,312	-1,111
5 建 設 業	693,217	371,573	321,644	26,970	294,674	21,864	272,810	198,324	74,487
6 卸 売 ・ 小 売 業	758,159	263,418	494,741	44,088	450,653	55,106	395,547	342,442	53,105
7運輸・郵便業	328,797	107,380	221,417	34,560	186,857	15,524	171,332	118,433	52,900
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	269,955	146,445	123,511	15,295	108,216	8,235	99,981	83,137	16,844
9情報通信業	230,189	107,967	122,222	30,367	91,854	9,004	82,851	41,788	41,062
10 金 融 · 保 険 業	308,588	97,328	211,260	17,110	194,150	2,994	191,156	99,923	91,233
11 不 動 産 業	631,508	114,749	516,758	205,427	311,331	17,699	293,632	10,882	282,750
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	339,736	94,504	245,231	60,448	184,784	16,975	167,808	170,329	-2,520
13 公 務	328,968	62,431	266,537	81,792	184,745	106	184,639	184,639	
14 教 育	274,743	47,461	227,282	44,915	182,367	1,037	181,330	176,323	5,007
15 保健衛生·社会事業	571,286	228,451	342,835	41,713	301,122	-9,057	310,179	256,802	53,377
16 そ の 他 の サ 一 ビ ス	396,546	174,830	221,716	45,634	176,082	16,610	159,472	143,151	16,321
小 計	8,243,509	3,852,671	4,390,838	884,217	3,506,621	261,996	3,244,626	2,280,805	963,821
輸入品に課される税・関税	45,057		45,057		45,057	45,057			
(控除)総資本形成に課される消費税	25,452		25,452		25,452	25,452			
合 計	8,263,114	3,852,671	4,410,443	884,217	3,526,226	281,601	3,244,626	2,280,805	963,821
(再掲)									
市場生産者	7,419,540	3,639,121	3,780,419	709,214	3,071,205	260,355	2,810,850	1,847,029	963,821
一般政府	695,863	177,511	518,352	160,055	358,297	166	358,131	358,131	
対家計民間非営利団体	128,106	36,039	92,067	14,947	77,119	1,474	75,645	75,645	
小 計	8,243,509	3,852,671	4,390,838	884,217	3,506,621	261,996	3,244,626	2,280,805	963,821

平成19年度(2007) (単位:100万円) 生産・輸入品に割 される税 (控除)補助金 産出額 (生産者価格表示) 県内総生産 生産者価格表示 県内純生産 生産者価格表示 中間投入 固定資本減耗 県内要素所得 経済活動の種類 県内雇用者報酬 (7)=(5)-(6)1 農 338,190 180.530 157,660 65,638 92,022 1,259 90,764 32.181 58,583 (1)農 業 261.964 142.240 119.724 53,179 66.545 -778 67.324 20.297 47.027 (2) 林 業 31,457 19,306 12,151 6,310 5,841 1,138 4,703 1,883 2,820 (3) 水 産 44,770 18,985 25,785 6,149 19,636 899 18,737 10,000 8,737 2 鉱 業 14,794 7,955 6,839 2,288 4,551 585 3,966 3,404 562 3 製 造 業 2,675,456 1,848,502 826.954 124,261 702,693 100,095 602,598 378,296 224,302 (1)食 料 品 467.979 257.741 210.238 20,974 19,353 40,327 (2) 繊 · 紙 紙 加 品 82,118 65,060 17,059 \_\_ \_\_ (4) 化 62,500 43,517 18,983 \_\_ \_\_ \_\_\_ 石 炭 (5)石 油 品 10.571 8.121 2 450 \_\_ 品 業 石 (6) 窯 +: 製 67.780 38.862 28.918 次 121,592 81,780 39,812 (8) 金 \_\_ 属 쎓 129,625 87,987 41,638 \_\_ \_\_ (9) はん用・生産用・業務用機械 363.971 238,620 125.350 \_\_ (10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ 415,469 288,147 127.322 \_\_ (11) 電 気 90,887 22,673 \_ 68,214 (12) 情 報 信 機 器 138,332 109,632 28,701 \_\_ \_\_ (13) 輸 送 用 機 械 464.861 401,735 63.125 の他 製 浩 (14) そ 0 業 219,443 138,112 81.331 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 176,220 90.066 43.014 47.052 7.169 39.883 42.323 -2.441 86.154 設 業 640,464 343,848 296,616 25,281 271,335 20,141 251,194 192,561 58,632 6 卸 小 売 業 748,596 265,812 482,784 45,273 437,511 54,275 383,236 325,075 58,161 7 運 輸 郵 便 丵 338,987 108.957 230.029 36.040 193,990 16.508 177.482 119.684 57.797 泊 飲食サ 8 宿 Ľ ス 業 261.723 142.477 119.246 15.653 103.592 8.040 95.552 86.405 9.147 9 情 信 37,218 通 業 227,175 107.874 119.302 29.800 89.502 8.645 80.857 43.639 10 金 保 険 210,694 16,766 190,912 87,752 308,421 97,728 193,928 3,016 103,160 11 不 動 産 638,905 119,639 519,266 206,758 312,509 18,008 294,501 12,059 282,442 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 341 593 95 327 246 265 62 219 184 046 16.895 167 151 172 845 -5,694務 266,682 13 公 329,343 62,661 81,909 184,773 107 184,667 184,667 14 教 270,174 44,391 225,783 45,275 180,508 1,039 179,469 174,616 4,853 健衛生・社会事 570,478 225,663 344,815 41,853 302,962 -8,736 311,698 256,369 55,329 他 のサ 375,763 163,199 212,564 42,785 169,779 15,758 154,021 139,651 14,370 8.256.283 3.900.717 4.355.566 884.813 3,470,753 262.803 3.207.950 2.266.934 941,016 輸入品に課される税・ 46,780 46,780 46,780 46,780 (控除)総資本形成に課される消費税 25,676 25,676 25,676 25,676 8,277,387 3,900,717 4,376,670 884,813 3,491,857 283,907 3,207,950 2,266,934 941,016 (再掲) 市場生産者 7.447.307 3.696.763 3,750,544 709.188 3.041.357 261.071 2.780.286 1.839.270 941.016 般政府 689,927 169,665 520,262 160,916 359,346 167 359,179 359,179 対家計民間非営利団体 119,049 34,290 84,760 14,709 68,485 8,256,283 3,900,717 4,355,566 884,813 3,470,753 262,803 3,207,950 2,266,934 941,016 平成20年度(2008) (単位:100万円)

平成20年度 (2008)								(単位	江:100万円)
経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課 される税 (控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3)=(1)-(2)	(4)	(5)=(3)-(4)	(6)	(7)=(5)-(6)	(8)	(9)=(7)-(8)
1農林水産業	340,676	181,627	159,049	63,557	95,492	290	95,201	35,662	59,540
(1)農業	261,510	144,047	117,463	50,998	66,465	-1,906	68,372	22,233	46,138
(2) 林 業	33,065	19,505	13,560	6,480	7,080	1,184	5,896	3,226	2,670
(3)水 産 業	46,100	18,075	28,026	6,080	21,946	1,012	20,934	10,202	10,731
2 鉱 業	13,453	7,548	5,905	2,151	3,754	528	3,225	3,212	14
3 製 造 業	2,390,884	1,671,435	719,449	111,732	607,717	86,880	520,838	368,326	152,511
(1)食料品	466,234	269,971	196,262						
(2) 繊維製品	34,592	17,203	17,390						
(3) パルプ・紙・紙加工品	80,618	57,075	23,543						
(4) 化 学	67,823	46,048	21,775						
(5) 石油 ・ 石炭 製品	15,676	11,245	4,431						
(6) 窯業・土石製品	65,707	40,280	25,427		==				
(7) 一 次 金 属	112,627	74,153	38,473						
(8) 金 属 製 品	119,237	78,564	40,673						
(9) はん用・生産用・業務用機械	311,124	211,337	99,787						
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	299,091	213,446	85,645						
(11) 電 気 機 械	73,515	56,071	17,445						
(12) 情報 · 通信機器	90,162	66,774	23,388						
(13) 輸 送 用 機 械	447,091	396,496	50,595						
(14) そ の 他 の 製 造 業	207,389	132,772	74,617						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	172,700	88,776	83,924	41,546	42,379	6,692	35,686	37,681	-1,995
5 建 設 業	614,457	331,955	282,502	25,947	256,554	19,255	237,299	186,579	50,720
6 卸 売 ・ 小 売 業	744,756	273,797	470,958	45,198	425,760	52,110	373,650	323,616	50,034
7 運 輸 · 郵 便 業	322,928	112,091	210,837	36,784	174,053	14,985	159,067	129,692	29,375
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	255,587	144,448	111,139	16,865	94,274	7,727	86,547	88,526	-1,979
9情報通信業	226,378	106,312	120,067	30,185	89,882	8,726	81,155	50,392	30,763
10 金 融 · 保 険 業	265,241	95,921	169,320	16,193	153,127	2,587	150,540	92,239	58,300
11 不 動 産 業	643,343	122,416	520,928	206,882	314,046	18,550	295,496	20,866	274,630
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	344,431	98,378	246,053	60,455	185,598	17,180	168,418	165,663	2,755
13 公 務	317,958	58,199	259,758	81,909	177,849	104	177,745	177,745	
14 教 育	265,661	44,339	221,322	45,388	175,934	1,041	174,892	169,858	5,035
15 保健衛生·社会事業	574,115	231,424	342,691	40,958	301,733	-8,303	310,036	267,932	42,105
16その他のサービス	359,074	158,040	201,033	42,652	158,382	15,674	142,708	115,485	27,223
小 計	7,851,643	3,726,708	4,124,935	868,402	3,256,533	244,026	3,012,506	2,233,474	779,032
輸入品に課される税・関税	47,176		47,176		47,176	47,176			
(控除)総資本形成に課される消費税	20,797		20,797		20,797	20,797		==	
合 計	7,878,022	3,726,708	4,151,314	868,402	3,282,911	270,405	3,012,506	2,233,474	779,032
(再掲)									
市場生産者	7,070,533	3,533,620	3,536,914	694,064			2,600,640		779,032
一般政府	670,614	161,583		160,363			348,500		
対家計民間非営利団体	110,496	31,505	78,990	13,975			63,366	63,366	
小計	7,851,643	3,726,708	4,124,935	868,402	3,256,533	244,026	3,012,506	2,233,474	779,032

平成21年度(2009) (単位:100万円) 生産・輸入品に課 される税 (控除)補助金 産出額 (生産者価格表示) 県内総生産 生産者価格表示 県内純生産 生産者価格表示 中間投入 固定資本減耗 県内要素所得 経済活動の種類 県内雇用者報酬 1 農 327,529 176.042 151.486 61.273 90,213 130 90,083 33.694 56,389 (1)農 業 254.553 141.922 112.631 49.428 63.203 -1.96265.165 21.267 43.899 (2) 林 業 31,879 18,357 13,522 6,388 7,134 1,165 5,969 3,252 2,717 (3) 水 41,097 15,764 25,333 5,458 19,875 927 18,948 9,175 9,773 2 鉱 業 12,384 7,241 5,143 2,150 2,993 497 2,496 3,496 -1,000 3 製 造 業 2.140.099 1,494,106 645,993 99,751 546,242 79,541 466,701 315,009 151,692 (1)食 料 品 456.962 266.821 190.141 24,443 9,555 14,888 (2) 繊 · 紙 紙 加 品 66,510 49,182 17,328 \_\_ \_\_ (4) 化 72,352 50,059 22,293 \_\_\_ 石 炭 (5)石 品 9 772 7.180 2.592 品 業 石 (6) 窯 +: 製 59.541 37.375 22.165 次 87,439 67,452 19,986 (8) 金 属 製 117,175 81,936 35,239 (9) はん用・生産用・業務用機械 227.012 148.590 78,422 \_\_ (10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ 307.013 225.965 81.049 \_\_ (11) 電 気 62,745 21,638 \_ 41,108 器 88,790 67,603 (13) 輸 送 用 機 械 379,800 326,437 53.363 の他 製 浩 (14) そ 0 業 180.544 114,843 65.702 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 178,274 84.477 93,796 43,394 50.403 7.865 42.537 37.218 5.319 設 業 642,428 333,659 308,769 28,435 280,335 22,688 257,646 80,753 176,893 6 卸 業 705,663 247,163 458,500 46,860 411,639 53,625 358,015 298,345 59,670 7 運 輸 郵 便 丵 308,588 101,911 206,677 39,171 167.506 15,784 151,722 129.378 22,344 泊 飲食サ 8 宿 ス 業 245.119 138.571 106.548 16.637 89.911 7.758 82.153 82.193 -40 9 情 通 信 119,527 31,441 業 224,498 104.971 30.333 89.194 9.241 79.953 48.512 保 263,987 171,695 16,532 60,911 92,292 155,163 2,812 152,350 91,439 11 不 動 産 646,883 119,541 527,342 198,866 328,476 19,046 309,430 17,530 291,899 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 319 303 94 055 225 248 57 919 167 329 16.528 150 801 160 791 -9,990 319,832 254,693 174,237 13 公 65,140 80,350 174,343 106 174,237 14 教 254,289 43,577 210,711 42,970 167,741 972 166,769 162,137 4,632 健衛生 · 社会事 585,699 232,563 353,135 38,655 314,480 322,015 49,387 -7,535 272,628 336,114 146,280 189,834 42,048 147,786 15,292 132,494 95,299 37,195 7.510.687 3,481,590 4.029.097 845,344 3,183,753 244.351 2.939.402 2.098.800 840,602 輸入品に課される税・ 35,994 35,994 35,994 35,994 (控除)総資本形成に課される消費税 20,702 20,702 20,702 20,702 7,525,979 3,481,590 4,044,390 845,344 3,199,046 259,644 2,939,402 2,098,800 840,602 (再掲) 市場生産者 6.743.586 3.280.921 3,462,665 675.900 2.786.765 242,741 2.544.024 1.703.422 840.602 般政府 664,879 171,566 493,314 156,573 336,741 168 336,573 336,573 対家計民間非営利団体 102,221 12,871 60,247 58,805 7,510,687 3,481,590 4,029,097 845,344 3,183,753 244,351 2,939,402 2,098,800 840,602

#### 4 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目)

平成22年度(2010) (単位:100万円)

平成22年度 (2010)								(単位	位:100万円)
経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課 される税 (控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3)=(1)-(2)	(4)	(5)=(3)-(4)	(6)	(7)=(5)-(6)	(8)	(9)=(7)-(8)
1農林水産業	317,319	171,657	145,662	53,600	92,062	-14,568	106,630	36,223	70,407
(1)農業	244,505	137,994	106,511	42,281	64,230	-16,625	80,855	23,484	57,372
(2) 林 業	33,144	18,336	14,808	6,349	8,459	1,185	7,274	3,842	3,432
(3)水 産 業	39,669	15,327	24,343	4,969	19,374	873	18,501	8,897	9,604
2 鉱 業	12,133	7,069	5,064	1,922	3,142	459	2,683	3,369	-686
3 製造業	2,062,552	1,458,633	603,919	105,124	498,795	46,219	452,576	320,238	132,338
(1)食料品	348,570	231,533	117,037						
(2)繊維製品	22,208	9,159	13,050						
(3) パルプ・紙・紙加工品	68,194	49,562	18,632						
(4) 化 学	69,487	42,422	27,065						
(5) 石油 ・石炭製品	9,099	6,168	2,931						
(6) 窯業・土石製品	57,326	33,509	23,817						
(7) 一 次 金 属	96,922	65,674	31,248						
(8)金 属 製 品	98,229	66,545	31,683				_		
(9) はん用・生産用・業務用機械	277,457	184,130	93,327				_		
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	290,253	209,850	80,402				_		
(11) 電 気 機 械	72,145	50,962	21,183				_		
(12) 情報 · 通信機器	101,613	78,207	23,406						
(13) 輸 送 用 機 械	372,191	318,243	53,948						
(14) その他の製造業	178,858	112,668	66,189						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	174,518	83,318	91,201	41,680	49,521	7,507	42,015	34,140	7.874
5 建 設 業	642,522	338,498	304,024	28,434	275,590	21,420	254,170	170,214	83,956
6 卸 売 · 小 売 業	740,649	262,321	478,328	46,704	431,625	52,661	378,963	293,201	85,762
7 運 輸 · 郵 便 業	288,435	92,105	196,329	36,577	159,752	13,046	146,706	120,177	26,529
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	241,891	139,125	102,765	15,820	86,946	7,192	79,754	77,778	1,976
9情報通信業	225,635	106,798	118.837	29,901	88.937	8,683	80,254	45.062	35,192
10 金 融 · 保 険 業	249,731	83,363	166,368	16,625	149,742	2,890	146,853	87,854	58,999
11 不 動 産 業	649,351	122,589	526,762	193,728	333,034	19,147	313,887	13,020	300,867
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	315,383	95,378	220,005	54,477	165,528	15,125	150,403	151,507	-1,104
13 公 務	322,033	70,403	251,630	80,191	171,439	86	171,353	171,353	·
14 教 育	253,911	40,857	213,054	44,153	168,901	969	167,931	162,747	5,184
15 保健衛生·社会事業	603,266	236,219	367,048	37,452	329,596	-8,601	338,197	278,259	59,939
16その他のサービス	335,424	147,909	187,515	39,822	147,692	14,551	133,141	82,722	50,419
小 計	7,434,752	3,456,241	3,978,511	826,208	3,152,303	186,787	2,965,516	2,047,864	917,651
輸入品に課される税・関税	38,632		38,632	_	38,632	38,632	_		
(控除)総資本形成に課される消費税	16,663		16,663			16,663			
合 計	7,456,721	3,456,241	4,000,480	826,208	3,174,272	208,756	2,965,516	2,047,864	917,651
(再掲)			•			·	•		
市場生産者	6,663,488	3,273,659	3,389,829	657,239	2,732,590	185,168	2,547,422	1,629,771	917,651
一般政府	664,667	152,688	511,979	156,167			355,679	355,679	·
対家計民間非営利団体	106,597	29,893	76,704	12,803		1,486	62,415	62,415	
小計	7,434,752	3,456,241	3,978,511	826,208			2,965,516	2,047,864	917,651
-	.,,,,,,	-,,=	-,,•	,200	-,,000	, , , , ,	_,,010	_,,,	,001

平成23年度(2011) (単位:100万円) 生産・輸入品に課 される税 (控除)補助金 産出額 (生産者価格表示) 県内総生産 生産者価格表示 県内純生産 生産者価格表示 中間投入 固定資本減耗 県内要素所得 経済活動の種類 県内雇用者報酬 1 農 303,698 164,174 139.525 53.850 85.675 -11.398 97,073 31.071 66,001 (1)農 業 255.624 141.756 113.867 45.306 68.562 -12.95481.515 22.956 58.560 (2) 林 業 25,760 13,677 12,083 5,027 7,055 1,085 5,971 3,204 2,767 (3) 水 産 22,315 8,740 13,575 3,517 10,058 471 9,586 4,912 4,675 2 鉱 業 9,814 5,618 4,197 1,497 2,700 381 2,319 3,121 -803 3 製 造 業 2.021.897 1,492,982 528,916 113,056 415,860 41,521 374,339 309,724 64,614 (1)食 料 品 267.839 180.877 86.962 品 21,570 14,249 7,321 (2) 繊 · 紙 紙 加 品 72,135 54,313 17,823 \_\_ \_\_ \_\_ (4) 化 64,141 39,656 24,485 \_\_ \_\_ \_\_\_ 石 炭 (5)石 油 品 10 927 7 636 3 292 \_\_ 品 業 +: 石 製 (6) 窯 47.593 28.117 19.476 次 94,340 26,309 68,031 (8) 金 \_\_ 属 쎓 93,593 57,480 36,113 \_\_ \_\_ (9) はん用・生産用・業務用機械 309,313 211.848 97.465 \_\_ \_\_ (10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ \_\_ 201.005 231,306 30.301 \_\_ (11) 電 気 機 62,930 43,423 19,506 \_ (12) 情 報 信 機 器 67,473 21,636 \_\_ \_\_ 89,109 (13) 輸 送 用 機 械 480,969 417.896 63.073 の他 0 製 浩 (14) そ 業 176,131 107.906 68.225 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 161,987 83.974 78.014 37.561 40.453 5.731 34.722 36,279 -1.557 設 業 1,040,323 563,403 476,919 43,909 433,010 33,954 399,057 213,819 185,237 6 卸 小 売 業 712,406 219,337 493,068 44,025 449,044 55,817 393,227 287,819 105,408 7 運 輸 郵 便 丵 269,554 84.820 184.734 32.991 151.743 12.095 139.648 119.817 19.831 泊 飲食サ ス 8 宿 Ľ 業 234.252 133.569 100.683 15.483 85.200 7.141 78.059 76.064 1.996 9 情 通 信 43,228 業 231,125 112.967 118,158 29.643 88.515 8.638 79.877 36.649 保 険 16,441 48,713 238,896 80,438 158,458 142,018 2,542 139,476 90,763 11 不 動 産 619,103 120,027 499,075 181,159 317,916 18,055 299,861 14,215 285,646 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 327 722 101 328 226 394 52 394 173 999 15.689 158 310 148 383 9.928 務 182,280 182,280 13 公 414,371 149,561 264,810 82,434 182,376 96 14 教 254,637 40,340 214,298 44,369 169,928 986 168,943 163,212 5,731 健衛生 · 社会事 620,829 251,903 368,927 37,160 331,767 -9,261 341,028 54,863 286,165 他のサ 331,823 146,712 185,111 38,864 146,247 19,378 126,869 84.577 42,293 計 7.792.439 3.751.153 4.041.286 824.835 3,216,451 201.363 3,015,087 2.090.538 924,550 輸入品に課される税・ 45,874 45,874 45,874 45,874 (控除)総資本形成に課される消費税 24,270 24,270 24,270 24,270 7,814,042 3,751,153 4,062,890 824,835 3,238,054 222,967 3,015,087 2,090,538 924,550 (再掲) 市場生産者 6.918.128 3.483.687 3,434,441 653.058 2.781.383 199.551 2.581.832 1.657.283 924.550 般政府 759,230 233,051 526,179 159,570 366,609 148 366,462 366,462 対家計民間非営利団体 80,666 12,207 68,458 1,665 66,793 7,792,439 3,751,153 4,041,286 824,835 3,216,451 201,363 3,015,087 2,090,538 924,550 平成24年度(2012) (単位:100万円)

平成24年度 (2012)								(単位	江:100万円)
経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課 される税 (控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3)=(1)-(2)	(4)	(5)=(3)-(4)	(6)	(7)=(5)-(6)	(8)	(9)=(7)-(8)
1農林水産業	323,927	171,908	152,019	52,636	99,382	-11,786	111,168	34,115	77,054
(1)農業	264,401	144,503	119,899	43,131	76,767	-13,527	90,294	23,504	66,790
(2) 林 業	29,805	15,904	13,901	5,265	8,636	1,142	7,494	3,948	3,546
(3)水 産 業	29,721	11,501	18,219	4,240	13,979	599	13,380	6,663	6,717
2 鉱 業	14,746	8,716	6,030	2,140	3,890	513	3,376	2,746	630
3 製 造 業	2,255,532	1,659,392	596,139	123,149	472,990	44,833	428,157	312,231	115,926
(1)食料品	311,722	210,365	101,357						
(2) 繊維製品	23,965	9,408	14,557						
(3) パルプ・紙・紙加工品	69,500	55,088	14,413						
(4) 化 学	61,779	37,484	24,295						
(5) 石油 ・ 石炭 製品	13,306	8,554	4,752						
(6) 窯業・土石製品	78,823	45,648	33,175						
(7) 一 次 金 属	95,597	73,003	22,594						
(8) 金 属 製 品	92,682	54,617	38,065						
(9) はん用・生産用・業務用機械	281,144	184,126	97,017						
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	191,724	152,858	38,866						
(11) 電 気 機 械	63,826	42,079	21,747						
(12) 情報 · 通信機器	87,183	65,888	21,294						
(13) 輸 送 用 機 械	697,940	600,440	97,500						
(14) そ の 他 の 製 造 業	186,341	119,834	66,506						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	164,443	83,291	81,151	36,925	44,226	6,554	37,672	35,818	1,853
5 建 設 業	1,141,491	627,641	513,850	45,609	468,241	35,285	432,955	223,474	209,482
6 卸 売 ・ 小 売 業	713,122	214,413	498,709	43,518	455,190	55,112	400,078	294,047	106,032
7 運 輸 · 郵 便 業	332,143	104,367	227,776	38,488	189,287	15,505	173,782	127,104	46,678
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	245,641	147,689	97,952	15,565	82,386	6,807	75,579	75,599	-20
9情報通信業	236,252	117,399	118,853	29,820	89,033	8,351	80,682	41,077	39,605
10 金 融 · 保 険 業	248,511	82,297	166,214	16,987	149,227	2,565	146,662	87,240	59,422
11 不 動 産 業	624,000	122,273	501,727	178,266	323,461	17,132	306,329	12,736	293,593
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	329,787	100,244	229,543	51,381	178,162	15,306	162,856	148,350	14,506
13 公 務	412,869	156,388	256,481	82,406	174,075	85	173,991	173,991	
14 教 育	253,972	39,794	214,178	44,788	169,391	933	168,458	162,835	5,623
15 保健衛生・社会事業	648,004	258,733	389,271	38,418	350,853	-9,765	360,618	300,107	60,511
16その他のサービス	344,810	155,020	189,790	38,349	151,441	14,249	137,191	82,457	54,735
小 計	8,289,250	4,049,567	4,239,683	838,447	3,401,236	201,679	3,199,557	2,113,927	1,085,630
輸入品に課される税・関税	49,109		49,109		49,109	49,109			
(控除)総資本形成に課される消費税	25,435		25,435		25,435	25,435			
合 計	8,312,924	4,049,567	4,263,357	838,447	3,424,910	225,353	3,199,557	2,113,927	1,085,630
(再掲)									
市場生産者	7,409,058	3,771,455	3,637,603	666,813			2,771,065	1,685,435	1,085,630
一般政府	756,500	241,104	515,396	159,127	356,269	129	356,140	356,140	
対家計民間非営利団体	123,692	37,008	86,684	12,507			72,352	72,352	
小 計	8,289,250	4,049,567	4,239,683	838,447	3,401,236	201,679	3,199,557	2,113,927	1,085,630

平成25年度(2013) (単位:100万円) 生産・輸入品に課 される税 (控除)補助金 産出額 (生産者価格表示) 県内総生産 生産者価格表示 県内純生産 生産者価格表示 中間投入 固定資本減耗 県内要素所得 経済活動の種類 県内雇用者報酬 (7)=(5)-(6)1 農 324,320 178,650 145,671 50.164 95.507 -11.358 106,865 35.687 71.178 (1)農 業 258.855 147.503 111.352 40.053 71.299 -13,114 84.413 23.094 61.320 (2) 林 業 33,090 17,574 15,516 5,648 9,868 1,191 8,677 4,470 4,208 (3) 水 産 32,375 13,573 18,803 4,463 14,340 565 13,774 8,123 5,651 2 鉱 業 16,849 9,636 7,212 2,292 4,921 568 4,353 3,137 1,216 3 製 造 業 2,310,913 1,677,784 633,129 125,955 507,174 45,250 461,924 316,392 145,531 (1)食 料 品 329.644 238.879 90.765 品 16,072 26,137 10,065 (2) 繊 · 紙 紙 加 品 80,475 68,206 12,269 \_\_ \_\_ (4) 化 55,343 36,739 18,603 \_\_\_ 石 炭 (5)石 油 品 13.220 9 054 4 166 品 業 石 (6) 窯 +: 製 98.367 52.030 46.338 次 114,164 86,007 28,157 (8) 金 \_\_ 属 製 93,178 57,859 35,319 (9) はん用・生産用・業務用機械 311.740 195,126 116,613 \_\_ (10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ 202.064 151.961 50.103 \_\_ (11) 電 気 47,275 27,679 19,596 \_ \_\_ 報 器 74,694 53,297 21,398 \_\_ (13) 輸 送 用 機 械 667,827 566,224 101.603 の他 0 製 浩 (14) そ 業 196.786 124.658 72.129 4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 174,576 88.287 37,880 48.408 6.513 41,896 40.033 1.863 86.289 設 業 1,429,040 796,714 632,326 50,587 581,739 41,394 540,345 231,214 309,131 6 卸 小 売 業 721,497 214,242 507,255 44,066 463,190 54,354 408,836 298,580 110,256 7 運 輸 郵 便 丵 346,911 114.008 232.903 40.643 192,260 16.640 175.620 125,148 50,472 泊 飲食サ 8 宿 Ľ ス 業 253.684 147.653 106.032 16.235 89.797 6.947 82.850 83.936 -1.0879 情 通 信 業 242,703 121.218 121,484 31.304 90.180 8.101 82.079 44.014 38.065 保 険 166,330 16,323 147,517 64,884 248,315 81,984 150,008 2,490 82,634 11 不 動 産 620,926 119,211 501,714 178,413 323,301 16,835 306,466 12,541 293,925 12 専門・科学技術、業務支援サービス業 346 252 102 839 243 412 51 705 191 707 15,527 176 181 155 932 20,249 務 426,165 13 公 173,607 252,558 85,697 166,861 89 166,772 166,772 14 教 248,855 40,344 208,511 44,774 163,737 896 162,841 157,048 5,793 395,183 健衛生 · 社会事 659,469 264,287 39,975 355,208 -9,939 365,147 306,818 58,329 他 のサ 355,972 161,408 194,564 39,420 155,144 14,019 141,126 81,471 59,654 8.726.447 4.291.874 4.434.573 855,431 3,579,142 208.327 3.370.816 2.141.357 1,229,459 輸入品に課される税・ 56,546 56,546 56,546 56,546 (控除)総資本形成に課される消費税 26,241 26,241 26,241 26,241 8,756,752 4,291,874 4,464,878 855,431 3,609,447 238,631 3,370,816 2,141,357 1,229,459 (再掲) 市場生産者 7.837.090 3.993.140 3.843.950 679.869 3.164.081 205.890 2.958.191 1.728.732 1.229.459 般政府 761,275 257,311 503,964 162,534 341,430 139 341,291 341,291 対家計民間非営利団体 128,082 13,028 73,631 71,334 71,334 8,726,447 4,291,874 4,434,573 855,431 3,579,142 208,327 3,370,816 2,141,357 1,229,459

## 4 経済活動別県内総生産及び要素所得(名目)

平成26年度(2014) (単位:100万円)

一								(平1	立:100万円)
経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課 される税 (控除) 補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
-	(1)	(2)	(3)=(1)-(2)	(4)	(5)=(3)-(4)	(6)	(7)=(5)-(6)	(8)	(9)=(7)-(8)
1農林水産業	322,233	178,299	143,934	49,724	94,210	-11,581	105,791	37,913	67,878
(1)農業	249,208	143,812	105,396	38,069	67,327	-13,509	80,836	23,830	57,006
(2) 林 業	36,451	19,250	17,201	6,438	10,763	1,272	9,491	4,890	4,601
(3)水 産 業	36,574	15,238	21,336	5,217	16,119	656	15,463	9,193	6,271
2 鉱 業	19,914	11,138	8,776	2,559	6,218	798	5,419	2,769	2,650
3 製 造 業	2,315,880	1,665,425	650,455	123,526	526,929	55,758	471,171	323,683	147,489
(1)食料品	344,269	238,190	106,079						
(2)繊維製品	25,535	11,902	13,633						
(3) パルプ・紙・紙加工品	82,993	70,510	12,484						
(4) 化 学	59,576	37,128	22,448						
(5) 石油 ・ 石炭 製 品	14,887	9,956	4,931						
(6)窯業・土石製品	99,500	56,850	42,651						
(7) 一 次 金 属	110,165	82,761	27,404						
(8)金 属 製 品	83,510	51,283	32,226						
(9) はん用・生産用・業務用機械	357,911	228,156	129,755						
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	221,911	156,618	65,292						
(11) 電 気 機 械	57,499	34,736	22,763						
(12) 情報 · 通信機器	80,737	57,638	23,098						
(13) 輸 送 用 機 械	576,082	498,782	77,300						
(14) その他の製造業	201,307	130,915	70,391						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	192,243	99,030	93,213	40,108	53,105	8,076	45,029	35,853	9,176
5 建 設 業	1,524,093	837,303	686,790	53,261	633,529	53,686	579,843	236,901	342,943
6 卸 売 · 小 売 業	714,781	211,735	503,046	45,968	457,078	61,595	395,483	295,146	100,336
7 運 輸 · 郵 便 業	373,261	122,385	250,875	43,335	207,540	20,544	186,996	126,065	60,932
8 宿 泊 ・ 飲 食 サ ー ビ ス 業	263,592	155,673	107,919	15,920	91,999	8,162	83,837	80,612	3,225
9情報通信業	247,221	125,170	122,051	32,449	89,602	9,921	79,681	43,277	36,403
10 金 融 · 保 険 業	238,219	78,861	159,359	16,152	143,207	2,702	140,505	83,298	57,206
11 不 動 産 業	642,285	124,050	518,235	188,716	329,519	18,118	311,401	14,924	296,477
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	354,238	106,647	247,591	53,477	194,114	18,854	175,261	167,794	7,466
13 公 務	363,518	100,784	262,734	90,865	171,870	170	171,699	171,699	
14 教 育	251,256	40,001	211,255	46,192	165,063	984	164,079	158,160	5,919
15 保 健 衛 生 · 社 会 事 業	664,826	276,900	387,926	41,089	346,837	-9,502	356,339	318,450	37,889
16その他のサービス	363,207	162,408	200,799	39,670	161,129	15,513	145,615	84,162	61,453
計	8,850,766	4,295,808	4,554,958	883,010	3,671,948	253,799	3,418,149	2,180,707	1,237,442
輸入品に課される税・関税	77,590		77,590		77,590	77,590			
(控除)総資本形成に課される消費税	32,198		32,198		02,100	32,198			
合 計	8,896,159	4,295,808	4,600,351	883,010	3,717,340	299,191	3,418,149	2,180,707	1,237,442
(再掲)	ĺ								
市場生産者	8,022,533	4,071,290	3,951,243	699,267			3,000,535		1,237,442
一般政府	704,088	186,343	517,745	170,141	347,604		347,385	347,385	
対家計民間非営利団体	124,145	38,175	85,970	13,602			70,229	70,229	
計	8,850,766	4,295,808	4,554,958	883,010	3,671,948	253,799	3,418,149	2,180,707	1,237,442

平成27年度(2015) (単位:100万円)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課 される税	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・
在 併 伯 勤 炒 俚 规	(1)	(2)	(3)=(1)-(2)	(4)	(5)=(3)-(4)	(控除)補助金 (6)	(7)=(5)-(6)	州門雇用·伯報酬 (8)	混合所得 (9)=(7)-(8)
1 農 林 水 産 業	341,366	181,750	159,616	52,970	106,646	-12,235	118,880	38.848	80,032
(1)農業	264,476	146,392	118,083	40,681	77,402	-14,296	91,698	24,011	67,688
(2) 林 業	37,668	19,811	17,857	6,675	11,182	1,316	9,866	5,119	4,746
(3)水 産 業	39,222	15,546	23,675	5,614	18,062	746	17,316	9,718	7,598
2 鉱 業	21,290	11,665	9,625	2,964	6,661	1,008	5,653	3,064	2,589
3 製 造 業	2,322,596	1,658,039	664,557	120,799	543,759	65,080	478,678	322,037	156,641
(1)食 料 品	371,448	254,861	116,587		·	·		·	· —
(2) 繊維製品	26,548	13,386	13,162						
(3) パルプ・紙・紙加工品	62,450	47,125	15,324						
(4) 化 学	54,367	31,669	22,699						
(5)石油 ・ 石炭 製品	12,588	7,751	4,837			-			
(6)窯業·士石製品	109,782	62,756	47,027						-
(7) 一 次 金 属	113,702	84,713	28,989						
(8) 金 属 製 品	106,937	63,236	43,702						
(9) はん用・生産用・業務用機械	378,804	236,626	142,178						
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	221,657	152,446	69,211			-			-
(11) 電 気 機 械	52,381	33,833	18,548						
(12) 情報 · 通信機器	61,306	39,385	21,921						
(13) 輸 送 用 機 械	534,322	490,148	44,174						
(14) そ の 他 の 製 造 業	216,304	140,104	76,199						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	199,123	100,800	98,323	43,219	55,104	9,387	45,717	41,868	3,849
5 建 設 業 6 卸 売 ・ 小 売 業	1,522,785	829,263	693,522	53,878	639,644	62,046	577,599	268,434	309,165
6 卸 売 · 小 売 業 7 運 輸 · 郵 便 業	711,437	213,931	497,506	47,262	450,244	67,230	383,015	298,012	85,002 62,515
7 理 期 ・ 野 皮 未 8 宿泊・飲食サービス業	373,995 269,272	119,126	254,868 107,926	43,497 15,764	211,372 92,162	24,102 9,272	187,269 82,890	124,755 77,710	5,180
9情報通信業	251,196	161,347 127,709	123,487	32,768	92,162	11,305	79,413	41,932	37,481
10 金融 ・ 保険業	257,218	87,209	170,010	17,348	152,662	2,906	149,756	83,057	66,699
11 不 動 産 業	650,356	122,712	527,644	191,193	336,451	18,993	317,458	14,755	302,703
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	352,720	105,501	247,219	52,529	194,690	21,586	173,103	167,308	5,795
13 公 務	355,504	90,520	264,984	94,388	170,596	21,380	170,511	170,511	
14 教 育	257,625	41,159	216,466	47,517	168,948	1,100	167,849	161,711	6,137
15 保健衛生・社会事業	685,405	281,804	403,601	42,030	361,571	-8,650	370,222	321,720	48,502
16 そ の 他 の サ ー ビ ス	357,025	158,159	198,866	39,193	159,674	16,781	142,893	78,836	64,057
小計	8,928,914	4,290,692	4,638,222	897,319	3,740,903	289,997	3,450,906	2,214,558	1,236,348
輸入品に課される税・関税	76,980		76,980		76,980	76,980			_
(控除)総資本形成に課される消費税	40,954		40,954		40,954	40,954			
合 計	8,964,940	4,290,692	4,674,248	897,319	3,776,929	326,023	3,450,906	2,214,558	1,236,348
(再掲)									
市場生産者	8,096,341	4,074,968	4,021,373	709,516		287,571	3,024,285	1,787,937	1,236,348
一般政府	698,771	176,403	522,368	174,066	348,302	136	348,166	348,166	
対家計民間非営利団体	133,802	39,321	94,481	13,736	80,745	2,289	78,455	78,455	
小 計	8,928,914	4,290,692	4,638,222	897,319	3,740,903	289,997	3,450,906	2,214,558	1,236,348

平成28年度 (2016) (単位:100万円)

十成20十段 (2010)								(中)	立:100万円)
経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗	県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課 される税 (控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・ 混合所得
	(1)	(2)	(3)=(1)-(2)	(4)	(5)=(3)-(4)	(6)	(7)=(5)-(6)	(8)	(9)=(7)-(8)
1農林水産業	348,391	182,956	165,435	50,907	114,528	-12,555	127,083	38,470	88,613
(1)農業	276,485	149,979	126,506	40,005	86,501	-14,514	101,015	24,190	76,825
(2) 林 業	35,115	18,441	16,675	5,905	10,769	1,260	9,510	4,945	4,564
(3)水 産 業	36,790	14,536	22,254	4,997	17,258	699	16,558	9,335	7,223
2 鉱 業	22,473	12,124	10,350	3,462	6,888	1,134	5,754	3,351	2,403
3 製 造 業	2,445,841	1,759,926	685,915	129,471	556,444	69,278	487,166	326,033	161,133
(1)食 料 品	370,597	248,929	121,668						
(2)繊維製品	31,580	17,241	14,339						
(3) パルプ・紙・紙加工品	41,980	31,083	10,897						
(4) 化 学	55,013	32,098	22,915						
(5) 石油 ・ 石炭 製品	9,526	6,853	2,673			-			
(6)窯業·土石製品	97,483	55,558	41,925						
(7) 一 次 金 属	106,297	68,532	37,764						_
(8)金 属 製 品	122,704	71,659	51,045			-			
(9) はん用・生産用・業務用機械	434,741	282,516	152,226						
(10) 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス	207,376	142,081	65,295						
(11) 電 気 機 械	55,660	33,202	22,458						
(12) 情報 · 通信機器	70,959	43,090	27,869						
(13) 輸 送 用 機 械	604,855	569,405	35,450						
(14) そ の 他 の 製 造 業	237,071	157,680	79,391						
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	214,590	109,976	104,614	49,247	55,367	10,106	45,261	39,745	5,515
5 建 設 業	1,489,399	804,567	684,832	53,051	631,781	63,123	568,658	277,803	290,855
6 卸 売 ・ 小 売 業	705,195	212,765	492,430	47,706	444,725	68,075	376,650	304,122	72,528
7 運 輸 · 郵 便 業	367,219	117,156	250,063	42,838	207,225	23,978	183,247	130,881	52,366
8宿泊・飲食サービス業	271,224	157,305	113,919	15,480	98,439	10,061	88,378	87,293	1,085
9情報通信業	254,671	130,880	123,791	31,837	91,953	11,395	80,558	43,562	36,997
10 金融・保険業	233,064	81,491	151,573	16,027	135,546	2,558	132,988	82,712	50,276
11 不 動 産 業	661,506	124,738	536,768	190,647	346,121	19,535	326,586	16,552	310,033
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	352,348	103,703	248,645	52,025	196,620	22,386	174,235	163,661	10,574
13 公 務	378,124	111,868	266,256	99,783	166,473	88	166,385	166,385	
14 教 育 15 保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	255,583	39,321	216,263	46,407	169,855	1,112	168,743	162,801	5,943
10 11. 12 111 22 1111 12 1111	686,422	275,827	410,595	40,871	369,724	-10,333	380,057	324,774	55,283
16 そ の 他 の サ ー ビ ス	349,298	157,018	192,280	37,574	154,706	16,117	138,589	78,761	59,828
<u>小</u> 計 輸入品に課される税・関税	9,035,348	4,381,620	4,653,728	907,334	3,746,394	296,058	3,450,336	2,246,904	1,203,432
	66,859		66,859		66,859	66,859			
(控除)総資本形成に課される消費税 合 計	46,331 9,055,876	4,381,620	46,331 4,674,256	907,334	46,331 3,766,922	46,331 316,586	3,450,336	2,246,904	1,203,432
(再掲)	9,000,876	4,381,620	4,074,256	907,334	3,700,922	310,586	3,450,336	2,240,904	1,203,432
市場生産者	8,179,539	4,146,951	4,032,588	715,622	3,316,966	293,706	3,023,260	1,819,828	1,203,432
一般政府	720,843	196,103	4,032,588 524,740	178,456			3,023,260	346,151	1,203,432
対家計民間非営利団体	134.967	38,566	96,401	13.257			80,926	80.926	
小 計	9,035,348	4,381,620	4,653,728	907,334		296,058	3,450,336	2,246,904	1,203,432
.41: BI	3,000,040	7,001,020	7,000,720	307,334	0,770,004	230,038	0,700,000	2,270,304	1,200,432

# 5 経済活動別の就業者数及び雇用者数

# (1) 就 業 者 (県内ベース)

(1)	就	業者	f(県内~	ベー)	ス)										
						4 0 for the	0.0 fer pfer	0.4 <del>(** )   **</del>	0.0 for the	00 to the	0.45-5	0=6=1	0.0 /= ===	(    =	7:人)
	項	ĺ	目		平成18年度 2006	19年度 2007	20年度 2008	21年度 2009	22年度 2010	23年度 2011	24年度 2012	25年度 2013	26年度 2014	27年度 2015	28年度 2016
1 農	·	* 水	産	業	119.813	115.430	111.049	106.668	101.685	90,611	87,072	82,007	82,832	79,279	72,981
(1)		r //	/±.	業	,	,	•	,	*					68.797	
					106,485	101,746	97,008	92,270	87,549	80,921	76,793	71,166	71,994	,	62,857
(2)		_	_	業	3,170	3,631	4,093	4,555	4,398	4,204	4,305	4,379	4,489	4,244	3,995
(3)		座	崔	業	10,158	10,053	9,948	9,843	9,738	5,486	5,974	6,462	6,349	6,238	6,129
2 鉱				業	1,020	964	923	866	760	787	737	753	740	873	984
3 製	<u> </u>	造		業	108,839	110,228	106,443	96,878	95,720	92,655	93,319	93,914	94,539	93,040	92,840
4 電	気・ガ	ス・水道	<ul><li>廃棄物処</li></ul>	理業	5,617	5,803	5,991	6,176	6,040	5,889	5,893	5,899	5,905	5,879	5,848
5 建		設		業	69,977	67,930	65,884	63,838	61,791	69,712	75,988	77,572	79,167	78,846	77,070
6 餌	売	•	小 売	業	117,813	115,262	112,641	109,958	106,552	99,856	99,918	100,108	100,198	100,065	100,120
7 運	輸	•	郵 便	業	32,344	33,297	34,250	35,203	33,810	32,402	32,675	32,950	33,223	33,156	33,131
8 宿	<b>泊</b> •	飲食	サービ	ス業	42,866	44,826	46,789	48,749	46,305	43,350	43,754	44,160	44,563	44,041	43,619
9 情	幸	强 通	信	業	6,868	7,083	7,296	7,511	6,988	6,423	6,486	6,548	6,611	6,479	6,302
10 金	融	•	保 険	業	17,067	17,253	17,473	17,717	17,585	17,360	17,270	17,234	17,124	17,011	16,803
11 不		動	産	業	5,097	5,474	5,849	6,226	5,954	5,617	5,808	5,999	6,190	6,150	6,133
12 専	門・科学	<b>栏技術、業</b>	務支援サーヒ	ごス業	41,017	40,652	40,291	39,926	38,038	35,994	37,189	38,381	39,575	39,661	39,545
13 公	;			務	21,518	21,508	21,504	21,499	21,493	21,498	22,082	22,668	23,250	23,836	24,417
14 教				育	23,100	23,424	23,747	24,070	24,856	25,644	25,457	25,271	25,085	24,217	23,347
15 保	: 健 衛	生 •	社 会 事	業	63,127	65,862	68,600	71,335	73,172	75,098	78,250	81,404	84,556	84,735	85,034
16 そ	· 0	他の	サービ	ス	44,785	43,502	42,178	40,873	39,658	38,409	38,380	38,172	38,149	37,595	37,173
	合		計		720,869	718,498	710,908	697,492	680,407	661,305	670,278	673,040	681,707	674,863	665,348
		(再	掲)												
(1)	第	— ž	欠 産	業	119,813	115,430	111,049	106,668	101,685	90,611	87,072	82,007	82,832	79,279	72,981
(2)	第	二	欠 産	業	179,836	179,122	173,250	161,582	158,271	163,154	170,044	172,239	174,446	172,759	170,894
(3)	第	三 老	欠 産	業	421,220	423,946	426,609	429,242	420,451	407,540	413,162	418,794	424,429	422,825	421,473

# (2) うち雇用者(県内ベース)

														(単位	江:人)
	項	E	1		平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1 農	林	水	産	業	13,496	13,920	14,344	14,768	14,940	13,735	13,970	14,203	14,438	14,709	14,700
(1)農				業	8,827	9,116	9,404	9,693	9,847	9,368	9,614	9,860	10,106	10,416	10,450
(2) 林				業	2,030	2,300	2,570	2,840	2,993	2,800	2,796	2,792	2,788	2,768	2,731
(3) 水		産		業	2,639	2,504	2,370	2,235	2,100	1,567	1,560	1,551	1,544	1,525	1,519
2 鉱				業	1,008	953	911	855	749	777	728	745	735	869	980
3 製		造		業	104,284	105,736	102,014	92,512	91,417	88,449	89,158	89,800	90,470	89,018	88,853
4 電気·	ガス・	水道・廃	医棄物処理	里業	5,602	5,773	5,946	6,116	5,965	5,814	5,812	5,810	5,810	5,778	5,747
5 建		設		業	60,225	58,576	56,926	55,278	53,629	61,537	67,733	69,237	70,752	70,352	68,732
6 卸	売 ・	小	売	業	100,413	98,698	96,912	95,065	92,495	86,755	87,343	88,059	88,675	89,068	89,379
7 運	輸 •	郵	便	業	30,943	31,940	32,936	33,933	32,584	31,235	31,556	31,879	32,200	32,181	32,160
8 宿 泊	• 飲	食サー	ービス	業	34,122	36,370	38,620	40,868	38,712	36,229	36,779	37,331	37,881	37,505	37,126
9 情	報	通	信	業	6,596	6,797	6,996	7,197	6,660	6,120	6,150	6,181	6,211	6,048	5,883
10 金	融 •	保	険	業	16,330	16,587	16,878	17,193	17,133	16,911	16,832	16,805	16,706	16,604	16,399
11 不	動	Ī.	産	業	3,832	4,194	4,555	4,917	4,630	4,340	4,554	4,767	4,981	4,964	4,946
12 専門・	科学技術	、業務支	援サービ	ス業	35,824	35,561	35,300	35,037	33,250	31,461	32,481	33,499	34,519	34,431	34,342
13 公				務	21,518	21,508	21,504	21,499	21,493	21,498	22,082	22,668	23,250	23,836	24,417
14 教				育	23,086	23,414	23,740	24,067	24,856	25,644	25,457	25,271	25,085	24,217	23,347
15 保 健	衛生	· 社	会 事	業	59,958	62,682	65,409	68,133	69,959	71,782	75,037	78,292	81,547	81,829	82,108
16 そ の	他	カ サ	ー ビ	ス	33,409	32,295	31,140	30,004	28,959	27,966	28,088	28,032	28,161	27,759	27,530
台	ì		計		550,647	555,004	554,131	547,441	537,431	530,253	543,760	552,579	561,421	559,168	556,650
	(再	掲	)												
(1)第	_	次	産	業	13,496	13,920	14,344	14,768	14,940	13,735	13,970	14,203	14,438	14,709	14,700
(2)第	$\vec{-}$	次	産	業	165,517	165,265	159,851	148,645	145,795	150,763	157,619	159,782	161,957	160,239	158,565
(3)第	三	次	産	業	371,634	375,819	379,936	384,028	376,696	365,755	372,171	378,594	385,026	384,220	383,385

(注) 二重雇用分を含んだ人数であり、国勢調査の数値とは一致しない。

# (3) 就 業 者 (県民ベース)

(3)	况	来 白	()()	~~~	^()									(単代	7.:人)
	項		E .		平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	垻		Ħ		2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1 農	林	水	産	業	120,051	115,640	111,230	106,821	101,811	90,705	87,174	82,119	82,951	79,419	73,142
(1)農	ŧ			業	106,464	101,715	96,968	92,220	87,492	80,875	76,756	71,138	71,975	68,786	62,856
(2) 材	k			業	3,181	3,645	4,109	4,574	4,417	4,222	4,323	4,398	4,508	4,263	4,014
(3) 水	ς	産	Ē	業	10,406	10,280	10,153	10,027	9,902	5,608	6,095	6,583	6,468	6,370	6,272
2 鉱				業	1,020	965	925	869	762	788	737	754	740	872	980
3 製		造		業	108,509	109,933	106,198	96,694	95,576	92,503	93,154	93,735	94,347	92,838	92,626
4 電気	・ガン	ス・水道	<ul><li>廃棄物</li></ul>	処理業	5,606	5,790	5,973	6,155	6,024	5,876	5,892	5,910	5,927	5,913	5,892
5 建		設		業	71,397	69,330	67,265	65,201	63,137	70,901	76,929	78,190	79,470	78,844	76,793
6 卸	売	•	小 売	業	117,944	115,361	112,774	110,151	106,764	100,065	100,141	100,347	100,436	100,311	100,380
7 運	輸		郵便	業	33,220	34,243	35,268	36,291	34,862	33,418	33,678	33,940	34,201	34,109	34,061
8 宿	泊 •	飲食	サー ビ	ス業	42,925	44,892	46,863	48,830	46,398	43,455	43,894	44,333	44,771	44,280	43,890
9 情	報	通	信	業	6,955	7,170	7,384	7,599	7,074	6,508	6,583	6,652	6,727	6,601	6,432
10 金	融	•	保 険	業	17,099	17,299	17,533	17,791	18,118	17,444	17,362	17,335	17,232	17,116	16,903
11 不		動	産	業	5,092	5,477	5,863	6,248	5,973	5,634	5,814	5,997	6,177	6,113	6,072
12 専門	<ul><li>科学</li></ul>	技術、業	務支援サー	-ビス業	41,024	40,678	40,332	39,986	38,096	36,050	37,226	38,403	39,578	39,651	40,033
13 公				務	23,068	22,988	22,909	22,829	22,745	22,659	23,161	23,663	24,165	24,668	25,168
14 教				育	23,076	23,406	23,738	24,068	24,412	25,649	25,464	25,277	25,093	24,224	23,353
15 保	健衛	生 •	社 会	事 業	63,355	66,108	68,862	71,615	73,460	75,394	78,553	81,713	84,872	85,047	85,342
16 そ	の fi	也 の	サー	ビス	44,803	43,538	42,232	40,945	39,733	38,488	38,451	38,234	38,203	37,640	37,208
	合		計		725,144	722,818	715,349	702,092	684,944	665,537	674,213	676,602	684,889	677,645	668,276
		(再	掲)												
(1)第	5	<b>一</b> 数	産	業	120,051	115,640	111,230	106,821	101,811	90,705	87,174	82,119	82,951	79,419	73,142
(2)第	Ē	二 涉	産	業	180,925	180,228	174,388	162,764	159,474	164,192	170,820	172,679	174,557	172,553	170,399
(3)第	Ę	三 涉	産	業	424,167	426,950	429,731	432,507	423,659	410,640	416,219	421,804	427,382	425,673	424,735

# (4) うち雇用者(県民ベース)

														(単位	江:人)
	項		目		平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1 農	林	水	産	業	13,734	14,130	14,525	14,921	15,066	13,829	14,072	14,315	14,557	14,849	14,861
(1)農				業	8,806	9,085	9,364	9,643	9,790	9,322	9,577	9,832	10,087	10,405	10,449
(2) 林				業	2,041	2,314	2,586	2,859	3,012	2,818	2,814	2,811	2,807	2,787	2,750
(3) 水		産		業	2,887	2,731	2,575	2,419	2,264	1,689	1,681	1,672	1,663	1,657	1,662
2 鉱				業	1,008	954	913	858	751	778	728	746	735	868	976
3 製		造		業	103,954	105,441	101,769	92,328	91,273	88,297	88,993	89,621	90,278	88,816	88,639
4 電気	・ガス	<ul><li>水道・</li></ul>	廃棄物 処耳	里業	5,591	5,760	5,928	6,095	5,949	5,801	5,811	5,821	5,832	5,812	5,791
5 建		設		業	61,645	59,976	58,307	56,641	54,975	62,726	68,674	69,855	71,055	70,350	68,455
6 卸	売	· 小	売	業	100,544	98,797	97,045	95,258	92,707	86,964	87,566	88,298	88,913	89,314	89,639
7 運	輸	· 郵	便	業	31,819	32,886	33,954	35,021	33,636	32,251	32,559	32,869	33,178	33,134	33,090
8 宿 泊	• 飲	て食サ	ービス	業	34,181	36,436	38,694	40,949	38,805	36,334	36,919	37,504	38,089	37,744	37,397
9 情	報	通	信	業	6,683	6,884	7,084	7,285	6,746	6,205	6,247	6,285	6,327	6,170	6,013
10 金	融	· 保	険	業	16,362	16,633	16,938	17,267	17,666	16,995	16,924	16,906	16,814	16,709	16,499
11 不	動	h	産	業	3,827	4,197	4,569	4,939	4,649	4,357	4,560	4,765	4,968	4,927	4,885
12 専門・	科学技	術、業務を	支援サービ	ス業	35,831	35,587	35,341	35,097	33,308	31,517	32,518	33,521	34,522	34,421	34,830
13 公				務	21,554	21,552	21,556	21,560	21,556	21,565	22,147	22,730	23,311	23,894	24,475
14 教				育	23,062	23,396	23,731	24,065	24,412	25,649	25,464	25,277	25,093	24,224	23,353
15 保 倭	車 衛	生・ネ	士 会 事	業	60,186	62,928	65,671	68,413	70,247	72,078	75,340	78,601	81,863	82,141	82,416
16 そ (	の他	のサ	— Ľ	ス	33,427	32,331	31,194	30,076	29,034	28,045	28,159	28,094	28,215	27,804	27,565
	合		計		553,408	557,888	557,219	550,772	540,779	533,391	546,681	555,208	563,749	561,176	558,885
	(	再 排	曷)												
(1)第	_	次	産	業	13,734	14,130	14,525	14,921	15,066	13,829	14,072	14,315	14,557	14,849	14,861
(2)第	二	次	産	業	166,606	166,371	160,989	149,827	146,998	151,801	158,395	160,222	162,068	160,033	158,070
(3)第	三	次	産	業	373,067	377,387	381,705	386,024	378,715	367,761	374,214	380,671	387,125	386,294	385,954

(注) 二重雇用分を含んだ人数であり、国勢調査の数値とは一致しない。

Ⅴ 参 考

## 1 関連指標

項 目	単位	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	中 1江	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
1 対前年度増加率												
① 名目県内総生産	%	-	-0.8	-5.1	-2.6	-1.1	1.6	4.9	4.7	3.0	1.6	0.0
② 実質県内総生産	"	-	0.3	-4.3	-2.1	0.2	3.0	4.8	4.7	1.2	-0.1	-0.8
③ 県民所得の分配	"	-	-1.0	-5.8	-2.1	1.3	1.8	5.2	5.2	1.1	1.1	-0.4
2 県民一人当たり所得等												
④ 県民所得(分配)	千円/人	2,380	2,376	2,258	2,230	2,275	2,343	2,482	2,625	2,671	2,722	2,737
" 対前年増加率	%	-	-0.2	-5.0	-1.2	2.0	3.0	5.9	5.8	1.8	1.9	0.6
国民所得	千円/人	3,068	3,065	2,843	2,760	2,827	2,805	2,821	2,938	2,981	3,071	3,087
" 対前年増加率	%	-	-0.1	-7.2	-2.9	2.4	-0.8	0.6	4.1	1.5	3.0	0.5
所得水準(国=100)	%	77.6	77.5	79.4	80.8	80.5	83.5	88.0	89.3	89.6	88.6	88.7
⑤ 県民可処分所得	千円/人	3,107	3,103	3,000	3,050	3,088	3,430	3,372	3,468	3,496	3,551	3,587
⑥ 家計最終消費支出	"	1,960	1,985	1,937	1,891	1,912	1,932	1,973	2,051	2,065	2,116	2,116
<ul><li>⑦ 県民雇用者報酬 (雇用者一人当たり)</li></ul>	"	4,146	4,089	4,036	3,839	3,816	3,946	3,892	3,880	3,889	3,965	4,037
3 名目県内総生産												
⑧ 就業者一人当たり	千円/人	6,118	6,091	5,839	5,798	5,880	6,144	6,361	6,634	6,748	6,926	7,025
⑨ 面積1k㎡当たり	手円/km²	288,666	286,453	271,703	264,704	261,831	265,915	279,036	292,225	301,168	306,006	306,007
⑩ 可住地面積1k㎡当たり	"	1,888,032	1,874,377	1,780,152	1,734,301	1,714,736	1,760,351	1,843,215	1,929,506	1,988,911	2,016,500	2,018,245
4 人口、世帯												
⑪ 総人口 (10月1日現在)	人	1,374,956	1,364,051	1,351,918	1,340,110	1,330,147	1,314,664	1,305,782	1,298,507	1,289,687	1,279,594	1,267,993
⑫ 世帯数 (10月1日現在)	世帯	497,594	499,954	501,880	503,182	505,719	506,361	510,124	515,499	518,191	520,766	523,205
5 面 積												
⑬ 総面積	k m²	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279	15,279	15,275	15,275	15,275
⑭ 可住地面積	"	2,336	2,335	2,332	2,332	2,333	2,308	2,313	2,314	2,313	2,318	2,316
6 指数 (平成22暦年=100)												
⑤ 鉱工業生産指数 (原指数)		111.2	119.9	100.0	89.9	97.7	92.1	95.4	95.2	95.0	94.2	95.0
IB 賃金指数 (名目)	(暦年値)	101.9	99.5	99.3	99.0	100.0	103.8	98.6	99.0	99.2	99.4	100.8

 ① : 国勢調査年は「国勢調査」、国勢調査の間の年は「国勢調査結果による補間補正人口」(総務省統計局)、最新の国勢調査年以降の年は「人口推計(各年10月1日現在)」(総務省統計局)
 ② : 「岩手県人口移動報告年報」(県調査統計課)
 ③ : 「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)
 ④ : 「土地対策の概要」(県環境保全課)
 ⑤ : 「岩手県鉱工業生産指数」(県調査統計課)
 ⑥ : 「毎月勤労統計調査地方調査の概要(年報)」(県調査統計課) (資料)

(注)

Ⅵ 県民経済計算の概念と構成

# \*\*\* 目 次 \*\*\*

		ページ
1 県民	民経済計算の概念	
1-1	県民経済計算とは	82
1-2	県民経済計算の基本的概念	
(1)	県内概念と県民概念	82
(2)	総生産と純生産	82
(3)	市場価格表示と要素費用表示	83
(4)	名目と実質	84
(5)	経済活動別分類と制度部門別分類	84
(6)	市場生産者と非市場生産者	84
(7)	帰属計算	85
(8)	遡及改定	85
2 県	民経済計算の基本勘定・主要系列の概念及び内容	
2-1	基本勘定	
(1)	統合勘定	86
(2)	制度部門別所得支出勘定	88
(3)	制度部門別資本勘定	90
2-2	主要系列表	
(1)	経済活動別県内総生産	90
(2)	県民所得及び県民可処分所得の分配	91
(3)	県内総生産(支出側)	93
2-3	付表	
(1)	一般政府の部門別所得支出取引	95
(2)	社会保障負担の明細表(一般政府の受取)	95
(3)	一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)	96
(4)	経済活動別県内総生産および要素所得	96
(5)	経済活動別の就業者数および雇用者数	96
〈参考	音響 (2008SNA分類)と日本標進産業分類対応表	97

## 1 県民経済計算の概念

## 1-1 県民経済計算とは

県民経済計算とは、岩手県という行政区域における各産業の生産活動によって1年間に生み出された価値(付加価値)を、生産・分配・支出という三つの面からとらえることにより、岩手県経済の規模や産業構造を総合的、体系的に明らかにしようとするものである。

農業、製造業、商業などの各産業は、労働者や機械・設備などを使い、原材料を投入して財貨・サービスを生産する。この生産された財貨・サービスの価値を市場価格によって単純に合計したものが生産総額(産出額)である。

しかし、この中には、生産に当たって原材料として投入された、いわゆる中間生産物(中間投入)が含まれているので、生産総額(県内産出額)から中間生産物を除くことにより、生産活動によって新たに生み出された付加価値(県内総生産)が得られる。

付加価値(県内総生産)= 生産総額(県内産出額)- 中間生産物(中間投入)

さらに、その中には、建物や機械・設備などが生産過程において減耗する価格分(=固定資本減耗)が含まれており、この部分を除くことにより正味の付加価値(県内純生産)が得られる。

正味の付加価値(県内純生産) = 付加価値(県内総生産) - 固定資本減耗

こうして生産活動によって新たに生み出された付加価値は、生産に参加した各要素に、すなわち 労働者には賃金、企業には利潤などの形で分配され、分配された価値は消費や投資などの形で支出 される。

このように、経済活動は、生産  $\rightarrow$  分配  $\rightarrow$  支出 という循環を繰り返すが、これらは同一の価値 の流れを異なった側面からとらえたものであり、概念上の調整を加えると、

生産 = 分配 = 支出

の関係が成り立つ。これを「三面等価の原則」という。

## 1-2 県民経済計算の基本的概念

## (1) 県内概念と県民概念

付加価値をとらえるのに、推計方法の違いにより県内概念と県民概念がある。

「県内」概念は、岩手県という行政区域内での生産活動によって生み出された付加価値を、生産に携わった者の居住地にかかわりなくとらえるものであり、逆に「県民」概念は、県内居住者 (=県民)が生産活動によって生み出した付加価値を就業地にかかわりなくとらえることをいう。

## (2) 総生産と純生産

付加価値を評価する場合、建物や機械・設備が生産の過程において減耗する価格分(=固定資本減耗)を含むか否かによって総生産と純生産の違いがある。

固定資本減耗を含むものを「総(グロス)生産」といい、控除したものを「純(ネット)生産」 という。

県内純生産 = 県内総生産 - 固定資本減耗

## (3) 市場価格表示と要素費用表示

付加価値を表示するのに、市場価格でとらえる方法と要素費用でとらえる方法がある。

「市場価格表示」とは、付加価値を市場で取り引きされる商品の売買価格(市場価格)により 評価する方法であり、「要素費用表示」とは、生産のために必要とされる労働や資本などの生産要 素に対して支払われた費用(賃金、利潤など)により評価する方法である。

要素費用表示の県内純生産に生産・輸入品に課される税を加え補助金を控除したものが、市場 価格表示の県内純生産となる。

# 市場価格表示の県内純生産 = 要素費用表示の県内純生産 + 生産・輸入品に課される税ー補助金

県内総生産(生産系列)とは、一年間の生産活動により、新たに生産された最終生産物(付加 価値)の貨幣評価額であり、これは、生産活動に参加した労働、土地、資本などの各生産要素の 所得(分配系列)となり、さらに消費や投資などの形で支出(支出系列)にあてられる。この相 互の関連を図示すると図1のとおりとなる。

県内総生産(生産側) (=付加価値) ① 産 ж 中間投入 (市場価格表示) (市場価格表示) ② 県内総生産(生産側) 県内純生産 固定資本減耗 (市場価格表示) (市場価格表示) 生 ③ 県内純生産 **但内** 4 4 6 6 (市場価格表示) (要素費用表示)

図 1 県民経済計算相互関連図

生産・輸入品 に課される税・ 関税 (純) ④ 県内純生産 産業 政府サービス等 (要素費用表示) 県内純生産 ⑤ 県 民 純 生 産 (要素費用表示) (要素費用表示) → 県外からの要素所得(純) 県内純生産 生産・輸入品に課される税・ ⑥ 県 民 総 所 得 固定資本減耗 (要素費用表示) (市場価格表示) → 県外からの要素所得(純) ⑦ 県民所得の分配 県民雇用者報酬 企業所得 (要素費用表示) 分 配 生産・輸入品に課される税・ ⑧ 県民所得の分配 県民所得の分配 (市場価格表示) (要素費用表示) 県内総生産(支出側) ⑨ 県 民 総 所 得 (市場価格表示) (市場価格表示) 支 → 県外からの要素所得(純) 出 ⑩ 県内総生産(支出側) 民間最終消費支出 総資本形成 消費支出 (市場価格表示) 移出入(純)等 ←

#### (4) 名目と実質

「名目」値は、物価変動が含まれている年々の時価を評価基準として付加価値を表したものである。

これに対して「実質」値は、物価変動の影響を除いて計算したもので、経済の実質的な伸びを みる場合に用いられる。この実質値を直接推計することは困難であるため、各種の物価指数を利 用して作成したデフレーター(物価調整指数)で名目値を除して値を求めている。

また、総額についてのデフレーターは、実質総額が求められたのち、それによって名目総額を除すことによって求められるが、これを「インプリシット・デフレーター」と呼ぶ。

なお、本県では、県内総生産(生産側)及び県内総生産(支出側)の実質値は連鎖方式により 算出している。

実質値 = 名目値 ÷ デフレーター インプリシット・デフレーター = 名目総額 ÷ 実質総額

## 〇固定基準年方式と連鎖方式

固定基準年方式とは、基準年の価格をベースにして算出する方法が固定基準年方式である。固定 基準年方式のデフレーターの計算方法においてはパーシェ型(比較年のウェイト構成で計算)、実 質化の計算方法においてはラスパイレス型(基準年のウェイト構成で計算)を用いており、基準年 から経過し、相対価格の変化が大きいものほど「指数バイアス」が生じる。

一方、連鎖方式とは、実質化の指数計算において、参照年(デフレーター=100)を出発点、前年を基準年とし、毎年毎年積み重ねて接続する方法である。常に前年を基準年とすることで、固定基準年方式で生じていた「指数バイアス」が解消され、実質化において常に最新のウェイト構造が反映されることとなる。

#### (5) 経済活動別分類と制度部門別分類

県民経済計算のように、マクロ集計量を取扱う勘定体系においては、個々の経済主体を同質の グループに集約する必要がある。その場合、いくつかの観点からの分類基準が考えられるが、こ の体系においては実物と金融の2分法にしたがって、「経済活動別分類」と「制度部門別分類」 に分類される。

「経済活動別分類」は、財貨・サービスの流れ、つまり実物のフローの取引に関与する主体であり、生産、消費及び資本形成の諸勘定に関連するものである。事業所が分類単位とされ、大分類において国際標準産業分類 (ISIC rev.4) と可能な限り整合的なものとなっている (参考資料:経済活動別分類 (2008 SNA分類) と日本標準産業分類対応表参照)。

「制度部門別分類」は、資金の流れ、つまり金融フローに関与する主体であり、所得支出及び 資本調達の諸勘定に関連するものである。独立した組織として所得の受払いや財産の所有・運用 に関する意思決定を行う制度単位を基準としており、(1) 非金融法人企業、(2) 金融機関、(3) 一般 政府、(4) 家計(個人企業を含む)、(5) 対家計民間非営利団体の5つに大別される。

## (6) 市場生産者と非市場生産者

財貨・サービスの生産者について、これらを経済的に意味のある価格で供給する場合を「市場生産者」に、これらを無料ないし経済的に意味のない価格で供給する場合を「非市場生産者」に区分する。具体的には、市場性の判断の基準としては、原則として、売上高が生産費用の50%以上であれば市場性があるとして、50%未満であれば市場性がない(非市場である)とする(いわゆる「50%基準」)。ただし、売上高が生産費用の50%以上であっても、政府に対して財貨・サービスを販売する機関の場合、対象機関が当該財貨・サービスの唯一の売り手であり、かつ政府が

唯一の買い手である場合には、市場性がないと判断する。制度部門ごとに見ると、非金融法人企業、金融機関、家計(個人企業)は市場生産者、一般政府、対家計民間非営利団体は非市場生産者として扱われている。

## (7) 帰属計算

県民経済計算上の特殊な概念であり、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の受払いが行われなかったのにもかかわらず、それがあたかも行われたかのようにみなして擬制的取引計算を行うことをいう。主なものとしては、農家が自家消費する農産物、持ち家の帰属家賃などがある。

(持ち家の帰属家賃…2-2(1)ウ参照)

## (8) 遡及改定

県民経済計算は、多くの統計調査から得られるデータを用いて推計しているが、統計調査の中には、毎年実施されないものも多く、実施されない中間年次については、便宜上、統計的処理により求めた数値を用いている。したがって、新しい調査結果が公表された時は、そのデータを使って過去に遡って修正することになる。その他、推計精度の向上を図るため、推計方法について毎年見直しを行っている。

このように、県民経済計算は、新しい年度の推計結果の公表に伴い、必ず過去の各年次数値についても遡って改定を行っているので、利用に当たっては注意が必要となる。

#### 2 県民経済計算の基本勘定・主要系列の概念及び内容

#### 2-1 基本勘定

## (1) 統合勘定

統合勘定は、モノ(財貨及びサービス)の取引の結果とカネ(所得及び金融資産・負債)の流れの結果とを統合して記録し、一年間における岩手県の経済活動の結果を総括したものである。

## ア 県内総生産(生産側及び支出側)

主要系列表を統合整理して作成される、県内経済活動を総括する生産勘定であり、市場価格表示の県内総生産を、生産側と支出側から貸借の原理などに基づいて表したものである。

勘定の貸方は、県内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した県内総生産(支出側)で、借方は、県内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した県内総生産(生産側)である。なお、この勘定では県内概念で記録されている。

#### (7) 営業余剰・混合所得

産出額から中間投入、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税(純)を差し引いた県内 純生産(県内要素所得)からさらに県内雇用者報酬を差し引いたものであり、企業会計でい う営業利益に相当する。原則として市場での利益の追求を目的とする産業においてのみ生じ るため、非金融法人企業、金融機関及び家計(個人企業)の3制度部門に計上される。この うち、家計部門については、「持ち家」分を営業余剰、営業余剰・混合所得から「持ち家」分 を引いた残差を混合所得と分類している。

混合所得とは個人企業の所得のことであり、企業家としての所有者に対する報酬(生産から発生した余剰)と労働所得が混在しているため、混合所得と表している。

#### (イ) 固定資本減耗

構築物、設備及び機械等再生産可能な固定資産(有形固定資産、無形固定資産)について、通常の摩損及び損傷(減価償却)、予見される減失、通常生じる程度の事故による損害等(資本偶発損)からくる減耗分を評価した額であり、固定資産を代替するための費用として総生産の一部を構成する。

なお、生産や固定資本形成などで固定資本減耗を含む計数は "総" (グロス)、含まない計数は "純" (ネット) を付して呼ばれる。

#### イ 県民可処分所得と使用勘定

生産された要素所得の受取や生産物の最終消費への支払のほか、財産所得などの移転所得の受払いから構成され、県民可処分所得とその使用のバランスとして統合されているものである。

## (7) 可処分所得

可処分所得とは、県民全体あるいは各制度部門の全ての経常収入(県民雇用者報酬、営業余剰・混合所得、財産所得等の経常移転の受取)から、全ての経常移転の支払を控除したものであり、それぞれの制度部門の手元に残った処分可能な所得を示している。

各制度部門別の可処分所得は所得支出勘定において表章されており、また、県全体の可処分所得、すなわち県民可処分所得はそれら制度部門別の所得支出勘定を統合することによって求められ、統合勘定である県民可処分所得と使用勘定で表される。

制度部門別の可処分所得についてみると、非金融法人企業及び金融機関では最終消費支出を行わないため、可処分所得は全額貯蓄となる。他方、最終消費の主体である一般政府、家計、対家計民間非営利団体では、可処分所得は最終消費支出と貯蓄に処分される。

なお、家計については、可処分所得に年金基金準備金の変動を加えた額が最終消費支出と 貯蓄に処分され、貯蓄率あるいは貯蓄性向という。

## (イ) 貯蓄

各部門の雇用者報酬、営業余剰・混合所得の受取や各種の経常移転の受取から成る経常的収入から、消費支出や各種の経常移転の支払から成る経常的支出を差し引いた残差として定義される。

## ウ 資本調達勘定 (実物取引)

資本形成とその資本調達のバランスを全制度部門について統合したもので、実物取引と金融 取引に区分されるが、県民経済計算では、資料上の制約から金融取引については推計していない。

## (7) 県外に対する債権の変動

制度部門別資本調達勘定では、貯蓄投資バランスとして「純貸出(+)/純借入(-)」(貯蓄投資差額)と表章しており、各制度部門の「純貸出(+)/純借入(-)」(貯蓄投資差額)の合計は、岩手県全体の県外に対する債権の純増となり、概念的には統合勘定の「県外に対する債権の変動」と一致する。ただし、「統計上の不突合」を制度部門別に分割して計上することが不可能であるため、実際には両者は一致しない。

県外に対する債権純増 + 統計上の不突合 = 各部門の「純貸出(+)/純借入(一)」(貯蓄投資差額)の合計

## (イ) 県外からの資本移転(純)

資本移転は、統合勘定では県内部門間の資本移転は相殺され、「県外からの資本移転(純)」 として計上している。

#### 工 県外勘定(経常取引)

県全体として捉えた県外取引を計上しており、県外の視点からみた勘定である。取引は経常 取引と資本取引に区分されるが、県民経済計算では経常取引について記録する。

経常取引は、物の売買や運輸・通信・保険などサービスの売買から成る「財貨・サービスの移出入」、労働に対して支払われる「県民雇用者報酬」、利子や配当金などから成る「財産所得」、対価の受領を伴わない財貨、サービス、現金の受払いのうち経常的なものから成る「その他の経常移転」によって構成され、バランス項目として支払側に「経常県外収支」が設けられている。

## (7) FISIM (Financial Intermediation Services Indirectly Measured)

68SNAでは、金融部門の産出額は、帰属利子という形で推計・記録がなされていたが、93SNA 以降、間接的に計測される金融仲介サービス (FISIM) を通常の財貨・サービスの一つとして 位置づけている。

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがある(このような金融仲介機関に資金を貸す人々(預金者)には他の場合より低い利子率を支払い、資金を借りる人々にはより高い利子率を課する。)。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが「FISIM」である。

#### (2) 制度部門別所得支出勘定

この勘定は、「非金融法人企業」、「金融機関」、「一般政府」、「家計(個人企業を含む)」、「対家計民間非営利団体」の5つの制度部門別に作成され、生産活動により生み出された付加価値がどの制度部門に配分され、さらに各制度部門及び県外部門間に様々な移転取引が行われるなかで、それらの所得が最終的にどのように振り分けられているかを示している。

#### i 非金融法人企業

市場財及び市場非金融サービスの生産を主活動とするすべての居住者である非金融法人企業または準法人企業である。財貨及び非金融サービスの市場生産に携わる非営利団体も含まれる。

#### ii 金融機関

主に金融仲介活動又は、金融仲介業務に密接に関連した補助的金融活動(金融仲介活動を円滑、促進する活動)に従事しているすべての居住者である法人企業又は準法人企業である。金融的性格をもつ市場生産(保険業務など)に従事する非営利団体も含まれる。

#### iii 一般政府

中央政府(国、国出先機関)、地方政府(県、市町村)とそれらによって設定、管理されている社会保障基金から構成される。政府及び社会保障基金により支配、資金供給され、 非市場生産に従事している非営利団体も含まれる。

## iv 家計(個人企業を含む)

同じ住居を持ち、所得や富の一部又は全部をプールし、住宅や食料を中心に、共同で特定の財貨やサービスを消費する人々の小集団。自営の個人企業も含まれる。これは、家計の構成員が独自の企業を所有し、それが法人企業または準法人企業でない場合、所属する家計部門の利益となるために活動しているとみなされ、その企業はその家計自身と不可分のものとみなされることによる。

#### v 対家計民間非営利団体

政府によって支配、資金供給されているものを除き、家計に対して非市場の財貨・サービスを提供するすべての居住者である非営利団体により構成される。

## ア その他の社会保険年金給付、その他の社会保険非年金給付

その他の社会保険年金給付は、現物社会移転以外の社会給付の内訳項目であり、一般政府の 運営する社会保障制度以外の社会保険のうち、雇用関係をベースとする退職後所得保障制度か ら支払われる現金給付を指し、確定給付型や確定拠出型の企業年金からの給付額とともに発生 主義により記録される退職一時金支給額を含む。

その他の社会保険非年金給付は、社会保障基金、金融機関(年金基金)などの外部機関を利用せず、また自己で基金を設けることもせず、雇主が雇用者に支払う発生主義による記録を行わない(つまり現金主義で記録する)退職一時金や私的保険への拠出金などの福祉的給付を指し、特定の基金はなくとも雇主が支払う義務を負っているものと位置付けられる。

この給付は所得支出勘定において、企業等の支払、家計の受取に計上される。

## イ 現物社会移転

一般政府又は対家計民間非営利団体の個々の家計に対する現物の形での財貨・サービスの支給を指し、当該財貨・サービスを市場で購入した「現物社会移転(市場産出の購入)」か、非市場産出として生産した「現物社会移転(非市場産出)」に分かれる。

「現物社会移転(市場産出の購入)」は、一般政府が、家計に現物の形で支給することを目的に、市場生産者から購入する財貨・サービスを指し、①社会保障制度の医療費、介護費のうち保険給付分(社会保障基金が家計に対して払戻しを行う分も含まれる)、②公費負担医療給付の

ほか、③義務教育に係る教科書購入費、戦傷病者無賃乗車船の負担金が含まれる。

一方、「現物社会移転(非市場産出)」は、一般政府や対家計民間非営利団体といった非市場 生産者が、個々の家計に対して供給する財貨・サービスのうち、経済的に意味のない価格に基 づく財貨・サービスの販売による収入分を除いた部分を指す。

## ウ 非生命保険金、非生命保険純保険料

非生命保険制度を運用する上で、事故が発生した場合に被災者に支払う保険金(保険リスクコスト)と制度を運用していくための諸経費とが必要となり、それを非生命保険料として保険加入者から徴収している。

被災者に支払われる保険金部分は、保険加入者から徴収した保険料の一部を支払うものであるから、保険加入者から被災者に所得が移転したものとみなす。

所得支出勘定においては、保険金が各制度部門の受取に計上され、加入者の制度部門支払側には支払った保険料のうち保険リスクコストが純保険料として計上される。なお、非生命保険サービスを供給する制度部門の金融機関においては、支払側に保険金、受取側に純保険料が計上され、それらは同額となる。

## エ 年金受給権の変動調整

社会保険のうち雇用関係をベースとする退職後所得保障制度(企業年金や退職一時金)に係る純社会負担と社会給付の差額であり、所得支出勘定において、家計の受取、金融機関の支払にのみ計上される。よって、同じ年金制度であっても社会保障制度(公的年金制度)に係る負担と給付の差額は本項目には含まれない。

## オ その他の投資所得

その他の投資所得は、財産所得における投資所得のうち、利子、法人企業の分配所得以外を指し、「保険契約者に帰属する投資所得」、「年金受給権に係る投資所得」、「投資信託投資者に帰属する投資所得」から成る。

保険契約者に帰属する投資所得には、生命保険(及び年金保険)や非生命保険(及び定型保証)の保険契約者から受託された資産である保険技術準備金からの投資により得られる所得(以下「保険帰属収益」という)及び保険契約者配当が含まれる。このうち、保険帰属収益については、現実には保険会社に留保される性格のものであるが、保険契約者に帰属するものであるため、保険会社から、保険契約者に一旦「保険契約者に帰属する投資所得」として支払われ、同額が、追加保険料として、保険契約者から保険会社に払い戻されるという迂回処理を行っている

年金受給権に係る投資所得は、雇用関係をベースとする退職後所得保障(企業年金等)について、制度を運営する年金基金(金融機関)に対して、受給者たる雇用者(家計)が保有する年金受給権に関する投資所得を指し、現実には年金基金が留保するものであるが、「保険契約者に帰属する投資所得」と同様に、年金基金から一旦家計に支払われ、家計がこれを追加負担(追加掛金)として年金基金に払い戻すという迂回処理が行われる。

投資信託投資者に帰属する投資所得は、投資信託の投資者(投資信託受益証券の所有者)が、 投資信託から受け取る所得のうち、投資信託の留保利益を指す(実際に支払われた分配金は「配 当」に記録)。現実には投資者に配分されないものの、投資者に帰属する所得であることから、 一旦、投資信託(金融機関)から投資者(家計等)に支払われ、投資者が同額を投資信託に再 投資した、という迂回処理を行う。

## カ 消費者負債利子、その他の利子

家計の所得支出勘定における支払財産所得には、利子として消費者負債利子とその他の利子が計上されている。消費者負債利子は消費者としての家計が支払った利子から FISIM を控除したものであり、その他の利子は家計部門に含まれている個人企業が支払った利子から FISIM を控除したものである。

県民所得の分配においては、消費者負債利子は家計(非企業部門)の利子支払として計上され、その他の利子は個人企業の企業所得に含まれる。

## (3) 制度部門別資本勘定

この勘定は、(1)非金融法人企業、(2)金融機関、(3)一般政府、(4)家計(個人企業を含む)、(5)対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成され、資本蓄積の形態とそのための資本調達の源泉を示し、資産の変動を導出するものである。

実物取引勘定は、総固定資本形成 (ネットで取引を記録しているため、固定資本減耗分を控除することにより、純蓄積を得ている。)、在庫変動、土地の購入 (純) という実物資産の蓄積の姿を示すと同時に、この蓄積のための原資をどう調達したかを明らかにする。

原資としては、「所得支出勘定における受取のうち、他の支払にあてられず残差として得られた 貯蓄」及び「他の部門から資産の購入のために反対給付なしに受け取る資本移転(純)」から成る。

この結果、原資が実物資産の蓄積を上回れば、「純貸出(+)/純借入(-)」がプラスに計上され、資金を他部門で運用することになる。逆に原資が実物資産の蓄積を下回れば、「純貸出(+)/純借入(-)」がマイナスに計上され、県外を含め、他の部門から資金を調達することになる。

## ア 「純貸出(+)/純借入(一)」

所得支出勘定で算出される制度部門別の貯蓄と資本移転(純)から成る「貯蓄・資本移転による正味資産の変動」から総固定資本形成、土地の購入(純)等を差し引いて得られる「純貸出(+)/純借入(-)」)は、実物取引後の各制度部門の資金余剰・不足を表す指標である。

## イ 土地の購入(純)

部門間の土地売買を計上しており、土地の購入額から土地の売却額を差し引いて求める。しかし、土地の売買は居住者間のみで行われるため、県全体でみると「土地売却=土地購入」となるため、統合勘定においては「土地の購入(純)」は表章されない。

なお、県外における土地の購入は県外勘定(資本取引)に計上され、概念上は金融資産の取得となる。

## ウ 資本移転(純)

反対給付を伴わない移転のうち、受取側の総資本形成やその他の資本蓄積あるいは長期的な 支出の資金源泉となり、支払側の資産または貯蓄からまかなわれる移転であり、経常移転と対 比される。資本移転は当事者の投資や資産に影響を及ぼすが、消費には資産額やその構成の変 化を通じて間接的な影響を及ぼすにとどまる。

## 2-2 主要系列表

#### (1) 経済活動別県内総生産

一年間に県内の各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された価値(付加価値)の総額を、経済活動別県内総生産という。これは、県内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すものであって、産出額から物的経費(中間投入)を控除したものにあたる。支払利子は、物的経費に含めない。

- ・ 総生産は、県内概念によってとらえられたものであるので、県内で生産された生産物であれば、他県の県民に対し所得として分配されたものも含まれるが、県外からの所得で、その源泉が他県内の生産にかかわるものは含まれない。
- ・ この県内総生産(生産側)に、県間の所得受払いの差額「県外からの要素所得(純)」を加算 すれば、「市場価格表示の県民総所得」が得られる。

## ア 輸入品に課される税・関税

生産・輸入品に課される税の一種であり、輸入した事業所所在県で計上される。なお、経済活動別に分配せず、欄外で一括計上される。

(例) 関税、輸入品商品税、輸入品にかかる消費税

#### イ 総資本形成に係る消費税

消費税は事業者を納税義務者としているが、税金分は事業者の販売する財・サービスの価格に上乗せされている。しかし、課税業者の投資にかかる消費税は、他の仕入れにかかる消費税とともに、事業者が消費税を納入する時点で納税額から控除できるために、総資本形成については、仕入れ税額控除できる消費税は含まれていない。そこで、総資本形成(固定資本形成と在庫変動)にかかる消費税全額を一括計上して控除している。

#### ウ 持ち家の帰属家賃

実際には家賃の受払いを伴わない持ち家についても、通常の借家や借間と同様のサービスが 生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価した帰属計算上の家賃をいう。県 民経済計算では持ち家の所有者は住宅賃貸業を営んでいるものとされ、その帰属家賃は不動産 業の生産額に計上され、その営業余剰は家計の営業余剰とされる。

#### (2) 県民所得及び県民可処分所得の分配

県内居住者(県民)が一年間にたずさわった生産活動によって発生した純付加価値が、県民に対して、生産要素を提供した対価として、賃金(県民雇用者報酬)、利潤(企業所得)、利子・配当(財産所得)などの形で、どのように分配されたかを示したものであり、その総額が県民所得である。

## ア 県民雇用者報酬

生産活動から発生した付加価値のうち労働を提供した雇用者への分配額をさす。雇用者とは、市場生産者・非市場生産者を問わず生産活動に従事する就業者のうち、個人業主と無給の家族従事者を除くすべての者であり、法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も含まれる。

具体的には次のような項目によって構成されている。

#### (7) 賃金・俸給

現金給与、現物給与(自社製品や消費物資の支給、食事、通勤定期券の支給など)、役員給与手当(剰余金処分による賞与は配当扱い)、議員歳費、給与住宅差額家賃(市中平均家賃ー給与住宅家賃)など。なお、社会保障に対する雇用者の負担金や源泉所得税などの控除前で評価する。

## (イ) 雇主の現実社会負担

概念上、雇主の現実年金負担と雇主の現実非年金負担から成る。前者は、社会保障制度を含む社会保険制度のうち年金制度に係る雇主の実際の負担金を指し、社会保障基金のうち公的年金制度への雇主の負担金とともに、厚生年金基金や確定給付企業年金、確定拠出企業年金等の年金基金への雇主の負担金が含まれる。一方、後者には、社会保障制度のうち、医療や介護保険、雇用保険、児童手当に関わる雇主の負担金等が含まれる。

## (ウ) 雇主の帰属社会負担

概念上、雇主の帰属年金負担と雇主の帰属非年金負担から成る。前者は、企業年金のような雇主企業においてその雇用者を対象とした社会保険制度(雇用関係をベースとした社会保険制度)のうち確定給付型の退職後所得保障制度(年金と退職一時金を含む)に関してのみ計上される概念であり、企業会計上、発生主義により記録されるこれら制度に係る年金受給権のうち、ある会計期間における雇用者の労働に対する対価として発生した増分(現在勤務増分)に、これら制度の運営費(「年金制度の手数料」と呼ばれる)を加えたものから、これら制度に係る雇主の現実年金負担を控除したものとして定義される。一方、後者には、発生主義の記録を行わない退職一時金の支給や、その他無基金により雇主が雇用者に支払う福祉的な給付(私的保険への拠出金や公務災害補償)が含まれる。

## イ 財産所得(非企業部門)

金融資産の所有者である制度単位が他の制度単位に対して資金を提供する見返りとして受け取る「投資所得」と、土地の所有者である制度単位が他の制度単位に対してこれを提供する見

返りに受け取る「賃貸料」から成る。財産所得の受払は、全ての制度部門に記録される。財産 所得は、さらに内訳として、「利子」、「法人企業の分配所得」、「その他の投資所得」(以上が投 資所得)、「賃貸料」に分かれる。

## ウ 企業所得(企業部門の第1次所得バランス)

営業余剰・混合所得に財産所得の受払いの差額(純財産所得)を加えたものであり、(1)民間法人企業、(2)公的企業、(3)個人企業に分けて表示される。営業余剰・混合所得とは企業会計でいう営業利益にほぼ相当し、したがって企業所得は、その企業の営業利益から負債利子などの営業外費用を差し引き、逆に他社からの株式配当などの営業外収益を加えた、いわゆる経常利益に近い概念といえる。

なお、公的企業とは以下の2つの基準のいずれかを満たす非金融法人企業及び金融機関である。

- ① 政府が議決権の過半数を保有している。
- ② 取締役会等の統治機関を支配している(過半数の任免権を持つ)。

なお、中央銀行は公的金融機関に位置付けるという国民経済計算の考え方に基づき、日本銀行は公的金融機関に含められる。

## 工 県民所得(要素費用表示)

県民概念の要素費用表示の純生産が県民所得として表示される。

## オ 生産・輸入品に課される税、(控除)補助金

要素費用表示の県内純生産を市場価格表示の県内純生産に、また要素費用表示の県民所得を市場価格表示の県民所得に評価基準を合わせるための調整項目としての性格を持つものである。

## (7) 生産・輸入品に課される税

いわゆる「間接税」であり、(1)財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課される租税等で、(2)税法上、損金算入が認められ、(3)その負担が最終購入者へ転嫁されるものである。

(例)消費税、関税、不動産取得税、印紙税、固定資産税など

#### (イ) (控除)補助金

①一般政府から市場生産者に対して交付され、②市場生産者の経常費用を賄うために交付されるものであり、③財貨・サービスの市場価格を低下させるものであると考えられるものであること、という3つの条件を満たす経常的交付金である。公的企業の営業損失を補うための政府からの繰り入れも含まれる。

一方、対家計民間非営利団体や家計への経常的交付金は補助金ではなく、政府による「他に分類されない経常移転」として扱われる。また、投資、あるいは資本資産、運転資産の損失補填のために産業に対して交付されるものは資本移転として分類される。

(例)価格調整費、利子補給金、試験研究費補助金、産業振興費など

## 力 経常移転(純)

賃金や消費活動に深く関連する経常的な移転(取引)のうち、財産所得以外の移転をいい、 大別すると次の3つに分類される。

## (7) 所得・富等に課される経常税

いわゆる直接税であり、①労働の提供や財産の貸与、資本利得など様々な源泉からの所得に対して、公的機関によって定期的に課せられる租税及び、②消費主体としての家計が保有する資産に課せられる租税をいう。(相続税、贈与税は資本移転として扱うため含まない。)なお、所得・富等に課される経常税(直接税)と生産・輸入品に課される税(間接税)の区別は、それが所得から支払われるか、生産コストの一部とみなされるかによって区別される。(例)所得税、法人税、県市町村民税、家計の負担する自動車関係諸税、事業税など

#### (イ) 現物社会移転以外の社会給付及び社会負担

#### a 社会給付

社会給付とは、例えば、病気、失業、退職、住宅、教育あるいは家族の経済的境遇のような一定の出来事あるいは状況から生じるニーズに対する備えとなることを意図して、家計に支払われる経常移転と定義され、①社会保障制度の公的年金等の「現金による社会保障給付」、②企業年金や発生主義で記録される退職一時金を含む「その他の社会保険年金給付」、③発生主義により記録されない退職一時金等の「その他の社会保険非年金給付」、④生活保護などの「社会扶助給付」のほか、⑤「現物社会移転」のうち社会保障制度の医療保険給付及び介護保険給付、が位置付けられる。

#### b 純社会負担

純社会負担とは、社会給付が支払われることに備えて社会保険制度に対して行う現実または帰属の支払と定義され、①社会保障基金や企業年金の年金基金への雇主の実際の保険料・掛金等の負担である「雇主の現実社会負担」、②雇用関係をベースとする確定給付型の退職後所得保障制度(発生主義により記録される確定給付型の企業年金と退職一時金)に係る積立不足分の変動等を示す「雇主の帰属社会負担」、③社会保障基金等への雇用者・家計の実際の保険料・掛金負担である「家計の現実社会負担」、④企業年金に係る資産運用から得られる収益(概念的なものを含む)の迂回処理分である「家計の追加社会負担」の合計から、⑤企業年金等の運営費用を示す「年金制度の手数料」を控除したものとなる。

#### (ウ) その他の経常移転

以上の経常的移転以外のものであり、次の三種類に分類される。

- a 「非生命保険取引」(生命保険以外の全てのリスク (事故、疾病、火災等を網羅するもの))
- b 「一般政府内の経常移転」(異なる政府部門間(中央政府、地方政府、社会保障基金)の 補助金、交付金、会計間の繰入れなどの移転)
- c 「他に分類されない経常移転」(罰金、寄付金、負担金、家計間の仕送り、贈与等)

## キ 県民可処分所得

市場価格表示の県民所得に県外からのその他の経常移転(財産所得以外)の純受取額を加えたもので、県民全体の処分可能な所得を表している。これを支払いの面からみると、民間及び政府の最終消費支出と貯蓄に処分される。

## (3) 県内総生産(支出側)

各生産要素に分配された付加価値は、消費や投資などの形で支出されるため、支出の面でも把握することができ、これを県内総生産(支出側)という。

#### ア 民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計である。

## (7) 家計最終消費支出

居住者である家計(個人企業を除く)が一年間に行う新たな財貨・サービスの取得に対する支出であり、同種の中古品(家計部門内相互間の取引である場合)、スクラップの純販売額(販売額一購入額)は控除される。この場合の財貨・サービスの取得は、現金支出を伴うもののほか、農家における農作物の自家消費、持ち家の帰属家賃、賃金俸給における現物給与等(給与住宅差額家賃を含む。)、FISIMの消費も含まれる。

家計の財貨購入のうち、家具その他の耐久財購入はすべて消費支出としてここに含まれるが、土地造成及び住宅建設は投資活動とみなして、県内総資本形成の総固定資本形成(民間)に含められる。

## (イ) 対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利サービス生産者の生産額から商品・非商品販売額と自己勘定総固定資本 形成(研究開発投資分)を控除したものである。すなわち、対家計民間非営利団体の販売で の収入は、生産コスト(中間投入+雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入に課される税) をカバーしえず、その差額が自己消費とみなされ、対家計民間非営利団体最終消費支出として計上される。

## イ 政府最終消費支出

政府サービス生産者の産出額(中間投入+雇用者報酬+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税)から他部門に販売した額(商品・非商品販売額)と自己勘定総固定資本形成(研究開発投資分)を差し引いた自己消費に、医療保険の給付や教科書購入等の家計への移転的支出(現物社会給付等)を加算したものが一般政府の最終消費支出となる。

## ウ総資本形成

民間及び公的企業、一般政府、家計(個人企業)及び対家計民間非営利団体の支出(購入及び自己生産物の使用)のうち、中間消費とならないものであり、総固定資本形成と在庫品増加から成る。

中間消費と総資本形成の区別は、当該期間内において使用されつくすか、あるいは、将来に便益をもたらすかを基準としてなされる。

#### (7) 総固定資本形成

生産者による会計期間中の固定資産の取得から処分を控除したものに、非生産資産の価値を増大させるような支出を加えた価額を指す。ここで、固定資産は、生産過程により出現した非金融資産である「生産資産」のうち、生産者によって取得され、原則として1年を超えて繰り返し生産過程に使用されるような資産である。このため、総固定資本形成は、全ての制度部門に記録されるが、家計については持ち家サービスを含む個人企業分のみが記録される(消費者としての家計が自動車等を購入してもこれは耐久消費財の最終消費支出であり総固定資本形成は記録されない)。

居住者間の中古資産の売買は、売却と購入の部門が異なる場合、原則として、売却部門のマイナスの総固定資本形成、購入部門のプラスの総固定資本形成に記録されるが、居住者の間で行われる場合、県全体としては相殺されるため、中古売買に係るマージンのみ総固定資本形成に計上される。また、資産の取得・処分時に発生する輸送費、商業マージン、設置・取付費、解体費などの費用(所有権移転費用)についても、可能なものは総固定資本形成として扱い、当該資産のフロー(総固定資本形成)及びストック(固定資産)に含めている。

総固定資本形成の対象となる固定資産は、形態別には大きく、住宅、その他の建物・構築物、機械・設備、知的財産生産物(注)などから成る。

## (注) 知的財産生産物

知的財産生産物とは、その知識の使用が法的またはその他の保護手段によって制限されるために、その開発者がそれを市場で販売したり、自らの利益のために生産に使用できたりする知識につながる研究、開発、調査またはイノベーションの成果と定義される。本項目は、さらに「研究・開発」、「コンピュータソフトウェア」などに分かれる。

研究・開発は、人類・文化・社会に関する知識ストックを増加させ、効率や生産性を改善させたり、あるいは将来の利益を得ることを目的として体系的に実施される創造的活動を指す(いわゆる R&D)。

コンピュータソフトウェアは、システム及びアプリケーション・ソフトウェアの双方に関する、コンピュータ・プログラム、プログラム説明書およびサポート用資料から成り、受注型ソフトウェア、汎用ソフトウェア(ソフトウェア・プロダクツ)のほか、自己勘定で開発されたソフトウェアも含まれる。

## (イ) 在庫変動

企業及び一般政府が所有する製品、仕掛品、原材料などの棚卸資産のある一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものである。仕掛工事中の重機械器具、と畜や商品用に

飼育されている家畜も含まれる。

このうち公的企業の在庫変動は、食糧管理特別会計の麦や公立病院の貯蔵品等の増減である。また、一般政府の在庫変動は、国の原油備蓄等の増減を含む。

なお、在庫変動は在庫品評価調整(注)後で評価する。

## (注) 在庫品評価調整

県民経済計算では発生主義の原則がとられており、在庫変動は、当該商品の在庫増減時点の価格で評価すべきものとされている。しかし、入手可能な在庫関係データは企業会計に基づくものであり、先入先出法や平均原価法等、企業会計上認められている様々な在庫評価方法で評価されている。したがって、期末在庫残高から期首在庫残高を差し引いて得られる増減額(在庫変動)には、期首と期末の評価価格差も含まれている。この評価価格の差による分を除くための調整が在庫品評価調整である。

#### エ 財貨・サービスの移出入(純)

県内居住者と非居住者の間の財貨及びサービスの取引(直接購入も含む。)であり、移出から 移入を差し引いて求める。移出とは、県外に流出した財貨・サービスと非居住者の県内におけ る消費支出であり、移入とは県外から流入した財貨・サービスと県内居住者の県外における消 費支出である。

ただし、ここでは労働及び資本から得られる要素所得(雇用者報酬、財産所得等)にかかる ものは除かれる。

## オ 統計上の不突合

県内総生産の生産側と支出側の数値は概念上一致すべきものであるが、推計上の接近方法(基礎資料や推計方法)が異なっているため、推計値に不一致が生じることがある。この差額を統計上の不突合といい、県民経済計算では支出側に計上し、バランスを図っている。

## カ 県外からの要素所得(純)

県民所得から県内純生産(要素費用表示)を差し引いて求める。県民が県外から受取った雇用者報酬、投資収益、財産所得(利子、配当等)と県外へ支払った同項目の差額である。

#### キ 県民総所得(市場価格表示)

県民所得は、それぞれの経済活動部門が一年間に財貨・サービスを購入する面、すなわち、 最終生産物に対する支出の面でも把握することができる。県民総所得は、県内概念である県内 総生産に「県外からの要素所得(純)」を加えたものである。

## 2-3 付表

#### (1) 一般政府の部門別所得支出取引

一般政府の内訳部門別(国出先機関、県、市町村、社会保障基金)の所得支出勘定である。一般政府全体としての当勘定は、一般政府を国出先機関、県、市町村、社会保障基金(国の社会保険特別会計、共済組合、国民年金など)の4部門に分割し、それぞれの部門の所得支出取引をみることにより、政府部門の県民経済に果たしている役割を詳細に把握するための取引表となっている。

## (2) 社会保障負担の明細表 (一般政府の受取)

社会保障負担とは、雇用者によって負担されるか、雇主によって負担されるかにかかわらず一般政府の一部門である社会保障基金に対して、雇用者の利益のために支出される負担金である。

本表においては、社会保障基金に属する社会保険特別会計、共済組合などの構成部門ごとに雇主および雇用者の負担額を表章している。「一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)」とともに、社会保障基金を構成している各部門が住民の福祉のためにどのような活動を示しているかを把握するための明細表である。

#### (3) 一般政府から家計への移転の明細表(社会保障関係)

社会保障基金から家計に支払われる社会保障給付(失業保険給付金、事故、傷害及び疾病に対する給付金など)、特定の基金準備金を設けず、民間基金や保険組織に加入しないで雇主によって雇用者に直接支払われるその他の社会保険非年金給付(退職金、公務災害補償費など)及び社会保障給付とその他の社会保険非年金給付以外の個人及び家計に対して支払われる社会扶助給付(生活保護など)などの社会保障関係支出の状況を、一般政府部門を構成する各部門(社会保険特別会計、国民健康保険など)ごとに把握することにより、国民に対する福祉(社会保障関係)の実態を詳細に描写するための明細表である。

額は、一般政府部門の所得支出勘定における各該当項目の支出額に等しい。

#### (4) 経済活動別県内総生産及び要素所得

各項目は以下の方法により推計している。

- ①経済活動別県内総生産 = 各経済活動別の生産者価格表示の産出額 -
  - (生産者価格表示)

中間投入額(原材料等の物的経費及びサービス経費等)

- ②県内純生産(生産者価格表示) = ① 固定資本減耗
- ③県内要素所得 = ② 生産・輸入品に課される税(控除)補助金
- ④営業余剰・混合所得 = ③ 県内雇用者報酬

## (5) 経済活動別の就業者数及び雇用者数

「経済活動別県内総生産及び要素所得」の関連として、経済活動別の労働力の投入量を年間平均就業者数、雇用者数のかたちで示したものである。計数の利用にあたっては次の点に留意が必要である。

- ・ いくつかの仕事を兼ねている者、例えば営業主を本業としながら、副業として雇用者である者、あるいは2ヶ所の事業所に雇用されているような者については、2人と数えているため、「国 勢調査 (総務省統計局)」など、1人の仕事を一つの就業に限って数えているような調査から得られる数値より雇用者総数は多くなっている。
- ・ 就業時間の短いパート・タイム労働者についても、人数を就業時間の多少によって調整する ことはせず、フル・タイムの労働者と同様に1人としている。
- 農林水産業の有給家族従業者は雇用者としている。

なお、労働生産性の分析などのためには、雇用者のほかに個人業主や無給家族従業者を含めた産業別就業者数が有用である。

## 〈参考資料〉

## 経済活動別分類(2008SNA分類)と日本標準産業分類対応表

経済活動別分類(平成23年基準)	別分類(2008SNA分類)と日本標準産業分類対応表 日本標準産業分類(平成25年10月改定)
1 農林水産業	日平标平压未力频(十成20年10月以比)
(1) 農 業	01 農業 (0113野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014園芸サービス業→その他のサービス)
(2) 林 業 (3) 水産業	02 林業、0113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」 03 漁業(水産養殖業を除く)、04 水産養殖業
2 鉱 業	05 鉱業、採石業、砂利採取業、2181 砕石製造業
3 製造業	00 %水,水中水,水中水水水。1101 阳日水之水
(1) 食料品	09 食料品製造業、10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場
(2) 繊維製品	11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品)
(3) パルプ・紙・紙加工品	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
(4) 化学 (5) 石油・石炭製品	16 化学工業 (1641脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品) 17 石油・石炭製品製造業
(6) 窯業・土石製品	21 窯業・土石製品製造業 (2181砕石製造業→鉱業)
(7) 一次金属	1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業、23 非鉄金属製造業
(8) 金属製品	24 金属製品製造業
(9) はん用・生産用・業務用機械	25 はん用機械器具製造業 ~
	27 業務用機械器具製造業
(10) 電子部品・デバイス	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業
(11) 電気機械	29 電気機械器具製造業
(12) 情報・通信機器 (13) 輸送用機械	30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業
(エジノ 平的スペン/1370次イツス	901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」
(14) 印刷業	15 印刷・同関連業
(15) その他の製造業	12 木材・木製品製造業 (家具を除く)
	13 家具・装備品製造業 10 プラスチック制圧制件業 (別規を除く) 10 ブル制圧制件業
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)、19 ゴム製品製造業   20 なめし革・同製品・毛皮製造業
	32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道業・廃棄物処理業	60 Zho W.
(1) 電気業 (2) ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業   34 ガス業、 35 熱供給業
(4) ガヘ・小旦・廃棄物処理業	34 ガク楽、 35   熱供箱楽   36   水道業
	(361上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業)
	88 廃棄物処理業
5 建設業	06 総合工事業 ~ 08 設備工事業
6 卸売・小売業 (1) 卸売業	   50 各種商品卸売業 ~ 55 その他の卸売業
(2) 小売業	959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 ~ 58 飲食料品小売業
	(5895料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) ~ 60 その他の小売業
	(6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業
7 運輸・郵便業	6421 質屋
• 建棚 尹以禾	   361 上水道業のうち「船舶給水業」
	42 鉄道業 ~ 49 郵便業 (信書便事業を含む)
	861 郵便局
	693 駐車場業
	(自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業(うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く)
	76   61   12   12   13   14   15   15   15   15   15   15   15
	77 持ち帰り・配達飲食サービス業
	(7721配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)

経済活動別分類(平成23年基準)	日本標準産業分類(平成25年10月改定)
9 情報通信業	FIT WITE AND AN ATTEMPT TAY I SALE
(1) 通信・放送業	37 通信業、38 放送業 40 インターネット附随サービス業
(2) 情報サービス・映像音声文字情報 制作業	862 郵便局受託業         39 情報サービス業         41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業	11 以家、自产、人工用权的目录
	62 銀行業 ~
	64 貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関(6421質屋→小売業) 65 金融商品取引業、商品先物取引業 ~
	67 保険業(保険媒介代理業,保険サービス業を含む)
11 不動産業 (1) 住宅賃貸業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸業
(2) その他の不動産業	68 不動産取引業 691 不動産賃貸業(貸家業、貸間業を除く)
	(6912土地賃貸業を除く)
	693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場(所有者の委託を受けて行う 駐車場の管理運営の活動を含む)
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	694 不動産管理業
	70 物品賃貸業
	72 専門サービス業(他に分類されないもの)
	(727著述家・芸術家→その他のサービス) 73 広告業
	74 技術サービス (他に分類されないもの)
	(746写真業→その他のサービス)
	91 職業紹介・労働派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務	
	97 国家公務 98 地方公務
	8511 社会保険事業団体
14 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」
	81 学校教育
	(819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」→保健衛生・社会事業)
	82 その他の教育、学習支援業 (821社会教育、823学習塾、824教養・技能教授業→その他のサービス)
	(8229その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生
15 保健衛生・社会事業	<ul><li>社会事業)</li></ul>
PROCEST LATA	819 幼保連携型認定こども園のうち「保育所型」
	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」
	83 医療業 83 医療業
	~
	85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511社会保険事業団体→公務)
16 その他のサービス	
	014 園芸サービス業 727 著述・芸術家業
	746 写真業
	78 洗濯・理容・美容・浴場業
	79 その他の生活関連サービス業 (うち791旅行業→運輸・郵便業)
	80 娯楽業
	821 社会教育   823 学習塾
	824 教養・技能教授業
	87 協同組合(他に分類されないもの)
	89 自動車整備業   90 機械等修理業(別掲を除く)
	(901機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業)
	93 政治・経済・文化団体
	95 その他のサービス業
	(952と畜場→食料品製造業)

# Ⅷ 推 計 方 法 の 概 略

# 推 計 方 法 の 概 略

1 経済活動別県内総生産 (名目)

経済活動別県内総生産		
項 目	推 計 方 法	基 礎 資 料
1 農林水産業		
a 農 業	en etc. Lider	
① 狭義農業	ア 産出額 農業粗生産額+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	岩手農林水産統計年報(東北農政局統計部 国民経済計算年報(内閣府)
	長来性工座領「日江開発ファドウェブ」正案で3切九開発  イ 中間投入	産業連関表 (総務省、岩手県)
	産出額×農業経営費/農業粗収益+政府手数料+FISIM消費額	関係機関照会
② 農業サービス業	ア産出額	経済センサス(総務省)
<u> </u>	全国値×従業者数比率-東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)	内閣府資料
	※東日本大震災津波生産影響額	林業経営統計調査 (農林水産省)
	平成22年度値は、全国値を従業者数比率で分割している産業の産出額から次の金額を控除	農林業センサス (農林水産省)
	している。	生産林業所得統計 (農林水産省)
	控除額=産出額×①×②×③	漁業生産額(農林水産省)
	<ul><li>①沿岸12市町村の県全体に対する平成21年度の純生産シェア【産業ごとに算出】</li><li>②20/365 (=3月12日~3月31日までの期間分) 【全産業共通】</li></ul>	漁業経営調査 (農林水産省) 漁業センサス (県)
	(30,39 (=沿岸の浸水世帯割合) 【全産業共通】	原来 こうりハ (泉)
	1 中間投入	
	産出額×国の中間投入比率	
b 林 業	ア産出額	
	・素材生産=木材、薪炭、栽培きのこ類、林野副産物の生産額	
	+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	
	• 育林=素材産出額×産業連関表比率	
	イ 中間投入	
c 水産業	産出額×国の中間投入比率	
① 海面漁業	ア産出額	
① 海面燃来	生産額+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	
	イ 中間投入	
	産出額×(漁業支出/漁業収入) +政府手数料+FISIM消費額	
② 海面養殖業	ア産出額	
	生産額+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	
	イ 中間投入	
@ <b></b>	産出額×(漁業支出/漁業収入) +政府手数料+FISIM消費額	
③ 内水面漁業	ア 産出額 [さけ・ます、わかさぎ、あゆ、こい、ふな等] 漁獲量×単価+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	
	温波量へ事調で自社開発シンドリエディ企業内研先開発 イ 中間投入	
	産出額×(1-所得率)+政府手数料+FISIM消費額	
④ 内水面養殖業	ア産出額〔食用、種苗用〕	
	収穫量×単価+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	
	イ 中間投入	
	産出額×(1-所得率)+政府手数料+FISIM消費額	
2 <b>鉱業</b> ① 砕石業	アー産出額	中国立法
① 幹有来	プー	内閣府資料 砕石等統計年報(経済産業省)
	イ 中間投入	経済センサス(総務省)
	産出額×中間投入比率	鉱工業生産指数(県)
② 砕石業以外の鉱業	ア産出額	
	売上(収入)金額+企業内研究開発(鉱業全体分)	
	イ 中間投入	
	産出額×中間投入比率	
3 製造業	マー立山が「コミハギ」(木型)、アルア集中ル学))	工業統計(県)
① 工業統計対象	ア 産出額 [15分類(控除:砕石製造業)] (製造品出荷額等-転売商品仕入額+在庫品増加額)×年度転換比率	五 未
	+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	金融経済統計月報(日本銀行)
	イ 中間投入	内閣府資料
	(原材料使用額等-製造等関連外注費-転売商品仕入額) ×年度転換比率	関係機関照会
	+産出額×間接費比率+政府手数料+FISIM消費額	
② と畜場	ア 産出額	
	<ul><li>・民営分=売上高</li></ul>	
	・公営分=営業収益	
	イ 中間投入	
	・民営分=営業費用その他-産出額×固定資本減耗比率 ・公営分=営業費用その他-産出額×固定資本減耗比率	
1 電気・ガス・水道・座臺物処理	・民営分=営業費用その他-産出額×固定資本減耗比率 ・公営分=営業費用その他-産出額×固定資本減耗比率	
	・公営分=営業費用その他-産出額×固定資本減耗比率	電気事業便覧(雷気事業連合会)
1. 電気・ガス・水道・廃棄物処理 a 電気業		電気事業便覧(電気事業連合会)電力調査統計(経済産業省)
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理 a 電気業	・公営分=営業費用その他 - 産出額×固定資本減耗比率 ア 産出額	
	・公営分=営業費用その他-産出額×固定資本減耗比率 ア 産出額 ・ (電気事業営業収益-地帯間購入電力料-他社購入電力料) ×自県割合	電力調査統計 (経済産業省)
	・公営分=営業費用その他 - 産出額×固定資本減耗比率  ア 産出額 ・(電気事業営業収益-地帯間購入電力料ー他社購入電力料) × 自県割合 + 自社開発ソフトウェア+企業内研究開発  イ 中間投入 ・産出額×電気事業営業費用(雇用者報酬相当経費、固定資本減耗相当経費、生産	電力調査統計(経済産業省) 地方財政状況調査(総務省) 岩手県工業用水道事業会計決算(県) 関係機関照会
a 電気業	・公営分=営業費用その他 - 産出額×固定資本減耗比率  ア 産出額 ・(電気事業営業収益-地帯間購入電力料ー他社購入電力料)×自県割合 + 自社開発ソフトウェア+企業内研究開発  イ 中間投入 ・産出額×電気事業営業費用(雇用者報酬相当経費、固定資本減耗相当経費、生産に課される税・関税相当経費を除く)/電気事業営業収益+FISIM消費額	電力調查統計(経済産業省) 地方財政状況調査(総務省) 岩手県工業用水道事業会計決算(県) 関係機関照会 第3次産業活動指数(経済産業省)
a 電気業 bガス・水道・廃棄物処理	・公営分=営業費用その他 - 産出額×固定資本減耗比率  ア 産出額 ・(電気事業営業収益-地帯間購入電力料ー他社購入電力料)×自県割合 + 自社開発ソフトウェア+企業内研究開発  イ 中間投入 ・産出額 ア電気事業営業費用(雇用者報酬相当経費、固定資本減耗相当経費、生産に課される税・関税相当経費を除く)/電気事業営業収益+FISIM消費額 ア 産出額	電力調査統計(経済産業省) 地方財政状況調査(総務省) 岩手県工業用水道事業会計決算(県) 関係機関照会 第3次産業活動指数(経済産業省) 経済センサス(総務省)
a 電気業	・公営分=営業費用その他-産出額×固定資本減耗比率  ア 産出額 ・(電気事業営業収益-地帯間購入電力料-他社購入電力料)×自県割合 +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発  イ 中間投入 ・産出額×電気事業営業費用(雇用者報酬相当経費、固定資本減耗相当経費、生産 に課される税・関税相当経費を除く)/電気事業営業収益+FISIM消費額 産出額 純売上高+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	電力調查統計(経済産業省) 地方財政状況調査(総務省) 岩手県工業用水道事業会計決算(県) 関係機関照会 第3次産業活動指数(経済産業省)
a 電気業 bガス・水道・廃棄物処理	・公営分=営業費用その他 - 産出額×固定資本減耗比率  ア 産出額 ・(電気事業営業収益-地帯間購入電力料-他社購入電力料)×自県割合 +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発  イ 中間投入 ・産出額 ア電気事業営業費用 (雇用者報酬相当経費、固定資本減耗相当経費、生産に課される税・関税相当経費を除く)/電気事業営業収益+FISIM消費額  ア 産出額 純売上高+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発  イ 中間投入	電力調査統計(経済産業省) 地方財政状況調査(総務省) 岩手県工業用水道事業会計決算(県) 関係機関照会 第3次産業活動指数(経済産業省) 経済センサス(総務省)
a 電気業 bガス・水道・廃棄物処理	・公営分=営業費用その他-産出額×固定資本減耗比率  ア 産出額 ・(電気事業営業収益-地帯間購入電力料-他社購入電力料)×自県割合 +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発  イ 中間投入 ・産出額×電気事業営業費用(雇用者報酬相当経費、固定資本減耗相当経費、生産 に課される税・関税相当経費を除く)/電気事業営業収益+FISIM消費額 産出額 純売上高+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	電力調査統計(経済産業省) 地方財政状況調査(総務省) 岩手県工業用水道事業会計決算(県) 関係機関照会 第3次産業活動指数(経済産業省) 経済センサス(総務省)

項目	推計方法	基 礎 資 料
② 水道業	ア 産出額	
	<ul><li>上水道、簡易水道=営業収益-受託工事収益-受水費</li></ul>	
	<ul><li>工業用水道=営業収益</li></ul>	
	イ 中間投入	
	・上水道、地方公営企業法適用簡易水道	
	= (動力費+光熱水費+修繕費+材料費+薬品費+委託料等)+FISIM消費額 ・地方公営企業法非適用簡易水道	
	=総費用×上水道等中間投入/上水道等総費用+FISIM消費額	
	・工業用水道=(工業用水道業務費+ろ過施設業務費等)+FISIM消費額	
③ 廃棄物処理業	ア産出額	
	全国值×年度転換比率×従業者数比率	
	- 東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)	
	イ 中間投入	
@ (75-5) - 1.5%	産出額×中間投入比率	Also at Also LLONE Merchant Pulled America (Alla)
④ (政府)下水道	ア産出額〔県、市町村〕	歳入歳出決算事項別明細書(県)
	雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入	地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
	・県=管理費(一部)+建設費(一部)-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	内閣府資料
	・市町村=営業費用その他ー固定資本減耗ー受注型ソフトウェア+FISIM消費額	1 4942/13/96/11
⑤ (政府)廃棄物処理	ア 産出額 [市町村、一部事務組合]	
	雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税	
	イ 中間投入	
	・市町村=衛生費清掃費(一部)-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
5 建設業	・一部事務組合=物件費-賃金+維持補修費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
) <b>煙 散果</b> ① 建築工事・土木工事	アー産出額	建設投資見通し(国土交通省)
シ ルネーナ エケエデ	プ	建設総合統計年度報(国土交通省)
	+企業内研究開発	産業連関表 (総務省)
	出来高ベース工事高に仮設住宅建設費を加算(平成23年度のみ)	内閣府資料
	イ 中間投入	関係機関照会
6 m	産出額×中間投入比率	歳入歳出決算事項別明細書(県)
② 補修工事	ア産出額	
	土木・建築工事産出額×建設補修比率	
	イ 中間投入 産出額×中間投入比率	
5 卸売・小売業	<b>座山領へ下间投入北平</b>	
a 卸売業	ア産出額	商業統計調査(県)
	・民間分=(年間商品販売額-本支店間移動-製造業の販売事業所分)×マージン率	商業販売統計年報 (経済産業省)
	+その他の収入額+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	法人企業統計調査 (財務省)
	・ (平成22年度まで) 食糧安定供給特別会計=管理勘定事業管理費+業務勘定業務費	個人企業経済調査 (総務省)
	イ 中間投入	経済センサス(総務省)
	・民間分=産出額×中間投入比率+FISIM消費額	産業連関表 (県)
	・ (平成22年度まで) 食糧安定供給特別会計=管理勘定事業管理費+業務勘定業務費)	内閣府資料
b 小売業	ア産出額	関係機関照会
	(年間商品販売額-本支店間移動)×マージン率+その他の収入額	
	+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	
	イ 中間投入 産出額×中間投入比率+FISIM消費額	
7 運輸・郵便業	ア 産出額	内閣府資料
① 鉄道業	<ul> <li>JR (旅客) =営業収益×乗車人員比率</li> </ul>	関係機関照会
	・ J R 〔貨物〕 = 営業収益×発送トン数比率	運輸要覧(国土交通省)
	・岩手開発鉄道、三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道=運輸収入+自社開発ソフトウェア	貨物地域流動調査 (国土交通省)
	+企業内研究開発	自動車輸送統計年報(国土交通省)
	・索道=輸送収入+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	鉄道輸送統計年報 (国土交通省)
	イ 中間投入	港湾統計年報 (国土交通省)
	・三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道以外=産出額×中間投入比率	岩手県港湾統計年報(県)
@ West-on	・三陸鉄道、IGRいわて銀河鉄道=産出額×(修繕費+その他の費用)/純売上高	航空輸送統計年報(国土交通省)
② 道路運送業	ア産出額	岩手県統計年鑑(県)
	・道路旅客業=一般乗合営業収入+一般貸切営業収入+一般乗用営業収入	歳入歳出決算事項別明細書(県)
	+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	第3次産業活動指数(経済産業省)
	・道路貨物輸送業=全国値×年度転換比率×自動車貨物輸送トン数比率	事業所・企業統計調査(総務省)
	イ 中間投入	経済センサス(総務省)
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
③ 水運業	産出額×中間投入比率 アー産出額	毎月勤労統計調査(厚生労働省)
③ 水運業	ア 産出額	毎月勤労統計調査(早生労働省)毎月勤労統計調査地方調査(県)
③ 水運業	ア 産出額 ・外洋輸送業	
③ 水運業	ア 産出額	
③ 水運業	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率	
③ 水運業	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与	
③ 水運業	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与 対全国比-東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)	
③ 水運業	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与 対全国比-東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) ・港湾運送業=全国値×年度転換比率×海上出入貨物量比率	
<ul><li>③ 水運業</li><li>④ 航空運輸業</li></ul>	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与 対全国比-東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) ・港湾運送業=全国値×年度転換比率×海上出入貨物量比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額	
	<ul> <li>ア 産出額</li> <li>・外洋輸送業</li> <li>=全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率</li> <li>・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比-東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)・港湾運送業=全国値×年度転換比率×海上出入貨物量比率</li> <li>イ 中間投入 産出額×中間投入比率</li> <li>ア 産出額</li> <li>・航空運輸業=全国値×年度転換比率×旅客輸送人キロ比率</li> </ul>	
	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与 対全国比−東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) ・港湾運送業=全国値×年度転換比率×海上出入貨物量比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額 ・ 航空運輸業=全国値×年度転換比率×旅客輸送人キロ比率 イ 中間投入	
④ 航空運輸業	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与 対全国比-東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) ・港湾運送業=全国値×年度転換比率×海上出入貨物量比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額 ・航空運輸業=全国値×年度転換比率×旅客輸送人キロ比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率	
	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与 対全国比-東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) ・港湾運送業=全国値×年度転換比率×海上出入貨物量比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額 ・航空運輸業=全国値×年度転換比率×旅客輸送人キロ比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額	
④ 航空運輸業	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率× 1 人当たり現金給与 対全国比一東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) ・港湾運送業=全国値×年度転換比率×海上出入貨物量比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額 ・航空運輸業=全国値×年度転換比率×旅客輸送人キロ比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額 ・ 質物運送取扱業=全国値×年度転換比率×鉄道貨物輸送トン数(東北)の対全国比	
④ 航空運輸業	ア 産出額 ・外洋輸送業 =全国値×年度転換比率×海上出入貨物における外国貿易貨物量(輸出)比率 ・沿海・内水面輸送業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与 対全国比-東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) ・港湾運送業=全国値×年度転換比率×海上出入貨物量比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額 ・航空運輸業=全国値×年度転換比率×旅客輸送人キロ比率 イ 中間投入 産出額、中間投入 産出額、中間投入比率 ア 産出額 ・航空運輸業=全国値×年度転換比率×旅客輸送人キロ比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額 ・貨物運送取扱業=全国値×年度転換比率×鉄道貨物輸送トン数(東北)の対全国比 ×従業者数比率(対東北)	
④ 航空運輸業	<ul> <li>ア 産出額         <ul> <li>・外洋輸送業</li></ul></li></ul>	
④ 航空運輸業	<ul> <li>ア 産出額         <ul> <li>・外洋輸送業</li></ul></li></ul>	
④ 航空運輸業	<ul> <li>ア 産出額         <ul> <li>・外洋輸送業</li></ul></li></ul>	
④ 航空運輸業	<ul> <li>ア 産出額         <ul> <li>・外洋輸送業</li></ul></li></ul>	
④ 航空運輸業	<ul> <li>ア 産出額         <ul> <li>・外洋輸送業</li></ul></li></ul>	

項目		
•	推 計 方 法 ・その他の水運附帯サービス業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり	基礎資料
	現金給与対全国比	
	- 東日本大震災津波生産影響額 (平成22年度のみ)	
	・その他の航空附帯サービス業=全国値×年度転換比率×航空輸送業産出額比率 ・旅行・その他の運輸附帯サービス業=全国値×年度転換比率×従業者数比率	
	・旅行・その他の連輛附帯サービス業=主国個ス年度軟換比率ス位業有数比率 ×1人当たり現金給与対全国比	
	- 東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)	
	· 県港湾整備事業=使用料収入	
	イ 中間投入	
	産出額×中間投入比率	
⑥ 郵便業	ア 産出額 ・郵便業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比	
	+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	
	イ 中間投入	
	産出額×中間投入比率	
⑦ (政府)水運施設管理	ア産出額〔県・市町村〕	
	雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入	
	物件費-賃金+維持補修費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
⑧ (政府)航空施設管理(国公営)	ア産出額〔国、県・市町村〕	
	雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税	
	イ 中間投入	
	・国=諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げー受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
3 宿泊・飲食サービス業	・県=報償費、旅費、需用費、役務費等積上げー受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ア 産出額	毎月勤労統計調査地方調査(県)
→ 16月 「秋天ッ『し八余	クリー 在山湖 全国値×年度転換比率×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比	第3次産業活動指数(経済産業省)
	- 東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)	経済センサス(総務省)
	イ 中間投入	
- 14 40 W W	産出額×中間投入比率	
9 情報通信業 a 通信・放送業	アー産出額	内阴
□ □□ 从处木	プ	内閣府資料   経済センサス (総務省)
	・電信・電話業 [固定電気通信業、移動電気通信業、その他の電気通信業]	関係機関照会
	=全国值×年度転換比率×電話発信回数対全国比	毎月勤労統計調査 (厚生労働省)
	・その他の通信サービス業=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり	毎月勤労統計調査地方調査(県)
	現金給与対全国比	
	ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)	
	・インターネット付随サービス業=全国値×年度転換比率×従業者数比率 ×1人当たり現金給与対全国比	
	へ 1 入 3 たり 光金和 子刈 主国比 - 東日本大震災津波生産影響額 (平成22年度のみ)	
	公共放送業+民間放送業+有線放送業+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発	
	·公共放送業=受信料収入+交付金収入	
	<ul><li>・民間放送業、有線放送業=純売上高</li></ul>	
	イ 中間投入	
b 情報サービス・	産出額×中間投入比率 ア 産出額	
映像音声文字情報制作業	クロイ	
シャロバーへ 1 旧事権制に本	- 東日本大震災津波生産影響額 (平成22年度のみ)	
◇(	- 東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) イ 中間投入	
0 金融・保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率	res 我用 在在沙地 站1
	イ 中間投入 産出額×中間投入比率 ア 産出額	内閣府資料 生命保險事業稱河((計)生命保險協会)
0 金融・保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省)
0 金融・保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省)
0 金融・保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構)
0 金融・保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料	生命保険事業概况((社)生命保険協会) 総合農協統計表 (農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集 (損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計 (農林漁業信用基金)
0 金融・保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表 (農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集 (損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計 (農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計 (農林水産省)
0 金融・保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料	生命保険事業概况((社)生命保険協会) 総合農協統計表 (農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集 (損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計 (農林漁業信用基金)
) 金融・保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×預金残高の対全国比	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表 (農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集 (損害保険料等 算出機構) 農業共済財務主要統計 (農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計 (農林水産省) 地方財政状況調査 (総務省)
0 金融・保険業 ① 金融業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高・預金残高)の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高・預金残高)の対全国比	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表 (農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集 (損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計 (農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計 (農林水産省) 地方財政状況調査 (総務省) 関係機関照会
<ul><li>① 金融・保険業</li><li>① 金融業</li><li>② 保険業</li></ul>	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(情り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ・※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ・・でしている。 ・・では、一部を表している。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表 (農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集 (損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計 (農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計 (農林水産省) 地方財政状況調査 (総務省) 関係機関照会
0 金融・保険業 ① 金融業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×預金残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
0 <b>金融・保険業</b> ① 金融業 ② 保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表 (農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集 (損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計 (農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計 (農林水産省) 地方財政状況調査 (総務省) 関係機関照会
0 <b>金融・保険業</b> ① 金融業 ② 保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率 ・公的生命保険=全国値×保有契約高比率	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表 (農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集 (損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計 (農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計 (農林水産省) 地方財政状況調査 (総務省) 関係機関照会
0 <b>金融・保険業</b> ① 金融業 ② 保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
0 金融·保険業 ① 金融業 ② 保険業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高が対全国比 ・ 中間投入 ・ 中間投入 ・ 産出額・中間投入比率  ア 産出額 ・ 民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率 ・ 公的生命保険=全国値×保有契約高比率 イ 中間投入	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
0 金融・保険業         ① 金融業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×預金残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×預金残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率 ・公的生命保険=全国値×保有契約高比率 1 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険を登回を保有契約高比率 ・ 空間を入 ・ 空間を入 ・ 空間を入 ・ 空間を入 ・ 空間を入 ・ 空間を入 ・ 空出額・ では、 でにおけた。 でにおけた。 でにおけた でにおいる でにおいる でにおいる でにおいる でにおいる でにおいる でにおいる でにおいる でにおいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる ではいる では	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
<ul><li>① 金融・保険業</li><li>① 金融業</li><li>② 保険業・生命保険</li></ul>	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率 ・公的生命保険=全国値×保有契約高比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率  産出額 ・民生年金基金・同連合会、適格退職年金、国民年金基金・同連合会、確定給付企業年金 =全国値×加入者数比率	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
<ul><li>① 金融・保険業</li><li>① 金融業</li><li>② 保険業・生命保険</li></ul>	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(情り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ・でしまり、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
0 金融·保険業 ① 金融業 ② 保険業 ・生命保険	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高・預金残高)の対全国比 ・一間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率 ・公的生命保険=全国値×保有契約高比率 ・ 中間投入 ・ 定出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険金国値×保有契約高比率 ・ 空間を、保有契約高比率 ・ 空間を、保有契約高比率 ・ 中間投入 ・ 中間投入大率  ア 産出額 ・ 同連合会、適格退職年金、国民年金基金・同連合会、確定給付企業年金 =全国値×加入者数比率 ・ 勤労者退職金共済機構、農業者年金基金、中小企業基盤整備機構 =全国値×加入者数比率	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
0 金融・保険業         ① 金融業	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率 ・公的生命保険=全国値×保有契約高比率 イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、国民年金基金・同連合会、確定給付企業年金 =全国値×加入者数比率 ・ 勤労者退職金共済機構、農業者年金基金、中小企業基盤整備機構 =全国値×加入者数比率 イ 中間投入	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
<ul><li>① 金融・保険業</li><li>① 金融業</li><li>② 保険業・生命保険</li></ul>	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高・預金残高)の対全国比 ・一間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率 ・公的生命保険=全国値×保有契約高比率 ・ 中間投入 ・ 定出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険金国値×保有契約高比率 ・ 空間を、保有契約高比率 ・ 空間を、保有契約高比率 ・ 中間投入 ・ 中間投入大率  ア 産出額 ・ 同連合会、適格退職年金、国民年金基金・同連合会、確定給付企業年金 =全国値×加入者数比率 ・ 勤労者退職金共済機構、農業者年金基金、中小企業基盤整備機構 =全国値×加入者数比率	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
(2) 保険業・生命保険         ・年金基金	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 ・※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 ・での地では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
(2) 保険業・生命保険         ・年金基金	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高・対金選比 ※受取手数料=全国値×貸出残高・対金残高)の対全国比 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率 ・公的生命保険=全国値×保有契約高比率 ・ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・関生年金基金・同連合会、適格退職年金、国民年金基金・同連合会、確定給付企業年金 =全国値×加入者数比率 ・ 勤労者退職金共済機構、農業者年金基金、中小企業基盤整備機構 =全国値×加入者数比率 イ 中間投入 産出額・中間投入比率  ア 産出額 ・厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、国民年金基金・同連合会、確定給付企業年金 =全国値×加入者数比率 ・ 勤労者退職金共済機構、農業者年金基金、中小企業基盤整備機構 =全国値×加入者数比率 ・ 中間投入 産出額・中間投入比率  ア 産出額 ・本邦損害保険会社及び外国損害保険会社【分割】 〔分割比率:火災保険+自動車保険+自賠責保険の対全国比〕	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
(2) 保険業・生命保険         ・年金基金	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 ・一、では一個投入 産出額×中間投入上率  ア 産出額 ・民間生命保険及び民間共済保険=全国値×保有契約高比率 ・公的生命保険=全国値×保有契約高比率 ・ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・早生年金基金・同連合会、適格退職年金、国民年金基金・同連合会、確定給付企業年金 =全国値×加入者数比率 ・一、対方者数比率 ・一、対方者とは一、対方者とは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力をは、大力を	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
(2) 保険業・生命保険         ・年金基金	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ・潜り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×預金残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×預金残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 ・での地の金融機関・受国・ではの対金国と ・での事業をは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
10 金融・保険業 ① 金融業 ② 保険業 ・生命保険 ・年金基金	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ※借り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×貸出残高の対全国比 ・でしまり、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会
(2) 保険業・生命保険         ・年金基金	イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 預金取扱機関+日本銀行+その他の金融機関+自社開発ソフトウェア +企業内研究開発 ・預金取扱機関=(借り手FISIM+貸し手FISIM)+受取手数料 ・日本銀行=全国値×従業者数比率 ・その他の金融機関=受取手数料 ・潜り手FISIM=全国値×貸出残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×預金残高の対全国比 ※貸し手FISIM=全国値×預金残高の対全国比 ※受取手数料=全国値×(貸出残高+預金残高)の対全国比 ・での地の金融機関・受国・ではの対金国と ・での事業をは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	生命保険事業概況((社)生命保険協会) 総合農協統計表(農林水産省) 損害保険料率算出機構統計集(損害保険料率 算出機構) 農業共済財務主要統計(農林漁業信用基金) 森林国営保険事業統計(農林水産省) 地方財政状況調査(総務省) 関係機関照会

	推計方法	基 礎 資 料
• 定型保証	・全国信用保証協会=財務諸表からコスト積上げ	
	・住宅ローン保証を提供する機関=全国値×住宅・土地負債額比率 イ 中間投入	
	1 中间なべ 産出額×中間投入比率	
1 不動産業	<b>建四眼不下间取入地干</b>	
a 住宅賃貸業	ア 産出額〔借家、持家〕	内閣府資料
	住宅床面積×単価	住宅・土地統計調査(総務省)
	イ 中間投入	建築着工統計調査 (国土交通省)
	産出額×中間投入比率	建築物滅失統計調査 (国土交通省)
b その他の不動産業	ア産出額	消費者物価指数月報(総務省)
	全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比	第3次産業活動指数(経済産業省)
	- 東日本大震災津波生産影響額 (平成22年度のみ) イ 中間投入	経済センサス(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
	産出額×中間投入比率	毎月勤労統計調査地方調査(県)
2 専門・科学技術、業務支援	是出版八十同以八 <b>元</b> 干	時//1 到 / J 型 日 中国 上之口 J 中国 上 (八)
サービス業		関係機関照会
① 研究開発サービス、広告業、	ア 産出額	毎月勤労統計調査 (厚生労働省)
物品賃貸、その他の対事業所	全国値×年度転換比率×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比	毎月勤労統計調査地方調査(県)
サービス業、獣医業	- 東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)	内閣府資料
	イ 中間投入	経済センサス(総務省)
@ /** ch. **********	産出額×中間投入比率	歳入歳出決算事項別明細書(県)
② (政府)学術研究	ア 産出額 [国、県] 雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税	国勢調査 (総務省)
	雇用有報酬工中間投入工画足資本機和工生産・輸入品に味される代 イ 中間投入	
	・国=諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げー受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
	・県=報償費、旅費、需用費、役務費等積上げー受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
3 公務	ア 産出額〔国、事業団・公団、県、市町村、一部事務組合、財産区、国民健康保険事業会計、	関係機関照会
	介護保険事業勘定〕	消費者物価指数 (総務省)
	雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税	内閣府資料
	イ 中間投入	歳入歳出決算事項別明細書(県)
	・国=諸謝金、報償費、旅費、建物借料、修繕費等積上げー受注型ソフトウェア	
	+FISIM消費額 ・事業団・公団=物件費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
	・県、市町村、一部事務組合、財産区	
	=物件費-賃金+維持補修費等積上げ-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
	・国民健康保険事業会計=国民健康保険事業会計の雇用者報酬×(市町村の中間投入	
	/ 市町村の雇用者報酬)-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
	<ul><li>介護保険事業勘定=介護保険事業勘定の雇用者報酬×(市町村の中間投入/市町村</li></ul>	
	の雇用者報酬)-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
4 教育	ア 産出額	関係機関照会
① 教育	全国値×年度転換比率×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比	消費者物価指数(総務省)
	イ 中間投入 ・	住宅・土地統計調査(総務省)
② (政府)教育	産出額×中間投入比率 ア 産出額	内閣府資料 歳入歳出決算事項別明細書(県)
② (政府)教育	ア	経済センサス(総務省)
	イ 中間投入	毎月勤労統計調査(厚生労働省)
	・国=諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げー受注型ソフトウェア+FISIM消費額	毎月勤労統計調査地方調査(県)
	・県、市町村=物件費-賃金+維持補修費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額	
③ (非営利)教育	ア 産出額	
③ (非営利)教育	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比	
③ (非営利)教育	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入	
	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入 産出額×中間投入比率	関係機場昭今
<ul><li>③ (非営利)教育</li><li>5 保健衛生・社会事業</li><li>① 医療・保健</li></ul>	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入	関係機関照会 岩手県立病院等事業会計決算書(県)
5 保健衛生・社会事業	ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比         イ 中間投入         産出額×中間投入比率         ア 産出額	
5 保健衛生・社会事業	ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入         産出額×中間投入比率           ア 産出額         ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)	岩手県立病院等事業会計決算書(県)
5 保健衛生・社会事業	ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入         産出額×中間投入比率           ア 産出額         ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発・保健衛生、社会福祉=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業	ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入         産出額×中間投入比率           ア 産出額         ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発・保健衛生、社会福祉=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報
5 保健衛生・社会事業	ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入         産出額×中間投入比率           ア 産出額         ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発・保健衛生、社会福祉=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)           イ 中間投入	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調查(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) イ 中間投入 産出額×中間投入比率	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) イ 中間投入 産出額×中間投入比率 産出額	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) イ 中間投入 産出額×中間投入比率	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小売物価統計調査年報(総務省)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入           産出額×中間投入比率           ア 産出額           ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)+自社開発ソフトウェア+企業内研究開発・保健衛生、社会福祉=全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)           イ 中間投入           産出額×中度転換比率           ア 産出額           ア 産出額           介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付費用額保険給付分	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 -東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保匯額益年報(県) 小売物価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付 費用額保険給付分           イ 中間投入	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健 ② 介護	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 -東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付 費用額保険給付分           イ 中間投入 産出額×中間投入比率	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健 ② 介護	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 -東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付 費用額保険給付分           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           産出額×申間投入上率           雇出額           雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税           イ 中間投入	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調查(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調查年報(総務省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健 ② 介護	<ul> <li>ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比         中間投入         産出額×中間投入比率         <ul> <li>ア 産出額</li> <li>・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)</li></ul></li></ul>	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 (1) 医療・保健 (2) 介護 (3) (政府) 保健衛生・社会福祉	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入           産出額×中間投入比率           ア 産出額           ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) 中間投入 産出額×中間投入比率           イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付費用額及と           ・ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調查(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調查年報(総務省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健 ② 介護	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比           イ 中間投入           産出額×中間投入比率           ア 産出額           ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ) イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額 介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付費用額保険給付分 イ 中間投入 産出額×中間投入比率           ア 産出額           雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税 イ 中間投入 ・国=諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げー受注型ソフトウェア+FISIM消費額・県、市町村=物件費ー賃金+維持補修費ー受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・県、市町村=物件費ー賃金+維持補修費ー受注型ソフトウェア+FISIM消費額	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 (1) 医療・保健 (2) 介護 (3) (政府) 保健衛生・社会福祉	<ul> <li>ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比         中間投入         産出額         ・門投入比率         </li> <li>ア 産出額         ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)</li></ul>	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 (1) 医療・保健 (2) 介護 (3) (政府) 保健衛生・社会福祉	<ul> <li>ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比         中間投入         産出額×中間投入比率         </li> <li>ア 産出額         ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)</li></ul>	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調查(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調查年報(総務省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健 ② 介護 ③ (政府)保健衛生・社会福祉 ④ (非営利)社会福祉	<ul> <li>ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比         中間投入         産出額         ・門投入比率         </li> <li>ア 産出額         ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)</li></ul>	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業 (1) 医療・保健 (2) 介護 (3) (政府) 保健衛生・社会福祉	<ul> <li>ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比         中間投入         産出額×中間投入比率         </li> <li>ア 産出額         ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)</li></ul>	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小労価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省)
5 保健衛生・社会事業         ① 医療・保健         ② 介護         ③ (政府)保健衛生・社会福祉         ④ (非営利)社会福祉         6 その他のサービス	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比  中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等) +自社開発ソフトウェア+企業内研究開発 ・保健衛生、社会福祉 =全国値×年度転換比率×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比 ー東日本大震災津波生産影響額(平成22年度のみ)  イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額 介護給付・予防給付費用額(福祉用具購入費と住宅改修費を除く)+市町村特別給付費用額欠終給付分  イ 中間投入 産出額×中間投入比率  ア 産出額	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小売物価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査年報(県) 内別府資料
5 保健衛生・社会事業         ① 医療・保健         ② 介護         ③ (政府)保健衛生・社会福祉         ④ (非営利)社会福祉         6 その他のサービス	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比     中間投入     産出額×中間投入比率     产産出額     ・医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小売物価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査・(厚生労働省) 伊月勤労統計調査地方調査(県) 内閣府資料
5 保健衛生・社会事業         ① 医療・保健         ② 介護         ③ (政府)保健衛生・社会福祉         ④ (非営利)社会福祉         6 その他のサービス	<ul> <li>ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比         中間投入         産出額         ・ では額</li> <li>ア 産出額         ・ 医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)</li></ul>	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調查(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小売物価統計調查年報(総務省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省) 毎月勤労統計調查地方調查(県) 内閣府資料
5 保健衛生・社会事業         ① 医療・保健         ② 介護         ③ (政府)保健衛生・社会福祉         ④ (非営利)社会福祉         6 その他のサービス	<ul> <li>ア 産出額         全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比         中間投入         産出額×中間投入比率         <ul> <li>ア 産出額</li> <li>・ 医療業=保険適用となる傷病治療費+保険適用外の支払い(先端医療や不妊治療等)</li></ul></li></ul>	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小売物価統計調査年報(総務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 毎月勤労統計調査地方調査(県) 内閣府資料
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健 ② 介護 ③ (政府)保健衛生・社会福祉 ④ (非営利)社会福祉 6 その他のサービス ① 自動車・機械修理業	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調查(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小売物価統計調查年報(総務省) 毎月勤労統計調查地方調查(県) 内閣府資料 関係機関照会 小売物価統計調查年報(総務省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省) 毎月勤労統計調查也方調查(県) 内閣府資料
5 保健衛生・社会事業         ① 医療・保健         ② 介護         ③ (政府)保健衛生・社会福祉         ④ (非営利)社会福祉         6 その他のサービス	<ul> <li>ア 産出額</li></ul>	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調査(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小売物価統計調查 (厚生労働省) 毎月勤労統計調查地方調查(県) 内閣府資料 関係機関照会 小売物価統計調查車報(総務省) 毎月勤労統計調查地方調查(県) 内閣府資料 関係機関照会 小売物価統計調查地方調查(県) 内閣府資料
5 保健衛生・社会事業 ① 医療・保健 ② 介護 ③ (政府)保健衛生・社会福祉 ④ (非営利)社会福祉 6 その他のサービス ① 自動車・機械修理業	ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比         中間投入	岩手県立病院等事業会計決算書(県) 地方財政状況調查(総務省) 事業年報(全国健康保険協会) 国民健康保健事業年報(厚生労働省) 健康保険・船員保険事業年報 (厚生労働省) 国民医療費の概況(厚生労働省) 保健福祉年報(県) 小売物価統計調查年報(総務省) 毎月勤労統計調查地方調查(県) 内閣府資料 関係機関照会 小売物価統計調查年報(総務省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省) 毎月勤労統計調查(厚生労働省) 毎月勤労統計調查也方調查(県) 内閣府資料

	項目	推 計 方 法	基 礎 資 料
		<ul><li>イ 中間投入</li><li>・競馬=議会費(一部)+総務費(一部)+事業費(一部)</li><li>・その他=産出額×中間投入比率</li></ul>	国勢調査(総務省)
	会員制企業団体、洗濯・美容・理容 浴場業、その他の対個人サービス業、 分類不明等		
4	(政府)社会教育	産出額×中間投入比率  ア 産出額  雇用者報酬+中間投入+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税  イ 中間投入	
⑤	(非営利)社会教育、その他	・国= 諸謝金等、旅費、建物借料、修繕費等積上げ-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ・県、市町村=物件費-賃金+維持補修費-受注型ソフトウェア+FISIM消費額 ア 産出額 全国値×従業員数比率×1人当たり現金給与対全国比 イ 中間投入	
7	輸入品に課される税	産出額×中間投入比率 全国値×県内総生産(小計)/国内総生産(小計)	国民経済計算年報 (内閣府)
18	(控除)総資本形成に係る消費税	総固定資本形成(企業設備、在庫変動)×消費稅投資稅額控除比率	内閣府資料
19	固定資本減耗	ア 市場生産者(製造業以外) =経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率 市場生産者(製造業) =製造業産出額×県産業連関表の製造業固定資本減耗比率 イ 非市場生産者(政府) =経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率 (防衛装備品除く) ウ 非市場生産者(非営利) =経済活動別産出額×国の経済活動別固定資本減耗比率	内閣府資料 産業連関表 (県)
20	生産・輸入品に課される税	ア 国税 ・酒税=収納済額→製造業 ・たばこ税=全国値×たばこ生産量自県割合→製造業 ・電源開発促進税=管内値×使用電力量自県割合→電気・ガス・水道業 ・石油ガス税=収納済額→卸売・小売業 ・航空機燃料税=収納済額→運輸業 ・とん税、特別とん税=全国値×主要港湾別輸入額自県割合→運輸業 ・自動車重量税、自動車の検査登録印紙収入→経済活動別自動車ストック額により各産業に分割  経済活動別自動車ストック額=経済活動別自動車ストック額(全国値)×経済活動別産 出額対全国比 ・消費税、印紙収入→税目別分割用総生産により各産業に分割 「果税 ・鉱区税=収入済額→鉱業 ・たばこ税=収入済額→製造業 ・発電水利使用料→決算額→電気・ガス・水道業 ・軽油引取税=収入済額→割売・小売業 ・ゴルフ場利用税=収入済額→2の他のサービス ・収益事業収入=決算額→その他のサービス ・収益事業収入=決算額→その他のサービス ・収益事業収入=決算額→その他のサービス ・収益事業収入=決算額→その他のサービス ・収益事業収入=決算額→その他のサービス ・収益事業収入ー決算額→その他のサービス ・水動産取得税→税目別分割用総生産により各産業に分割 ・不動産取得税→税目別分割用総生産により各産業に分割 ・本動産税=収入済額→鉱業 ・たばこ税=収入済額→金減 ・大ばこ税=収入済額→での他のサービス ・軽自動車税→経済活動別自動車ストック額により各産業に分割 ・固定資産税、特別土地保有税、都市計画税→税目別分割用総生産により各産業に分割 ・固定資産税、特別土地保有税、都市計画税→税目別分割用総生産により各産業に分割	貿易統計(財務省) 岩手の貿易((独)日本貿易振興機構盛岡 貿易情報センター) 超税及び印紙収入決算額調(財務省) 地方財政状況調査(総務省) 岩手県稅務統計書(県) 仙台国稅局統計情報(仙台国稅局) 関係機関照会 国稅庁統計情報(国稅庁) 内閣府資料 農林業センサス(農林水産省) 経済センサス(総務省) 工業統計(県) 商業統計調査(県) 国勢調査(総務省) 住宅・土地統計調査(線) 事業統計書(東北森林管理局)
21	(控除)補助金	国庫補助金、県単独補助金、市町村単独補助金 各産業に格付けのうえ積上げ	補助金総覧(財政調査会) 岩手統計年鑑(県) 関係機関照会 高速道路機構の概要((独)日本高速道路 保有・債務返済機構)
_	経済活動別県内総生産	(実質:連鎖方式)	
	項 目	# 計 方 法  ア〜オにより実質化  ア 年度デフレーター (内閣府資料) イ 前年度固定基準による当年度実質値の算出 ・産出額及び中間投入 当年度名目値/(当年度デフレーター(ア)/前年度デフレーター(ア)) ・総生産 産出額一中間投入額  連鎖実質の対前年度増加率の算出	基 礎 資 料 国民経済計算年報(内閣府) 内閣府資料
		イ/前年度名目値 エ 実質総生産額の1次推計値の産出 ・実質総生産額の1次推計値=推計開始年(18)年度の名目総生産額×増加率(ウ)	

項目	推計方法	基 礎 資 料
	オ 各年度の連鎖実質値の算出 ・推計年度の実質総生産額=エ× (23年度連鎖実質値/23年度1次推計値(エ))	
	23年度連鎖実質値=23年度名目値/23年度連鎖デフレーター	
3 県民所得の分配		
項目	推計方法	基 礎 資 料
[1] 県民雇用者報酬	内ベースで推計後、雇用者数において内民転換を行なう。	国勢調査(総務省)
1 賃金・俸給		
① 現金給与	ア農業	
	・農家=農家1戸当たり雇用労賃×販売農家数 ・農業法人等=全国値×従業者数比率×1人当たり現金給与対全国比	岩手農林水産統計年報(東北農政局統計部 法人企業統計年報(財務省)
	イ 林業	関係機関照会
	・公有林(国有林を除く)=一部事務組合の該当項目積上げ	経済センサス(総務省)
	・民有林=県内純生産×林野面積の県別個人分割合×雇用労賃率 ウ 水産業	農林業センサス(農林水産省) 農業構造動態調査(農林水産省)
	・海面漁業・養殖業=当該産出額×雇用労賃/漁業収入	漁業経済調査報告 (農林水産省)
	・内水面漁業・養殖業=当該総生産×産業連関表賃金・俸給/同粗付加価値	漁業センサス(農林水産業)
	エ 農林水産業以外の産業 ・常用雇用者	産業連関表(総務省) 内閣府資料
	=常用雇用者数×1人当たり現金給与額	毎月勤労統計調査地方調査(県)
	・臨時・日雇	毎月勤労統計調査全国調査(厚生労働省)
	= 臨時・日雇雇用者数×1人当たり現金給与額 オ 教職員・公務	国勢調査(総務省) 地方財政状況調査(県)
	<ul> <li>該当項目積上げ→生産系列の政府サービス生産者推計から転記</li> </ul>	住宅・土地統計調査(県)
<ul><li>② 役員報酬(給与・賞与)</li></ul>	一人当たり現金給与×格差率×役員数	林業経営統計調査 (農林水産省)
③ 議員歳費等	・県、市町村	
✅ 成只成貝寸	議員報酬手当、委員等報酬、知事等特別職の給与→積上げ	
④ 現物給与	現金給与所得×現物給与比率	
⑤ 給与住宅差額家賃	(1ヶ月 1 ㎡当たり市中平均家賃-同給与住宅家賃) ×給与住宅面積×12ヶ月	
2 雇主の社会負担	(17) 万 1 出 コルフルトトの外質 一円和 7 出 日本質/ 一八和 7 出 日面現へ1257万	
a 雇主の現実社会負担	ア 社会保障基金に係る現実社会負担	
	・特別会計(全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険、	関係機関照会 地方財政状況調査(県)
	船員保険) 、共済組合(国家公務員共済組合、地方公務員共済組合、私立学校振興・ 共済事業団、地方議会議員共済会、農林漁業団体職員共済組合)、組合管掌健康保険	健康保険組合の決算状況(健康保険組合
	(県内本部分) 、社会保障基金(地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害保障)、	連合会HP)
	児童手当(子ども手当)、介護保険について、該当項目を積上げ。	経済センサス(総務省)
	<ul><li>県外本部分組合管掌健康保険=健康保険料(全国値)×(被保険者数推計値/全国 被保険者数)×事業主負担割合</li></ul>	内閣府資料 仙台国税局統計書(仙台国税局)
	イ その他の社会保険制度に係る現実社会負担	[生産系列推計(政府サービス生産者)]
	・確定給付型企業年金(厚生年金基金、企業年金連合会、適格退職年金、確定給付企業年金)	
	=全国値×年金保険料収納済額比率 ・発生主義により記録する退職一時金(民間分等)=全国値×源泉徴収額比率	
	<ul><li>確定拠出型企業年金(勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構小規模企業共済勘定、</li></ul>	
	国民年金基金・同連合会、国家公務員共済組合(退職等年金経理)、地方公務員共済組合	
	(退職等年金給付調整経理)、私立学校振興・共済事業団(退職等年金給付勘定)、 確定拠出年金(個人型)) = 全国値×加入者数比率	
	・農業者年金基金、確定拠出年金(企業型) = 全国値×収納済額比率	
b 雇主の帰属社会負担	ア 雇主の帰属年金負担	
	現在勤務増分(年金制度の手数料を含む)ー確定給付型年金に係る雇主の現実年金負担 イ雇主の帰属非年金負担及びその他の社会保険非年金給付	
	・政府・政府関係機関の退職手当	
	国、県、市町村、公営企業等の該当項目積上げ	
	<ul><li>・公務災害補償費</li><li>国、県、市町村、公営企業等の該当項目積上げ</li></ul>	
	・その他	
	民間分=産業別賃金俸給×国の比率 (雇用者報酬その他/現金給与)	
	政府・政府関係機関 国、県、市町村、公営企業等の該当項目積上げ	
2】財産所得	□( / / / / / / / · / / / / / / / / / / /	
1 一般政府	e 되フ	
a 受取	ア 利子 ・国出先機関=全国値×国内銀行貸出残高比率	内閣府資料
	・県、市町村等=該当項目積上げ	経済センサス(総務省)
	・社会保障基金	関係機関照会
	社会保険特別会計=全国値×保険料収納済額比率 国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合=該当項目積上げ	地方財政状況調査(県) 歳入歳出決算事項別明細書(県)
	組合管掌健康保険、基金=全国値×加入者数比率	岩手県市町村概要資料集(県)
	・FISIM調整額 [国出先機関] (加算) =全国値×従業者数比率	国民健康保険事業状況(県)
	<ul><li>・FISIM調整額 [地方政府] (加算) =全国値×歳出総額比率</li><li>・FISIM調整額 [社会保障基金] (加算) =FISIM調整前受取利子×国のFISIM調整率</li></ul>	国家公務員給与実態調査(人事院) 地方財政統計(総務省)
	イ 配当	(企業所得推計)
	・国出先機関、社会保障基金、県、市町村等=該当項目積上げ	日本銀行統計(日本銀行)
	ウ 保険契約者に帰属する投資所得 ・国出先機関、社会保障基金、県、市町村等	
	企業所得(金融機関)の支払財産所得を制度部門別分割比率により計上	
	工賃貸料	
b 支払	・国出先機関、社会保障基金、県、市町村等=該当項目積上げ ア 利子	
D XIX	・国出先機関=全国値×国内銀行預金残高比率	
	・県、市町村、社会保障基金(共済組合)=該当項目積上げ	
	・FISIM調整額 [国出先機関] (控除) =全国値×従業者数比率	
	1101xm两正规[[[五/  平坐业]   115     一	ı
b 支払	<ul><li>・国出先機関、社会保障基金、県、市町村等=該当項目積上げア 利子</li><li>・国出先機関=全国値×国内銀行預金残高比率</li><li>・県、市町村、社会保障基金(共済組合)=該当項目積上げ</li></ul>	

項目	推計方法	基礎資料
	イ 賃貸料 ・国出先機関、社会保障基金=該当項目積上げ	
	・県、市町村等=該当項目積上げ等	
2 家 計		
a 受取	ア 利子	
	· 一般預貯金利子(信託勘定以外)	内閣府資料
	農協、漁協、郵便貯金以外=預貯金利子総額×個人比率	関係機関照会
	農協、漁協=該当項目積上げ	岩手県農業協同組合データ集計表 (県)
	郵便貯金=全国値×郵便貯金年度末現在高比率	日本銀行統計(日本銀行)
	・社内預金利子=全国値×個人分割合×国内銀行預金残高比率	国民経済計算年報 (内閣府)
	・有価証券利子=全国値×個人預金残高比率	国税庁統計年報書 (国税庁)
	・信託利子= (家計の受取総額――般預貯金利子―社内預金利子―有価証券利子)	国勢調査 (総務省)
	・FISIM調整額(加算)=全国値×国内銀行個人預金残高比率	生命保険事業概況(生命保険協会)
	イ 配当	(企業所得推計)
	・配当金 (株式・出資金配当等) =全国値×申告所得税・配当所得の対全国比	[生産系列推計]
	ウ 保険契約者に帰属する投資所得 ・生命保険分	
	・ 生中保険力 帰属収益、配当=生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払と同額	
	・非生命保険分	
	帰属収益、配当=非生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払と同額	
	×制度部門別分割比率	
	• 定型保証	
	全国信用保証協会=帰属収益の支払と同額×家計部門割合	
	住宅ローン保証機関=帰属収益の支払と同額	
	農林漁業信用基金(林業信用保証制度)=全国値×産出額比率	
	エ 年金受給権に係る投資所得の受取	
	=年金受給権にかかる投資所得の支払と同額	
	オ 投資信託投資者に帰属する投資所得の受取	
	=投資信託投資者に帰属する投資所得の支払×家計分割合	
	力 賃貸料	
	・土地賃貸料=全国値×土地の資産額の対全国比	
. ++	・著作権使用料=全国値×従業者数比率	
b 支払	ア利子	
	・消費者負債利子	
	全国銀行勘定分、その他分=全国値×国内銀行個人(設備資金を除く)貸出金残高比率	
	生命保険分=全国値×保有契約高の対全国比率	
3 対家計民間非営利団体	・FISIM調整額(控除)=全国値×国内銀行個人貸出金(設備資金を除く)残高比率	
a 受取	ア 利子 (FISIM調整後)、配当、賃貸料=全国値×従業者数比率	内閣府資料
4 24	イ 保険契約者に帰属する投資所得	経済センサス(総務省)
	非生命保険の帰属収益の支払と同額×制度部門別分割比率	(企業所得推計)
b 支払	ア 利子 (FISIM調整後)、賃貸料=全国値×従業者数比率	[生産系列推計]
3】企業所得		
	企業所得=営業余剰+(受取財産所得-支払財産所得)	[生産系列推計]
	営業余剰=(産出額-中間投入=県内総生産)-固定資本減耗	
	<ul><li>一(生産・輸入品に課される税ー補助金)ー雇用者報酬</li></ul>	
1 民間法人企業		-l- BB etc Westol
a 非金融法人企業	ア 営業余剰=総額-金融・保険業(民間+公的)分-公的非金融企業分-個人企業分	内閣府資料
	/ vi rt. pt	経済センサス(総務省)
	イ 受取財産所得	
	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率	固定資産の価格等の概要調書(総務省)
	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)]
	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行)
	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行)
	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出順件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
<b>b</b> 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ア 営業余剰=金融・保険業(民間+公的)分一公的金融機関分	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) × 従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) × 従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ア 営業余剰=金融・保険業 (民間+公的) 分一公的金融機関分 イ 受取財産所得	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 フ 営業余割・金融・保険業(民間+公的)分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 営業余剰=金融・保険業(民間+公的)分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関= (生産系列の金融・保険業の推計値を転記)	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 営業余剰=金融・保険業(民間+公的)分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関=(生産系列の金融・保険業の推計値を転記)生命保険(民間生命保険・共済保険・簡易生命保険)=全国値×保険契約高比率非生命保険	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 営業余型・金融・保険業 (民間+公的) 分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関=(生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険 (民間生命保険・共済保険・簡易生命保険) =全国値×保険契約高比率 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値× (保険料ー保険金) の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ア 営業余割・金融・保険業 (民間+公的) 分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関= (生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険 (民間生命保険・共済保険・簡易生命保険) =全国値×保険契約高比率 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金) の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 =該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記)	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 営業余剰=金融・保険業(民間+公的)分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関=(生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険(民間生命保険・共済保険・簡易生命保険)=全国値×保険契約高比率 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 =該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)×民間分比率	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総上産の対全国比 ・ 工業・利・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 常業余剰=金融・保険業 (民間+公的) 分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関= (生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険 (民間生命保険・共済保険・簡易生命保険) =全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料−保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 =該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・ FISIM調整額 (加算) =金融機関貸し手FISIM消費額 (県値) ×民間分比率 ー民間金融機関借り手FISIM産出額 (全国値) ×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値×総上の的)分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関= (生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険 (民間生命保険・共済保険・簡易生命保険) =全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 =該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額 (加算) =金融機関貸し手FISIM消費額 (県値) ×民間分比率 ー民間金融機関借り手FISIM産出額(全国値) ×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当 =支払財産所得推計値を転記×制度部門分割比率	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ア 営業余割・金融・保険業 (民間+公的) 分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関= (生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険 (民間生命保険・共済保険・簡易生命保険) =全国値×保険契約高比率 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値× (保険料ー保険金) の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 =該当項目の積上げ→ (生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額 (加算) =金融機関貸し手FISIM消費額 (県値) ×民間分比率 ー民間金融機関借り手FISIM産出額 (全国値) ×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当 = 支払財産所得権計値を転記×制度部門分割比率 ・法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値を整定の対全国比 ・著作権使用料=全国値を基定の対全国比 ・ 営業余剰=金融・保険業(民間+公的)分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関=(生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険(民間生命保険・共済保険・簡易生命保険)=全国値×保険契約高比率 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 - 該該項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)×民間分比率 ー 民間金融機関借り手FISIM産出額(全国値)×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得・配当 = 支払財産所得半値を転記×制度部門分割比率 ・ 法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ウ 支払財産所得	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・ 表上企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値 ×総生産の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値 ×総生産の対全国比 ・ 常業余剰=金融(保険業(民間+公的)分ー公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・ 利子 民間金融機関= (生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険(民間生命保険・共済保険・簡多生命保険) =全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合。漁業共済組合 =該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・ FISIM調整額 (加算) =金融機関貸し手FISIM消費額 (県値) ×民間分比率 - 民間金融機関借り手FISIM産出額 (全国値) ×貸出残高の対全国比 ・ 保険契約者に帰属する投資所得。配当 = 支払財産所得推計値を転記×制度部門分割比率 ・ 法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ・ 大企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ・ 支払財産所得	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 常業余剰=金融・保険業 (民間+公的) 分一公的金融機関分 イ受取財産所得 ・利子 民間金融機関=(生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険 (民間生命保険・共済保険・簡易生命保険) =全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 =該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額 (加算) =金融機関貸し手FISIM消費額 (県値) ×民間分比率 ー民間金融機関借り手FISIM産出額 (全国値) ×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当 =支払財産所得推計値を転記×制度部門分割比率 ・法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ウ支払財産所得・全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ・大り支払財産所得に対している。 ・対日では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値、特許等出願件数の対全国比 ウ支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値 (総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値 (総生産の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値 (総生産の対全国比 ・ 対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を対して、関係を制力を制力を対して、関係を制力を制力を制力を制力を制力を制力を制力を制力に対して、関係を制力を制力を制力に対して、関係を制力を制力に対して、関係を制力を制力に対して、関係を制力を制力に対して、関係を制力を制力を制力を制力に対して、関係を制力を制力を制力を制力を制力を制力を制力を制力を制力を制力を制力を制力を制力を	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記× 制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値×特許等出願件数の対全国比 ウ支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値 ( 展験業 ( 民間 + 公的 ) 分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関= (生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険 ( 民間生命保険・共済保険・簡易生命保険 ) =全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金) の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 =該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・ FISIM調整額 (加算) =金融機関貸し手FISIM消費額 (県値) ×民間分比率 ー 民間金融機関間り手FISIM度出額 (全国値) ×貸出残高の対全国比 ・ 保険契約者に帰属する投資所得、配当 ・ 三支払財産所得権計値を転記×制度部門分割比率 ・ 法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ウ支払財産所得・利子 民間金融機関=生産系列の金融・保険業の推計値を転記 生命保険=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値、総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値、総上産産の列金融・保険業の推計値を転記) 生命保険(民間生命保険・共済保険・備易生命保険)=全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合。直該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)×民間分比率 ー民間金融機関借り手FISIM産出額(全国値)×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当 =支払財産所得よが登別で開発制度を転記×制度部門分割比率 ・法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子 民間金融機関=生産系列の金融・保険業の推計値を転記 生命保険=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×加入者数、従業者数等の対全国比 非生命保険	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値、特許等出願件数の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 営業余剰=金融(保険業(民間+公的)分ー公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関=(生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険(民間生命保険・共済保険・簡多生命保険)=全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合・漁業共済組合 =該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)×民間分比率 ー民間金融機関借り手FISIM産出額(全国値)×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当 =支払財産所得推計値を転記×制度部門分割比率 ・法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ・法、対産所得	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 常業余剰=金融・保険業 (民間+公的) 分一公的金融機関分 イ受取財産所得 ・利子 民間金融機関= (生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険 (民間生命保険・共済保険・簡易生命保険) =全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 =該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額 (加算) =金融機関貸し手FISIM消費額 (県値) ×民間分比率 ー民間金融機関間り手FISIM産出額 (全国値) ×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当 =支払財産所得推計値を転記×制度部門分割比率 ・法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ウ支払財産所得作計値を転記×制度部門分割比率 ・法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ウ支払財産所得、配当 =支払財産所得に計値を転記×制度部門分割比率 ・法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ・利子 民間金融機関=生産系列の金融・保険業の推計値を転記 生命保険=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×加入者数、従業者数等の対全国比 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値 (FISIM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値 (第15IM調整後) ×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値 (表別の全国比 ・ 常在使用全融(保険業 (民間+公的) 分一公的金融機関分 ・ 利子 ・ 民間金融機関= (生産系列の金融・保険業の推計値を転記) ・ 生命保険 (民間生命保険・共済保険・簡易生命保険) =全国値×保険契約高比率 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金) の対全国比 ・ 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 = 該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・ FISIM調整額 (加算) =全配機関貸し手FISIM消費額 (県値) ×民間分比率 ー 民間金融機関制・手FISIM産出額(全国値) ×貸出残高の対全国比 ・ 保険契約者に帰属する投資所得・監当 = 支払財産所得推計値を転記×制度部門分割比率 ・ 法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ・ 支払財産所得 ・ 利子 民間金融機関=生産系列の金融・保険業の推計値を転記 生命保険=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×加入者数、従業者数等の対全国比 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金) の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、農業共済組合・農業共済組合・農業共済組合・農業共済組合・農業共済組合・農業共済組合・農業共済組合・	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値(繁建産の対全国比 ・ 営業余剰=金融・保険業(民間+公的)分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関=(生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険(民間生命保険・共済保険・簡易生命保険)=全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 - 該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)×民間分比率 ー 民間金融機関借り手FISIM産出額(全国値)×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得・配当 = 支払財産所得・配当 = 支払財産所得・配当 = 支払財産所得・配当 = 支払財産所得・利子 民間金融機関=生産系列の金融・保険業の推計値を転記 生命保険=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値(保険契約高比率 年金基金=全国値)×貸出利者数、従業者数等の対全国比 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合 =該当項目の積上げ一(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額(加算)=民間金融機関貸し手FISIM産出額(全国値)×貸出残高の対全国比	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値×総生産の対全国比 ・ 著作権使用料=全国値×総廃業(民間+公的)分ー公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関=(生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険(民間生命保険・共済保険・簡易生命保険)=全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合。直該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・ FISIM調整額(加算)=全融機関貸し手FISIM消費額(県値)×民間分比率 ー 民間金融機関側り手FISIM産出額(全国値)×貸出残高の対全国比 ・ 保険契約者に帰属する投資所得、配当 = 支払財産所得推計値を転記×制度部門分割比率 ・ 法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比 ・ 技力財産所得 ・ 利子 民間金融機関=生産系列の金融・保険業の推計値を転記 生命保険=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×研入者数、従業者数等の対全国比 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合・漁業共済組合、漁業共済組合・漁業共済組合、漁業共済組合・漁業共済組合、漁業共済組合・漁業共済組合・漁業共済組合・漁業共済組合・漁業共済組合・漁業共済組合・漁業共済組合・漁業共産の対益に対益の対益に対益に対益に対益に対益に対益に対益に対益に対益に対益に対益に対益に対益に対	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会
b 金融機関	・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・保険契約者に帰属する投資所得、配当=金融機関支払財産所得推計値を転記×制度部門別分割比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・特許権、著作権使用料=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ウ 支払財産所得 ・利子、法人企業の分配所得=全国値(FISIM調整後)×従業者数比率 ・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比 ・著作権使用料=全国値(繁建産の対全国比 ・ 営業余剰=金融・保険業(民間+公的)分一公的金融機関分 イ 受取財産所得 ・利子 民間金融機関=(生産系列の金融・保険業の推計値を転記) 生命保険(民間生命保険・共済保険・簡易生命保険)=全国値×保険契約高比率非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合 - 該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)×民間分比率 ー 民間金融機関借り手FISIM産出額(全国値)×貸出残高の対全国比 ・保険契約者に帰属する投資所得・配当 = 支払財産所得・配当 = 支払財産所得・配当 = 支払財産所得・配当 = 支払財産所得・利子 民間金融機関=生産系列の金融・保険業の推計値を転記 生命保険=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値×保険契約高比率 年金基金=全国値(保険契約高比率 年金基金=全国値)×貸出利者数、従業者数等の対全国比 非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料ー保険金)の対全国比 火災共済組合、農業共済組合 =該当項目の積上げ一(生産系列の保険業の推計値を転記) ・FISIM調整額(加算)=民間金融機関貸し手FISIM産出額(全国値)×貸出残高の対全国比	固定資産の価格等の概要調書(総務省) [生産系列推計(金融・保険業)] 日本銀行統計(日本銀行) 関係機関照会

項目	推計方法	基礎資料
	非生命保険 本邦及び外国損保分=全国値×(保険料-保険金)の対全国比	
	本邦及の外国損保分=至国値× (保険料ー保険金) の対至国に     火災共済組合、農業共済組合、漁業共済組合	
	=該当項目の積上げ→(生産系列の保険業の推計値を転記)	
	・年金受給権に係る投資所得=全国値×保険料収納済額比率×内民転換比率	
	<ul><li>投資信託投資者に帰属する投資所得=全国値×預金残高比率</li></ul>	
	·配当	
	生命保険=全国値×保険契約高比率	
	非生命保険(本邦及び外国損保)=全国値×(保険金-保険料)の対全国比	
	・法人企業の分配所得=全国値×民間金融機関営業余剰の対全国比	
	・賃貸料=全国値×土地の決定価格の対全国比	
2 公的企業		
a 非金融法人企業	ア国	内閣府資料
	・東日本高速道路株式会社	関係機関照会
	営業余剰=生産系列推計の要素所得-雇用者報酬	医療施設調査・病院報告 (厚生労働省)
	受取財産所得=全国値×料金収入比率	岩手県競馬組合決算書(県)
	支払財産所得=調整項目	岩手県電気事業会計決算書(県)
	企業所得=全国値×道路延長比率	岩手県工業用水道事業会計決算書(県)
	・日本郵政株式会社、日本郵便株式会社	岩手県立病院等事業会計決算書(県)
	営業余剰=生産系列推計の要素所得ー雇用者報酬	岩手県港湾整備事業特別会計決算書(県
	受取財産所得=調整項目	岩手県土地開発公社決算書(岩手県土地
	企業所得、支払財産所得=全国値×職員数比率	開発公社)
	・鉄道建設・運輸施設整備支援機構、都市再生機構	岩手県市町村概要資料集(県)
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得=全国値×職員数比率	地方財政状況調査(県)
	企業所得=営業余剰+受取財産所得-支払財産所得	日本銀行統計(日本銀行)
	・日本下水道事業団	貨物地域流動統計 (国土交通省)
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得、企業所得=全国値×職員数比率	
	• 国立病院特別会計	
	営業余剰=生産系列推計の要素所得ー雇用者報酬	
	受取財産所得=調整項目	
	企業所得、支払財産所得=全国値×病床数比率	
	・日本たばこ産業株式会社	
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得	
	=全国値×たばこ事業営業利益比率×たばこ生産本数比率	
	企業所得=営業余剰+受取財産所得-支払財産所得	
	・電源開発株式会社	
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得、企業所得=該当項目積上げ	
	・日本貨物鉄道株式会社	
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得=全国値×貨物輸送量比率	
	企業所得=営業余剰+受取財産所得-支払財産所得	
	・東日本電信電話株式会社	
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得、企業所得	
	=全国値×固定電話発信回数比率	
	・日本放送協会	
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得、企業所得=全国値×受信料比率	
	<ul><li>・自動車安全特別会計(検査登録)</li></ul>	
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得、企業所得	
	=全国值×自動車保有車両数比率	
	イ 県	
	<ul><li>・競馬組合、企業局電気事業、工業用水事業、県立病院、港湾整備特別会計、</li></ul>	
	土地開発公社	
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得=該当項目積上げ	
	企業所得=営業余剰+受取財産所得-支払財産所得	
	方 市町村	
	・地方公営企業法適用事業(水道事業、工業用水事業、病院事業、観光施設事業)	
	同非適用事業(簡易水道事業、市場事業、観光施設事業、宅地造成事業、駐車場事業、	
	介護サービス事業)、国保診療施設、土地開発公社	
	営業余剰、受取財産所得、支払財産所得=該当項目積上げ	
	企業所得=営業余剰+受取財産所得-支払財産所得	
	エ 受取財産所得FISIM調整額 (加算) =非金融法人企業貸し手FISIM (県値)	
	×受取利子(FISIM調整前)公民比率(公的/(民間+公的))	
	オ 支払財産所得FISIM調整額(控除)=非金融法人企業借り手FISIM(県値)	
	×支払利子(FISIM調整前)公民比率(公的/(民間+公的))	
b 金融機関	ア 国 (全国値の分割)	
	<ul><li>・旧郵便貯金特別会計</li></ul>	
	企業所得、受取財産所得、支払財産所得=全国値×郵便貯金年度末現在高比率	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得-受取財産所得	
	・旧簡易保険	
	企業所得、受取財産所得、支払財産所得=全国値×保有契約額比率	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得一受取財産所得	
	・日本政策金融公庫、財政融資資金特別会計、日本銀行、住宅金融支援機構	
	企業所得、受取財産所得、支払財産所得=全国値×貸付金残高比率	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得-受取財産所得	
	・中小企業基盤整備機構	
	企業所得、受取財産所得、支払財産所得=全国値×加入者数比率	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得-受取財産所得	
	・商工組合中央金庫	
	企業所得、受取財産所得、支払財産所得=全国値×従業員数比率	
	正未用付、文取用压用付、文和用压用付一土国他个优未员数几平	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得-受取財産所得	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得-受取財産所得	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得−受取財産所得 イ 受取財産所得FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)×	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得-受取財産所得 イ 受取財産所得FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)× 受取利子(FISIM調整前)公民比率(公的/(民間+公的))	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得−受取財産所得 イ 受取財産所得FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)× 受取利子(FISIM調整前)公民比率(公的/(民間+公的)) -公的金融機関借り手FISIM産出額(全国値)×貸出残高比率	
	営業余剰=企業所得+支払財産所得-受取財産所得 イ 受取財産所得FISIM調整額(加算)=金融機関貸し手FISIM消費額(県値)× 受取利子(FISIM調整前)公民比率(公的/(民間+公的))	

項目	推 計 方 法	基 礎 資 料
3 個人企業 a 農林水産業	ア 営業余剰・混合所得 =農林水産業営業余剰総額-(営業余剰総額×民間法人企業所得比率×営業余剰	内閣府資料 国民経済計算年報 (内閣府)
	一辰怀小生来台来示判略研「台来示判略研入民间広八止来月行几年个台来示判 転換比率×農林水産業分法人事業税調定額/法人事業税調定額合計) イ 支払財産所得	関係機関照会 日本銀行統計(日本銀行)
	・利子=全国値(FISIM調整後)	農林業センサス (農林水産省)
	×貸出残高比率(信農連、農業協同組合、信漁連、漁業協同組合) ×農林水産業按分率	経済センサス (総務省) 岩手県税務統計書 (県)
	・賃貸料= (1 ha当たり賃借料-同固定資産税額) ×借入面積 ウ 企業所得=営業余剰-支払財産所得	道府県税の課税状況等に関する調べ(総務省 国勢調査(総務省)
b その他の産業(非農林水	ア 混合所得 (産業別) =本業+兼業+内職	住宅·土地統計調查(総務省)
• 非金融)	<ul><li>・本業=全国1企業当たりの混合所得×課税人員当たり所得金額比率×企業数</li><li>・兼業=本業×兼業比率</li></ul>	生命保険事業概況 (生命保険協会) 都道府県地価調査 (国土交通省)
	・内職(製造業、サービス業) =本業×内職所得比率×内職者数 イ 支払財産所得	岩手県市町村概要資料集(県)
	・利子=全国値(FISIM調整後)×個人企業数比率	
c 持ち家	・賃貸料=粗支払賃貸料-固定資産税 ア 営業余剰	
	= 持ち家帰属家賃(生産系列推計)×国の営業余剰率 イ 支払財産所得	
	・利子	
	旧住宅金融公庫分=全国値×貸付残高比率 その他=全国値×全金融機関貸出金残高比率	
	・FISIM調整額(控除) =全国値×FISIM調整前住宅資金支払利子率 ・賃貸料=粗支払賃貸料ー固定資産税	
【4】県民所得(要素費用表示)	【1】雇用者報酬+【2】財産所得+【3】企業所得	
【5】生産・輸入品に課される税	生産・輸入品に課される税ー補助金	[生産系列推計(生産・輸入品に課される税、
(控除)補助金 【6】県民所得	【4】県民所得(要素費用表示)+【5】生産・輸入品に課される税(控除)補助金	補助金)]
(市場価格表示)		
【7】その他の経常移転(純)	各制度部門(非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計(個人企業を含む)、対家 計民間非営利団体)について、財産所得以外の移転(所得・富等に課される経常税、	(制度部門別所得支出勘定推計)
【8】県民可処分所得	現物社会移転以外の社会給付、その他の経常移転、社会負担)の受取純額を計上 【6】県民所得(市場価格表示)+【7】その他の経常移転(純)	
<u>4 県内総生産(支出側、</u> 項    □	<b>名日</b> )	基 礎 資 料
【1】民間最終消費支出 1 家計最終消費支出	ア及びイにより全国値に対する自県分の割合を算出し、当該割合を12目的分類別家計最終	全国消費実態調査報告(総務省)
3,11,2,11,3,2,1	消費支出(国民経済計算、国内ベースから国民ベースに転換後)に乗じる。	国勢調査報告 (総務省)
	ア 全国消費実態調査による推計(全国及び自県、12目的分類別) 1 世帯当たり支出額×世帯数(単身・二人以上世帯別)	自県人口移動報告年報(県)
		住民基本台帳人口要覧(総務省)
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する)	内閣府資料
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別)	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	<ul> <li>※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する)</li> <li>世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365 (20日:3月12日~3月31日)</li> <li>×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合)</li> <li>直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別)</li> <li>・生命保険のサービス料=生命保険産出額</li> </ul>	内閣府資料 産業連関表(自県) [生産系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365 (20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=生命保険産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365 (20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=生命保険産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365 (20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=生命保険産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=生命保険産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日)	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=生命保険産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する)	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=生命保険産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄 現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIM消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高)	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=生命保険産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄 現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIM消費額	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数 沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯剤合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数) ・※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIが消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=生命保険産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全里世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIが消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 =(新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 +(中古車分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数 沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=生命保険産出額 ・年金基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄 現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIM消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 =(新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数 沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・企基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×国世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×国世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×国世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×国世帯数)/(同有価証券貯蓄程度高×国地帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIが消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高)・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 = (新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 + (中古車分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車 登録台数)×(基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIが消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 = (新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 + (中古車分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車登録台数)×{(新車購入総額/新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)}	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・電券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIM消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 = (新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 + (中古車分)中古車登録台数× (新車排入総額/新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数) ・医療費(自己負担分)=患者負担分+正常分娩費+差額ベッド代等 ・介護費(自己負担分)=利用者負担分 自県分割合 自県の【ア+イ】/全国の【ア+イ】	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・症を基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数・沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIM消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 =(新車分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車登録台数)×{(新車購入総額/新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車 ・ 医療費(自己負担分)=患者負担分+正常分娩費+差額ベッド代等 ・介護費(自己負担分)=利用者負担分	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) 在接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・症基基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIが消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 =(新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 +(中古車分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車登録台数)×{(新車購入総額/新車登録台数)/(基準年新車購入総額/新車登録台数)/(基準年新車購入総例上準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総別上準年の新車登録台数)/(基準年新車購入20月1日的別最終消費支出(国民経済計算、国民ベース) 全国の家計の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース)+居住者の海外直接購入・非居住者の国内直接購入	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
2 対家計民間非営利団体最終消費	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/ 県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・電券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIM消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 = (新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 +(中古車分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車登録台数)×{(新車購入総額/新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)} ・医療費(自己負担分)=患者負担分+正常分娩費+差額ベッド代等 ・介護費(自己負担分)=利用者負担分 自県分割合 自県の【アナイ】/全国の【アナイ】 エ 全国の家計の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース)+居住者の海外直接購入・非居住者の国内直接購入 オ 自県の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース)+居住者の国内直接購入 オ 自県の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース)+居住者の国内直接購入 オ 自県の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース)+居住者の国内直接購入 オ 自県の12目的別最終消費支出額	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
支出	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合)  イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)/(同有価証券貯蓄 現在高、全国世帯数)/(同有価証券貯蓄 現在高、全国世帯数)/(同有価証券貯蓄 現在高、全国世帯数)/(世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIが消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 =(新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 +(中古車分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車登録台数)×((新車購入総額/新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数) ・医療費(自己負担分)=患者負担分+正常分娩費+差額ベッド代等・介護費(自己負担分)=利用者負担分 ウ 自県分割合 自県の【アナイ】 全国の家計の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国民ベース) 全国の家計の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース)+居住者の海外直接購入一非居住者の国内直接購入 す 自県の12目的別最終消費支出額 ウ×エ	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
支出	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・症券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIM消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 =(新事分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 +(中古事分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車登録台数)×((新車購入総額/新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/ ・医療費(自己負担分)=利用者負担分 ・介護費(自己負担分)=利用者負担分 ・介護費(自己負担分)=利用者負担分 ・自県の17+イ】/全国の【ア+イ】 ・全国の家計の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース)+居住者の海外直接購入・非居住者の国内直接購入 ・自県の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース)+居住者の海外直接購入・自県の12目的別最終消費支出額・ウ×エ 産出額ー商品・非商品販売額ー自己勘定総固定資本形成(研究開発投資分) 自己消費+家計への移転的支出ー自己勘定総固定資本形成(研究開発投資分) 自己消費+家計への移転的支出ー自己勘定総固定資本形成(研究開発投資分)	内閣府資料 産業連関表 (自県) [生産系列推計] [分配系列推計]
	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) 在接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・症参基金のサービス料=年金基金産出額 ・証券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/(同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39(=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIN消費額 =国値×分割比率(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 =(新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 +(中古車分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車登録台数)×(新車購入総額/新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数)/(基準年新車購入総割/計算を計入)・医療費(自己負担分)=患者負担分・正常分娩費+差額ベッド代等 ・介護費(自己負担分)=利用者負担分 ・介護費(自己負担分)=利用者負担分 ロリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	内閣府資料 産業連開表(自県) [生産系列推計] [分配系列推計] 関係機関照会
支出	※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/ 県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合)  イ 直接推計項目(全国及び自県、12目的分類別) ・生命保険のサービス料=年金基金産出額 ・症券手数料 =国値×分割比率((1世帯当たり有価証券貯蓄現在高×県世帯数)/ (同有価証券貯蓄現在高×全国世帯数)) ※東日本大震災津波影響額(平成22年度のみ上記から控除する) 世帯数×沿岸12市町村世帯数/県世帯数×20/365(20日:3月12日~3月31日) ×0.39 (=沿岸の浸水世帯割合) ・消費者家計FISIM消費額 =国値×分割比率・(貸出金残高(個人、設備資金を除く)、個人預金残高) ・家賃=住宅賃貸業産出額 ・非生命保険のサービス料=非生命保険産出額×家計負担保険料構成比 ・自動車購入額 = (新車分)自動車取得税取得価額×産業連関表家計消費割合 + (中古車分)中古車登録台数×(基準年の中古車マージン分/基準年の中古車登録台数)× { (新車購入総額/新車登録台数) / (基準年新車購入総額/基準年の新車登録台数) / (基準年新車購入総額/基準日/自己自己自己自己自己自己経済計算、国内ベース) +居住者の海外直接購入一非居住者の国内直接購入 オ 自県の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース) +居住者の海外直接購入一非居住者の国内直接購入 オ 自県の12目的別最終消費支出(国民経済計算、国内ベース) +居住者の海外直接購入一非居住者の国内直接購入 オ 自県の12目的別最終消費支出額 ウ×エ 産出額一商品・非商品販売額 - 自己勘定総固定資本形成(研究開発投資分)  自己消費+家計への移転的支出一自己勘定総固定資本形成(研究開発投資分)  1 自己消費+家計への移転的支出	内閣府資料 産業連開表(自県) [生産系列推計] [分配系列推計] 関係機関照会

項目	推 計 方 法	基 礎 資 料
3】総資本形成		
1 総固定資本形成		
1)民間	ア住宅	建設総合統計年度報 (国土交通省)
	住宅投資額国値(公的含む)×分割比率(出来高ベース居住用建築工事額) -公的住宅	内閣府資料
	イ 企業設備	関係機関照会
	<ul> <li>製造業</li> </ul>	国民経済計算年報(内閣府)
	有形固定資産取得額× (1-中古資産比率)+建設仮勘定増減額-民間住宅投資額	工業統計調查(県)
		上来机計調宜 (県)
	+コンピュータ・ソフトウエア+企業内研究開発投資額	
	• 製造業以外	
	県の総生産×国の総生産に占める民間企業設備の割合 ※いずれも製造業を除く	
2)公的	住宅+企業設備+一般政府+企業内研究開発投資額	
	国、県、市町村の各機関別に該当項目を積上げ	
2 在庫変動	ア 名目在庫残高(年度末)	
1)民間	自県の名目産出額×国の名目産出額に占める在庫残高	国民経済計算年報 (内閣府)
2)公的	イ 実質在庫残高 (年度末) =名目在庫残高/在庫残高デフレーター	内閣府資料
Z/ A #9	名目在庫残高(年度末)/在庫残高デフレーター	r 1/m/13 JQ 1/1
	ウ 実質在庫変動 (フロー)	
	年度末実質在庫残高-前年度末実質在庫残高	
	エ 名目在庫変動(フロー・在庫品評価調整後、公的・民間別)	
	実質在庫変動(フロー)×在庫変動デフレーター	
4】財貨・サービスの移出入(純)・		
統計上の不突合		
1 財貨・サービスの移出入(純)	財貨・サービスの移出 (FISIMを除く) -財貨・サービスの移入 (FISIMを除く)	[生産系列推計]
	+FISIM移出入(純)	[分配系列推計]
	・財貨・サービスの移出 (FISIMを除く)	自県産業連関表 (県)
	経済活動別産出額×移出率	I MERCENSE (M)
	※移出率=移輸出額/県内生産額(いずれも自県産業連関表)	
	・財貨・サービスの移入(FISIMを除く)	
	中間需要、民間最終消費支出、政府最終消費支出、総資本形成の部門別金額	
	×部門別移入率	
	※部門別移入率= (関税及び輸入商品税を除く移輸入額) / (中間需要額	
	+移輸出額を除く最終需要額) (いずれも自県産業連関表)	
	· FISIM移出入(純)	
	FISIM產出額-制度部門別FISIM消費額合計	
2 統計上の不突合	県内総生産(名目) - (【1】民間最終消費支出+【2】政府最終消費支出	
2 机引工切外关片		
-1-4-4-4	+【3】県内総資本形成+財貨・サービスの移出入(純))	
5】県内総生産	【1】民間最終消費支出+【2】政府最終消費支出+【3】県内総資本形成	
(支出側、市場価格)	+【4】財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	
参 考)		
<b>県外からの所得(純)</b>	県民所得(要素費用表示)-県内要素所得	
県民総所得 (市場価格)	【5】県内総生産(支出側、市場価格)+県外からの所得(純)	
<b>归去</b> 处正去(去山顶)		
県内総生産(支出側、		
項目	推計方法	資 料
	推 計 方 法 名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)	資料
1】民間最終消費支出	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)	
1】民間最終消費支出	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】) 国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター	資 料 国民経済計算年報 (内閣府)
<b>1】民間最終消費支出</b> 1 家計最終消費支出	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)	
<b>1】民間最終消費支出</b> 1 家計最終消費支出	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】) 国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター	国民経済計算年報 (内閣府)
1】民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費 支出	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】) 国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター	国民経済計算年報 (内閣府)
1】民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費 支出 2 ] 政府最終消費支出	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】) 国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター 国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府)
1 ] 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費 支出 2 ] 政府最終消費支出 3 ] 総資本形成	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府)
1 】 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費 支出 2 】 政府最終消費支出 3 】 総資本形成 1 総固定資本形成	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府)
1 】 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費 2 政府最終消費支出 3 】 総資本形成 1 総固定資本形成	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国内企業物価指数	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 企業物価指数月報 (日本銀行)
1 】 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費 支出 2 】 政府最終消費支出 3 】 総資本形成 1 総固定資本形成 2 在庫変動	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国内企業物価指数 産出デフレーター	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府)
1 】 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費 支出 2 】 政府最終消費支出 3 】 裁資本形成 1 総固定資本形成 2 在庫変動 4 】 財貨・サービスの移出入(鈍)、	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国内企業物価指数  産出デフレーター  県内総生産(生産側)実質値ー【1】民間最終消費支出+【2】政府最終消費支出	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 企業物価指数月報 (日本銀行)
1 ] 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費支出 2] 政府最終消費支出 3] 総資本形成 1 総固定資本形成 2 在庫変動 4] 財貨・サービスの移出入(純)、統計上の不突合、開差	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国内企業物価指数  産出デフレーター  県内総生産(生産側)実質値-【1】民間最終消費支出+【2】政府最終消費支出  +【3】県内総資本形成	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 企業物価指数月報 (日本銀行)
1   民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費 支出 2 政府最終消費支出 3   総資本形成 1 総固定資本形成 2 在庫変動 4   財貨・サービスの移出入(純)、 統計上の不突合、開差	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国内企業物価指数  産出デフレーター  県内総生産(生産側)実質値ー【1】民間最終消費支出+【2】政府最終消費支出	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 企業物価指数月報 (日本銀行)
1 ] 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費支出 2] 政府最終消費支出 3] 総資本形成 1 総固定資本形成 2 在庫変動 4] 財貨・サービスの移出入(純)、統計上の不突合、開差	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国内企業物価指数  産出デフレーター  県内総生産(生産側)実質値-【1】民間最終消費支出+【2】政府最終消費支出  +【3】県内総資本形成	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 企業物価指数月報 (日本銀行)
1 ] 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計長間非営利団体最終消費 支出 2 ] 政府最終消費支出 3 ] 総資本形成 1 総固定資本形成 2 在庫変動 4 ] 財貨・サービスの移出入(純)、	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国内企業物価指数  産出デフレーター  県内総生産(生産側)実質値-【1】民間最終消費支出+【2】政府最終消費支出  +【3】県内総資本形成	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 企業物価指数月報 (日本銀行)
1 ] 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計長制第支出 2 対家計民間非営利団体最終消費支出 3 ] 総資本形成 1 総固定資本形成 2 在庫変動 4 ] 財貨・サービスの移出入(頼)、成計上の不突合、開発 5 ] 県内総生産 (支出側、市場価格) 5 考)	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインプリシット・デフレーター  国内企業物価指数  産出デフレーター  県内総生産(生産側)実質値-【1】民間最終消費支出+【2】政府最終消費支出  +【3】県内総資本形成  県内総生産(生産側)実質値	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 企業物価指数月報 (日本銀行)
1 ] 民間最終消費支出 1 家計最終消費支出 2 対家計民間非営利団体最終消費支出 2 ] 政府最終消費支出 3 ] 総資本形成 1 総固定資本形成 2 在庫変動 4 ] 財貨・サービスの移出入(純)、統計上の不突合、開差 5 ] 県内総生産	名目値を下記のもので実質化(【1】~【3】)  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国民経済計算同項目のインブリシット・デフレーター  国内企業物価指数  産出デフレーター  県内総生産(生産側)実質値-【1】民間最終消費支出+【2】政府最終消費支出  +【3】県内総資本形成	国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 国民経済計算年報 (内閣府) 企業物価指数月報 (日本銀行)

## 6 制度部門別所得支出勘定

6 制度部門別所得支出		- +	788	:/er	alral
項 目 【1】転配計上項目	推 計 方 法 次の項目(受取・支払)については、生産系列、分配系列、支出系列の推計値を計上する。	基	礎	資	料
F - 2   - 2   - 2   - 2	yes and sales are the many and the sales are				
	ア・受取	[生産系列、	分配系列、	支出系列	列推計]
	・県民雇用者報酬(家計に計上)				
	・営業余剰(非金融法人企業、金融機関、家計〔持ち家〕に計上) ・混合所得(家計〔個人企業〕に計上)				
	・生産・輸入品に課される税(一般政府に計上)				
	・財産所得(利子、法人企業の分配所得、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料の受取分について、				
	非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計、対家計民間非営利団体に計上)				
	イ 支払 ・最終消費支出(一般政府、家計、対家計民間非営利団体に計上)				
	· 補助金 (一般政府に計上)				
	・財産所得(利子、法人企業の分配所得、賃貸料を非金融法人企業に計上、利子、賃貸料を				
T-1W-1-T-0	一般政府、家計、対家計民間非営利団体に計上)				
【2】推計項目 1 所得·富等に課される	直接税を「所得に課される税(所得税、法人税、住民税、日本銀行納付金)と「その他の経常税				
経常税	(自動車税関係税、猟銃者登録税)」に区分して推計。				
	制度部門別の支払・受取区分は、				
	支払計 (非金融法人企業+金融機関+家計) =受取 (一般政府) となる。				
	ア 所得に課される税 ・利子所得(非金融法人企業、金融機関、家計)	国税庁統計年内閣府資料	再辦書 (国	税厅)	
	全国徵収税額×受取利子比率×制度部門別分割比率	国民経済計算	a年報 (内	関府)	
	· 配当所得等(非金融法人企業、金融機関、家計)	岩手県税務総			
	徵収税額×制度部門別分割比率	仙台国税局総	た計書 (仙	台国税局	j)
	・上場株式等の譲渡所得(非金融法人企業、金融機関、家計)	地方財政統計			
	微収税額×制度部門別分割比率 ・給与所得等(家計)	岩手県市町村	「慨要資料	果 (県)	
	徴収税額×内民転換比率				
	· 退職所得 (家計)				
	徴収税額×内民転換比率				
	・申告所得税 (家計) 徴収税額×内民転換比率				
	<ul><li>● 法人税(非金融法人企業、金融機関)</li></ul>				
	全国値×分割比率(法人事業税の収納済額)×制度部門別分割比率				
	・住民税(非金融法人企業、金融機関、家計)				
	個人所得割・個人均等割(家計)=徴収税額				
	法人税割·法人均等割(非金融法人企業、金融機関)=徵収税額×制度部門別分割比率 利子割(非金融法人企業、金融機関、家計)=徵収税額×制度部門別分割比率				
	・日本銀行納付金(金融機関)				
	全国值×従業者数比率				
	イーその他の経常税				
	・事業税(個人分)→差引課税所得金額の構成比で各産業に分割 ・事業税(法人分)→調定税額の構成比で各産業に分割				
	・自動車関係税 (家計に1/2計上)				
	自動車重量税、自動車税、自動車取得税、軽自動車税(生産系列推計より転記)				
- TOUR A TOUR WAY ON A CO.	・ <b>狩猟税(家計)</b>	<del></del>			
<ul><li>2 現物社会移転以外の社会給付 及び社会負担</li></ul>	社会保障基金に係る現実社会負担、その他の社会保険制度に係る現実社会負担、雇主の帰属年金負担、 雇主の帰属非年金負担、家計の追加社会負担、年金制度の手数料(控除)				
X O II A R II	ア 社会保障基金に係る現実社会負担	関係機関照金	À		
	•特別会計=分配系列推計×内民転換比率	国民健康保険	食事業状況	(県)	
	推計項目:全国健康保険協会管掌健康保険(任意継続分を除く)、厚生年金、国民年金、労働者災害	内閣府資料		A set allo fee	. Am
	補償保険、雇用保険、船員保険 ・医療保険=該当項目積上げ	厚生年金保険		金事業年	- 報
	推計項目:国民健康保険、後期高齢者医療、組合管掌健康保険	事業年報(全		険協会)	
	・医療保険(全国健康保険協会(任意継続分))	地方財政状況	兄調査(県	)	
	全国値×任意継続被保険者数比率×標準報酬月額比率×保険料率比率	経済センサス		)	
	<ul><li>・共済組合=該当項目積上げ</li><li>推計項目:国家公務員共済組合・同連合会、地方公務員共済組合・同連合会、その他</li></ul>	(雇用者報酬	州推計)		
	・児童手当 (子ども手当) =分配系列推計				
	推計項目:民間分、公務員分				
	·基金				
	地方公務員災害補償基金、消防団員等公務災害補償等共済基金=分配系列推計 農業者年金=該当項目積上げ				
	・介護保険=該当項目積上げ				
	イ その他の社会保険制度に係る現実社会負担				
	・確定給付型企業年金(厚生年金基金・同連合会、適格退職年金、確定給付企業年金)、				
	退職一時金(民間分等) =分配系列推計×内民転換比率 ・確定拠出型年金(勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、農業者年金基金、				
	· 哪足與山至牛並(期力有及城並共所領悟、牛小正未基盤室開領語· 小玩快正来共併倒足、展来有牛並基並、 共済組合等、確定拠出年金(企業型))				
	=分配系列推計×内民転換比率				
	・国民年金基金・同連合会、確定拠出年金(個人型)=全国値×加入者数比率				
	ウ 現金による社会保障給付				
	<ul><li>特別会計=該当項目積上げ</li><li>推計項目:全国健康保険協会管掌健康保険、法67条の7分(旧日雇特例)、労働者災害補償保険、</li></ul>				
	振計場は:生国使尿体疾励云音争使尿体疾、伝の7米の7万(旧り進行例)、方側有火音冊資体疾、 雇用保険、船員保険				
	・特別会計(厚生年金、国民年金)				
	全国値×年金受給者年金受給額比率				
	・医療保険 国民健康保険ー該当項日籍トげ				
	国民健康保険=該当項目積上げ 組合管掌健康保険=全国値×常用雇用者数比率×内民転換比率				
	・共済組合=該当項目積上げ				
	推計項目:国家公務員共済組合・同連合会、地方公務員共済組合・同連合会、その他				

項 目	推計方法	基礎	資	料
	・児童手当 (子ども手当) =分配系列推計	签 版		<del>11</del>
	推計項目:民間分、公務員分			
	·基金=該当項目積上げ 曲巻老年へ 地大八双見《客妹燈其本 ※昨日第八次《客妹燈篇井次其本			
	農業者年金、地方公務員災害補償基金、消防団等公務災害補償等共済基金 工 現物社会移転			
	・特別会計=該当項目積上げ			
	推計項目:全国健康保険協会管掌健康保険、法67条の7分(旧日雇特例)、労働者災害補償保険			
	・医療保険			
	国民健康保険、後期高齢者医療=該当項目積上げ			
	組合管掌健康保険=全国値×常用雇用者数比率×内民転換比率			
	・共済組合=該当項目積上げ  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
	推計項目:国家公務員共済組合・同連合会、地方公務員共済組合・同連合会、その他 ・社会保障基金 (災害補償基金) =該当項目積上げ			
	<ul><li>介護保険=該当項目積上げ</li></ul>			
	オ その他の社会保険年金給付			
	<ul> <li>確定給付型企業年金(厚生年金基金、企業年金連合会、適格退職年金、確定給付企業年金)</li> <li>=全国値×年金受給額比率</li> </ul>			
	・発生主義により記録する退職一時金 (民間分等) =全国値×源泉徴収額比率			
	・確定拠出型企業年金(勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構小規模企業共済勘定、			
	国民年金基金·同連合会、国家公務員共済組合(退職等年金経理)、地方公務員共済組合 (退職等年金給付調整経理)、私立学校振興·共済事業団(退職等年金給付勘定)、			
	確定拠出年金(個人型))=全国値×加入者数比率			
	・農業者年金基金=全国値×収納済額比率			
	・確定拠出年金(企業型) = 全国値×年金受給額比率 カ 帰属社会負担及びその他の社会保険非年金給付			
	負担額=その他の社会保険非年金給付			
	・雇主の帰属年金負担=全国値×保険料収納済額比率×内民転換比率-確定給付型年金に係る 原主理実生会会担			
	雇主現実年金負担 ・雇主の帰属非年金負担			
	退職一時金(政府等)、公務災害補償費=該当項目積上げ			
	その他=現金給与×その他比率			
	その他の社会保険非年金給付     雇主の帰属非年金負担を従業者数で制度別(非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計、			
	対家計民間非営利団体)に分割			
	キ 家計の追加社会負担			
	年金受給権に係る投資所得額と同額を計上=分配系列推計 ク 年金制度の手数料(控除項目)			
	年金基金の産出額と同額を計上=生産系列推計			
	ケ 社会扶助給付 受取 (家計)			
	- 般政府・対家計民間非営利団体支払額×内民転換比率			
	支払(一般政府、対家計民間非営利団体)			
	一般政府=全国値×人口比率 対家計民間非営利団体=全国値×従業員数比率			
3 その他の経常移転	「非生命保険金及び非生命保険純保険料」と「他に分類されない経常移転」に区分。			
	各制度部門の支払側に、保険料として支払われたもののうち保険金が「純保険料」として計上され、			
1) 非生命保険金	金融機関では、支払側に保険金、受取側に純保険料(保険金と同額)が計上される。 生産系列(金融・保険業)で推計した額を転記	[生産系列推計(金融	神保障業)]	
及び非生命保険純保障		内閣府資料	4770000	
2) 他に分類されない経常	多転 ア その他の経常移転	経済センサス(総計		H . *
	<ul><li>・対家計民間非営利団体への経常移転 受取=全国値×就業者数比率</li></ul>	都道府県の課税状況 (総務省)	心に関する訳	可^_
	支払	家計調査年報(総計	务省)	
	非金融法人企業、金融機関=全国値×法人事業税の対全国比	地方財政状況調査		
	家計 2世帯以上の世帯=(一世帯当たりの信仰費+負担金)×世帯数	国民経済計算年報 学校基本調査報告		学省)
	単身世帯= (一世帯当たりの信仰費+負担金) ×世帯数	関係機関照会		
	- 般政府 県・市町村: 負担金補助交付金(経常、その他あて)	国民健康保険事業料	犬況 (県)	
	国(受取額一(非金融法人企業+金融機関+家計+県・市町村))			
	・家計間の仕送り金			
	受取 遊学仕送り金+その他の仕送り金			
	義援金 (他県家計から)			
	支払			
	遊学仕送り金+その他の仕送り金 ・一般政府間の経常移転等			
	受取			
	国庫→県 地方交付税、義務教育費負担金、生活保護費負担金、児童保護費負担金、結核医療費負担金、			
	精神保健費負担金、老人保護費負担金、失業対策事業費支出金、電源立地促進対策等交付金、			
	石油貯蔵施設設立地対策等交付金、地方特例交付金、その他			
	国庫→市町村 地方交付税、特別とん譲与税、生活保護費負担金、児童保護費負担金、老人保護費負担金、			
	失業対策事業費支出金、地方特例交付金、その他			
	国庫→社会保障基金 国民政策保险事業国家主出会、授業公社兼六社会、宣誓共同事業六社会、後担官教者医療			
	国民健康保険事業国庫支出金、療養給付費交付金、高額共同事業交付金、後期高齢者医療 事業国庫支出金・支払基金交付金、介護保険事業国庫支出金・支払基金交付金特別会計、			
	国家公務員共済組合、旧公立企業体職員共済組合、私立学校職員共済組合、農林漁業団体			
	共済組合、組合管掌健康保険(県外本部分)、農業者年金基金、公務員災害補償基金 の給付額等を転記			
	の転り領毒を転記 その他(他県等)→県			
	分担金及び負担金 (同級他団体からのもの) 、受託事業収入 (同級他団体からのもの)			
	市町村→県 分担金及び負担金、受託事業収入、雑入			
	// / - エ/ヘ ✓ / ハーエ / ◇ Hu テ / パパ/ / \ / \ / \ /   /	I		

項	目 推 計 方 法	基	礎	資	料
	県→市町村				
	利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車				
	取得税交付金、児童保護費負担金、老人保護費負担金、委託金、電源立地促進対策等交付金、				
	石油貯蔵施設設立地対策等交付金その他				
	県→社会保障基金				
	国民健康保険事業県支出金、後期高齢者医療事業県支出金、介護保険事業県支出金				
	市町村→社会保障基金				
	国民健康保険事業一般会計繰入金、後期高齢者医療事業他会計繰入金、介護保険事業他会計				
	四以使尿水灰				
	国出先機関受取(雑入、各種負担金)				
	国山元徳関文取 (雑八、台種貝担金) 県、市町村、県外地方公共団体、企業、家計、対家計民間非営利団体等から該当筒所を転記				
	支払				
	県→国庫				
	補助等				
	県→他県へ				
	補助等(同級他団体に対するもの)				
	市町村→国庫				
	補助等				
	社会保障基金→県外その他				
	特別会計、国家公務員共済組合、旧公立企業体職員共済組合、私立学校職員共済組合、農林				
	漁業団体共済組合、組合管掌健康保険(県外本部分)、農業者年金基金、公務員災害補償				
	基金の負担額等を転記				
	国出先機関支払(補助金、負担金、交付金のうちその他)				
	県、市町村、県外地方公共団体、企業、家計、対家計民間非営利団体等から該当箇所を転記				
	イ 罰金等				
	• 受取 (一般政府)				
	中央政府: 懲罰及び没収金、延滯金、加算金、交通反則者納付金				
	社会保障基金=全国値×現実社会負担総額比率				
	県:延滞金·加算金及び過料				
	市町村:延滯金・加算金及び過料				
	・支払(非金融法人、金融機関、家計)				
	受取の推計額を所得・冨等に課される経常税の割合で制度部門に分割する。				
4 年金受給権の変動	調整 雇主の現実年金負担+雇主の帰属年金負担+家計の現実年金負担+家計の追加社会負担				
	<ul><li>一年金制度の手数料ーその他の社会保険年金給付</li></ul>				
	※現実年金負担は確定給付型年金(退職一時金(民間等)を含む)及び確定拠出型年金に係る				
	現実年金負担。				
	家計の受取、金融機関の支払となる。				
5 貯 蓄	各制度部門の受取合計から支払合計を差し引いた残差として求める。				
フ 生山中・並7月8日	次十批中				
7 制度部門別 <sup>項</sup>	<b>[資本勘正</b>   目	基	礎	資	料
坝	日 推 訂 カ 法  ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	至	1/JE	具	<b>1</b> 1

項目	推 計 方 法	基	礎	資	料
	貯蓄・資本移転による正味資産の変動[貯蓄(純)+資本移転等(純)]				
	= 資産の変動[総固定資本形成+(控除)固定資本減耗+在庫変動+土地の購入(純)				
	+純貸出(+)/純借入(-)]				
	※「純貸出(+)/純借入(-)」は、貯蓄・資本移転による正味資産の変動から総固定資本形成、				
	在庫変動、土地の購入(純)計を差し引いた残差。				
【1】貯蓄	制度部門別所得支出勘定推計値(各制度部門残差項目)				
【2】資本移転等(純)	一般政府と他部門(非金融法人企業、家計)間	関係機関照	会		
	ア〜エを統合し、各項目について部門間の受取額、支払額を求め、純受取額を計	仙台国税局	品統計書 (	仙台国税局	引)
	上する。	岩手県市町	「村概要資	料集(県)	
	ア 国出先機関	地方財政状	:況調査 (	県)	
	· 受取	歳入歳出決	算事項別	明細書(別	具)
	非金融法人企業(弁償及び違約金等)、県(公共事業費負担金)、家計(相続税、贈与税等)、	岩手県工業	(用水道事	業会計決算	書(県
	国庫(総固定資本形成)	岩手県立症	院等事業	会計決算	(県)
	・支払				
	非金融法人企業(賠償・償還等)、家計(賠償・償還等)、国庫(家計からの受取等)				
	イ 県				
	· 受取				
	非金融法人企業(分担金及び負担金等)、市町村(普通建設事業費負担金等)、				
	家計(分担金及び負担金等)、国庫(普通建設事業費支出金等)				
	・支払				
	非金融法人企業(普通建設事業費補助金等)、国出先機関(公共事業費負担金)、				
	市町村(普通建設事業費支出金等)、家計(被災者生活再建支援金等)、国庫				
	(国直轄事業負担金等)				
	ウ 市町村				
	· 受取				
	非金融法人企業(分担金及び負担金等)、県(普通建設事業費支出金等)、				
	家計(分担金及び負担金等)、国庫(普通建設事業費支出金等)				
	・支払				
	非金融法人企業(公営企業への補助金等)、県(普通建設事業費負担金等)、				
	家計(被災者住宅再建事業補助金)、国庫(国直轄事業負担金)				
	工 国庫				
	· 受取				
	国出先機関(家計からの支払等)、県(国直轄事業負担金等)、市町村(国直轄事業負担金)				
	・支払				
	非金融法人企業(公営企業への補助金等)、国出先機関(総固定資本形成等)、				
	県(普通建設事業費支出金等)、市町村(普通建設事業費支出金等)、家計				
	(被災者生活再建支援金)				
【3】総固定資本形成	総固定資本形成額(住宅投資、企業設備投資)を各制度部門別に分割する。	建築統計年	報(国土	交通省)	
		内閣府資料	ł		
【4】(控除)固定資本減耗	産業別(金融・保険業を除く)固定資本減耗額を、非金融法人企業、家計(個人企業)の各制度部門				
	に分割する。				
	金融・保険業、一般政府、対家計民間非営利団体については、それぞれ、金融機関、一般政府、				
	対家計民間非営利団体の各部門に計上する。				

項	目	推 計 方 法	基	礎	資	料
5]在庫変動		民間・公的別に国の産出額に対する在庫残高比率を県の産出額に乗じて、在庫残高デフレーター (年度末)で除すことにより、実質在庫残高を推計し、期末残高から期首残高を引くことにより 実質在庫変動とする。これに、年度平均在庫デフレーターを乗じ、在庫品評価調整後の名目在庫	内閣府資料	1		
		変動を推計する。				
6】土地の購入(純)		ア 国出先機関・社会保障基金	地方財政制		(県)	
		(土地購入費)-土地売却分	関係機関照	会		
		イ 県・市町村				
		(用地取得額-補償費)-土地売却分				
8 就業者数	ᄧᄯᇎᆔ	<del>** ***</del>				
<u> 8                                   </u>	<u> </u>	<b>自奴</b> 推 計 方 法	基	礎	資	料
		• 雇用者数=役員+常勤雇用者+臨時日雇雇用者+有給家族従業者				
		<ul><li>就業者数=雇用者数+個人事業主+無給家族従業者</li></ul>				
		内ベースの雇用者数・就業者数を日本標準産業分類で推計後、SNA分類に組み替える。	国勢調査	(総務省)		
		民ベースの雇用者数・就業者数=内ベースの雇用者数・就業者数×内民転換比率				
就業者数等推計		ア 役員数				
(日本標準産業分	類)	経済センサスの役員数を転記	経済センサ	ナス(総務	(省)	
		イ 常勤雇用者数	国勢調査	(総務省)		
		・農林水産業	工業統計認	間査 (県)		
		国勢調査の雇用者数×内民転換	内閣府資料	¥		
		<ul> <li>製造業</li> </ul>	農林業セン	/サス(農	林水産省)	
		経済センサスの常勤雇用者数を工業統計調査の雇用者数伸び率で補間	漁業センサ	ナス(農林	水産省)	
		・製造業以外の産業	農業構造動	助態調査	(農林水産	省)
		経済センサスの常勤雇用者数を転記	岩手農林石	k産統計年	報(東北)	農政局
		ウ 臨時・日雇雇用者(農林水産業を除く)	統計部)			
		経済センサスの臨時雇用者数を転記				
		工 有給家族従業者 (農林水産業)				
		国勢調査の家族従者数×有給率(内閣府資料)				
		オ 個人事業主				
		国勢調査の個人事業主数				
		カ 無給家族従業者数				
		・農林業				
		就業者数(農林業センサス)-(役員+常勤雇用者+有給家族従業者+個人事業主)				
		• 水産業				
		就業者数(漁業センサス)-(役員+常勤雇用者+有給家族従業者+個人事業主)				
		・農林水産業以外				
		国勢調査の家族従業者数				
SNA分類への組む	み替え	上記と同様に推計した以下の就業者・雇用者数を加算・控除して、SNA分類に組み替え				
		<ul><li>・砕石製造業(製造業→鉱業)</li></ul>				
		<ul><li>・と畜場(その他のサービス→製造業)</li></ul>				
		・農協の購買・販売事業(その他のサービス→卸売・小売業)				
		<ul><li>・農協の信用・共済事業(その他のサービス→金融・保険業)</li></ul>				
		・郵便貯金、簡易保険(運輸・郵便→金融・保険業)				
		<ul><li>・下水道事業(県、市町村)(公務→電気ガス水道廃棄物処理業)</li></ul>	1			
		· 「小坦手来(宗、川町村)(公務→电式ガヘ小坦廃来物処理来)				

平成 28 年度(2016 年度) 岩手県県民経済計算年報

平成 31 年2月

作成 岩手県政策地域部調査統計課 〒020-8570 盛岡市内丸 10番1号 電話 019 (629) 5300